

高度成長期の工業化・都市化地帯における
農民層分解に関する研究

竹谷裕之

名古屋大学図書
和 688089

報告番号 甲第 1032 号

は し か き

高度成長は農民をどんなふうに変えてしま
ったのか、本稿はこの問題を、土地包摂地域
を対象に検討しようとするものである。

昭和30年半ばにはじまる高度成長期、日本
農村を特徴づけたものは、ひとつには地域格
差、地域分化の拡大であり、それに伴う地域
再編であった。もうひとつは左倒的付農業労
働力の農外流出と農地価格の土地価格化の広
域化であった。これら二つは今日農業問題を
考える上で欠かせない視点である。

まずに地域格差を考慮すること。たとえば
耕地の人為的にかい廃が多いのは都市近郊と山村
である。一方近郊は工業化・都市化の波にお
された転用の増加であり、他方山村は植林の
拡大による転用の増加である。全く対照的付
地域で耕地のかい廃現象が起っているわけだ
が、農業生産にとつてはいずれも限界地であ
り、そのかい廃は同じように生産の後退を意

味する。しかし、その転用の農民諸階層に与える影響は全く違つた意味をもつ。一方は農家の生活を支える上での転用であり、他方は生活を放棄する上での転用である。このようにひとつ耕地かい廃現象を計つても地域によりそのもつ意味は著しく果行つてきてゐる。また都市と農村の生活水準の格差は相當に縮小してきたが、都市を代表する工業の生産力と農村を代表する農業の生産力との格差は隔絶的であるのとおり、工業・都市の高利潤を背景とした高地価と農業・農村の形成しえる地価との乖離はいつとも拡大してゐる。いふや地域格差視点が分析を進めるうへで、いふいふ大きな意味をもつてきてゐると思われぬ。

才2に考へねば「下」の「上」は、土地所有の今日的意義である。たとへば基本法農政、統合農政が農業労働力を大量に農外に流出させたから、結局は自立経営を發展させなければならぬから、代つて生産組織による地域農業の維持、發展を図らうとする試みが行はれてい

るが、これの評価やその展望の問題行ども土地所有の今日的意義をどうみるかという事に強くかかわっている。明らかに流出する労働力の大半は農業に片足を残したままの形態の流出であるが、これは労働市場における低賃金構造の存在を主因としている結果である。それ故、兼業農家はこの低賃金への防衛策として零細私有地を最後の堡塁とせざるをえない。不況期がくるたびに彼らはこの所有地の存在の大きさを実感せざるにいられない。このうえ、資本の高蓄積に伴い、農地価格の土地価格化は急激に広域化した。関東、近畿、東海だけで行く、九州でも北陸でも東北でも40年代に入るや、少くなく行い地域がこの影響下に置れるに至った。これによって土地所有のもつ意味は下層兼業農民にとって大きく二重化し、小さく行つてはいない。いざいにして、現実の零細私的 land 所有が低賃金構造と相補関係にあることは、生産組織を展望する上での最大の困難をもたらしている。わ

しかし、農業投資に対する私的土地所有の制約を軽視することはできない。こうした意味で土地のもつ今日的意義が注目されるべきならば、行われたいと思われらる。

今日、日本農業の再建が重要事と行つているとき、これらの視点から現実の農業、農民を見直す必要があるのでは行いか。本稿では、とくに高度成長におつて農地価格の土地価格化してきた地域における農業、農民の問題を考へたいと思ふ。農民が高度成長におつてどんなふうになつてきたのか、農業、農民の現実を生み出したメカニズムを明らかにして、この現実の提起する課題への確かな接近が可能と行ふ。本稿がそのための一助に行われたいと思ふ。

行か、この研究を進めるにあつて、研究室の松尾幹之教授、貝玉守二助教授にはいろいろ助言指導を賜はり、院生、学生諸君には調査を手伝つていただいた。また、東海農政局、愛知県農林部、同農地部、愛知県農業会

議、名古屋市長農政局、東海市おふび大府市の各農業委員会、春日井市農政課、清洲町経済課、知多農業改良普及所、愛知用水土地改良区、そして東海市加家、養父部落、おふび清洲町上条、一場、西田中の各部落の農家の方には多大の援助と協力を頂いた。資料の集計については研究室の加藤靖彦氏の援助を行った。この機会に改めて深甚の感謝をさせていただきます。

昭和51年2月15日

竹谷裕之

目 次

序 章	課題と対象地域	-----	1
* 1 節	課題	-----	1
* 2 節	分析の対象地域	-----	16
* I 部	工業化・都市化による地域		
	再編と農民層の存在形態	-----	26
序 章	はじめに	-----	27
* 1 章	管知用水地域の工業化・		
	都市化と地域構造の再編	-----	38
* 1 節	工業化の拡がり		
	と地域格差の拡大	-----	38
* 2 節	都市化の拡大と産業再		
	編	-----	49
* 3 節	人口レベルの地域再編		
	成過程	-----	64
* 2 章	工業・都市による土地包		
	摂と農業就業構造の変化	-----	74
* 1 節	工業化・都市化による		

	土地利用の転換	-----	74
第2節	農業労働力流出に現れた 新たな複雑な特徴	-----	86
第3章	工業化・都市化に伴う農 業生産の後退	-----	107
第1節	工業化・都市化が阻止 経営規模の外延的拡大	-----	107
第2節	制限された経営規模の 内包的拡大	-----	119
第3節	農業後退と下層滞留	-----	130
第4章	工業化・都市化地帯にお ける農家の性格変化	-----	138
第1節	2つの問題	-----	138
第2節	工業化・都市化に伴っ て変化した農地保有の意 義	-----	148
第3節	工業・都市への農地包 摂に伴う農民諸階層の再 編	-----	163
第4節	清洲町に於ける資産的利		

	用兼業の振かり	-----	179
第5章	むすびにかえて	-----	189
第Ⅱ部	工業化・都市化に伴う農民 層の展開過程—東海市を対象 にして—	-----	204
序章			
第1節	課題と方法	-----	205
第2節	東海市における工業化 ・都市化の特徴と調査部 落の変貌	-----	220
第1章	海水面埋立補償金、土地 売却代金の使途から見た農 家の分解過程	-----	234
第1節	昭和30年代後半の工業 化段階における調査農家 の分解過程	-----	237
第2節	昭和40年代の都市化段 階における調査農家の分 解過程	-----	254

第2章	工業化・都市化に伴う農業生産の姿貌	275
第1節	農業生産に現れた変化	278
第2節	土地利用の変化と就業形態	311
第3節	新しい安定的農民層の形成と農業生産のリーダ層	323
第3章	おす心	334
終章	農地の資産的利用兼業の形成メカニズムとその意義	343

序章 課題と対象地域

第1節 課題

今日、資源問題、環境、物価、福祉問題等、あらゆる部面で高度経済成長の矛盾が噴出し、いれゆる「高度成長の反省」がしきりである。農業部面でも、農民労働力の大量流出とそれに伴う農業的土地利用の後退が世界的食料需給の逼迫と相俟って食料不安を呼び起し、国際合衆論的立場に立った農政のあり方が批判されてい^注る。い、たい、高度経済成長とそれに対応して実施された基本法農政、「総合」農政は農民にとって行んであったのか。この問題の多方面からの検討は欠かすべからざるべきである。

本稿は、高度成長期における農民層分解の検討を通じて、この問題を考察しようとするものである。言うまでもなく資本主義社会において、農民層の行かには「資本主義的構造」に特有な、矛盾した形態をもたらし、

ずはゆりち……ある者にとつてのプラスと他
 の者にとつてのマイナスを意味し「はいおうは
 経済現象は皆に一つはい」。まさに、こゝに
 た諸現象における「経済的矛盾の総体」^{注2)}こそ
 農民層分解と呼ばれたものであり、この解明
 はまた農業・農民問題の解決のエネルギーの
 所在を明らかにするこゝであつた。^{注3)} 此れから
 すれば、高度成長の農業・農民に対する影響
 の解明とは、究極的には農民層のあいだにい
 かなる矛盾がいかなる形態で所在するに至つ
 たのか＝農民層分解のあり方を明らかにする
 こゝにほかにない。とこゝで、高度成長期
 における農民層分解はそれ以前の段階に比し
 て大きく変化してゐる。かゝつては農民層の分
 解を必然化する主たる契機は農業における商
 品生産の発展であり、そのもとで不可避免的に
 生じてくる農民間の経済的自立のための斗争
 、市場をめぐる競争であつた。しかし今日、
 農業生産力の展開が戦後自作農的土地所有＝
 零細農耕に強く制約されてゐるたゞでなく、

資本の高蓄積に伴って農工の不均等発展が隔絶的格差構造として現れ出てきていることでは、分解の契機としては農業内の関係よりむしろ農業外との関係が著しく強まっている。したがって、高度成長期における分解の特徴を説明するには、農業外部との関係、つまり資本の高蓄積過程において確立された労働市場、土地市場における格差構造をとくに重視する必要がある。

さて、一般に農民層の分解と階級構成は、資本主義発展の程度や労働市場のあり方、農業構造の相違等によって、したがって歴史的にだけではなく、地域によってもその現象形態を異にする。分解の基本的契機である商品生産の展開はどこでも同じ方向に、あるいは同じ程度に進むわけはないため、分解は地域のおかれた諸条件の差異、たとえば、生産力構造や土地所有形態等の農業内の条件の相違、農産物市場や労働市場等の農業外的条件の相違によって多様で複雑な形態をとる。とり

わけ、戦後日本資本主義の高度成長は、都市
 と農村の対立や農工間格差を激化し、過密・
 過疎に象徴されるような地域格差、あるいは
 太平洋ベルト地帯での重化学工業や商業、中
 枢管理機能等の集中、集積、他方での中間、
 遠隔地帯での農業比重の高まり^{注4)}等、地域分化
 を一層鮮明にしてきた^{注5)}。それ故、高度成長段
 階における農民層分解の解明にあたっては地
 域構造を基底に据えることが必要と行ってい
 る。

たとえば、太平洋ベルト地帯のジッとく資本
 の高度蓄積、人口の集中の対象と行った地域
 は、農業労働力の資本への包摂にとどまらず
 、農地や水の包摂が大規模に進むのに対し、
 それ以外の地域では農業労働力の包摂を主と
 している。また、労働力包摂のあり方を升て
 も通勤形態の多い前者と、出稼か、離村形態
 の多い後者との相違がみられるが、こうした
 資本の農民・農村包摂の度合、形態の地域的
 相違は当然のことながら、これをこの地域の

農業構造に果たした影響をあたえ、農民層分解の形態変化を生じさせる。

本稿ではこのうち、資本の高度蓄積過程への包摂が農業労働力（出稼ぎ、離村形態は勿論通勤形態も含めての）にとどまらず、農地にまで大規模に進んでいる工業化・都市化地域の農民層分解と階層構成を検討する。これは第1に、30年代半ば以後の資本の高蓄積メカニズムにおいては農業の果たす基本的機能のうち、低賃金労働力および安価な土地の大量提供機能が前面に押し出されたが、とくに土地提供機能では近郊農村が主役を演じたこと^{注6)}、その意味で土地包摂地域の分析は蓄積メカニズムにおける土地提供の農民に及ぼす意義を解明できること。

第2にこれに対応して、これらの地域の農業は早くから商業的農業を発展させ「日本農業の発展の最先端^{注7)}」に位置づけられつつも「60年代後半からは大都市周辺における農業の地位は停滞、低下するようになった^{注8)}」と指摘さ

れる如く、その発展的側面よりむしろ後退的側面が強まってきたこと、したがって、土地包摂地域の検討は農業見直し^の結節点にあたり、さらに「近郊農業が日変貌はするとはいえ、崩壊するものではなく、却って強い再生力を発揮して新しい需要に即した経営の対応を示す^{注9)}」という以前の理解に一定の変更を加える必要が生じていること。

さらにこうした近郊農業・農村の機能や地位の変化に伴い、農民層の分解に新しい展開が生じていることである。ところで、農民層分解についてはこと近郊農村に限らず、高度成長に対応して日本農業全般に新しい様相が現われてきており、これに関する研究も農民層の上向展開を中心に相当に深められてきた。しかし、その方面での活発さに対し、とくに高度成長を経て農民の大半を占めるに至った兼業農家については、事実認識すら十分でない。そこには大きく分けて①一定水準の家計維持にあって農地耕作はもはや不可欠でなく

たり、兼業農家は「今日資産としての農地保
 持者に変質しつつある^{注1)}」とする把握と、②「
 零細兼業農家における農業部内存続の必然性
 の消滅の傾向をいうわけにはいかない^{注1)}」とす
 る把握の二つがあるが、いまだ「混乱」した
 「とらえ方」も少くはない^{注2)}。それは多分に「
 地価の高騰が土地資産の大幅な名目的増加を
 生んできた」という事情^{注3)}に左右されてい
 るのだが、この事情は単に兼業農家にとどまら
 ず、今日上層農民の行動をも規定する側面が現
 れてきている^{注4)}。工業化・都市化の影響が、い
 ちどりの農村をとらえ、農地価格の高騰が
 農業の展開を制約し、農民の性格を上層農
 民まで含めて大きく変化させてきている今日、
 この土地価格化した農地の問題を避けて通
 ることはできない。資本の高度蓄積への包摂が
 農地にまで達した工業化・都市化地域の農
 民層分解と階級構成の解明は、それ自体重
 要であるだけでなく、このおろし農業採算を
 超える地価上昇のみらぬおろし広範な地域での分

解の理解を助けるものと思われれる。

中々にしかし、地域格差構造の確立した高度成長段階において上層農民の経済的、階級的な性格、農業生産力の担い手層の所在、兼業農家層の農業生産との関連およびその経済的・階級的な性格などの問題を、それだけの地域構造を無視して一般化するのには注意を要する。梶井功比および伊藤喜雄氏らの如く「新しい上層農と……土地もち労働者」という二階級構成」を「分解の到達点^{注15)}」とするにせよ、「分解の現段階的且方向の特徴」から展望される到達点^{注16)}」とするにせよ、「都市化による農業潰壊地域と農業展開がなお追おされていゝ農業的^{注17)}な農業地域への農業地域の分極化が進んでいる」今日にあつて、同一地域のなかで「農業を^{注18)}に行う主体の形成」と「土地もち労働者への下層農の変質^{注19)}」とが可能であるかどうか、これを分解の「方向の特徴」として確認しうるかどうか、もう少し検討が必要のうちに思われれる。ここにはあくまで高度成長期

の農村を特徴づけた一契機＝大規模で急激な土地包摂の引き起された近郊農村に限定して上述の問題を検討しようと思う。

ところで、このように工業・都市による土地包摂の対象となる地域の農業生産や農家経済の問題は、これまで一般に近郊農業論の問題として扱えられてきた。この近郊農業論には、一方に干エーネンの立地論に基点をおく農業立地論的、経営論的立場からの近郊農業論の系譜があり、他方にはカウツキーに始まりレーニンのいわゆる集約農業発展論に代表される構造論的・近郊農業論の系譜がある。前者の干エーネン理論は、市場に対する経済的距離を位置の差額地代として扱え、それとの関連で都市近郊における資本主義的農業経営の立地法則を解明したのに対し、後者は農業資本主義化の近郊農村における現象形態を集約経営として扱え、分解論的視点よりその先進性を解明したものである。いふかにしてもこれらの理論は、資本の集中、集積による都

市形成が近郊農業を発展させる契機を主側面とする段階における定式化であった。そして、この段階ではこれによって近郊農村の特質を把握することができた。しかし今日、資本の集中、集積による農村把握が労働力包摂に止まらず、大規模な土地包摂にまで進み、これに伴い近郊農業の発展を阻止、停滞化させる側面が主に持った段階では、この土地包摂の役割を正當に位置づけなければ、近郊農村の事態に十分接近できまいと思われ^{注20)}る。今日、資本の蓄積過程における近郊農村の位置づけは大きく変化した。資本は自らの活動場所として近郊農村を捉えている。この段階においては、前段階における諸法則は作用しつづも、著しい変更をうけている。農業生産の後退、集約機能の低下、補助的農業従事者の滞留、土地所有の資産的側面の強張り、新しい型の自営兼業の析出といった、今日近郊農村にみられる諸現象は全てこの土地包摂とこれに伴う地価上昇を展開の契機にしている。

したがって、課題は土地包摂とそれに伴う地価上昇を基点にレフト、それにいかにそれらの地帯における農業の生産構造や農家労働力の就業構造、農家経済の性格などを変革したのか、またどういふふうにしてそれらのことをしたのか、その結果、農民諸階層はどのように再編成されてきたのか、を研究することで行ければならない。

注1) 48年秋以後、農林省の年度『農業白書』、国際化に対応した農業問題懇談会の『日本農業の基本構想—農業・農村整備近代化に関する提言』など、政府、財界、農業団体などからも「自給率の増大」「総合的食糧供給体制の強化」が強調されるに至った。

2) レニン「ロシアにおける資本主義の発展」(『レニン全集』③大月書店、42年1日) 165ページ

3) 分解論の視堂はレニン『貧農に許

える』によつて古典的に明らかにされて
 ている。(『レニ全集』⑥大月書
 店、42年11月)

注4) 生鮮食料品の生産は、「大都市近郊
 農業地帯」から「中圃農業地帯」並べ
 に「遠隔農業地帯」に移つてきてい
 る。(井上和衛「大都市近郊における農
 業・農民の諸相」井野、暉峻、重富編
 『国家独占資本主義と農業、下巻』大
 月書店、46年12月、449ページ)

5) 野原敏雄、森滝健一郎編『戦後日本
 資本主義の地域構造』汐文社、50年4
 月参照。

6) 深井純一「地価問題の基礎構造」(島、
 西川、西山、宮本監修『現代日本
 の都市問題、第3巻』汐文社、46年6
 月) 336 ~ 360ページ。

7) 農林省農林水産技術会議事務局『都
 市近郊野菜作経営』43年2月、1ページ。

- 注 8) 井上和衛、前掲論文、448 ページ。
- 9) 農林省農林水産技術会議事務局、前掲書、25 ページ。
- 10) 梶井功「小企業農の存立条件」東京大学出版会、48年3月、41 ページ。
- 11) 喜多克己「現局面における農民層分解の形態」(日経済志林の41巻、3、4号、法政大学経済学会、48年10月、109 ページ)。
- 12) 河相一成「今日における労農同盟の課題とその意義」(日経済の新日本出版社、49年10月) 194 ページ、以下梶井功「労農同盟論を現実的基盤のうえに」(同誌50年6月) 323 ~ 325 ページ、同「変動過程」の事実認識を共通に」(日農業協同組合の全国農業協同組合中央会、48年12月) 98 ~ 99 ページ。
- 13) 田沼肇「労農同盟研究の座標をめぐって」(日経済の50年3月) 119 ページ。

ジ。

注14) たとえば、蒲原で請負いと併行して
 44年以降の稲作の不況期に抬頭してき
 た10町前後の「土地兼併型上層農」と
 言われる(農業採算地価を1/2かに凌駕
 する価格の農地を購入して急速に土地
 拡大し、稲作経営として最も高い生
 産力を実現している)農家の成立過程
 を見ても、土地投資の利回りを農業経
 営から返すといつた志向で行く、「資
 産的価値—土地価格の上昇を充分に計
 算へ入れた土地拡大」であるといわれ
 る。(宇佐美繁「稲作上層農の性格」
 (田代一、宇野忠義、宇佐美繁日農民
 層分解の構造—戦後現代階級御茶の水
 書房、50年5月所収) 236 ~ 251 ペー
 ジ。)

15) 伊藤孝雄「中農の消滅とあたりをい
 上層農」(日農業協同組合の全国農業
 協同組合中央会、48年5月) 90ペー

- 注 16) 梶井功 「日変動過程」の事實認識を
 来通に」 (同誌、48年12月) 99ページ。
- 17) 梶井功 「小企業農の存在条件」東大
 出版会、48年9月、98ページ。
- 18) 同上、42ページ。
- 19) 伊藤孝雄前掲論文でも耕作権の行方
 について可能性を述べているにすぎない。
 94ページ。
- 20) 「土地を提供する農民にとっても、
 さらにその周辺の農民にとっても、こ
 のことは(土地包摂=農地価格の土地
 価格化—筆者)一つの日価値革命の
 他ならぬものであつて、これを旧来
 の生産—生活の体系の変革を強要され
 ることとする」磯部俊彦「工業化と農
 地問題」(近藤康男編「日本農業年報
 XV—土地問題」御茶の水書房、41年11
 月) 85~86ページ。

第2節 分析の対象地域

ここでは分析の対象地域を主として愛知県に置いていゝが、それは次のような理由にある。すなわち、第1に名古屋市中核とすゝる中京工業地帯は戦前より日本四大工業地帯のひとつを形成してゐたが、それは他の工業地帯と異なり繊維、窯業を主とすゝる軽工業に特化したものであつて、高度成長を象徴する重化学工業化は本格的には日本経済の高度成長期と同一の昭和30年代半ばを始点とし、それ以後きつめて急激に進んだこと^{注1)}(昭和33年の愛知県工業出荷額構成比、軽工業：重工業＝59.8：40.2、同昭39、49.3：50.7、同昭45、56.6：43.4)、また、こうした工業の重化学工業化とその急行への展開を背景にして都市化傾向が広範囲に農村を急速度に捉えてゐたこと^{注2)}(近郊農村の農家数割合、昭35＝27.0%、昭45＝25.1%)、したがつて、愛知県における農民層分解の解明は、高度成長期に工業化・都市化の進んだ全国の多くの地域の一

代表に採るものである。

第2には、愛知県にみられる重化学工業化は、新日鉄等の資本の有機的構成の高い装置産業とともに労働集約的の機械工業（昭和45年の製造品出荷額の4%を占める）、とりわけ自動車工業の飛躍的の展開（同29%）を特色としてゐる。周知のように自動車工業は、巨大な組立企業を頂点に、その下に二次、三次の膨大な各種下請部品メーカーを従えるピラミッド構成をとり、裾野の広い労働市場を形成してゐる。そこにおいては農村労働力は、女子、老人も含めて大半の労働力が著しく多様な形態（本工、臨時工、期間工等の雇用労働力として、末端下請自営として等々）で編入されてゐる。^{注3)}つまり、企業による農村労働力の把握は、きわめて深い形に進んでゐる。これが国の高度成長が農業、農村に与えた最大の影響は、農村労働力の大量流出とそれに伴う農家兼業化の著しい深化、進行であつたとはいわれるが、その意味からすれば、

愛知県における高度成長の農業、農村に与えた影響の分析は、工業化・都市化地帯の分析の先進的の典型としてみてもよいであろう。

亦るに、愛知県におけるこのように工業化・都市化の急激な展開は、工業や都市による土地需要を拡大せしめ、都府県中第一位の農地が、^{注4)} 度を引き起してゐる。これは、30年代半ば以降、尾張、三河の平坦部は勿論のこと、西三河山間部まで含む農地に対し農業採算地価を高めるかに凌駕する土地価格を形成せしめ、農業の展開を阻害するだけでなく農民の性格を大きく左右する要因にもなつてゐる。こうした愛知県の農村の分析は、高度成長による土地価格の高騰の影響を検討するうえで好材料となる。

そして、亦りにこのように土地価格の高騰も一因となり、農業経営の規模拡大は愛知県では養鶏、養豚を中心とする畜産や、施設園芸等の施設型農業の方向をとり、しかも早くから商品生産的農業の展開してゐたこと、大

規模の土地改良投資の実施もあつて、工業化・都市化の過程でも相対的^{注5)}に多数の高販売額農家の形成を計てゐる。また、土地利用型農業においても、圧倒的^{注5)}に兼業化の^{注5)}なかで農業の生産(者)組織が全国を先進する形で広範囲に展開してきてゐることも周知の通りである。

こうして、今日愛知県はなお農業発展の可能性は少なくなく、農民主体の農業にかけるエネルギーも小さくないことから、その分析は、今後の経済発展と農業との関係を展望する足がかりを与えるものとなる。

なお、上記課題を説明するため手にしえる種々の資料に加え、いくつかの農村の実態調査を行つた。そのうちの調査地域および調査時期を示すと以下の通りである。

1. 昭和47年4月5日、西春日井郡清洲町(調査の概要は、拙稿「近郊農村の新レ、段階—清洲町を例にして」中部農業経済学会『中部農業経済』第21号所収)

2. 昭和47年8日、東海市（調査結果は、拙稿「工業化・都市化地域における農民層の存在形態」名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室研究報告第12号「工業化・都市化と農業労働力の就業変化」所収）
3. 昭和49年6日、愛知用水受益地域（調査の概要は、拙稿「都市化地帯における農地の資産的保存と土地利用」農業問題研究会『農業問題研究』Vol. 4-3、25、1所収）
4. 昭和49年9日、名古屋市中村区、春日井市、大府市（調査の概要は3に同じ）

さて、ここでの分析の対象地と称する愛知県の工業は、戦前、全国四大工業地帯のひとつを構成しつつも、紡織工業への偏倚とそれを下から支える形での機械器具工業の展開に、それによって、労働市場における女工優位、零細規模工場の大倒的傾比重、低い賃金水準、地域的には尾張、とくに名古屋の比重を高め

77 展開するといふ構造的特色をもつていた。こうした構造は第二次大戦に伴い崩壊したが、戦後、昭和20年代のいわゆる「繊維王国」の形成により再構築された。しかし、30年代前半の不況は、この紡織工業に傾斜した県工業の限界を露呈し、構造転換の必要性が叫ばれた。そして、30年代半ば以後、重く化学工業部内への猛烈な設備投資が開始されるのである。たとえば、朝鮮特需で復活したトヨタ自動車は、34年には乗用車専用の元町工場を完成させ、小型車を中心に生産を飛躍的に拡大しはじめた。また、34年に東海製鉄が東海市の地先に立地を決定するや、36年には豊知製鋼、東亜合成、東洋レーヨン、大同製鋼が相ついで同市に立地し、ここに東海製鉄を軸とする鉄鋼コンビナートが形成されるに至った。このように、豊知県において30年代の半ば以降、重化学工業の著しい展開がみられ、その結果30年代末には出荷額でして重化学工業が軽工業を上回るようになる。40年

代には県工業における軽工業と重工業の構成は完全に逆転するに至った。とくに30年代半ば以後のこの重工業中心の資本の高度蓄積は、男子労働力を主軸にした労働市場を急速におし拡げたばかりでなく、女子、老人の労働力に対してもより広大な市場を形成した。さらにこれにおいては、依然重工業の下請けの増大を含め、中小企業的位置は高いといえる。大規模工場比重を著しく高めつつある。これは地域的には、30年代前半までの名古屋市への集中化傾向から転じて、特に名古屋南部、西部、衣浦および東三河の臨海工業地帯や、小牧、春日井、豊田、刈谷、豊橋、豊川などを拠点にした内陸地帯の比重の増大が目立ち、工業地帯を飛躍的に拡大した結果、東三河山間部等を除きほとんど県下全域を通勤圏内に組み込むことになった。他方、こうした工業化に主導され、都市の拡大もまた急速に進んだ。これは昭和25~35年には、名古屋の中心部から半径0~10km圏に、25~40年

にはその外側の10~20 km圏に、40~45年には20~30 km圏に次々と人口急増地帯を外部にふれ出すことにより、急干渉おでかつ広範囲な地域を都市化の直接的影響下においていたたのである。本稿で分析の対象とする時期はこの重化学工業化と都市化の顕著に進む昭和30年代半ば以降である。

ところで、工業化・都市化の展開は、農村からみればそこに都市近郊的性格を付与されることであり、実際昭和35~45年の10年間に愛知県の農村の $\frac{3}{4}$ （耕地面積および農家数から見て）が都市近郊農村に編成替えされている。こうした近郊農業化は、一方市場対応や位置の優利性により、商品生産的農業あるいは資本家的農業の形成を促し、他方では都市労働市場への直接の包摂も可能となることにより、急速な賃労働者化が同時に進むといわれる。つまり近郊農村は、農民層分解の先進地域といわれるのである。^{注5)}しかし、今日の工業化・都市化地帯における分解の様相は、こ

のようには農業経営の面、農外収入の面からの
 其の把握では不十分な理解に止まる。ここに
 土地価格化した農地の持つ意味を実態に照ら
 して説明する必要があることは前述したよう
 りである。そこで、以下愛知県において工業
 化・都市化の急激な展開に伴い、農民はどの
 ように分解し、農村はいかに再編されてきた
 のか、そしてその意味は何かを土地問題にも
 焦点をあてて考察しよう。とりあえず、県面
 積のほぼ1/3を占める愛知用水地域を事例に二
 の問題を検討しよう。

注1) 中3次愛知県地方計画推進会議『あ
 いちしおーと』271頁 Vol. 1、愛知県統計
 協会、47年7月、46～23ページ。

2) 同上、24～45ページ。

3) トヨタ自工お下心新日本製鉄の労働
 市場について、美崎皓「重化学工業
 における労働市場の構造」(石橋、御
 園編『兼業農業の構造』東大出版会、

50年3月) 69~87ページ。

注4) 昭和37~46年の10年間に於ける農地
 壊廢を計るべし、管知は31千haで都
 府県中1位、その内訳は工場、宅地、
 道路鉄道用が75%を占め、「開発」に
 よる農地壊廢が主流を占めてゐる。二
 の間の拡張面積は2.5千ha弱にすぎず
 、10年間に農地は $\frac{3}{4}$ 、作付延面積は $\frac{1}{2}$
 に縮小してゐる。また、管知県は国の
 開発行政の大規模な先取り「優等県」
 の一つである。(拙稿「管知県農業の現
 状と行政のあり方」日本科学者会議、
 『名大農学部』2-2の4、5、6
 号参照)

5) レーニン「農業における資本主義の
 発展法則についての新資料」(『レー
 ニン全集』22巻、大月書店)

第I部 工業化・都市化による地域再編と
農民層の存在形態

序章

はじめに

最初の第1章から第3章においては、工業化・都市化による地域再編が農業の展開をどのように方向づけ、農民の性格にどんな変化をもたらしてきたのかを地域別に検討することによって、工業化・都市化地域における高度成長の意味を考えてみる。いわば地域レベルにおける課題接近である。対象地域は管知用水地域におく。

周知のように管知用水は、木曾川総合開発の一環として計画されたものであり、名古屋の東方岐阜県可児郡から尾張丘陵部をへ、西三河西部や知多半島一帯に及ぶ約3万ha余の農地かんがいを行うことにより、米・麦、蔬菜、果実等を増産し、同時に地区内市町村の工業、上水道を確保することを目的として昭和32年着工、36年通水されたものである。同地域は、通水前には農家戸数が管知県の32.6

% (昭35)、耕地面積同38.3% (昭32)、農業粗収益同33.0% (昭35)の比率を占め、県下の重要な農業地帯を構成していた。しかし用水の通水を前後するころから、この愛知用水地域には名古屋南部臨海や西三河西部、名神小牧、春日井インター周辺などを中心に猛烈な工場立地がみられ、またこれに応じて人口集中が進んだ結果、農民は「旧来の生産—生活の体系」を保持しつづけることができなくなり、根本からこの「生産—生活の体系」の変革を強要されること^{注2)}になった。

そこでまず、この地域における工業化・都市化の展開を調べてみよう。表1-1は、その一端を示したものであるが、たとえば人口は、昭和35年の2,526千人から47年の3,485千人へと12年間に38%、約100万人もの増加をみしており、また工業製品年間出荷額や商品年間販売額は、同期間に4.5~4.8倍の拡大を実現している。明らかに工業化・都市化はきわめて著しいものであった。もっとも従事者の動向

表1-1 愛知用水地域における工業・都市の発展と農業

	単位	昭和30年	35年	40年	45年	47年
人口	千人	2,175 (57.7)	2,526 (60.1)	2,953 (61.5)	3,337 (62.0)	3,485 (61.8)
事業所数	千件	98* (58.1)	116 (60.4)	143 (60.8)	159** (61.4)	176 (61.9)
事業所従事者数	千人	693* (65.0)	1,032 (66.7)	1,465 (68.5)	1,627** (69.0)	1,761 (68.8)
工場数	千件	19 (51.0)	21 (50.9)	24 (50.6)	27 (49.6)	29 (49.7)
製造業従事者数	千人	298 (59.3)	459 (61.2)	543 (61.9)	608 (62.0)	595 (61.1)
工業製品出荷額	億円	4,259 (61.6)	10,817 (67.1)	19,902 (68.1)	44,849 (70.5)	52,020 (68.7)
商品年間販売額	億円	...	22,740 (88.6)	41,938 (89.6)	89,198 (90.0)	103,038 (89.5)
農家数	千戸	80 (37.8)	76 (37.6)	70 (37.2)	63 (36.3)	...
農業粗生産額	億円	...	380 (33.0)	420 (32.6)	444 (28.3)	400 (26.9)

注1) 「国勢調査」「事業所統計調査」「工業統計調査」「商業統計調査」「農林業センサス」「農林水産統計年報」による。なお、表中*は29年、**は44年の数値を示す。また、工業製品出荷額および商品年間販売額は卸売物価指数(45=100)により、農業粗生産額は農産物価格指数(45=100)により実質化した数値である。()内の数値は愛知県に占める構成比を示す。

からすれば、そこには30年代の工業化が起動的に、したがって相対的に目立つて進む段階から、40年代の都市化の顕著な展開がみられる段階への大きな転換が窺われるが、これは

ともかくとして、用水の通水前後からこの地域の工業化・都市化が急テンポに進展したことは疑問の余地がない。この展開はまた、愛知用水の水利用における農業用水と都市用水（工業用水、生活用水）の比率の逆転にも象徴的に示さされている。すなわち、愛知用水の水利用は、昭和36年には農業用水として150百万m³、都市用水として45百万m³が使用されていたのに、昭和49年には農業用水は半減して72百万m³、都市用水は10倍近い423百万m³の利用量に行なうに至っている。^{注3)}

このように工業化・都市化が急激に進んだ結果、この地域の農村はほとんどが近郊農村に変貌した。いまその経済地帯別の農家数、および耕地面積の構成比の変化に示しておくと、表1-2表に示されるように、通水前の35年には55%余の農家が平地農村に、16%余の農家が農山村に属し、都市近郊農村に位置する農家は20%弱にすぎなかったのに、10年後の45年には95%の農家の属する農村が都

表1-2 愛知用水地域の農家および
耕地面積の経済地帯別構成比の変化

地帯	農家数		耕地面積	
	35年	45年	32年	47年
都市近郊	2,591 ^ア (28.5)%	5,818 ^ア (94.9)%	1,875 ^カ (25.1)%	36,524 ^カ (93.1)%
平地農村	4,924 (53.3)	3,210 (5.1)	35,473 (60.0)	2,710 (6.9)
農山村	1,257 (16.2)	- (-)	8,803 (14.9)	- (-)
計	7,572 (100.0)	63,028 (100.0)	59,151 (100.0)	39,234 (100.0)

注1) 農家数はセンサスにより、耕地面積は耕地面積調査により作成。

市近郊的
な性格を
もつ農村
に変化し
たのであ
る。
注4)
と
同時に、
この変化

過程においては大量の農業労働力が急激に農外に流出し、加えて資本の土地包摂に伴い畑地を中心に未曾有の規模での転用がみられた。農地転用は年平均1,000ha余にも及び、32年から47年の間に耕地面積は当初の3/5にまで縮小するほどであった。その結果今日では、愛知用水地域の農家戸数の比重は、愛知県全体の36.3% (45年) へと若干低下したにすぎないが、耕地面積は33.7% (47年)、粗生産額は26.9% (47年) へと低下するに至り、依然県農業に重要な地位を占めつつもその後退は覆うべ

くもたいのである。

一般に工業や都市の発展は、原料用たるに食糧用の農産物の需要を拡大し、商品生産的農業や資本主義的農業の成長を促すといわれる^{注5)}。しかし、この地域の農業発展を粗生産額(実質額)の推移にすると、35~38年ごろには、県平均の伸びを上回る大きな伸びが実現されたにもかかわらず、30年代末~40年代初期には県平均を下回る増大しかなかった。40年代半ば以降は、県平均を下回るばかりか、少くとも市や町で絶対的にも粗生産額は減少するに至っている。

つまりここにおいては、工業化・都市化の展開と農業の発展とが相対立するかに見える。もはや「工業化過程に席卷されつつある近郊農業のおかれています位置は、伝統的にかたがはこれに立脚しているふうだ、工業化の進展によつて、遠隔地よりも有利な条件にあるということは^{注6)}きつたい」。明らかに「都市形成と近郊農業とが矛盾しつつも同時に保存関係

を維持してきた」段階は去り、今日都市形成と小農民による近郊農業生産とは「基本的な対抗関係」^{注8)}に転化したといつてよい。しかし、そうだったからといって即都市形成と近郊「農民」との関係がストリートに対抗関係に転じているとは言えない。むしろ、都市形成に対応して近郊「農民」の再編が進行し、両者の対抗関係は著しく歪曲されたと思われるべきであり、この地域の農業や農家にとつて30年代後半以降の工業化・都市化はどのような意味をもち、農家の性格はどう変わったのか。これらの問題が検討されるべきではない。

言うまでもなく、工業化・都市化の進展に伴い資本の農家包摂が労働力から土地にまで及んでいるこの管知用水地域において、農家の性格や農家経済の再生産を明らかにするには、この地域における農家労働力の就業のあり方、および土地価格化した農地の果たしている役割の両面を農外の工業や都市の展開と関連させて考えることが必要なのである。と

こゝで、愛知用水地域は、前述した通りに30年代半ば以降きわめて急速度に工業化・都市化が進んだ結果、今日総面積が愛知県全体の31%を占める同地域に県人口の62%、工業出荷額の69%、商品販売額の90%が集中集積するに至っている。しかし、これはこの地域が全体として同じ方向に同じ程度変貌したというのでは無い。むしろ、激しい地域格差、地域分化を伴って展開しており、全体をひとまとまりにして分析することはできない。そこで、以下この地域を工業化・都市化の度合、農業における諸特徴、および地域的因子とまりにおりの8つの地区に市町を区分して分析を進

表1-3 愛知用水地域の地区区分

地区	所屬する市町	総面積(47年)
尾張北部丘陵	犬山市、大口町、扶桑町、小牧市、春日井市、尾張旭市	277 ^{km²}
名古屋	名古屋市	326
瀬戸	瀬戸市	110
尾張東部平坦	長久手町、日進町、東郷町、豊明町	98
西三河西部	豊田市、三好町、知立市、刈谷市	389
知多北部	東海市、大府市	72
知多中部	知多市、阿久比町、東浦町、常滑市、半田市、武豊町	215
知多南部	美浜町、南知多町	84

めることとする。なお、管知用水受益地域には、このほか岐阜県可児地区（可児町、御嵩町）があるが、他地区の如くに連続した資料が乏しいので、ここではこの検討を略す^{注9)}る。

- 注 1) 農林省「管知用水事業計画概要」1ページ、1954年10月
- 2) 磯部俊彦「工業化と農地問題」（近藤康男編「日本農業年報XV - 土地問題」御茶の水書房、41年11月）86ページ
- 3) 児玉守二「管知用水地域における農業の変貌と将来展望」名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室研究資料第3号、49年12月、1ページ。なお、管知用水の性格変化については、森滝使一郎「中京工業地帯と管知用水」（野口、奥田、西川編「日本列島、巨大都市一光の現実」郵草書房、47年9月）参照。

- 注 4) この変化は、当初の用水計画の変更を幾度も余儀なくした。たとえば、受益面積を計った『事業基本計画』時（30年10月）の22,550haから、『事業実施計画変更』（36年1月）をうけて、20,674haに減少し、末端施設完了に伴う受益面積の確定の際（37年12月）には23,686haになり、さらに賦課面積の正式確定時（43年3月）には14,997haへと半減してゐる。（管知用水公団、管知県『管知用水史』『同資料編』（43年9月）による。）
- 5) レーニン「ロシアにおける資本主義の発達」（『レーニン全集』第3巻、大月書店）
- 6) 磯部俊彦前掲書、91ページ。
- 7) 河相一成「近郊農業—都市再開発下におけるその変貌」（『経済』新日本出版社、46年11月）205ページ。
- 8) 河相一成同上、221ページ。

注 9) 全國農業構造改善協會「土地基盤整備事業」に於ける常農改善実態調査報告書
の才 8 章、可見地区、参照。

第1章 愛知用水地域の工業化・都市化と地域構造の再編

第1節 工業化の拡がりとは地域格差の拡大

最初に愛知用水地域における工業化の過程をみることにから始めよう。

前述したように、愛知県工業の高度蓄積は、昭和34年の東海製鉄の立地とトヨタ自動車の元町工場完成をひとつの工おっくとしてゐる。そこでまず、34年を始点とする3年毎の地区別工場立地件数と立地面積（ともに1km²当り）によってこの地域の工業化の一端を示すと第1-4表、第1-5表のように行る

第1-4表 愛知用水地域における工場立地の件数および面積

年次	敷地1万m ² 以上の工場		敷地3,333~1万m ² の工場		1km ² 当りの工場立地	
	立地件数	立地面積	立地件数	立地面積	立地件数	立地面積
34~36	219 ^件	21,555 ^{m²}	178 ^件	1,109 ^{m²}	0.26 ^件	15,057 ^{m²}
37~39	101	5,557	164	957	0.18	4,328
40~42	67	5,591	135	785	0.13	4,236
43~45	61	4,237	154	835	0.14	3,370
合計	448	36,939	631	3,686	0.72	24,991

注1) 「工場立地意向調査」但表の集計による。

第1-5表 地区別工場立地件数および立地面積の推移

		尾張北部陸	瀬 中	名古屋 ^(注)	尾張中部平地	西三河西部	知多北部	知多中部	知多南部
昭和三十九年		277.11	100.34	322.51	97.78	345.33	6431	20425	8351
1 km ² 当り	工場立地件数								
	34~36年	0.68	-	0.16	0.34	0.26	0.33	0.05	0.02
	37~39年	0.44	0.05	0.08	0.21	0.18	0.19	0.10	0.01
	40~42年	0.25	0.04	0.04	0.05	0.18	0.53	0.06	-
	43~45年	0.23	0.13	0.04	0.12	0.19	0.28	0.12	-
	計	1.60	0.22	0.32	0.72	0.81	1.33	0.33	0.03
1 km ² 当り	工場立地面積								
	34~36年	19485	-	2177	8472	10360	162556	8288	108
	37~39年	6185	413	624	2645	3911	4399	13012	43
	40~42年	5004	305	521	270	5403	16797	8028	-
	43~45年	4664	651	671	703	4426	5358	6797	-
	計	35338	1369	3993	12690	24100	189110	36125	151

注1) 「工場立地動向調査」の個表より、1件当り3,300㎡以上の敷地面積を有するもののみ集計。3,300㎡未満の工場は年次を追って数値をとることができず、また面積も小さいので略した。

2) この名古屋地区には、名港臨海(西部・南部)は含まれていない。参考までに名港臨海への立地を示すと、37~39年=4件、2446,249㎡、40~42年=39件、1588,754㎡、43~45年=2件、161,453㎡である。

。これによれば、愛知用水地域全体では、34~36年の間に最も活発な工場立地が行われ、その後37~39年には前期の3割弱に著減し、以後漸減傾向に推移してゐる。これは主に1万㎡以上の敷地をもつ大規模工場の立地後退によつてゐるが、3,300㎡~1万㎡の中規模工場の立地にはそれほどの変化はみられぬ。このように工場立地は大規模工場を中心に漸

次困難化してきているが、それにしてもこの
 12年間に1万m²以上の敷地をもつ大規模工場
 が448件、3,694ha、3,340~1万m²の敷地を
 もつ中規模工場が631件、3,694haもこの復知
 用水地域に立地したことは注目してよい。も
 つとも、このように活発に進行した工場立地
 も、一目してわかるように大きな地域差を
 伴っていた。すなわち、とりわけ東海製鉄を
 基軸とする鉄鋼コンビナートの立地形成が臨
 海部を中心に進み、自動車南連企業の進出も
 目立った知多北部では、きわだって高水準の
 工場立地が行われるし、名神・東名・中央高
 速道路の結節点に位置する尾張北部丘陵にお
 いても多数の、かつ相当広い敷地の工場進出
 が行われている。さらに裾野の広い自動車
 南連諸企業が相ついで立地した西三河西部や
 尾張東部平坦、臨海部に装置型大工場の進出
 が漸次進んでいる知多中部の工業化も目立っ
 ている。これに対し、30年代初期まで工業化
 の中心を担っていた名古屋地区への工場進出

は相当低い水準にとどまり、窯業の中心瀬戸への立地も40年代半ばに至って若干増えてきているが、面積等はきわめて小さなものである。知多南部では工場進出はほとんどみられない。

このように、大きな地域格差を伴ったの愛知用水地域への大規模工場立地の進展は、その格差をそのまま反映した形で各地区への製造業従事者の集積をもたらしめている。いまそれを製造業従事者密度の動向によってみると第1-6表の上欄に示される如くである。すなわち、高度成長開始段階の昭和30年代半ばでは、機械、金属、輸送機械等の重化学工業の早期に発達した名古屋市が1km当り1,049人の密度にあつて圧倒的に高さを示し、それから大きな隔差をへだてて窯業中心の瀬戸、繊維・窯業中心の知多中部のいわゆる在来型軽工業の展開している地区が200人余の密度でついでいた。知多北部、西三河西部、尾張北部丘陵は、30年代に入つて急激に密度を高

表1-6 愛知用水地域における製造業および第3次産業従事者密度とその増減率

地区	年次	愛知用水地域											全国
		尾張北部丘陵	名古屋	瀬戸	尾張東部平坦	西三河西部	知多北部	知多中部	知多南部	愛知用水地域合計	愛知県		
1km ² 当り製造業従事者数(人)	35年	78	1,049	227	16	112	161	217	34	314	155	24	
	41年	180	1,099	218	83	235	309	228	35	388	190	31	
	44年	228	1,130	201	114	307	459	224	41	427	207	34	
	47年	266	1,059	205	131	333	490	222	43	427	210	36	
1km ² 当り第3次産業従事者数(人)	35年	61	1,262	91	23	56	81	102	57	315	134	39	
	41年	113	1,942	126	41	95	164	141	70	491	205	52	
	44年	139	2,147	131	55	119	200	153	75	547	228	59	
	47年	180	2,353	151	80	151	324	165	80	614	257	66	
製造業従事者密度増減率(%)	41/35	*231	105	96	*519	*210	*211	105	103	124	123	129	
	44/41	*127	103	92	*137	*131	*135	98	*117	110	109	110	
	47/44	*117	94	102	115	108	107	99	105	100	101	106	
第3次産業従事者密度増減率(%)	41/35	*185	*156	*138	*179	*169	*203	*139	*122	*156	*153	*133	
	44/41	*123	*111	*104	*134	*125	*122	*109	*107	*111	*111	*113	
	47/44	*129	*110	*115	*145	*127	*162	*108	*107	*112	*113	*112	

注) 「事業所統計」により作成。なお、表中下段の従業者密度増減率につき、同時期の製造業と第3次産業を比較して大きい方を*印で示している

めてきていたが、この時はまだ在来型工業化地区をいり下回る水準にすぎなかった。もっともこれは全国水準をはるかに上回っていたが。なお尾張東部平坦、知多南部については、升るべき工業はいい状況であった。その後30年代の後半から40年代の半ばにいたるいわゆる高度成長期になると、当初集積の最も高かった名古屋は従業者密度に若干の増大が認められたにすぎず、工業部内における労働

市場の拡がりには、限界的様相を示すに至った^{注1)}
 。また窯業中心の瀬戸では、同工業の合理化
 と相対的低成長のもとで従業者密度は減少傾
 向にあり、窯業・繊維の知多中部では、この
 間前述したように大規模な工場立地がみられ
 たが、それらは火力発電や石油等の装置型工
 業でまだ未操業のものも少くなく、従業者
 密度の大きな変化はみられない。これらに比
 し、35年当時には、労働力集積が県平均並か
 られ下り遅小していた知多北部、西三河西部、
 尾張北部丘陵の各地区は、その後鉄鋼^{注2)}
 は輸送機械、金属、機械等の高度成長型工業
 の立地とその展開に対応し、40年代の半ばに
 は従業者密度は3倍近くに拡大して在来型工
 業化地区を大きく凌駕するに至り、新たな工
 業地域を形成していった。さらに、35年時より
 べき工業をもたなかった尾張東部平坦が輸送
 機械等の下請工業の顕著な展開によりなお従
 業者密度は高いとは言えないが、労働市場を
 急激に拡大してきていることも目立つ。これ

と対象的相のほ知多南部であるが、ここでは依然工業展開は著しく立遅れている。

こうして後知用水地域の工業の発展は、高度成長期以前の名古屋を拠点とした重化学工業の早期的展開と、瀬戸、知多中部等の在来型軽工業の緩やかな展開が並進するという形態から、高度成長期に入るとこの地域が相対的に停滞する一方、名古屋周辺の臨海部や内陸部で鉄鋼、輸送用機械などの高度成長型工業の急激な展開が進み、同時に知多南部のように依然工業の未展開な地域をかかえる形態、つまりここを名古屋に集積を続けしてきた生産機能を周辺諸都市が代替、発展させる形態へと大きな転換を示したのである。

かくて、この時期の各地区の工業化を特徴づけるのは次のようになる。

- 1) 名古屋地区 = 先駆的重化学工業化地区
(集積してきた生産機能を周辺部に分散)
- 2) 瀬戸、知多中部 = 在来型工業化地区 (

相対的に低位で展開)

3) 知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、
尾張東部平坦 = 高度成長型工業化地区
(鉄鋼 - 機械基軸の資本の急激な蓄積)

4) 知多南部 = 工業未展開地区 (集積は著
しく低位)

ところで、昭和30年代半ばから40年代半ばにかけてつづいた資本の高蓄積も昭和40年代の後半にはいると、急速に不安定要因を増し、伸び率の低下が目立ちはじめた。46年8月のドルショックに示されたように、この時期に至って国際通貨制度をはじめ、戦後構築された国際経済の諸制度の動揺、崩壊が露れにあり、国内的にも生産設備の過剰傾向は深刻化し、財政・金融政策による“有効需要”の創出策もインフレの深刻化と過熱した投機をもたらし、経済の不安定要因は急速に拡大をはじめた。オイルショックにいたる時期、愛知県においては製造業部門の伸び率の鈍化が目立ち、高度成長期を特徴づけた

重化学工業化は停滞傾向に転じている(生産額による重化学工業化率、41年 = 52.2%、45年 = 62.4%、47年 = 63.7%)。愛知用水地域でも同時に伸び率の鈍化、停滞が著しくなっている。製造業従事者の集積も、前掲表1-6表に示すように、高度成長期急速に工業化をおし進めた知多北部、西三河西部、尾張北部丘陵、尾張東部平坦の各地区ではすべて、41~44年の30%台の伸びに比し44年~47年には10%前後の伸びにとどまっている。他方、高度成長期すでに工業集積の限界に押し出された名古屋は、この時期その速度を低下させている。また、瀬戸、知多中部の在来型工業地区は停滞傾向に推移し、知多南部は依然工業の未展開状態にとどまっている。かくして、高度成長期に形成された工業化の地域構造は、この経済不安定期において、その速度を落した形で再生産されているが、全般的に工業従事者の蓄積の鈍化に伴い停滞が著しくなったことも示すわけにはいかない。これと対照

的傾向が、都市化の拡大を象徴する第3次産業就業者の高度成長期を上回る全域的な増大である。重化学工業化の鈍化に対する都市化傾向の急速な拡大、これがこのインフレの昂進と投機の過熱する期のもうひとつの特徴をなしている。

- 注1) 以下、「工業統計調査」によれば、名古屋市の製造業従事者は、昭和38年末の338千人（1km²当り1088人）をピークに以後減少に転じ、44年末には299千人（同980人）となつてゐる。
- 2) 昭和「30年代の急激な発展を規定した三系列の生産力の展開軸が浮心上がつてくる」が、「なかでも全体を主導する軸中の軸は第一の金属（鉄鋼……筆者）—機械系列である」（玉垣良典「日本資本主義の再生産構造」専修大学社会科学研究所編『日本資本主義構造の研究』未来社、43年7月、33〜）

≠) .

第2節 都市化の拡大と産業再編

7 節に、このより好工業化の地域的展開をふまえて、産業資本の高度蓄積に主導され昭和30年代半ば以後急激に拡大してきた都市化の動きをみよ。

高度成長過程にみられた急激な都市化—これは人口の著しい集中・集積、市街地の拡大、(第2次)第3次産業の発展、生活様式の変化、さらには公害や種々の生活困難の増大などとして現われていた。この都市化の急激な進展は工業化と相まって管知用水地域を一変させてしまった。人口は、昭和30年から48年の間に全国で22%増加したのに対し、管知用水地域は218万人から356万人へ64%、138万人もの増加を示し、その結果民有宅地面積は、昭和30年には民有地面積の13.3%であったのが、48年には27.2% (管知県17.6%、全国5.7%)へと拡大し、人口集中地域の面積も45年には総面積の16.6% (管知県7.4%、全国1.7%)に達している。また、就業

人口は30年の961千人から45年の1,703千人へ77%の増加を示したが、とりわけ第3次産業就業人口は、同期間に415千人(101%)増加し、就業人口総数に占める比率を42.8%から48.6%へと高め、同じく第2次産業就業人口も同期間に400千人(104%)増加し、比率を40.1%から46.1%へと高めた。これに対し第1次産業就業人口は、30年の164千人から45年の90千人へとほぼ半減し、就業人口総数に占める比率を17.1%から5.3%へと著しく低下させている。こうして管知用水地域には、高度成長期に県内や県外から膨大な労働力の集中、集積が進み、それとともに地域内の農林漁業従事者もその半数に近いものが第2次、第3次産業へ移動するにいたり、就業構成における工業的、都市的様相は一段と強まった。とりわけ最近においては工業化のシンボルが鈍化するのと対象的に、都市化傾向は急激にかつ全域的に拡大しつつあることが注目される。無論、こうした都市化の展開

は工業化と同様、復知用水地域で一様に進んだわけでは無い。これは工業化とともに地域の分化・分解をおし進め、格差を一層着せいのとしていた。

再び表1-6表にもどって今度はこの都市化の展開を地区別にみてみよう。まず前項で見た製造業従事者の動向に対比させながら、第3次産業従事者の動き^{注1}を追うと次のよう特徴が読みとれる。すなわち、復知用水地域の第3次産業従事者は、高度成長開始期の昭和35年にすでに製造業従事者密度に匹敵する高い密度を示していたが、これは右左屋地区への隔絶的高水準の集積、つまり同地区の著しく高い製造業従事者密度をもさらに2割余上回る1km当り1262人という高密度の集積によるものであった。他地区は県平均を下回る50~100人の(全国水準の1.4~2.6倍)概して低い水準にあり、その内部では格差もさほど大きくなかった。もっとも、ここには製造業従事者密度の場合とほぼ同様の地区配

列がみられ、隔絶的な高さの名古屋に つづき
 在来型工業化地区の知多中部、瀬戸が高く、
 知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部の各地
 区は30年代に入つて急速に集積させつつも、
 30年代半ばまではまだ在来型工業化地区の水
 準には達していなかった。また、工業の未展
 開は尾張東部平坦地、23人と極端に低い位置
 にあった。知多南部は工業の未展開状況に
 比べ、中3次産業従事者密度は漁業等をひか
 えて西三河西部と同水準の高さを示していた
 。

高度成長開始期、このように集積水準にあ
 った中3次産業従事者は、つづく昭和30年代
 後半から40年代前半にかけてのいれゆる高度
 成長期において程度の差はあれ全地区で増加
 を実現した。とりわけ、名古屋地区では、前
 述したように製造業従事者ペースに集積限界
 に近づいていったのと対照的に、中3次産業従
 事者は引き続き早いペースで集中、集積し、
 44年には2,147人(35年の1.7倍)に達し、中

3次産業従事者の集中拠点としての位置をい
ふいは高めた。これは、伸びの鈍化してゐる
製造業に代り、人口吸引の新たなほかとがって
周辺地区をベッドタウンにかえてゐる。また、
これまで在来型工業化地区より低レベルの
密度にあつた知多北部、尾張北部丘陵、西三
河西部の高度成長型工業化地区は、工業が高
度成長を遂げるこの時期において2~2.5倍
も3次産業従事者密度を高め、在来型工業
化地区との格差を縮小し、あるいはそれを凌
駕するに至つた。これらの地区にあつては、こ
の部内での労働市場の拡大もきわめて顕著な
ものであつたのである。勿論、在来型工業化
地区にあつても3次産業従事者は、1.5倍
前後の伸びをみせたが、これは相対的には弱
いものであつた。工業化の未展開のままであ
つた知多南部の伸びは、1.3倍と全地区中最
も低い水準に止まつた。

かくてこの高度成長期は、全域的に3次
産業従事者の集積が進むほかで、名古屋地区

がその集積の一大拠点としてますます拡大し
つづけると同時に、高度成長型工業化地区が
第3次産業部門においても著しい伸びを示し
、在来型工業化地区を凌駕はじめるのであ
った。なお、ここでひとつ注目しておきたいの
は、製造業従事者と第3次産業従事者の伸び
率の相対比が、この高度成長期には高度成長
型工業化地区と、その他の地区で著しく異な
っている点である。つまり、20年代後半から
30年代前半までは、知多南部を除き他の全
ての地区で製造業従事者の伸びが第3次産業従
事者の伸びを上回っていたのに対し、この30
年代後半から40年代前半にかけての時期には、
相対的に工業展開の緩い瀬戸、知多中部の2地
区は第3次産業従事者の伸びが上回り、逆に
工業化の著しい知多北部、尾張北部丘陵、西
三河西部、尾張東部平坦の各地区は、第3次
産業従事者の伸びも他の地区よりかなり大き
なものであるが、製造業の伸びは、それ以上
に大きく上回っている点である。いわば工業化

に主導された現代都市形成^{注2)}の典型的パターンがここに示されている。

ところが、こうした地区における中2次、中3次産業の従事者増加率の相対比の差は、40年代後半に入り、過剰蓄積が顕在化しインフレの昂進する、いわゆる日本経済の不安定期を迎えると、ひとつの転換を生じた。その中1期を占す44~47年(48年)＝過剰恒貨幣資本の着増と投機の本曾有の激化に象徴される時期には、名古屋や瀬戸、知多中部をはじめ、高度成長型工業化地区においても前述したように製造業従事者の伸び率に鈍化の傾向が顕現をはじめたのに対し、中3次産業従事者の増加率は全ての地区で製造業従事者の増加率を凌駕し、しかもその増加率は、41~44年の増加率を多くの地区で上回っている。結論、ここにおいてもなお高度成長型工業化地区では、中3次産業従事者の伸びが他地区に比し相対的に大きいのであっても、むしろ注意したいのは、ひとつには全域的に都市化を象徴

する中、三次産業従事者の増加率が工業化を代
 表する製造業従事者の増加率を上回っている
 ことであり、とりわけ河内郡古屋地区がこの
 時期にも前期にひきつづいて三次産業従事
 者の集積を進め、総従事者中に占める三次
 産業従事者の比重をいよゝ高めてゐること
 である。古屋地区ほゞた、製造業従事者目
 体のほかでも工場を同一場所に併置しての事
 業所の従事者（近似的には、事業所統計にお
 ける製造業従事者数—工業統計における従事
 者数で求められる）、つまり製造業労働者の
 ほかでも本社外にこれに類する事業所のホ
 ヲイトカラ一増加^{注3)}が目立ってきてゐる。

このように高度成長は、畿和用水地域の中
 三次産業部内においても地域の合化を促し、
 地域格差をおし拡げた。すなわち、①高度成
 長開始期、工業、三次産業の両部内で隔絶
 的高水準の集積を示した古屋地区は、この
 後工業部内で停滞傾向を現れにしようも、大
 都市圏の中核として三次産業部内の顕著な

拡大を実現し、まさに「現代の大都市」として「中枢管理の場」となり「消費の場」^{注4)}となつたのに対し、②知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、(尾張東部平坦)の各地区は高度成長期名古屋に代つて工業の新たな集積拠点＝「生産の場」となり、しかもこの工業化にリードされて都市化も急速度に進むといふ分業関係を形成した。そして、③在来型工業化地区として、かつては知多北部、西三河西部等を上回つていた瀬戸、知多中部地区が、この高度成長期には工業部門も中3次産業部門も緩慢な展開にとどまり、地域経済に占める地位を大きく低下させ、さらに④工業未展開の知多南部は、中3次産業の伸びを示したものの常勤市場は依然小さく、常勤力供給地域として機能させられたのである。愛知用水地域は高度成長期二のよう形態での地域の分断、分解を遂げ再編成されたのである。

これまでのところ、わかれわかれは工業化・都

市化の展開に伴う管知用水地域の再編成過程を主に就業人口の分析に基づいて明らかにしてきた。今度はこれを工業製品出荷額や第3次産業を代表する商品販売額の面から見てみよう。

第1-7表を挙げたい。同表は製造業出

第1-7表 製造業出荷額および商品販売額の地区別構成比

地 区	摘 要	製造業出荷額の地区別構成比				商品販売額の地区別構成比			
		昭.29年	昭.35年	昭.41年	昭.47年	昭.33年	昭.35年	昭.41年	昭.47年
管 知 用 水 地 域	尾張北部丘陵	2.13	2.38	5.28	7.18	0.49	0.37	0.56	0.90
	名古屋	41.69	44.93	37.10	25.82	83.04	86.20	86.01	85.17
	瀬 戸	1.32	1.20	0.95	0.84	0.47	0.36	0.38	0.38
	尾張東部平坦	0.10	0.16	0.65	1.00	0.04	0.03	0.06	0.09
	西三河西部	6.65	11.68	16.39	23.58	0.57	0.51	0.93	1.62
	知多北部	1.06	1.99	4.47	6.37	0.20	0.18	0.32	0.56
	知多中部	2.87	4.46	3.68	3.65	1.11	0.90	1.89	0.91
	知多南部	0.37	0.32	0.23	0.29	0.10	0.08	0.07	0.08
	計	61.18	67.12	68.74	68.72	86.02	88.63	89.22	89.53
管知県計		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

注1) 通産省「工業統計調査」および「商業統計調査」により作成。なお、商品販売額は昭和29年には月別の調査しか行われていないので、ここでは年別販売額を利用できる33年のものを掲示した。

出荷額と商品販売額の地区別構成比を時系列的に表わしたものであるが、これには前の就業人口で示した諸特徴がより鮮明に示されている。すなわち、管知県の製造業出荷額に占める

地区別の構成比をみると、未だ名古屋地区は30年代前半まで構成比を高め、高度成長開始期の35年には45%にまで達したが、その後35~47年の間に製品出荷額を2.8倍(実質)に増加させたにもかかわらず、構成比はきわめて急速度に低下させ、47年には26%にまで落ち込むに至っている。また在来型工業地区の瀬戸、知多中部は、30年代の構成比の低下が著しく、40年代に入っても依然低下傾向が続いている。これらに対し、知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、尾張東部平坦の各地区は、30年代半ばごろからの資本の高蓄積に対応してその構成比を顕著に高め、これら4地区計で35年の16%から47年には38%の構成比を示すまでになった。明らかに工業の分野での地域構成の転換は、この高度成長期にきわめて急激に進んだのである。なお、知多南部の製造業出荷額構成比は、30年代の縮小傾向から40年代に入ってから拡大傾向に転じているが、その値はきわめて小さい。

つぎに、商品販売額の地区別構成比をみる
と、下にもりも名古屋地区への圧倒的集積
が目立つ。同表にみるごとく名古屋地区は、
昭和35年から47年の間に愛知県の総販売額が
4.7倍(実質)に拡大するなかで、一貫して
その85%余を占め続けている。同論、その大
半は卸売機能の集積であるが、高度成長開始
期には繊維品卸売業が大きな比重を占めてい
たのに対し、その後は同地区の重化学工業化
を反映し、今日では機械器具、金属材料の卸
売業の比重が著しく高くなっている。そして
この流通機能と前述した管理機能の圧倒的
集積過程こそ、高度成長期の名古屋大都市圏
の形成過程にほかならない。つまり、名古屋
は、高度成長期以前自らに集積していた生産
機能を周辺地区に分散させながら、そこから周
辺工業の発展に依存し、その流通管理機能を
分離、集積することによって周辺地域を一体
化し、一大経済圏を形成してきたのである。
さて、名古屋地区以外の商品販売額の構成比

をみると、それらはいずれも製造業出荷額の構成比より著しく低いが、そのほかで西三河西部、尾張北部丘陵、知多北部、尾張東部平坦の高度成長型工業化地区の比重の高まりが目立つ。これは主にこれら地区に集積した工業労働力と名古屋への通勤労働力を対象にした小売業の発展により、卸売機能は低い。瀬戸、知多中部、知多南部は、ほぼ県平均の伸びを示し、構成比は停滞的である。

こうして、工業製品出荷額や商品販売額の分析結果が示すとおりによれば、この高度経済成長期において、一方名古屋地区は、それ以前に集積していた生産機能を急激に周辺地域に分散拡張させながら、自らはそのらの流通管理機能を一元的に集中し、そのことにより大都市経済圏の中核に成長した。これに対し名古屋周辺は、重化学工業部門を主とした資本の高蓄積により新たな工業地帯を形成し、名古屋に集積していた生産機能を代位、発展させたが、流通管理機能の主要な部分

を名古屋に吸収されてゐる結果、こゝから地域は名古屋大都市圏の生産機能を分担する地域に編成されたにすぎなかつた。用論、こゝから地域は集中著しい工業労働力と名古屋通勤労働力を対象に小売業の発展は顕著なものである。さらに在来型工業の発展してゐた地区は、産業部内間の不均等発展のもとでその経済的地位を漸次低下させ、またそのことによつてこの地域独自の労働力、集中力を低下させており、漸次名古屋大都市経済圏に包摂されてゐる。つまり、高度成長期はまさに名古屋を中核とした大都市経済圏の形成期であり、各地域の一体化の過程であつた。資本主義経済の各機能は地域的に分離されて、各地域をひとつの経済圏に包摂することによつて、より大きな規模での地域経済を形成したのである。

注 1) 「都市的産業の最も特徴的なものとして第3次産業の肥大化を指摘」

できる。(柴田徳衛『現代都市論』東
大出版会、42年8月、175ページ)

注2) 「現代都市の形成、発展の歴史的事
実は、企業の本拠地、集積が都市形成の
原動力であることを教えている。……
『はじめに工場ありき』——であって、
よんが人口の集積をつくる』(遠藤晃
『都市はどのようになる』新日本新書、48年
3月、27ページ)。

3) 現代の「大都市の特徴は労働者の中
でブルジョア階級よりもホワイトカラー
が圧倒的に多いこと」、宮本憲一「現
代資本主義と大都市(島、西山、西川
、宮本監修『講座現代日本の都市問題
』中1巻、汐文社、48年5月) 113頁
—ページ。

4) 宮本憲一同上、112ページ。

第3節 人口レベルの地域再編成過程

わいわいは、前節までに愛知用水地域の再編成過程を産業の地域的展開をとおしてのこ
 とによって概観した。ところで、これらの産
 業の展開に規制されて増減する人口の地域構
 成はどうかについているのだろうか。本節では、
 都市化のひとつの象徴でもある人口の集中、
 集積の地域的あり方^{注1)}をみるこことによって、人
 口レベルの地域再編成過程を検討していただく
 。

中1-8表によって人口増減の動向をみる
 と、昭和20年代後半再び繊維王国を形成
 した中京工業地帯にあって、その中核を占め
 た名古屋地区は25~30年には年率4.2%の人
 口増加を実現して他の地区を大きく引き離し
 、人口集中の中心を占めていた。そして、瀬
 戸(1.5%)、知多中部(1.3%)等、在来
 型工業の復興の進む地区がそれに続いてきた
 。これらに対し、他方で江南知多は人口の絶
 対的減少を生じ、他の地区も増加はしている

表1-8 愛知用水地域の人口の増減年率と密度

地区	人口増減年率					人口密度		
	30/25	35/30	40/35	45/40	48/45	30年	40年	48年
尾張北部丘陵	0.9%	2.6%	6.5%	5.8%	5.4%	631 ^人	985 ^人	1,530 ^人
名古屋	4.2	3.6	2.7	1.0	0.6	4,415	5,952	6,366
瀬戸	1.5	2.2	1.0	1.4	4.0	667	783	944
尾張東部平坦	0.1	2.5	5.2	7.8	9.7	357	520	1,001
西三河西部	0.5	1.8	5.1	6.9	4.4	456	637	1,013
知多北部	0.9	2.7	8.8	8.1	3.0	820	1,425	2,008
知多中部	1.3	1.4	1.3	2.0	3.2	979	1,076	1,232
知多南部	△0.2	0.1	△0.4	△0.1	0.3	577	566	566
計	2.9	3.0	3.2	2.5	2.2	1411	1,902	2,264
愛知県計	2.1	2.2	2.7	2.3	2.3	745	948	1,128

注1) 各年次『国勢調査結果』により作成。但し48年は『愛知の統計』(昭和48年11月)による。なお、△は減少を意味する。以下同じ。

もの社会減の目立つ人口流出地区に属していた。いわば、労働力を排出、供給する地帯と、その労働力を吸引、集積する地帯の二地帯構成をとっていた。

ところが、これが30~35年に行なわれ、34~35年を始点とする名古屋周辺部への設備投資の急増と、重化学工業への転換の開始に対応して、名古屋を引き続き他の地区を上回る増加率に推移していった。名古屋への人口集中化傾向は明らかに鈍化しはじめている。他方

人口流出のつづき、知多南部、繊維産業の伸び悩みのもとで人口集中力が拡大し、知多中部を除けば、他の地区の人口増加率は、社会増も加わって年率2~3%水準に上昇してきた。つまり30年代の前半は管知用水地域において、名古屋への集中化傾向は弱まり、代って知多北部、尾張北部丘陵、尾張東部平坦、西三河西部など高度成長型工業化地区への人口集中地域が拡大し、人口の地域構成における転換が現われてきた。したがって、表ではこの時期地区間における人口増減率の格差が縮小していき、内実は次の高度成長期にむけて、各地区の分化が開始されているとみなければならぬ。

そしてこの新しい地区間の分化、再編の萌芽は、つづき35~40年に資本の高蓄積と生産流通管理機能の分化が本格化するのに伴い一気に顕在化した。この35~40年の5年間にあとの40~45年の5年間のいわゆる経済の高度成長期において、名古屋地区への人口集中

は、30年代前半の年率3.6%増の水増しから30年代後半には年率2.7%増に、さらに40年代前半には1.0%増の水増しにまで低下してしまつた。これに代つて、鉄鋼・機械工業の飛躍的に発展した知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、尾張東部平坦の各地区は、30年代前半の年率2%前後の伸びから、高度成長期には年率5%~9%もの増加を示し人口集積の新たな拠点を打ち出した。この時期、名古屋地区は前述したように生産機能を周辺部に代位させつつ、自らは流通管理機能を集中したが、これに必要労働力を地区内に吸引するよりもむしろ周辺地域に大規模に代替集積し、それらを通勤形態で引き出すように行った。他方、名古屋に集中していた生産機能を代位発展させた高度成長型工業化地区は、工業労働力を中心にきわめて大量の労働力を集積したが、それと同時に名古屋地区のベッドタウンの役割も分担させられた結果、35~45年のわずか10年間に2倍前後もの人口増加を計た

のであった。とりわけ尾張東部平坦は人口増加率が年毎に高まり、最近では年率8~9%の増加を計っているが、こゝは第1-9表に

第1-9表 常住地による従業地別15才以上就業者数(昭和45年10月1日)

摘要 地区	総当地常住 就業者数 (1)	うち他市町村で従事する者		他市町村から 流入従事者 (4)	当地従事 者数(5)= (1)-(2)+(4)	(2)/(1)	(3)/(2)	(5)/(1)	層内 人口 指数	
		計 (2)	名古屋市 (3)							
愛 知 用 水 地 域	尾張北部丘陵	184,869 ^人	65,893 ^人	46,565 ^人	35,465 ^人	154,441 ^人	35.6%	70.7%	83.5%	90.0
	名古屋	1017,180	61,832	- - -	264,658	1,220,006	6.1	- - -	119.9	112.5
	瀬戸	51,529	9,021	5,447	4,841	47,349	17.5	60.4	91.9	96.9
	尾張東部平坦	36,934	16,527	12,639	6,482	26,889	44.7	76.5	72.8	88.2
	西三河西部	192,216	32,422	11,336	52,729	212,523	16.9	35.0	110.6	105.6
	知多北部	67,731	19,778	13,625	20,757	68,710	29.2	68.9	101.4	99.1
	知多中部	128,552	37,069	15,633	17,039	108,522	28.8	42.2	84.4	89.5
	知多南部	23,924	5,033	1,330	970	19,861	21.0	26.4	83.0	89.0
計	1702,935	247,575	106,575	402,941	1,858,301	14.5	43.0	109.1	105.8	
愛知県	2,814,623	863,834	262,658	916,136	2,866,925	30.7	30.6	101.9	101.3	

注1) 総理府統計局『昭和45年国勢調査報告』により作成。

示されるように、昭和45年において総当地常住就業者のうち、45%のものが他市町村に流出し、その4分の3以上が名古屋市へ流出従事する典型的なベッドタウンであった。また尾張北部丘陵や知多北部では、常任就業者の3割前後が他市町村に流出従事し、その7割前後を名古屋が占め、尾張東部平坦に7割前後

ドタウン的色彩を色濃くもっている。もっとも知多北部は、このように他市町村への流出労働力も多いが、前述したように鉄鋼業等の展開により他市町村からの流入労働力も多く、大きな労働力集中力をもった工業化地区である。なお西三河西部は、17%の他市町村流出労働力を有するが、その多くは地区内の市町間にすぎず、むしろ地区外からの流入労働力が流出労働力を大きく上回り、知多北部以上の労働力集中力をもった工業化地区といえる。無論これは、この地区がコラミッド型の巨大労働市場を形成する自動車工業の展開拠点であるからにほかならない。

ところで、在来型工業化地区の瀬中や知多中部の人口増加はどうか。ここでの人口増加は、30年代後半には自然増並かそれを若干上回る程度の低水準にすぎず、30年代前半までの増加率すら下回っていた。したがって40年代前半には、右古屋のベッドタウンとして、あるいは臨海工業地帯の後背地として宅地開発が

進みはじめ人口増加のスピードは速くはなったが、依然、県平均以下のレベルにとどまっている。なお、工業が未展開の知多南部は、この時期も労働市場の拡がりは小さく、人口流出が自然増を上回って進み、人口の絶対的減少を生じる状態に推移した。

かくて、この35～45年の高度成長期においては、①工業化が限界に達し、流通管理機能の集中を図る名古屋地区では、人口増加が急激に鈍化した。ここでは必要労働力を吸引しつつも、その常住集積地を周辺部に代替させた。②知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、尾張東部平坦の高度成長型工業化地区は、名古屋から代位発展させた工業を主導カにし、あるいはこれに名古屋のベッドタウン化を随伴するこゝによって人口増加の新たな拠点と行った。そして、③在来型工業の知多中部、瀬戸は、工業の緩やかな展開に制約されて人口増加も低水準にとどまり、④工業の未展開な知多南部は、労働力供給を続けるという地

域構成と呼ばった。つまり、これを一言でいけば
 愛知用水地域は高度成長期、労働力を吸引し
 つつも、常住地を周辺部に排出する中心地域
 、中心部から排出される労働力を集積し、自
 らも労働力を集中を進める周辺部、そして労働
 力を供給しつづける外縁部のいわゆる地域構
 成と呼ばったのである。

さて、この高度成長期における人口増加の
 地域構成も昭和40年代の後半に入ると、戦後
 構築された国際経済の諸制度が動揺、崩壊し
 はじめ、また国内的にも資本の過剰蓄積が強
 まり、さまざまな不均衡、ゆがみが累積的に
 拡大してくるのに応じて変化を計せはじめる
 。前掲表1-8表に示された45~48年の期間
 は、いわゆる第一段階に当るものである（
 第二段階は、48年末以降の生産縮小期）が、
 インフレーションの激化と土地、株式、商品等の投機
 、買い占めが前代未聞の激しさを示した時期
 である。この時期には、高度成長期きわめて
 急激な人口増加を計った知多北部、おまび

西三河西部、尾張北部丘陵の各地区が軒押し増加の鈍化傾向をあらわにする一方、大住宅団地の建設は宅地開発の進んだ瀬戸、尾張東部平坦、知多中部などの増加率のアップが目立った。このアップは、各地区内での工業展開を主導カとしたものでなく、むしろその多くは名古屋や臨海工業地帯への通勤労働力の集積である。なお、尾張北部丘陵の増加も割合にこれと同じ性格をもっているため、他の工業化地区ほど増加率の低下を生じていない。名古屋は、この時期いよいよ人口増加は鈍り、自然増を上回った社会減の増える区域が中心部や南部工業地帯からさらにその外部に拡がっている。また、知多南部は、人口の絶対減は小さくはなったものの、労働力流出は依然大きい。

こうして40年代後半の経済の動揺期に入ると、人口集積、排出の地帯構成は、基本的にはまだ高度成長期の構成を変化させていないが、工業化を主導カとする増加よりも中心部

からの排出労働力による周辺地域の人口増加が目立ちはじめたことが注目される。^{注2)}

注1) 「都市を考察する第一の視点は、人間性、人口である。」(柴田徳衛「現代都市論」東大出版会、42年8月、12ページ)

2) 「経済的管理機能の集中とは、71ジカル方面では都市地域を徹底的に巨大企業の業種地域として単純化していくことを意味する。そしてその結果として、地価の高騰や住環境の悪化は、おろしや、下く住民を外周郊外地域へ掃きすてていくことになる。」(島恭彦「遠藤晃「高度経済成長と過疎・過密」、島、西川、西山、宮本「諸座現代日本の都市問題」第一巻、汐文社、48年5月、300ページ)

第2章 工業・都市における土地包摂と農業就業構造の変化

第1節 工業化・都市化における土地利用の転換

とこりで、このように産業構造の地域的再編成を伴った経済の高度成長と、工場や人口の都市集中は、農村の全構造に対してきわめて深刻な影響を及ぼさずに行いわけにはいかずであった。よって、周知のように零細耕作が国の農民経営を立ち遅れた状態のままごく短期間に外部資本主義に引き込んだ結果、大多数の農民経営を零落させ、賃労働雇用への依存を急速に拡大、深化させた。また、商業的農業生産の発展をも著しく跋行的行もへとし、農業部門間の不均等性はいつそう強まった。経済発展に伴い急激に増大した農産物需要が主として外国からの供給に依ったことも、この傾向をいつそう助長した。

勿論、こうした工業化・都市化のわが国農

村に与えた影響は、近郊と遠融地の農村ではその時期、強さ、多面性等において異なつたものとほつてゐる。とりわけ、この高度成長期農業の発展方向下り、農家経済の展開に大きな影響を及ぼす要因として著しく異なつたのは、農業生産の基本的土台をなす土地が、直接、資本主義的工業、都市に包摂されるか否かである。こゝで分析の対象としてゐる愛知用水地域は、高度成長期企業の本拠、集積や人口の集中が大規模に進んだところであり、その故に、住宅用地をはじめ工場用地、流通関連用地、公共用地などの工業的・都市的土地需要が急激にかつ大量に形成された地域である。そして、これらの工業的・都市的土地需要は、主として農地の転用によつて充足された。工業的・都市的土地利用は、農業的土地利用との対抗関係を強めつつも、工業・都市の形成する高水準の利潤によつて、したがつてその反映たる高水準の土地価格によつて農業的土地利用を圧倒し、農地を未曾有の程

模で資本、人口の集積・集中する「場所おろ
び土台」^{注1)}に変えたのである。

たとえば農地転用面積は、管知用水地域では農地法第4条、第5条にもとづくものに限りとも、42~47年の6年間に5,200ha余(管知県転用面積の46%)に達し、42年当時の耕地面積の11%にも及んでいる。そして、その過半は住宅用地に占められ、その他の建物、施設用地、工業用地も各々転用地の20%前後を占めている。その結果、高度成長開始期の35年には私有地面積の52.8%を占めた農地は、47年には50%を割って49.4%の構成比に低下し、逆に宅地は、同期間に14.6%から26.3%へと構成比を急騰させている。ここに象徴的に示されるように管知用水地域においては、経済の高度成長に伴い農地がきわめて大規模に工業・都市に取りこまれ、土地の農業的利用から工業的・都市的利用へと大転換が生じたのである。

この土地利用の転換における地域的特質は

前節までに明らかにした工業化・都市化の地域的展開過程とよく符合している。次の表1-10表は土地利用転換の一尺度として、地

表1-10表 愛知用水地域における地目別にみた私有地面積の構成変化(私有地面積計=100.0)

地目	年次	尾張北部	名古屋	瀬戸	尾張中部	西三河西部	知多北部	知多中部	知多南部	合計	愛知県
農地	47年	53.8	30.9	29.5	52.2	60.0	52.2	57.3	46.5	49.4	48.0
	35年	68.5	45.8	29.9	59.4	64.6	71.8	63.1	48.0	58.8	54.4
	(47-35)	(-14.7)	(-14.9)	(-0.4)	(-7.2)	(-4.6)	(-19.6)	(-5.8)	(-1.5)	(-9.4)	(-6.4)
宅地	47年	23.4	50.7	19.5	14.7	17.1	34.9	19.8	7.4	26.3	17.0
	35年	9.9	35.7	13.8	5.9	6.6	8.6	11.3	5.6	14.6	9.7
	(47-35)	(+15.5)	(+15.0)	(+5.7)	(+8.8)	(+10.5)	(+26.3)	(+8.5)	(+1.8)	(+11.7)	(+7.3)
山林	47年	17.8	11.8	45.7	6.5	18.7	3.8	16.9	42.0	17.6	30.5
	35年	20.1	13.0	51.7	33.0	25.1	15.4	22.9	44.2	23.2	33.0
	(47-35)	(-2.3)	(-1.2)	(-6.0)	(-26.5)	(-6.4)	(-11.6)	(-6.0)	(-2.2)	(-5.6)	(-2.5)
雑種地	47年	3.0	6.6	5.3	26.6	4.2	9.1	6.0	4.1	6.7	4.5
	35年	1.5	5.5	4.6	1.7	3.7	4.2	2.7	2.2	3.4	2.9
	(47-35)	(+1.5)	(+1.1)	(+0.7)	(+24.9)	(+0.5)	(+4.9)	(+3.3)	(+1.9)	(+3.3)	(+1.6)

注1) 愛知県「愛知県統計年鑑」により作成。原資料は土地台帳または土地補充課税台帳。

域別、地目別に私有地面積の構成変化をとりあげたものであるが、これによるとまず先駆的工業発展と高度成長期における流通管理機能の集中、集積とに特徴がつけられた名古屋地区は、35年時点で35.7%の宅地率にあり、愛知用水地域のほかでもとりわけ高い構成

比を示していったが、その後47年までに更に15.0%構成比を高め、すでに民有地の過半が宅地と好むに至っている。ここでは、宅地需要のほとんどが農地におつて来は好むため、農地のウエイトは顕著に減じている。なお、農地転用の57%は住宅地にむけられていたが、名古屋地区に目立つのは、工業用地への転用が少なく、代わりに企業の事業所、施設などへの転用が全体の80%余を占めて著しく高いことである。

つぎに高度成長型工業化地区として特徴づけられた知多北部、尾張北部丘陵、西三河西部、尾張東部平坦の各地区における土地利用の変化をみると、知多北部では35年宅地率は8.6%の低水準にあったが、その後、大工場の新出とそれに主導された都市化により宅地率は一挙に拡大し、47年には34.9%の高さを示すに至り、名古屋の35年時と同レベルの高さにまで達している。この宅地の増加は、ここでは大規模な海水面の埋立てと、そのへの

工場の集中立地によるところが大であるが、
農地転用によるものも少くなく、その結果、
農地の構成比は19.6%減と全地区中最大の
低下を併せている。また、ここでは山林の宅
地化も急速なテンポで進んでおり、宅地予定
地ともいふべき雑種地の増加も著しい。知多
北部は、このように全地区中最も激しく農業
的・林業的土地利用から工業的・都市的
土地利用への転換の生じた地区である。それ
に7割の尾張北部丘陵である。ここでもや
はり35年時県平均並であった宅地率は、その
後の農地の宅地転用により飛躍的に拡大し、
47年には私有地の25.4%を占めるまでにあ
った。西三河西部および尾張東部平坦では、
宅地率の増大は前2地区に比べれば決して大
きなものではないが、県平均を上回っており、
そのテンポは35年当時の低水準を考慮すれば
非常に早いものと評してよい。なお尾張東部
平坦においては、この高度成長期とくに40年
代に入ってから以後山林の著しい開発が行われ

、住宅予備地としての雑種地を急増させているが、これに近い将来に大規模宅地化の進行を予想させる点注目される。いずれにしても、35年時には相対的に低レベルの宅地率にあつた。この高度成長型工業化地区は、この後和歌山北部地区を筆頭に工業化とこの主導された都市化に伴つて、きつめて急激にこの土地の農業的ないし林業的利用から工業的・都市的利用への大規模な転換が生じた、あるいは生じてつたといえる。

これに対し、在来型工業化地区に属す瀬中および和歌山中部の各地区は、どんな土地利用の変化を示したか。この地区は、35年には11~14%の宅地率を示し、愛知用水地域にあつた。この名古屋に近く水渾にあつたが、高度成長期における宅地化の進行はいずれも緩慢で、高度成長型工業化地区および先駆的工業化・流通管理集中地区の伸びを下回り、その結果、高度成長型工業化地区にも追いつかれ、あるいは追い越されるにいたつた。ここでは

土地利用の転換は、比較的小規模なものにとどまり、とくに瀬戸においてその傾向が顕著であった。

さらに工業未発達地区の知多南部は、宅地化の進行が著しく緩かで土地利用の変化は最も小さなものであった。

かくてこの高度成長期、愛知用水地区における土地の工業・都市による包摂＝農業的（林業的）土地利用から、工業的・都市的利用への転換は、①高度成長型工業化地区において最も急激にかつ大規模に起り、ついで②先駆的工業化・流通管理集中地区において、とくに都市的包摂がひきつがき高水溝に進んで著しく高程度の宅地率に達したのに対し、③在来型工業化地区では、これは前二者に比し相対的に緩慢な進行にとどまり、④さらに工業未発達地区では、ごく小規模なものであったのである。

これはほともかく、これをふまえたほうは土地利用の転換は、ほとんどの場合、他方での農

地面積の大幅な縮小と結びついていった。しかもこの農地面積の縮小傾向は、表1-11表に

表1-11表 耕地面積および農家戸数の増減年率

地 区		耕地面積の減少年率			農家戸数の増減年率		
		32~40年	40~45年	45~47年	30~35年	35~40年	40~45年
愛知 知用 水地 域	尾張北部丘陵	△ 2.3%	△ 3.7%	△ 5.5%	△ 0.8%	△ 1.1%	△ 1.2%
	名古屋	△ 4.3	△ 8.9	△ 9.2	△ 2.3	△ 2.7	△ 4.1
	瀬戸	△ 2.1	△ 1.8	△ 5.4	△ 0.5	△ 1.1	* △ 2.4
	尾張東部平坦	△ 2.1	△ 2.7	△ 4.7	△ 0.7	△ 1.3	△ 0.9
	西三河西部	△ 0.9	△ 2.7	△ 3.4	△ 0.3	△ 1.1	△ 1.1
	知多北部	△ 2.4	△ 3.1	△ 4.2	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.1
	知多中部	△ 1.2	△ 1.5	△ 2.5	△ 0.7	* △ 1.9	* △ 2.0
	知多南部	△ 1.5	△ 1.0	+ 1.5	△ 1.1	* △ 3.0	* △ 2.8
計		△ 2.0	△ 3.3	△ 4.0	△ 1.0	△ 1.7	△ 2.0
愛知県		△ 1.1	△ 2.5	△ 3.2	△ 0.9	△ 1.5	△ 1.5

注1) 「耕地面積調査」および「農林業センサス」により作成。なお、
表中耕地面積の減少を上回る農家戸数の減少がみられる地区
について*印を付した。

明らかになるように、30年代から40年代にかけて年次を繰り返してそのテンポを速めてきた。とりわけ、名古屋地区の耕地減少率は早くから著しく大きく、40年代には年々1割近い耕地減をみている。また、これにうかき高度成長型工業化地区も耕地減少のテンポは急激に速まっていたり、名古屋のベッドタウン化を伴

つた尾張北部丘陵（尾張東部平坦）については、工業化の最も著しかった知多北部をも上回る減少を示すにいたっている。このベッドタウン化の影響は、45年以後瀬戸にも強く現れれてきた。他方、これらの地区に比べほとんど土地利用の転換を示さなかった知多南部は、30年代には耕地減少も小規模ながら進行したが、40年代に入ってその減少速度は緩やかになり、45年以降は耕地の増加すら生じている。在来型工業化地区もベッドタウン化の影響を捨象すれば、土地利用転換の緩慢さに対応して耕地減少は小規模なものにとどまったとみられる。

さて以上みてきたように、この高度成長期には各々の地区の工業化・都市化展開の特徴に対応して、土地利用の転換とそれに基づく農地の縮小が進行したが、そのうち特に工業化・都市化の激しい地域においては、その大規模でかつ急激な土地利用の転換＝耕地の縮小が、これらの地域の農家に対し、農家経済の

最もベイシックなところまで重大な影響を及ぼさずにはおかなかった。これは、この地域
 の農家の就業構造や農業生産の変化に特殊
 性を与え、さらにこの農家経済や農民の性格
 にも特殊的な変更を加えた。そこで以下、工
 業化・都市化が及ぼす農業、農村への特殊
 な影響を、(1) 農家労働者の就業構造の変
 化、(2) 農業生産構造の変化、(3) 農家
 経済および農民の性格変化の3点にわたって
 検討し、もつていれゆる土地包摂地帯の農民
 層分解の特殊性を明らかにしよう。

注1) 「ここでは二つの要素が考察にはい
 る。すなわち、一方では再生産または採
 採取を目的とする土地の利用であり、
 他方では、すべての生産およびすべての
 の人間活動の一要素として必要な場所
 である。……建築用地にたいする需要
 は、場所および土台としての土地の価
 値を高くする」(Marx、資本論の中

6 篇 46 章、大日書店版 ⑤ 43 年 2 月、
992 ページ。

中2節 農業労働力流出に現れた複雑特徴

工業化・都市化に伴い労働市場が急激に拡がるなかで、一方では農地転用の累積的増大による農業基盤の弱体化、他方では農工の不均衡発展の激化と社会的生水薄の強制的引上げが進み、その結果、農業における農家経済の再生産が困難の度を増し、大量の農業労働力がごく短期間に農外に流出した。主に省力化を目的とした農作業の機械化の進展も、この農業労働力流出を一層促進した。これは、中1-2表に示される如く、35～45年のわずか10年間に基幹的農業従事者の過半を農外に引き出し、45年には男子専従者のいる農家はすでに全農家の3割にすぎなくなってしまった。しかも、女子労働力の流出が男子労働力の流出に匹敵する勢いであることも注目される。明らかにこの高度成長期は、農業労働力の流出がまさに未曾有の規模で進行した時期とし

オ1-12表 農業従事者増減の推移

摘要 地区	基幹的農業従事者の減少率				男子専従者の いる農家 15年	1戸当り基幹的 農業従事者		農家1戸別 経営耕地 35年	土地 生産性 ²⁾ 38年	労働 生産性 ²⁾ 35年
	40年/35年		45年/40年			35年	45年			
	男	女	男	女						
尾張北部丘陵	△ 35.7%	△ 25.5%	△ 36.2%	△ 26.6%	31.2%	1.86 ^人	1.01 ^人	60 ^a	51.4 ^{千円}	154 ^{千円}
名古屋	△ 34.7	△ 38.4	△ 46.0	△ 53.3	26.0	1.59	0.72	51	56.8	129
瀬戸	△ 41.7	△ 45.2	△ 35.9	△ 32.1	13.0	1.28	0.54	43	43.9	133
尾張東部平坦	△ 38.7	△ 25.0	△ 40.2	△ 37.6	23.3	1.73	0.82	73	40.8	129
水西三河西部	△ 35.1	△ 26.8	△ 35.4	△ 40.3	26.6	1.84	0.89	81	41.8	155
知多北部	△ 23.6	△ 19.6	△ 20.2	△ 29.6	52.1	1.96	1.37	80	54.1	174
知多中部	△ 31.9	△ 35.2	△ 24.5	△ 30.3	33.3	1.70	0.99	60	46.5	145
知多南部	△ 29.1	△ 41.3	△ 20.1	△ 25.8	40.7	1.69	1.12	58	46.3	144
計	△ 33.9	△ 30.7	△ 34.0	△ 36.0	30.0	1.75	0.92	64	47.7	147
愛知県	△ 29.7	△ 27.0	△ 27.3	△ 25.3	36.0	1.84	1.13	67	52.0	159

注1) 農林省『農林業センサス』『耕地面積調査』『愛知県の農業所得』により作成。

2) 土地生産性 = 耕地10a当り農業粗生産額、労働生産性 = 基幹的農業従事者1人当り農業粗生産額

て、特徴がでてきた。しかし、こゝで注意を
向けたのは、このように激しく進行した農
業労働力の流出のあり方である。その一つは
、前述した工業化・都市化と農業労働力流出
との地域的關係についてであり、他の一つは
流出の形態に用いる問題である。

まず、前者の地域的關係についてしよう。

上の表によつて基幹的農業従事者の減少率を
みると、①先駆的工業化・流通管理機能集中

化地区の名古屋は減少のテンポは著しく早く、しかも男女いづれも35~40年の5年間でより40~45年の5年間の方が減少率が高く、なっており、とくにこれは女子労働力に顕著である。また、女子労働力の流出は男子労働力の流出をこの10年間で上回っている。②高度成長型工業化地区では、知多北部を除き男子労働力の流出テンポは35~40年には名古屋を上回っていたが、40~45年には流出テンポの上昇はこれほど大きくはなからず名古屋に越えられている。他方、女子労働力の流出率は35~40年には低かったが、40~45年には名古屋に近づき上りぶりを示す。③在来型工業化地区および工業未展開・農業地区^{注)}では、35~40年も40~45年もいづれも女子労働力の流出が男子労働力の流出を上回っており、とくに35~40年の女子労働力の流出テンポは相当に早かったが、これらの地区では男女とも流出テンポが遅くしてきていること、加えて知多中・南部で男子労働力の流出率が低いことに特徴がある

。このように、基幹的農業従事者の流出の地域的タイプは、ほぼ工業化・都市化の地域的タイプに対応している。したがって、わが国にはここに工業化・都市化の展開が、農業労働力流出を規定していることを見てもとることができぬ。勿論、この農業労働力流出は他面では、その地域の農業生産力の構造によっても左右されている。

たとえば、同じ高度成長型工業化地区に属する知多北部では、男子労働力の減少率は復知用水地域で最も小さく、かつ40～45年には前の5年間に比べその減少率は低下している。男子専従者および基幹的農業従事者を最も多く保持しているが、これはこの地区が工業化開始期にすでに高い農業生産力を形成していた（試みに経営耕地面積、土地生産性、労働生産性などの指標を比べると、いずれも最も高いグループに属している）ことによつて工業化・都市化に対するある程度の抵抗力を

けていた結果である。これに対し同じタイポ
の区域に属する尾張東部平坦が同区域の中
でも相当に高い水準で農業労働力の流出を計
ているのは、逆にこの地区の生産力水準が低
く、工業化・都市化に対する抵抗力が弱か
った結果であると判断される。また、知多中
部・南部の男子労働力の流出率が小さく年
次的にも低下しているのに対し、同じタイ
ポの区域に属する瀬戸が男子労働力の流出
率が低下していてもなお著しく高い水準で
流出しているのは、知多中部・南部の生
産力が各指標から見て平均的またはそれ
よりも低いレベルにあることに起因してい
る。高度成長期直接の工業化・都市化の圧
迫が弱くとも農業生産力が低下すれば、農
工間の不均等発展と社会的消費水準の強
制的引上げのもとでは、農業による農
家経済の安定的再生産は困難であり、
この結果、大量の農業労働力が農外
へと流出することになったのである。
もっとも、この場合農業生産力による対

抵抗力は前述した如く農業労働力流出の差異が基本的に工業化・都市化に対応してゐることから、さらに農業生産力の展開（35～45年の生産農業所得の増加率19%）に対応すると20以上の急激な流出を計たことからも、工業化・都市化に対しては不十分な「ある程度の抵抗力」にすぎないといわなければならない。つまり、外的条件としての工業化・都市化を農業労働力流出の一次的な規定要因とすれば、内的条件としての農業生産力は、二次的な規定要因と見做されるのであり、工業化・都市化の展開が農業労働力流出の地域的タイプを作り、そのタイプの内部で農業生産力の展開が流出の水準を規定してゐるのである。

したがに、農業労働力流出の形態については、上記のことに注目する必要がある。すなわち、農業労働力のうち基幹的農業従事者は、いまおたよりにこの高度成長期さためと早い予断の減少を計たが、しかし、農家におい

て農業に従事する世帯員は、これと対照的に著しく緩慢な減収に止まっていることであり、こればかりか、この減収傾向は、農家、農家戸数の減収傾向を全ての地区で大きく下回っている農家1戸当りにしてみれば、自家農業従事者が増加していることである。表1-13表をみれば、同表に明らかになるように、この35~45年の10年間に、基幹的農業従事者

表1-13表 地域別にみた自家農業従事者数の増減

地区	摘要	農家戸数 減少率 (45年/35年)	自家農業従事者増減率 (45年/35年)			1戸当り 農業従事者		従事日数別農業就業人口増減率 (45年/40年)					兼主農従 従事者 増減率 (45年/40年)
			計	基幹的 従事者	補助的 従事者	35年	45年	計	29日未満	30~ 59日	60~ 149日	150日 以上	
知 用 水 地 域	尾張北部丘陵	△10.9	△6.4	△51.8	59.1	3.15	3.31	△13.2	55.5	1.5	△34.7	△34.7	22.6
	名古屋	△29.5	△19.2	△68.3	65.2	2.52	2.89	△24.1	28.1	△7.1	△46.3	△49.7	7.1
	瀬戸	△16.2	△16.1	△64.9	19.6	3.03	3.03	△6.3	39.8	12.2	△5.7	△46.6	△2.0
	尾張東部平野	△10.3	△3.2	△57.6	87.0	2.77	2.99	△16.4	85.3	24.7	△16.7	△45.7	29.2
	西三河西部	△10.8	2.0	△57.1	115.1	2.80	3.20	△9.1	65.8	16.4	△2.4	△36.5	43.7
	知多北部	△15.7	△8.7	△41.2	70.1	2.76	2.99	△7.1	36.5	37.5	△9.5	△23.0	18.3
	知多中部	△17.7	△8.3	△52.1	79.2	2.55	2.84	△12.3	36.1	1.6	△4.1	△28.8	16.8
	知多南部	△25.3	△22.9	△50.6	27.5	2.61	2.70	△8.5	37.1	△0.1	△9.6	△18.2	7.3
	計	△16.8	△8.1	△56.0	73.7	2.77	3.06	△13.6	50.2	5.6	△8.4	△35.7	22.5
愛知県		△13.9	△9.0	△47.0	56.0	2.92	3.09	△10.8	51.6	6.0	△5.1	△27.9	26.9

注1) 農林省「農林業センサス」により作成。なお、愛知用水地域における40~45年の5年間の兼主農従従事者増=15,400人、農業就業人口(29日未満)増=9,088人、(30~59日)増=8,032人あり、逆に150日以上就業者数減=24,999人、60~149日就業者数減=2,004人である。

は、56%の減少を計たのに対し、自家農業従事者はわずか8%の減少にすぎず、とくに高度成長型工業化地区では、その減少の程度がさしめられて小さいのである。この減少が相対的に多いのは、知多南部と名古屋および瀬戸であるが、これはたとえ、工業未展開で農外労働市場の狭い知多南部では、農外就業のためには脱農流出を余儀なくされる結果として、またもともと零細な耕地規模のうえに市街地化に伴う農地転用が急増する名古屋では、農業継続が著しく困難化する結果として、それぞれ農業従事者総数の減少を大きくしているのだが、これらの地区とて農家戸数の減少に比べて行おきの減少の程度は小さく、したがって残った農家の1戸当り農業従事者数は、いざいも増加している。このように農家戸数の減少に比べ農業従事者の減少が少いのは、ひとつには1戸当り農業従事者の少い下層農家に脱農するものが多いため、もうひとつには基幹的労働力が急激にか

大量に流出する結果、それによつて生ずる労働力不足分を農業補助者の増加によつて埋め合せ、ほとんどが経営を維持しようとする力も強く働いたからである(表1-13表下記注参照)。とくに地価上昇の激しい高度成長型工業化地区で、兼主農従従事者より従事日数29日未満の農業就業者の増加が大きいことなど、その傾向の著しいことに注目しよう。

かくて、工業化・都市化の急激な展開は、労働市場拡大の著しい高度成長型工業化地区を中心に、農業の基幹的労働力を未曾有の規模で農外に引き出したが、その流出は完全に脱農する形で行く(むしろ脱農も少くはないが、むしろそれ以上に)兼主農従従事の形に止まるものが多く、また基幹労働力流出による労働力不足の深刻化は、若年労働力や高年令者、兼業退職者の農業補助(就業)を強制し、農家世帯員の就業形態をいっそう押し広げた。

と云うので、このように高度成長期には、農

家世帯員のあいだに兼主農従従事者増に象徴される多就業形態が急激に拡大したわけであるが、ここでいうところの多就業形態の内実、とくに兼業の種類およびその深度はどのようになっているのか。農業労働力流出のあり方を明らかにさせる上で、さらにこの点を地域的關係とかがわらせておく必要がある。

そこで、農家単位のレベルで高度成長に伴い従事する兼業の種類および深度がいかに変化したのかを整理してみると（1戸当り兼業従事者数の種別変化も同様の傾向にあるのでここでは略す。）、次の表1-14表のようになっている。同表によれば、35～40年のいわゆる高度成長前期には、

- (1) 総農家戸数の減少は、工業未展開地区の知多南部で最も多く、77について流通管理機能集中地区の名古屋が耕地縮小の激しさを反映して多く、さらに在来型工業地区の減少がそれらに77がさ、高度成長

表1-14 専業兼業種別農家戸数の増減

年	地 区	専業別	専業農家	I 兼 農 家					II 兼 農 家					総農家 戸 数
				小 計	職 員	賃 労 働	人 夫・日 雇	自 営	小 計	職 員	賃 労 働	人 夫・日 雇	自 営	
昭和35年	愛知用水地域	尾張北部丘陵	0.34	0.76	0.74	0.62	* 1.24	0.35	1.68	* 1.71	* 1.60	* 3.10	1.20	0.95
		名古屋	0.56	0.74	0.96	0.59	0.97	0.35	1.07	* 1.25	0.96	* 1.56	0.83	0.87
		瀬戸	0.40	0.49	0.42	0.32	* 1.02	0.25	1.17	* 1.54	1.15	* 1.50	0.81	0.94
		尾張東部平坦	0.20	0.87	0.96	0.60	* 1.38	0.37	1.55	* 2.14	1.39	* 1.72	0.97	0.94
		西三河西部	0.31	0.95	* 1.04	0.77	* 1.71	0.38	1.41	* 1.70	* 1.41	* 2.36	0.97	0.94
		知多北部	0.63	0.99	* 1.14	0.89	* 3.14	0.31	1.24	* 1.47	* 1.30	* 1.95	0.85	0.94
		知多中部	0.51	0.95	* 1.05	0.76	* 1.45	0.85	1.07	* 1.41	0.96	* 1.37	0.89	0.91
		知多南部	0.48	0.96	0.87	0.60	* 1.18	1.35	1.04	* 1.23	1.19	* 1.92	0.87	0.86
		計	0.42	0.85	0.91	0.69	* 1.36	0.52	1.28	* 1.52	1.22	* 1.92	0.93	0.92
		愛知県	0.49	0.89	1.00	0.78	* 1.46	0.48	1.27	* 1.43	* 1.25	* 1.93	1.00	0.93
昭和45年	愛知用水地域	尾張北部丘陵	0.63	0.60	0.54	0.51	0.70	0.85	1.19	1.09	1.14	1.39	* 1.31	0.94
		名古屋	0.47	0.56	0.40	0.54	0.65	* 1.25	0.98	0.80	0.85	1.17	* 1.49	0.81
		瀬戸	1.31	0.48	0.75	0.62	0.30	0.35	0.94	0.90	0.90	1.01	* 1.06	0.89
		尾張東部平坦	0.96	0.52	0.54	0.55	0.43	* 1.19	1.23	0.96	* 1.42	1.15	* 1.59	0.96
		西三河西部	0.72	0.64	0.62	0.69	0.55	0.83	1.17	0.95	* 1.31	1.20	* 1.13	0.94
		知多北部	0.87	0.80	0.67	0.65	0.72	* 1.85	1.01	0.77	1.02	1.56	* 1.04	0.90
		知多中部	0.77	0.78	0.79	0.79	* 1.10	0.32	1.00	0.84	* 1.12	0.96	0.98	0.91
		知多南部	0.62	0.95	0.86	0.82	* 1.04	0.98	0.90	0.99	0.89	1.24	0.82	0.87
		計	0.68	0.65	0.58	0.64	0.69	0.78	1.08	0.93	1.13	1.21	* 1.16	0.91
		愛知県	0.79	0.71	0.69	0.73	0.68	0.74	1.10	0.96	* 1.24	1.23	1.04	0.93

注1) 農林省「農林業センサス」により作成。人夫・日雇の欄には出稼も含まれているが、その戸数はきわめて少ない。
 なお、*は各々の兼業種類につきI兼、II兼を合わせた戸数が5年前よりも増加していることを示す。たとえば、I兼の職員が減少していてもII兼の職員がその減少数以上に増加している場合は、*を付すわけである。

型工業化地区の減少は最も少ないことが注目される。

(2) 専業農家の減少は著しく、6割近くに及ぶが、とくに高度成長型工業化地区(

知多北部を除く)の減少が目立ち、ついで工業未展開地区、在来型工業化地区が大きな減少を示し、名古屋は4割余の減少に止り、生産力の最も高い知多北部の減少は最も少ない。

- (3) Ⅰ兼農家合計の減少は概して少なく、名古屋およびその周辺部(瀬中、尾張北部丘陵、尾張東部平坦)の減少が多少目立つ程度であるが、これを兼業種類別にみると、知多南部(一部中部)の漁業兼業を除き各地区の自営兼業(恐らくは半一次産業のいし、在来型工業と結合した自営業である)は、きわめて激しい解体化の波にさらされて大きく減少し、代ってより不安定な人夫、日雇雇用(出稼)はきわめて少ない)が、特に知多北部など高度成長型工業化地区を中心に全般的増加を計た。ほか、賃労働のⅠ兼化も全域的に進行している。

- (4) これに対しⅡ兼農家はすべての地区で

増加しており、とくに高度成長型工業化地区の増加は大きい。兼業種類別には、高度成長型工業化地区および農業地区の二つを核とする人夫、日雇兼業の急増がとくに著しく、また、高度成長型工業化地区を中心に職員兼業や賃労働兼業の増加が目立つ。同時にここでも工兼の場合ほどではないが、自営兼業の解体化傾向がみられ、さらに名古屋地区がすでにこの時期に賃労働兼業中数（工兼、正兼の計）の絶対減を計っていることも注意したい。

こうして、35～40年の5年間に、高度成長型工業化地区を中心に、一方で専業の著しい減少と工兼自営の解体が進み、他方では人夫、日雇兼業が工兼、正兼とも急増するに増加し、正兼職員兼業の大幅な拡大が生ずるほど、就業構造は全般的に雇用兼業の急激な拡大に深化を特徴とする変化を計ったのである。他の地区もこの変化は、いづれもこの高度成長

型工業化地区ほど激しいものではないが、基本的に同じ過程をたどった。このように工業化の嵐の中で、逆に高度成長型工業化地区が農家数では最も少ない減少に止まっていることは今日の工業化、都市化地帯の農民のあり方を考える上で示唆的である。

したがに、40～45年のあいだの農家兼業の変化をみてみると、

(1) 総農家戸数は、35～40年の減少とほぼ同じく1割近くの減少を計っており、またその減少順位も名古屋地区が次位の知多南部を相当に上回って2割の減少を示すに至ったほかは大きな変動はない。減少率の大きさの順からいえば、流通管理機能集中化地区 > 工業未展開地区 > 在来型工業化地区 > 高度成長型工業化地区の配列となっている。この配列は先にみた自家農業従事者数の減少と同じである。

(2) 専業農家の減少は引き続き早いペースで進行しつつも、この時期には名古屋を

除きいずれもその減少率を相当に緩くしている。減少の順位は、流通管理機能集中化地区 > 工業未展開地区 > 高度成長型工業化地区・在来型工業化地区となっている。前期高かった高度成長型工業化地区の減少率の低下と名古屋の減少率上昇が目立つ。

- (3) 1 兼農家合計の減少率はやはり早まり、とくに高度成長型工業化地区と流通管理機能集中化地区でその差が著しい。兼業種類別には、前期増加の多かった人夫、日雇兼業が、この時期には知多中、南部を除いて相当に大中に減少しており、また前期、全般的に解体化の激しかった自営兼業は、在来型工業化地区ではむしろ大きく減少しているが、高度成長型工業化地区および名古屋では増加傾向に減少率の縮小がはっきりと現われてきた。ここでは新しい型の自営兼業が形成されてきたことを推測させる。職員および賃

労働兼業は、流通管理機能集中化地区および高度成長型工業化地区を中心に4割の減少が計られ、工業未展開地区、在来型工業化地区では2割前後の減少となっている。

- (4) 正兼農家は、前期にはすべての地区で増加したが、この期には知多南部、瀬戸、名古屋が減少し、ひとつ高度成長型工業化地区のみ増加するに止まった（しかし、その増加は小中に行っている）。兼業種別の変化で特徴的なのは、前期急増した職員兼業がほぼ全域的に減少に転じていること、同様に前期最も大きく伸びた人夫、日雇兼業が、この期にはいかにしてもその伸び率を著しく縮小したことである。なお、このほかで知多南部地区が人夫、日雇のⅠ、Ⅱ兼合計数を絶対的に拡大していることも注意したい。賃労働兼業は高度成長型工業化地区の増加によって地域全体では引き続き増加している

が、その伸び率は小中になつており、また、名古屋に加え、瀬戸、知多南部で工業兼営の賃労働（お下の職員）兼業農家数が減つてきてゐることも併せておくべきである。

これらに対し、前期解体化傾向の示された自営兼業が、この時期には知多南部及び漁業兼業減少の示された地区を除き、流通管理機能集中化地区や高度成長型工業化地区を中心に大きく増加に転じていることが目をひく。明らかに工業の場合と同様、在来型工業下り、漁業兼業の後退が示される一方、新しい形の自営兼業農家が、工業化・都市化地帯に創出されてきてゐると示すことができる。

かくして、この40～45年のあいだにおける兼業農家の展開方向を地区別に特徴づければ次のようになる。まず市街地の急激な拡大によつて、割近い耕地減少をきたした流通管理集中化地区は、専業農家においても工業兼営の職員

賃労働兼業農家においても最も大きな減少を示し、農業継続がきわめて困難に行いつつある。ここではまさに農業基盤たる土地の堀り崩れによつて農業展望が喪失するもて、一面では脱農が最も激しく進行するもて、他面では残つた農家のほかでⅠ、Ⅱ兼とも新しい形の自営兼業の著しい拡大がみられることを注目したい。

つづいてこの時期耕地面積の大きな縮小をみだ高度成長型工業化地区をみると、ここでは専業農家の減少の著しい緩和がみられる一方、Ⅰ兼の職員、賃労働、人夫、日雇兼業のⅡ兼化が著しく、職員兼業農家には一部脱農するものも現われる。そしてここでも、前期における自営兼業の解体化傾向にかわつて新しい形の自営兼業農家形成が進行してゐる。工業化・都市化による一方での農業基盤の弱体化、それは農業展望を暗くしつつも、この地区では相対的に当初の平均規模が大きく、かつ海水面埋立立地、共同減歩方式等により

農業継続を許さばいほじ激しいものでほなく、また他面での労働市場の急激な拡大が通勤形態による賃賃収入獲得を可能にしたことによつて、雇用兼業の拡大、深化をきめめて急速におし進めたのである。と同時に、工業化・都市化の展開は、新しい自営兼業創出の基盤を形成し、それに対応して少ほくほい農家が資本投入を回つてきてゐる。そして、これららの展開が相補してこの区域の農家数の減少を最も少ほいものにしてゐるのである。

これら2地区に対し在来型工業化地区では、I兼、在来型自営兼業がひきつゞき激しく解体するほかで、農業生産力の低い地区ほじI兼雇用兼業のII兼化が急でかつ職員、賃賃労働兼業ほじに晩農がほいく瀬中での専業の増加は、公害を回避すべく外部から開拓地に流入した結果であり、ここでは例外としておかろう)。逆に生産力のより高い地区では、上記兼業化の展開は相対的に緩く、I兼の人夫、日雇の増加、II兼の賃賃労働の増加ほじワ

千の遅れた状況もみられる。さらに、工業
 未展開地区をみるとひきつづき専業の減少は
 多く、それに対応する形で人夫、日雇の増加
 が目立つが、ここでは前期増加した漁業兼業
 が後退しはじめ、賃労働および職員兼業の減
 少も、I兼では相対的に少ないがII兼が増加せ
 ず、その結果、農家戸数は石古屋にのいで激
 しい減少とみられている。

こうして、この時期は農家兼業における各
 地区間の格差が単なる量的相違にとどまらず
 、展開の方向そのものに現れ出てきたことに
 特徴がある。後述するごとく、これは35~40
 年の時期に潜在的に、行いし部分的に進行し
 ていたものがこの40~45年の時期に地区レベ
 ルで顕在化したものにほかならない。

以上、おのれおのれは工業化・都市化の展開に
 伴い圧倒的規模で進行した農家兼業化の実態
 を、農家賃働力の流出過程を足がかりにみて
 きたが、それによって主に農外要因によって
 規定されたこの未曾有な賃働力の流出が、農業

基幹労働力の激減とは対照的に、他面では兼業主農従事者増に象徴される為就業形態の拡がりに伴い、また40年代に入つて地区内の兼業展開の方向の相違が顕在化するに至つたことを明らかにした。

ところで、高度成長期における農家兼業のかくの如き展開は、根本的には農業発展の困難性、展望の喪失の結果に呼ばれるが、それとは逆にそれ以前の農業生産構造や、さらには農家経済のあり方そのものを相当な深部より変更させずにはおかない。基本的な生産要素である労働力が、そして土地が激しく農外に流出するに伴つて農業生産や農家の性格がどのように変化したのか、この問題を次節以下において検討しよう。

注17 昭和45年の純生産総額に占める農業純生産額の比率は知多南部が10%を越すほかは4%以下にすぎないので、知多南部を農業地区とした。

第3章 工業化・都市化に伴う農業生産の後退

本章では、前節までの検討を基礎に工業化・都市化に伴い農業生産構造がいかに変貌したか検討してみよう。

第1節 工業化・都市化に阻む経営規模の外延的拡大

一般に商業的農業の発展は、工業・都市による農産物需要の拡大を条件とし、地方農業技術の進歩と経営規模の拡大を条件とするが、しかし農業の場合、土地が本来的の生産手段であり、しかも日本のように大半の農民が零細農耕地しかもたない状況のもとでは、農業技術の進歩に応ずる経営規模の外延的拡大は、すぐに狭い限界に突き当たってしまう。土地を購入するにしても、強い土地制限のもとで土地価格の高い水薄（V部分に喰い込むほどの水薄）に形成されているため、小地片を追加的に購入しうるにすぎない。勿論この場

合、自家賃賃の評価を下げ、あるいは^{注1)}の
 れは、お土地の購入は可能であった。と、
 然、高度成長は、一面では都市への人口集中
 によって農産物需要を莫大に押し上げ、農業発展
 のための巨大な刺激を形成しつつも、他面では
 工業化・都市化地帯を先進に、賃賃意識の
 自立化と賃賃水準の上昇を促し、また、工業
 ・都市の実現する高利潤を背景に土地価格を
 異常に高騰させた結果、農業採算ベースによ
 る耕地拡大を不可能事にしてしまった。今日
 工業化・都市化地帯では稲作専で完成した中
 型機体系の生産力をもつてしても農地流動化
 を農業内部から引き起こすことはできなくなっ
 てしまった。^{注2)} 二二において小農がとりにえた道
 は、一つには耕作権すら不安定な使委託方式
 による経営の外延的拡大があるが、その基盤
 はきわめて不安定であるためむしろ一般
 的に押し出されたのは、^{注3)}自らの耕地に労働力と資本
 を増投し、その高度利用を図るいわゆる経営
 の内包的拡大の方向である。問題は二のほう

に高度成長期において商業的農業の展開方向が限定されただけでなく、その展開そのものがきわめて部分的な農家の範囲にとどまり、加えて農業への資本投下が農外就業を支える形の省カ化投資として行われたり、資本投下が農外にむけられたりする傾向が強まってきたこと、その結果農業生産に停滞はいし後退局面が色濃く現われてきたことである。

以下、工業化・都市化に伴う農業生産構造の変貌の特徴を管知用水地域において具体的に示して示そう。

まず経営耕地の規模が工業化・都市化の過程においていかに変化したかをみると、管知用水地域における農家1戸当り経営耕地面積は、表1-15表に示すように、35年時において西三河西部、知多北部、尾張東部平坦の各地区が県平均を上回って相対的に大きかったが、概して狭小でとくに瀬戸地区、名古屋地区はわずか40~50aの面積にすぎず、知多中、南部、尾張北部丘陵の各地区も60a前

才1-15表 経営耕地規模の拡大・縮小および下層・上層の農家比率

地 区		農家-戸当り 平均経営耕地		経営耕地0.5ha 未満農家比率		経営耕地1.5ha 以上農家比率	
		35年	45年	35年	45年	35年	45年
管 知 用 水 地 域	尾張北部丘陵	60 ^a	49 ^a	40.1%	56.3%	0.6%	0.5%
	名古屋	51	43	55.6	66.5	2.4	1.9
	瀬戸	43	44	68.6	72.0	1.0	3.4
	尾張東部平坦	73	66	34.7	41.2	5.5	5.4
	西三河西部	81	76	34.0	39.0	11.7	10.6
	知多北部	80	78	31.1	33.5	9.0	9.1
	知多中部	60	65	48.6	49.6	3.6	7.9
	知多南部	58	72	53.5	43.1	5.3	10.4
計		64	61	43.9	50.2	5.0	5.8
管 知 県		67	65	41.1	45.3	5.1	6.4

注) 農林省「農林業センサス」による。

後であつた。この高度成長開始期、各地区の示した平均的面積であるが、その後前述した如く、工業化・都市化の進展した地区を中心に耕地の壊廃が激しく進んだ結果、これに対応して1戸当り経営耕地面積は、工業化・都市化地帯ではますます狭小化するに至つた。たとえば、流通管理機能集中地区においては分母である農家戸数の減少は最も著しかったが、さらにこれを上回る分子の地区内耕地の減少が生じたために、1戸当り平均の経営

面積は最も小さい地区と行った。また、高度成長型工業化地区でも、地区内耕地の減少は前地区に比べ大きさを示したのに対し、農家戸数の減少は少なかった結果、前地区と同様一戸当り経営面積はいかにも縮小している。これらに対し、逆に工業未展開の農業地区においては、分子である地区内耕地面積の減少は最も少なくて、分母の農家戸数の減少が相対的に進む結果、一戸当り経営面積は最も大きくなる増加を示している。また、在来型工業化地区では、地区内耕地の減少は中位の大きさを緩慢に進行していたが、農家戸数の減少も中位に進むために、一戸当り経営面積は若干の増加と行っている。つまり、工業化・都市化の展開の著しい地区では地区内耕地減少を主要原因として一戸当り経営耕地規模が狭小化するのに対し、工業化・都市化展開の弱い、遅い、緩やかな地区では、農家戸数減少を主要原因として一戸当り経営耕地規模が拡大する働きを示したのである。工業・都市による包摂が労働

力を主とするが、労働力に加えて土地を主とするが、そのために経営耕地規模の拡大、縮小に強い影響を及ぼしていることは疑いがない。

ところで、以上は各地区の平均的な数値の上でのことであり、経営耕地面積の相違する個々の農家の動きを十分には明らかにしえない。経営耕地規模の動向をより具体的に把握するためには、さらに地区内農家の階層的移動の検討を必要とする。いま見た如く1-15表と次の如く1-16表を参考にすれば、経営耕

表1-16 35年に対する45年の経営耕地規模別農家数の増減率

地 区		経営耕地規模階層別農家数の増減率(45年/35年)							
		計	0.3ha未満	0.3~0.5	0.5~0.7	0.7~1.0	1.0~1.5	1.5~2.0	2.0ha以上
愛知 知 用 水 地 域	尾張北部丘陵	0.89	1.28	1.23	0.91	0.55	0.37	0.63	2.71
	名古屋	0.70	0.90	0.76	0.64	0.45	0.46	0.54	0.74
	瀬戸	0.84	1.00	0.75	0.62	0.57	1.20	2.58	4.00
	尾張東部平坦	0.90	1.00	1.14	0.94	0.82	0.65	0.84	1.34
	西三河西部	0.89	0.98	1.08	0.98	0.84	0.71	0.75	1.05
	知多北部	0.84	0.79	1.07	0.99	0.83	0.71	0.73	1.73
	知多中部	0.82	0.80	0.89	0.76	0.70	0.75	1.26	3.74
知多南部	0.75	0.52	0.84	0.85	0.89	0.79	1.22	3.90	
	計	0.83	0.93	0.98	0.85	0.67	0.64	0.84	1.54
愛知県		0.86	0.92	0.99	0.88	0.73	0.72	0.97	1.66

注1) 農林省『農林業センサス』により作成。

地規模別の農家数の変化を把えてみると次の
 ようである。すなわち、流通管理機能集中化
 地区においては農家戸数の減少が全地区中最
 も大きいだけでなく、階層的にも全ての階層
 で戸数が減っており、とくに0.7～1.5haの
 中間的規模の戸数減が大きい。1.5ha以上の
 上層農家も減少著しく、2.0ha以上層が相当
 減少しているのもこの地区の特徴である。0.5
 ha未満の下層農家では奥戸数の減少は少なくな
 ったが、それでも地区内農家に占めるパーセン
 トは、35年の56%から45年には67%に高まっ
 ており、相対的にはあるが下層滞留の傾向を
 残している。ここでは激しい農業解体の下で
 下層滞留を奥体(奥数)として示すことがす
 べに困難に行っていると思われる。

7次に高度成長型工業化地区をみると、こ
 の地区では1.0～1.5haの減少が最も大きく、
 その前後の階層の減少がそれに比べて大き
 くなっていく。しかし、ここで注目されるの
 は、むしろ総農家戸数の減少が少なかったこと

あり、その原因として 0.5 ha 未満の ~ 0.3 ~ 0.5 ha の下層において農家戸数が実質的に増加していること、したがって下層の比重が4地区とも高まっていることである。もっともこのほか 2.0 ha 以上の農家数も増加しているが、集数として合計農家数の 0.1 ~ 0.7 % にすぎず、また上層農家として 1.5 ha 以上の階層をとり上げてみても、35年当時には尾張北部丘陵を除いていずいぶんも相当高い構成比を示していたが、その後集数からみて構成比を増大させているのである(なお、知多北部地区は最も高い生産力を形成していたため、上記の変化は弱く現われている)。明らかにこの地区では中間的階層の農家の減少は下向的減退であり、その下向が下層において食い止めるため、下層滞留が顕在化していると評価される。激しい工業化・都市化のなかでこのように下層滞留が現象するのは、前述した近傍における労働市場の急激な拡大と土地価格の上昇に基づいている。

他方、この水田2地区に対し在来型工業化地区では、総農家数の減少は少くはないが、このではとくに0.5 ~ 1.5 ha (ついで0.5 ~ 1.0 ha) 層の減少と1.5 ha以上(ついで1.0 ha以上)の増加とが目立つ。勿論ここでも、中間的階層の農家の減少は下向的減退を主流としていたが、しかし0.5 ha未満の下層のウエイトは若干の増加にとどまり、むしろ1.5 ha以上の階層のウエイトが相当に高まってきていることに注目したい。つまり、農業生産での上向化のエネルギーは、工業化・都市化の緩やかな展開の故に地域的におしつぶされることなく、依然強く残っているのである。また、工業未展開の農業地区では、0.5 ha未満層の減少が激しく進み、総農家数の減少も流通管理機能集中地区に比べて大きいのであるが、0.5 ~ 1.5 ha層の減少は、介解基軸を伴う1.0 ~ 1.5 ha層が多少目立つ程度で階層の差は小さい。ここでは、在来型地区同様1.5 ha以上の階層において農家数が増加しており、しかし

も、そのウエイトは倍加して1割に達してゐる。

かくて、この高度成長期における農家の経営耕地規模の動向は、階層的視点を補足すれば、①中間的階層の下向分解が下層滞留を強める方向で進み、そのことによつて、1戸当り経営耕地の縮小傾向を結果した高度成長型工業化地区（但し高い生産力はこの下向化を弱め、上向化層を残す＝とくに知多北部など）、および②農業解体が激しく進み、下層滞留を相対的にしか示さなくつた最小経営規模を示すに至つた流通管理機能集中化地区、③中間的階層の分解は下向化を主流としつつも、依然上向化のエネルギーは強く、上層比率を高めることによつて1戸当り経営耕地を拡大した工業未展開の農業地区、④上層比率は③より低いながらも同じ展開を示した在来型工業化地区、とに分化し地域的にきつめて対照的形態をとるに至つた。

注 1) 『日本の農業 一頁寸への歩み』 第 58
集 農業の地価問題』 中 1 部 課題 への
下口一平 (阪本楠彦) 農政調査委員会
43 年 6 月 参照。

2) 「この時点 (昭和 42 年) には、転用
価格のいぢぢるしい昂騰、そしてその
全国的波及は、37 年段階では都市近郊
でのみ転用価格の農地収益からの乖離
がいたたにすぎなかったのに、転用価
格として最も低い転用価格をも
農業内のメカニズムからの地価形成
圏外にしてしまった。……これにひき
ずられて都市地域での自作目的とされ
ている農地の売買価格もその多くが農
業内のメカニズムから規定されるよう
には、転用価格によって規定されるよう
にはなかった」 (梶井功「農民層命解の規
定要因」 阪本、梶井編『現代日本農業
の諸局面』 御茶の水書房、45 年 7 月、
221 ページ) ほか、農業会議所の地価

調査と日本不動産研究所の地価調査の乖離が生じたのは東海、近畿、関東では30年代半ば頃からである。

注3) 御園喜博『現代農業経済論』東大出版会、50年10月、186～195ページ。
および農林省農林水産技術会議事務局編『都市拡大と近郊農業』農林統計協会、48年3月発行参照。

※2 節 制限された経営規模の内包的拡大

ところで、これまで計ってきた経営耕地の外
 延的拡大は、規模拡大の方法としては前述し
 た通りに土地価格の上昇とともに副次的な位
 置に後退し、むしろ自ら所有する耕地に労働
 力と資本を増投し、経営規模の内包的拡大
 を図る方向が主流となる。そこで、今度はこ
 の側面の検討に移ろう。しかし、この内包的
 拡大を一つの指標で示すことは、実体的に
 も資料的にも困難であるので、いくつかの指
 標からおさえていかなければならない点予
 め注意されたい。

まず資本の少行い小農が最も選択しやう
 方法である農地の高度利用が、工業化・都市
 化の展開に伴いいかに進行したか計て下
 う。※1-17表は地区別に耕地利用率の変化を
 示したものである。資料の制約で30年代半ば以
 前の数値は得られず不十分さをまぬが、
 概して、それでも土地生産性の高い地区で利用率
 低下が小さく、土地生産性の低い地区でそれ

オ-17表 耕地利用率の変化

地区	年次	耕地利用率			
		38年	41年	44年	47年
愛知用水地域	尾張北部丘陵	(161) [%]	155 [%]	140 [%]	101 [%]
	名古屋	133	123	122	108
	瀬戸	138	123	100	83
	尾張東部平坦	136	125	108	83
	西三河西部	(140)	123	114	88
	知多北部	} 121	136	122	116
	知多中部		113	102	85
	知多南部		104	100	83
	計	136	127	116	92
	愛知県	138	127	120	99

注1) 愛知県『愛知県農林水産統計年報』により作成。なお、知多地区の41年の利用率は116であり、()内の数値はごく一部愛知用水区域外を含む。

が大きいといわれ、
 違いを合計すると
 各地区ともきわ
 めて急速に耕地
 利用率を低下さ
 せていることが
 わかる。そして
 、47年には知多
 北部、名古屋の
 各地区が110%

前後を示すほか、多くの地区が80%台にまで利用率を低下、相当の未利用地を存在させるまでに行っている。もっともこの場合、たとえ樹園地の割合が高ければ、畑作ほどより資本構成が高く、ほかに一年一作の利用のため、利用率が低下するに比べて考えられる。しかし、これが実際に表中の利用率低下に及ぼした影響は、知多南部における4%の増加が利用率低下に4~5割の作用を与えたほか、数%以下の微々たるものに

が行かされた。したがって、農地の高度利用は
 耕地がい廢の急速に進むより状況下では容
 易に進まず、逆にがい廢のスピードを越えた
 利用率低下が生じたことより。これは、基
 本的には、農工不均等発展のもとで農外雇用
 が農業就業より有利に展開したために基幹的
 労働力が大量流出し、農業労働力の「不足」
 が生じた反映にほかならないが、ほかに副次的
 には後述するより、上・中層農における施
 設型農業の展開により耕地の一部に労働と資
 本を集中的に投下し、その他の部分は利用率
 を低めに行はれ未利用の予を放置するより
 行った結果、耕地全体の利用率が低下を示す
 に至ったためであり、加えていま述べた如く
 知多南部のよりにはみかん園の増加により相
 当利用率低下が生じた地区もある。

いずれにしても、このように土地利用率の
 低下は、従来の土地利用形態を維持すること
 により、投下した農業労働に対し社会的
 消費水準の上昇に対応した所得を獲得するこ

とが困難に行つた結果に呼ばれた。その
 を獲得し、上向展開するためには、より資本
 集約度の高い部門への転換が必要と行つた。
 いちの中を施設型農業部門の拡大がこれである。
 。しかし、この資本の少ない小農にとって
 は必ずしも容易に選択しえるものではなく、
 したがって一部の農家に制限されるを意味す
 る。多くの農家は農外へと流出する。

したがってこの施設型農業部門の展開を工業化
 ・都市化との関連で見てみる。表 1-18

表 1-18 家畜飼養農家の減少と1戸当り飼養数の増加

地 区	摘 要	家畜飼養 農家比率		飼養農家1戸当り飼養頭数							
		36年	47年	役肉用牛		乳用牛		豚		鶏	
				36年	47年	36年	47年	36年	47年	36年	47年
愛 知 用 木 地 域	尾張北部丘陵	88%	17%	1.1	3.1	2.6	13.2	6.5	53.1	31	520
	名古屋	43	8	1.1	10.8	8.7	30.2	12.6	110.4	119	1468
	瀬 戸	88	9	1.0	27.9	2.7	12.7	4.5	141.7	22	1431
	尾張東部平坦	74	8	1.0	22.3	3.9	18.9	5.0	155.2	34	1080
	西三河西部	93	16	1.1	3.8	2.4	12.4	4.4	61.0	41	581
	知多北部	102	22	1.1	6.4	3.4	20.9	6.2	93.1	37	434
	知多中部	83	18	1.1	12.4	4.2	23.9	5.0	64.6	56	499
知多南部	97	22	1.1	7.0	2.4	15.8	4.9	65.9	48	433	
	計	80	15	1.1	6.7	3.5	18.3	5.7	64.6	50	651
愛 知 県		93	21	1.1	5.4	2.9	15.8	4.9	40.0	46	609

注1) 農林省「家畜基本調査」により作成

2) 家畜飼養農家比率 = (役肉用牛 + 乳用牛 + 豚 + 鶏の各飼養農家数) ÷ 総農家数により算出。

は家畜飼養の動向を示したものであるが、周知の現象である飼養戸数の著しい減少と飼養頭羽数の増加はどの地区でも例外なく見られる。すなわち、30年代半ばには名古屋を除いてほとんどどの農家が何らかの家畜を飼養していたのが、その後各地で名古屋の如く飼養しない農家が増え、47年には家畜飼養農家はわずか1~2割にすぎた。一方、飼養頭羽数は36~47年のあいだに1戸当り平均で、大家畜5~6倍、中小家畜11~13倍の増加を実現し、総数でも役肉用牛を除いて2倍前後の増加を挙げたのである。

つぎに、家畜種類別に36年と47年の飼養戸数と飼養総頭数を比較して示す(表略)と、役肉用牛では戸数の減少は最も激しく、各地区とも90%前後に達し、頭数も瀬戸が3.5倍、尾張東部平坦が1.7倍と例外的に増加したほかは60~80%の減少を挙げた。乳用牛では戸数減は知多が4~5%で少なかったが他地区は70%前後の減少を挙げ、総頭数は名古屋、瀬

戸が停滞的傾向、知多は3~3.5倍、他は
 1.5倍余の伸びであった。豚、鶏は戸数で瀬
 戸、尾張東部平坦が90~95%の減少、他は80
 ~85%の減少を示し、総頭数は、豚では知多
 南部が2.5倍と若干多し、他は2倍前後の増加
 、また鶏では瀬戸が5倍に急増、尾張北部丘
 陵、尾張東部丘陵が2.6~2.9倍と伸び、他
 は2倍前後の増加と行った。つまり大略
 すれば、酪農は知多地区で戸数減少傾向、
 かつ頭数増が目立ち、逆に中小家畜は瀬戸、
 尾張東部平坦等で戸数減少著しく、しかも頭
 羽数が急伸した。これを1戸当り飼養規模の
 拡大としてみると、36年時では飼養農家率が
 43%と例外的に低い値にあった名古屋地区が
 、1戸当りで乳用牛、豚、鶏とも例外的に多
 く飼養し、他地区では概して零細でそれらの
 間では格差もそれほどなかった。ところが、
 47年にみると、飼養農家率が8~9%に低下
 した名古屋、瀬戸、尾張東部平坦の3地区が
 肉用牛も含め1戸当りでとくに大きな飼養頭

羽数を示すに至り（瀬中の乳用牛を除く）、
 一方で飼養農家率が18～22%の知多が役肉
 用牛、乳用牛、豚で前る地区に一方、飼養農
 家率16～17%の尾張北部丘陵、西三河西部は
 鶏で知多より多いほかは、最も飼養規模の小
 さな地区と対峙している。いっぽ、飼養農家数
 の激減のもとで、地区間における飼養頭羽数
 の格差が形成され、拡大されてきたのである
 。

こうした家畜飼養における地域が多層化は
 、初期条件や飼料基盤の相違もさることなが
 ら、主に低生産力地域において鶏、豚、肉用
 牛の伸びが著しいことから家畜の複合的
 飼養形態の存続如何に因っていると考えら
 れる。つまり、一方低生産力地域においては、
 狭小な耕地規模やより激しい労働力流出のた
 めに複合的飼養形態の存続が困難に陥った結
 果（完全に消えてしまったほか）、飼養農
 家率のより著しい後退と残された一部大規模
 専業経営の規模拡大が前面に現われ、それが

った一戸当り飼養規模がより著しく増加するのに対し、他方高生産力地域においては、逆に労働力流出がその高生産力の故相対的に低水準で食い止められ、その複合的飼養形態の存続が制限されたことも可能であることによつて（飼養農家率は前者の倍以上）、一戸当り平均の飼養規模は相対的に小さく拡大に止まつたといわれる。言い換へば、土地制約の少ない部内では、一面工業化・都市化の進行のもとでも、その土地制約の少ない故に一部大規模農家の上向展開は可能であるが、他方工業化・都市化の圧力を生産力が低いためにより強く受ける場合は、複合的・半中間的経営の解体はとくに激しく、逆に生産力が高く圧力に抵抗しえる場合は、その解体がより緩やかに行ふといえよう。

さて畜産に關して今度ほ施設園芸の動向をみよう。30年代半ばのデータが欠けるが、表1-19表によれば施設のある農家数は、40～45年の間に平均1.7倍の伸びをみせている。

表1-19 施設園芸経営の拡大

摘 地 区	施設農家数 伸び率 45年/40年	総農家に占 める施設農家 45年	施設農家1戸当り	
			ビニールハウス 45年	ガラス室 45年
尾張北部丘陵	1.47倍	1.5%	5.9 ^a	0.7 ^a
名古屋瀬戸	1.51	1.7	3.2	1.0
尾張東部平坦	2.86	1.5	6.6	0.3
西三河西部	2.09	2.1	4.6	0.9
知多北部	1.54	5.5	6.8	1.7
知多中部	1.80	3.1	4.2	2.6
知多南部	1.05	1.8	2.7	1.7
計	1.73	2.0	4.8	1.3
愛知県	1.86	5.5	5.5	1.6

注1) 農林省『農林業センサス』により作成。

そのほかで伸びの著しいのは、瀬戸、尾張東部平坦の低生産力地域である。このように耕地規模の小さい低生産力地域で施設園芸が伸びたのは、中小家畜の場合と同様、この部分が土地制約が少すからであるが、施設園芸は歴史的に形成過程にある新しい部門であり、また中小家畜より相対的に広い耕地を必要とするため、中小家畜の場合とは異なる特徴がみられる。たとえば総農家に占める施設園芸農家の比率は、合計で2%と著しく

低いが、そのほかにあつて高生産力地域の知
 名北部、中部の2地区が5.5%、3.1%と比
 較的高い値を示すのに対し、低生産力地域は
 1%台の低位にあること、施設の1戸当り規
 模については低生産力地域の瀬中、尾張東部
 平坦ではかラス室の導入が遅い、また、耕地
 の狭い瀬中、名古屋で施設面積が小さいこと
 が指摘できる。つまり、施設園芸のように新
 しから土地制約の少ない部門は、工業化・
 都市化の進行のもとで農業経営の上向展開部
 内として選択されやすいが、そこで実際上向
 展開する農家は、工業化・都市化の圧力のも
 と蓄積力の弱い低生産力地域ではごく一部に
 限られ、他方高生産力地域ではそれと比較し
 てより多くみられるといえる。また、土地制
 約は少ないとはいえず、中小家畜ほと少なくは
 ないため、耕地の狭い地区では施設規模が小
 さく、耕地の広い地区ではそれが大きいとい
 う特徴が現われる。

以上、経営の内的拡大の方法として、糞

本集約的施設型農業の展開を升てきたが、その結果、工業化・都市化の圧力と激しい競争によって分解を迫られる農家のうち、二水ら部内を選択するのほ一部の農家に限られること、これは低生産力地域では、より少ない農家に制限され、高生産力地域では比較的に多い農家に升られること、別言すれば二水ら部内は土地制約の少たさの故に激しい土地包摂下でも展開可能であり、したがってその展開は都市化・工業化＝土地包摂の地域的タイドに対応したタイドを示さず、むしろ生産力に対応したタイドをとることを示す。しかし、二水ら部内を選択しえる農家は決して多くない。

第3節 農業後退と下層滞留

さて、工業化・都市化の展開が農業生産に及ぼす影響をより全般的に判断するため販売額規模別戸数比および地区全体の農業粗生産額をとってみると、第1-20表のようになる。工業化・都市化と農業生産との対応関係がここでは価額によって示されているが、まず

第1-20表 下層滞留と農業停滞

地区		農産物販売額規模別戸数比				農業粗生産額の増減	
		販売なし		50万円以上		40~42年	45~47年
		35年	45年	35年	45年	35~37年	40~42年
愛知 用水 地域	尾張北部丘陵	10.7%	18.1%	0.9%	1.4%	106.7%	101.3%
	名古屋	26.2	37.7	1.7	2.1	91.0	94.0
	瀬戸	36.7	46.2	0.6	2.0	115.1	118.6
	尾張東部平坦	9.1	23.9	0.7	2.3	113.8	95.7
	西三河西部	17.2	19.4	0.8	1.4	111.0	96.2
	知多北部	13.1	16.9	2.2	3.4	110.5	108.5
	知多中部	16.7	25.1	0.9	3.3	112.0	110.2
	知多南部	23.5	28.7	0.8	3.1	104.7	128.7
計		17.6	24.4	1.1	2.1	106.4	102.3
愛知県		17.7	20.9	1.1	2.4	114.1	115.0

注) 農林省『農林業センサス』、愛知県『愛知県の農業所得』により作成。
農業粗生産額はデフレート値により計算した。

総農家に占める農産物販売額規模別の户数比率を升下う。わいわいわ前に農家户数減の地域格差を升た。そのよいわ高度成長期における户数の減少は、①流通管理機能集中化地区>②工業未展開地区>③在来型工業化地区>④高度成長型工業化地区の順で、前者ほど激しいものであつた。ここに示された35年における農産物販売額対しの農家率の高さはほぼその户数減の順位に相応してゐる(①26.2%、②23.5%、③19.6%、④12.4%)。つまり、販売額対しの農家の多い地区ほど脱農の多い地区と行つてゐる。いわは販売額対しの農家は脱農一歩手前と評価されるわけである。

同論よいわが即、脱農するといふのでは行い。そのスピードを決めるのは農業内部の要因にあるよりも、むしろ農業外部の土地包摂の激しさやあるいは労働市場の狭隘さ如何にあるからである。

高度成長期、この販売対しの農家は各地とも増加したが、とくに名古屋の増加は大きく

、この地域の農業解体化過程は、いっそう深化したと見なければならぬ。ここではすでに脱農を迫まるほどの都市圧があるが、反面農地価格の高騰の故に販売なしの農家というレベルで止まろうとする力も強く働く結果、販売なしの農家の増加が多い。しかし実際には、都市圧の強さが滞留を相対的に高めるに、多くの場合、脱農へと突き進まざるをえないこと、前述したとおりである。逆に工業未展開の知多南部は、販売なしの農家の増加が少くない。これは、ここでは安定した農外就業のためには、労働市場の狭さ故に脱農をより多く余儀なくさせる結果である。なお高度成長型工業化地区および在来型工業化地区は、労働市場の相違はあれ、いずれも通勤圏内に大きな労働市場が存在し、また土地包摂も農業を解体させるほど激しいものでない結果、脱農まで突き進むことは少なく、農業を継続しあるいは販売なしの農家として止まることも多い。いく瀬戸に販売なしの農家が多いのは、この

地区の零細規模経営のウエイトが著しく大きいからである)。

他方、販売額規模の大きい農家の形成はどのようか。比較基準の正確さを欠くが、自立経営農家の年間一戸当り下限農業所得が35年48万円、45年150万円、農業所得率が35年62.2%、45年51.6%であることを考慮して、35年は販売額50万円以上の農家を、45年は200万円以上の農家をとって比較して^{注1)}みる。販売額の大きい農家は、35年には知多北部および名古屋が2%前後で若干高いといへ、他は0.6~0.9%にすぎず、その比率は著しく低位であった。その後、販売額の大きい農家は各地区とも増加したが、とくに工業未展開地区の知多南部は3.8倍と最も大きく増加し、ついで在来型工業化地区が3.6倍に増加したのに対し、逆に流通管理機能集中地区の伸心は1.3倍と最も小さく、高度成長型工業化地区も1.6倍前後の増加にすぎない。知多北部は販売額の大きい農家の比率は高いとは言え、伸心は

小さいのである。明らかに工業化・都市化の
圧力＝節働力、土地包摂は、農業の上向展開
を制約してゐると評価すればいい。

つぎに、それをこの地区が産出した農業粗
生産額の増減率をみると（ここでは年次変動
の影響を少なくするため、3年間の平均粗生
産額で算出したが）、^{に對する40~42年}35~37年の年平均粗生
産額の増減は、名古屋地区が9%の減少を示
したほかはいずれも増加を示し、知多南部、
尾張北部丘陵が5~7%増だが少低く他は10
~15%増の値にあった。ところが、その後の
40~42年に對する45~47年の年平均粗生産額
の増減をとってみると、その粗生産額の伸び
は著しく鈍化するに至り、農業生産の後退地
区の拡大が目立つ。たとえば名古屋地区は粗
生産額減少の予兆を若干緩めたが、なお最
高の後退を示し、加えて高度成長型工業化地
区に属する尾張東部平坦、西三河西部の2地
区が、増加地区から一転して名古屋に近く減
少地区に変化し、また尾張北部丘陵地区も

うやく40年代初期の水準を維持するに努められた。ただ同じ高度成長型工業化地区に属する知多北部は、初期における高い生産力を基盤に施設型農業部門を拡大することによって2.5%の伸びを実現している点、前者地区と若干様相が異なるが、ここでも伸びの鈍化傾向が現れ始めてきていることを注意すべきである。つまり、30年代後半には流通管理機能集中地区にのみ現れ始めていた農業後退傾向が、40年代に入ってから以後高度成長型工業化地区にも拡がり始めたのであり、その場合高生産力を持つことが工業化・都市化に対する抵抗力として生産増大を可能にしているのである。他方これらに対し30年代後半には粗生産額の伸びの緩みであった工業未展開の農業地区は、40年代前半期に20%近い伸びを示し、全地区の中で最も大きな増加を実現するに至った。また、在来型工業化地区も、低生産力地区ながら瀬中は鶏の5倍増等（畜産は粗生産額を他部内以上に増加する点注意）を反映

して伸びが目立ち、知多中部も若干の伸び^{の低下}が
 みられるが概ね10%の増加を実現している。
 かくて、各地区の農業生産の展開を農業粗
 生産額のレベルでおさえてみれば、工業化・
 都市化に伴いその直接的影響下におかれた地
 区で農業生産の後退（概して停滞）化傾向が
 鮮明と取りはじめ、他方その周辺の地区での
 増加傾向が前者と対照的形態をとって現われ
 てきた。そしてこのレベルからすれば生産力
 水準の高さは、工業化・都市化に伴う地域の
 農業生産の展開方向を規定する上で決定的
 的地位を占めており、同一の性格を有する
 地区内部での農業発展（概して残存）の高さ
 を決める要因にすぎない。言いかえれば、本
 節のはじめのとおりで分析した個々の販売額
 レベル、つまり個別経営レベルからすれば個
 々の経営のもつ生産力の高さは、上同発展の
 主要な要因とせば地域全体の展開方向を定め
 る上で、これは決定的要因で取るとは
 言いかねる。

注 1) $(150 \text{ 万円} \div 0.516) \div (48 \text{ 万円} \div 0.622$
 $\div 50 \text{ 万円}) = 188 \text{ 万円}$. \checkmark したがって 35
 年の 50 万円以上農家に対 \checkmark しては 45 年、
 188 万円以上農家をとるべきであるが
 、数値が之より小さいので 200 万円以上
 の農家をとった。

第4章 工業化・都市化地帯における農家の 性格変化

第1節 ニつの問題

これまでわいわいわ、戦後高度成長期における工業化・都市化の展開が、農村の構造に対していかに深刻な影響を与えてきたか、愛知用水地域を対象にして分析を進めてきた。その結果、まず第1章では工業化・都市化の特徴からみて地域の産業構造が四つのタイプに分かれる。①先駆的工業化・流通管理機能集中化地区、②高度成長型工業化地区、③在来型工業化地区、④工業未展開の農業地区に分けておき、経済構造の地域的再編成が急激に進展してきたことを明らかにした。ついで第2章では、このように地域分化を基礎にして農家の就業構造のダイナミズムが変化が生じたこと、そして急激な基幹的農業労働力の流出のもとで、とくに高度成長型工業化地区を中心に農家戸数および農業従事

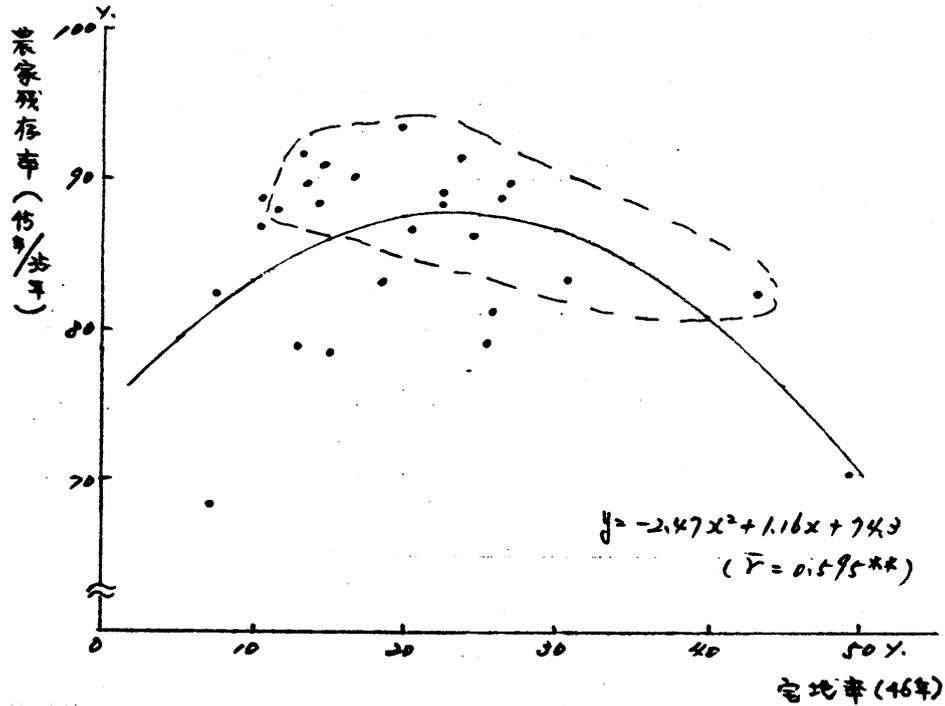
者の滞留と農家世帯員の方就業形態が括り、また、30年代後半における雇用兼業（人夫・日雇も含めて）の着増に対し、40年代に入ってから以後とくに工業化・都市化地区を中心に自営兼業の再編成過程が進行し、新しい形の自営兼業の増加が目立つてきたことを特徴づけた。さらに次の章では、上述の工業化・都市化の地域的タイプに対応して、農業生産の展開方向に分化がみられ、しかも概^略すれば、工業化・都市化の直接影響下におかれた地域での農業の後退とその周辺部地域での農業発展という二分化が鮮明化してきていることを示した。

ところで、わけわけは工業化・都市化地域をとりて対照的に比較したことから分析を通じて新たに二つの問題が浮かび上がってきたことを知る。そのひとつは、工業化・都市化地帯を伴って在倒的^{在倒的}に基幹労働力の流出に対し、農業従事者の減少がみられたり、あるいは、対して農業に充足を残したままでの

農外「流出」と呼ぶのか。また、この地帯に
 おける40年代以後の自営兼業拡大ほどのよう
 な意味をもつのか。要するに農家労働力の「
 流出」過程をどう評価し、位置づけるかという
 問題にほか行らばいい。ここにおいては農外流
 出を単純な人口化過程として見ることは事態
 を不当に一面化することに存る。ふたつめは
 は、上記の問題に関連して、工業化・都市化
 の進行に伴い、農家の性格がいかに行なう変化を
 与えたのか、そして旧来の農村の階層構成
 ほどのよりに解体され、再編成されたのかと
 いう問題が明らかにされればならず、そして
 さらにそこにおいて農業生産を担当しリード
 する階層は階層的にみてもどのような階層に変化
 したのかという問題が解明されなければ行ら
 ない。

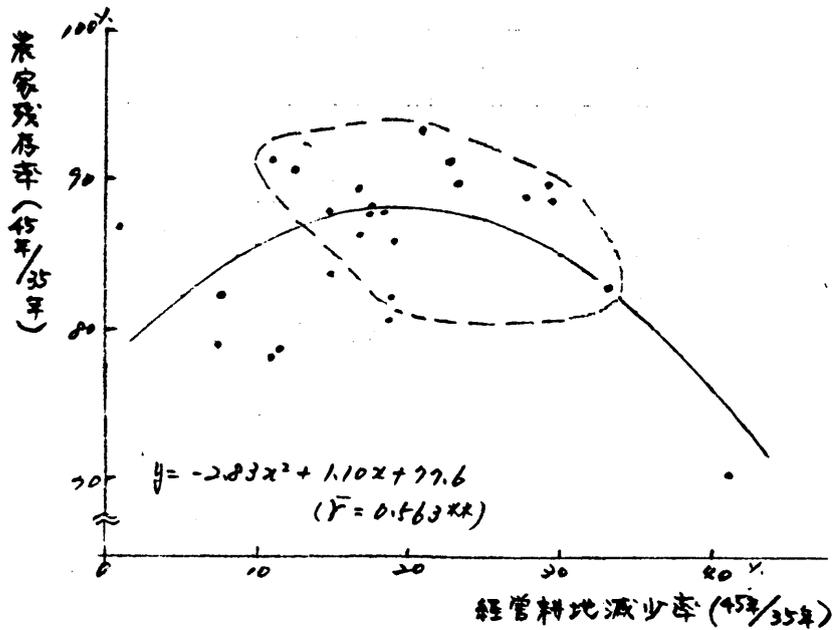
これらの問題を考えるために、まず中1-1図
 と中1-2図を見らばいい。中1-1図はこれから対
 象としてきた愛知用水地域26市町について、
 46年の宅地率と55年に対する45年の農家戸数

オ1-1図 宅地率の上昇と農家戸数残存率



注1) 農林業センサス及び土地台帳により作成。图中下値の**は1%水準で有意であることを示す。

オ1-2図 経営耕地の減少と農家戸数残存率



注1) オ1-1図に同じ。

残存率との関係を示したものである。横軸の宅地率は民有宅地面積（住宅、工場、商店等）を民有地総面積で割ったものであるが、これは、農業の本来的生産手段としての農地に對立する宅地の占有率を示すことから、ここにはこれを工業化、都市化の到達水準を意味する指標として使う。また表1-2図は、表1-1図と同様に愛知用水地域25市町（ここには南知多町を除く）について、昭和35～45年の間の経営耕地の減少と農家戸数の減少との関係を示したものである。周知の如くに工業化・都市化の展開に伴い、土地利用をめぐる農工商の対立が次第に激化する所かについて、工業より都市は農業の形成する地代を高めるかと同じる地代をくしたか、（これは中る高地価を）果現有ることにまつて工業的都市的土地利用による農業的土地利用の蚕蝕を急行させるおし進めた。これは前述したように、工業化・都市化地帯における耕地の急増に、そして経営耕地面積の急激な縮小にほつきり

と示さしめていた。この点からすれば、横軸の指標である各市町村の経営耕地面積減少率の大きさは工業化・都市化の展開と正の関係を示しているといえる。つまり、経営耕地面積の減少率が大きいほど工業化都市化する土地包摂が急ぐ歩に進んだと解さしめるのであり、いさば、工業化・都市化の進行の規模と歩を指示しているといえよう。同図からは南知多町が省かれていたが、これは唯一人口減の目立つ南知多町の場合、同じ耕地の減少といっても、工業化・都市化を直接の原因とするより耕地の減少はきわめて少なく、むしろ前記不足、自然条件の原因による減少が大きいので、上のように経営耕地残存率を工業化・都市化の指標として設定する場合、これを書き入れることは誤りとするからである。

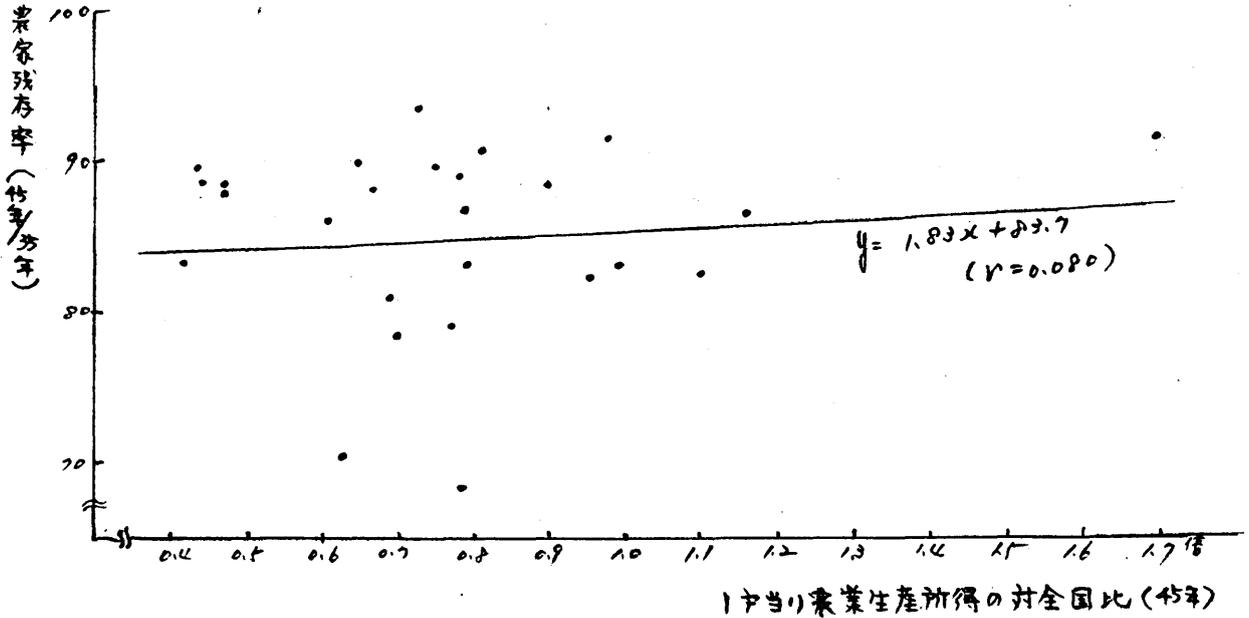
わいわいわは、これらの点を前提にして2つの図を引ると、両図は多少の相違はあるが、基本的な型として、各指標の間に上に凸

の二次曲線の関係を有してゐることに注意し
 たい。^{注1)} 有^{注1)} 行^{注1)} わち、工業化・都市化の進展＝宅
 地率の上昇＝経営耕地の減少は即農家戸数の
^{減少}とは結びついておらず、むしろ工業化・都市
 化の展開の低い（あるいは小規模な）地域で
 は農家戸数の残存率が小さく（つまり減少の
 割合が大きく）、漸次展開が進むにしたがっ
 て戸数の減少は少く行なり、20%程度の宅地
 率に達し耕地減少率のところが農家の残存率
 は最も大きく行なる。そして、それ以上に行る
 と再び農家戸数の減少は増えはじめ、宅地率
 が45%以上に高くなり、あるいは経営耕地の減
 少が30%を越える段階に至って大幅な戸数減
 がおこされる。またこれとは別に、縦軸に農業
 従事者数の増減率（45年/35年）をとっても
 基本的には同じ傾向線が描かれる。ところで
 1-1、1-2 図の行^{注1)} わちで点線が囲った市町は、才
 1 章で明らかにした如く、高度成長型の工業
 化とそれに主導されて都市化が急激に進行し
 たいわゆる高度成長型工業化地区に属する市

町である。第2章ですでに明らかにしたことであるが、こうした地区においてむしろ農家
 ひとり農業従事者数が強く滞留してゐることを
 われわれは改めて注目しよう。

このより極滞留現象は、一つには農業生産
 力の高さによつて規定されてゐるかのやうに
 思われるが、しかし、前述したやうにこれは
 副次的な役割しか果たしてゐない。このことは
 横軸に
 農業生産力の指標として各町村の1戸当り
 農業生産所得の対全国比をとり（昨年以前の
 農業生産所得は公表されてゐないので、ここ
 では昨年のデータを利用した）、縦軸には農
 家戸数残存率をとつてみると、次の如く図に
 示される如く、確かに1戸当り農業生産所得
 の高い市町において農家残存率の低い市町は
 多いが、生産所得の低い市町も考慮に入れ
 ると両者の間にはほぼほとんど相関が見られるこ
 とからも明らかである。滞留現象は、農業生
 産力の低い市町でも見られるのであつて、工
 業化・都市化に伴う耕地面積の減少を農業生

表1-3 農業生産力水準の高低と農家戸数残存率



注1) 農林業センサス及び農林水産統計年報により作成。

産力の高さによってカバール農業継続を図っている結果とは一概に言えない。農業生産力の有する抵抗力は二義的なのである。

むしろ、第一義的指標規定要因は工業・都市の側にあるのであって、労働市場のあり方や土地市場のあり方こそ、その主要な要因にはならない。労働市場のあり方については第二章で分析したので略すが、これは前掲1-1、1-2図にも示される如く、宅地率の増大に反映される通勤可能な労働市場の拡大に対応して残存率が大きく下がっていることなどから、重要な滞留要因のひとつとして考え

の分析を行い。

注1) 愛知県内の全市町村を対象に同様の回帰式を求めると、農家戸数残存率 (Y) と宅地率 (X) との関係は $Y = -1.00X^2 + 0.37X + 85.4$ ($F = 0.824^{**}$) を示さず、上に凸の回帰を有す。また、農家戸数残存率 (Y) と経営耕地減収率 (X) との関係は、近郊農村では $Y = -1.07X^2 + 0.08X - 12.0$ ($F = 0.873^{**}$) を示さず、上に凸の回帰を示す。

第2節 工業化・都市化に伴って変化した農地保有の意義

同時にもうひとつの重要な規定要因として注意されるべきことは、工業化・都市化地帯の農家にとって農地の（と、いふよりも土地の、といった方が適切であろうが）有する意義が工業化・都市化の展開に伴って急速に重大なものになってきたことである。これは、宅地率あるいは耕地減収率が20%を越えること、たとえ労働市場がさらに拡大しても、残存率は逆に縮小し始める如く、一般に農家として存続し、農業を維持するためには農地の維持が必要であるという意味からだけではない。これ以上に重要な点は、工業化・都市化の展開によって大規模な土地利用の転換が引き起こされ、農地転用が頻繁化し、その結果農地に対しては、工業・都市の生み出す高収益を基礎に急激な地価上昇が生じ、農業収益地価を遥かに上回る高地価が形成されるに至ったことである。

※ 1-21表を引いた。同表については

才1-21表 耕作目的の中田売買価格の推移

地 区	摘 要	耕作目的の中田売買価格(10a当り)				41年/	44年/	47年/	対農業収益地価比	
		38年	41年	44年	47年	38年	41年	44年	44年	47年
愛知用水地域	流通管理機能集中地区	2,725 ^円	4,508 ^円	7,354 ^円	14,476 ^円	1.6 ^倍	1.6 ^倍	2.0 ^倍	10.0 ^倍	17.4 ^倍
	高度成長型工業化地区	444	756	1,540	4,979	1.7	2.0	3.2	2.5	8.4
	在来型工業化地区	505	685	1,063	2,753	1.4	1.5	2.6	1.8	4.6
	工業未展開農業地区	270	550	701	1,145	2.0	1.3	1.6	1.1	1.7
愛 知 県		710	1,000	1,666	3,622	1.4	1.7	2.2	2.4	4.4

注1) 愛知県農業会議『田畑売買価格等に関する調査』により作成。田畑売買価格は地区内旧市町村価格の単純算術平均値であり、また農業収益地価は地区内耕地10a当り生産農業所得を利率0.08で除して算出した。

(イ) 調査対象市町村が、昭和40年以後「合併市町村については旧町村1つを選定する」という基準から「全ての旧市町村単位に調査する^{注1)}」という基準に改められて倍増したこと、
 (ロ) 調査結果の公表が市町村単位で行われるのは38年以後であって、30年代半ばの数値は取り出せなかったこと、
 (ハ) 調査者である農業委員会が「中庸」価格の見込み方に相違があるため、これまでより同一地区としてまとめる範囲を拡大し標本数を増やすことにより、そのことによる影響をできるだけ取り

除いてゐることに注意されたい。その上で表
 を見ると、耕作目的の10区当中田売買価格は、
 38~41年の工業未展開の農業地区を除く
 ば（38年は標本数が少く、二つに分割が評価
 が困難なため）、（1）この高度成長期、時
 系列的にはいづれの地区においても年次を経
 るにしたがって、売買価格の絶対額の増大は
 著しく、しかもその上昇率も大きく行つてき
 てゐること、（2）地区間を比較してみると
 、まず絶対額では各年次とも流通管理機能集
 中地区が隔絶的に高く、高度成長型工業化地
 区がそれに次いでゐる。ただしこれは40年
 代に入つて以後のこと、30年代までは在来
 型工業化地区が高度成長型工業化地区を上回
 つてゐた。最も低いのは工業未展開の農業地
 区である。しかし、上昇率ではいづれの時期
 も高度成長型工業地区の値が最も大きい。つ
 いで大きいのは40年までは流通管理機能集中
 地区で、それ以後はそれのベッドタウンの影
 響をうけた在来型工業化地区の上昇率が上回

つてゐる。工業未展開の農業地区の上昇率は最も小さい。さらに(3) 売買価格と農業収益地価との格差は、流通管理機能集中地区において44年で10.0倍、47年では17.4倍にも達してゐて売買価格は、農業収益地価を全く反映してゐないのに対し、その対極として工業未展開の農業地区においては、両者の格差は44年にはほとんどなく47年でも1.7倍と若干開いたにとどまり、売買価格は農業収益地価を反映した水準にある。高度成長型工業化地区では、両者の格差は44年にすでに2.5倍あったが、47年には8.4倍に開き、売買価格は専ら工業・都市の実現する地価水準に規定されるに至つたといえる。また在来型工業化地区では、44年にはまだ農業収益地価をある程度反映した水準にあったが、47年にはベッドタウン化の影響を受け、4.6倍にその格差を拡大した。

このように、工業化・都市化地帯の農地に対して工業的・都市的地価が形成され、しか

もとの継続的値上昇によつて農業収益の相対比が急速に低位化する場合、農家の農業意欲には著しい後退現象が現われる。農家にとつて、農地を農業的に利用するよりも工業的・都市的利用にむけた方が、あるいは「農地を保持する」と自体」の方が、はるかに高い利益をもたらすからである。これは、農地利用の後退に象徴的に示されてゐる。耕地利用率がきわめて急激に低下してきたことは、すでに才者章で労働力流出とかがわらせてきた。ここではさらに、激しい地価上昇が農民の農業意欲を後退させ、都市のむつ農業集約化機能を低下させたこと、そしてこれが耕地利用率の低下のむつ々の要因に持つてゐることには注意したい。これは復知用水地域に限らず、復知県の全市町村を例にとつても明らかである。たとへば30年代後半までは、宅地率の拡大(X)とより都市化の進展と耕地利用率との間には、相当の正相関をもつた相関関係が存在してゐた(41年: $Y = 1.29X + 110.2$

($F = 0.503$)] α に対し、40年代後半には両者の回帰式の勾配おおよび相関の有意性は大きく減少しており〔47年： $Y = 0.65X + 86.7$ ($F = 0.399$)〕、地価上昇による集約化機能の低下は隠せない。

また、都市化の進展に伴う未利用地の増大も無視できない。今、土地台帳の民有旧畑面積に対する耕地面積調査の耕地面積の比率を算出し、これと完地率との関係をみると表1-22表の如く誤差等によりては片付けられない傾向が現れ出ていることを指摘できる。これによれば、民有旧畑面積に対する耕地面積の比率は、昭和30年代初期を名古屋地区を除いて工業化・都市化が本格化して以降には、名古屋が94%で100%を割っている他はほかにも110%前後の値を示している。この段階ではほとんどどの地区がいわゆる縄の状状態にあったといつてよい。しかし、工業化・都市化が激化するに伴いこの比率はどの地区も急激に減少していき、40年代初期には

表1-22 宅地化に伴う未利用地の増大

地区	昭和33.1.1		昭和41.1.1		昭和48.1.1	
	宅地率	耕地(昭32) 民有田畑	宅地率	耕地(昭40) 民有田畑	宅地率	耕地(昭47) 民有田畑
尾張北部丘陵	9.2	106.3	15.4	92.6	26.4	80.7
名古屋	33.8	94.3	42.3	77.8	51.5	57.4
瀬戸	13.5	116.0	15.5	98.3	20.3	86.6
尾張東部平坦	5.0	110.3	8.6	95.5	17.2	74.7
西三河西部	6.3	112.0	10.7	103.5	17.4	87.9
知多北部	7.5	105.6	15.3	93.2	35.9	85.2
知多中部	10.9	110.9	13.8	97.4	21.6	88.4
知多南部	5.4	115.7	6.8	102.0	8.2	98.0
計	13.9	107.2	19.0	94.8	27.3	81.6
愛知県	7.3	102.9	12.5	98.6	17.6	87.2
愛知用水地域の宅地率と耕地比の相関	$y = 115.4 - 0.572x$ $r = -0.775^*$, $F = 9.02^*$		$y = 105.6 - 0.659x$ $r = -0.920^{**}$, $F = 33.2^{**}$		$y = 100.5 - 0.730x$ $r = -0.810^*$, $F = 11.5^*$	

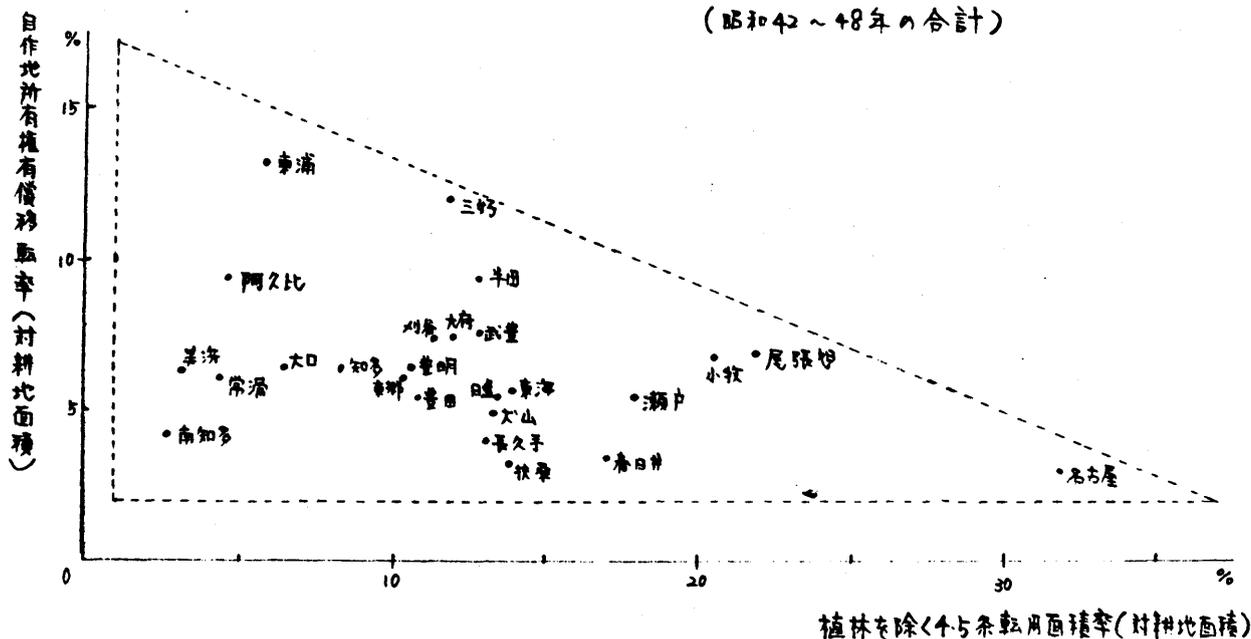
注1) 民有田畑合計面積および宅地率(民有地に占める宅地の比率)は土地台帳又は工地上補完課税台帳(33.1.1, 41.1.1, 48.1.1)により、耕地面積は耕地面積調査(32.8.1, 40.8.1, 47.8.1)により作成。なお、F値につき**は1%水準で有意、*は5%水準で有意であることを示す。

名古屋は78%に、高度成長型工業化地区は西三河西部を除いて90~95%に、在来型工業化地区は97~98%、工業未展開地区は102%の値を示すに至った。さらに、40年代後半に存在し、工業未展開地区が100%弱へ微減したほか、各地区とも小さく下向き傾向を示し、名古屋は水が50%台に、他の地区は80%台の値に示す傾向があった。この点については民有田畑面積に対する耕地面積の比率が100%を

割り急速に小さくなつてきてゐる傾向は、単なる調査誤差や転用登記の遅れでは説明できないものである。これはむしろ、未利用地や区画整理など登記上は田畑であるが、実際には耕作してゐない土地が著しく増加してきてゐることを示すものと考えられる方が^{注2)}妥当である。加えて、同表下段の、宅地率と民有田畑耕地比率との回帰式に明らかたように、前者は前者の相関が強いだけでなく、Y軸との交点低下となつてゐるで回帰線の勾配が漸次大きくなつており、宅地化の進行がますます急速に未利用地を拡大する方向に作用してゐることに注意すべきであらう。

さて、もうひとつ注目したいことは、このように都市化・工業化の展開に伴い、農地の農業的利用の減退が非常に顕著な形で現れ出てきてゐる一方、工業化・都市化が土地移動の内容を規定する関係が強まつてゐることである。第1-4図に於ける如く、工業化・都市化に伴い転用面積が増加するにつれて、自作地

才1-4回 農地転用面積率と自作地所有権の有償移転率の関係
(昭和42~48年の合計)



注1) 東海農政局『農地調整年報』(各年次)に基づき、市町村別に42~48年の7年内について算計し作成した。
ほか、自作地所有権有償移転率、および転用面積率は、42年の耕地面積合計で除して算出。

所有権の有償移転は大きく減少してゐる。明らかに都市化は耕作目的の土地移動を抑制し、土地利用型農業の存立を脅かしてゐる。勿論、転用面積率が小さくとも生産力の低い地域での土地の有償移転は少く、生産力の高い地域でのみとれが多いが、都市化の展開は、こうした農業生産力の高さにもとづく土地移動という形態を取り得にくくさせてゐる。そこで治水に代って工業や都市の支払という地代の高さに規定された土地移動、土地利用

が一般化してゐるとおぼやかしければ好らぬ。

ところで、問題は滞留現象に象徴される労働力流出過程の評価であり、工業化・都市化に伴う農民の性格変化の内実であつた。そして、ここではそれを解く鍵のひとつが農地の価格上昇とその利用変化にあると考へ、とりあへずその実態を明らかにした。そこで次に考へるべきことは、労働力流出過程が片足を農業に残した滞留傾向を伴つて進み、それが同時並行的に農地利用の後退、変化を伴つて進行した意味をどのやうに理解するかである。

何れほど農地に対する工業的・都市的地価の形成によつて農民の農業生産意欲は著しく低下し、それを反映して農地利用の後退は激しく進んだ。これは一面では農工間の著しい不均等発展によつて生じた未曾有の労働力流出の結果であるが、他面では農民が自らの所有耕地に対して同様の地価評価を行つたことによつて、農業的利用と工業的・都市的利用とを対

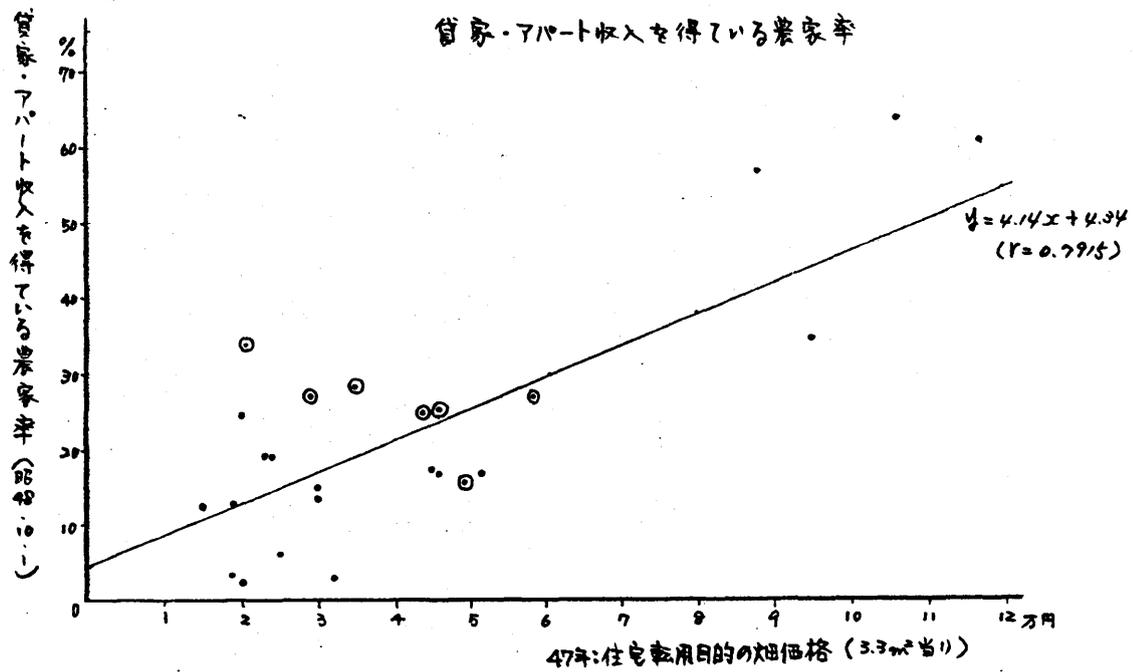
比するおりに行った結果でもある。言い換えば、おのほいおのほ農民が農業収益の相対的低位化のもとで、農業収益に代わる「労賃収入」や「資産収入」の獲得におかいはじめ、「労働者の性格」と「資産保有者の性格」の両者を強化したことの反面である。

高度成長は、周知のおりに農村の若年労働力ばかりでなく、中高年労働力までを農外に引き出した。彼らは多くの場合、都市労働者よりも相対的に小規模な不安定な労働市場に吸引されることが多かった。^{注4)}しかし、工業化・都市化地帯では、高度成長は同時に地価上昇を引き起こすことにより、農家に対し農地を農業的に利用するよりも、工業的・都市的利用に向ける方がはるかに高い利益をもたらすおりにした。さらに土地価格の上昇が工業的・都市的地代払いより利率を上回る場合には、自ら土地を保有しつづけることの方がより経済的利益を大きくするおりにした。そして、労賃収入の獲得は農地の売り急

がを阻む、未利用地をいつより拡大する。この意味で、宅地化に伴う未利用地の拡大は、労働力不足の結果であるが、資産保有者の性格の強まりの象徴的指標でもある。また、基幹的労働力の流出はきわめて激しいのに、自家農業従事者総数の減少はきわめて少ないのも同じ理由による。勿論この場合、農民にとって土地はる資産は、農業基礎の縮小弱体化と不安定な労働市場への吸引のもとで農民が頼れる最後の資産であることを忘れてはならない。農家は社会的消費水準の急速な上昇のもとでは、たとえ地価上昇が大きく保有しつづけることのほうが不利である場合でも、後退する農業収益を補完し、家計の安定を図るために一部農地の売却を行い、工業的・都市的利用を進めなければならぬ。実際、少くはない農家が自ら農地を売却して、貸家、アパートを建て（※1-5図）、貸倉庫、駐車場等を経営するに至った。これはほとんど高地価によって農業解体化を迫られる流通管理

第1-5回 宅地並み課税の対象とされる市町村別にみた

貸家・アパート収入を得ている農家率



注1) 愛知県農業会議『市街化区域内農家の意向調査結果』(昭48.10.1)及び同会議『田畑売買価格等に関する調査』(昭49.3)により作成。

2) ○は40~45年の間の人口増加率が35%をこえる市町村を示す。

集中化地区や、人口急増、地価急上昇によって農業基盤の弱体化の著しい高度成長型工業化地区が目立っている。しかし、その反面、ここでの地価上昇によって農地を売却しないし都市的に利用されない、たとえ長期で抱いても、容易に農家経済の「安定」が確保できることを示し、これが農家滞在を支える要因のひとつになっている。農民の内部では農民的性格は弱まり、労働者の、資産家的性

格が強まってきた。明らかに滞留の背後で農民の再編成過程が進んでいるのである。

注1) 徳知県農業会議「昭和40年度農地売買価格と小作料調査」41年3月、1ページ。

2) 耕地面積調査における耕地の規定は、現状主義で2年以上放棄されたものは非耕地(荒地)と見做されることが、土地台帳では、建築済みや整地済みの宅地と認められるものも農地から除くこと、これを補正されるもの、登記上の地目によつて集計されるのが原則である。

(現玉守「都市における農地の利用」昭和48年度名古屋大学開放講座講演要旨、22ページ)

3) 「自作地存続移動の高さは、耕作目的売買の割合を示すものがあるが、これが下がるといふことは、農業を担う主体の形成がどういふこと

ニ其活発に亦ニ行われし「る」と計し
 い」(概月印日小企業農の存在条件の
 東大出版会、48年9日、38ページ)

注4) 上原信博「農家の総兼業化と借金問
 題」(『経済』新日本出版社、48年3
 日) および河相一成「土地収奪と農民
 の貧困化」(同上誌、49年1月、98~
 99ページ) 参照。また、大規模工場進
 出の際には、おける地元雇用は地元を期待
 するほど多くなく、雇用される場合も
 臨時的形態が多いのが一般的である。

第3節 工業・都市への農地包摂に伴う農民 諸階層の再編

前節では、わかれわかれは一般的傾向として、工業化、都市化地帯における農家の労働者の、資産家的性格の併進的強まりを明らかにした。勿論、この地帯における農家の性格がそのまゝに変化するからといっても、それはあくまで平均的傾向なのであって、すべての階層が同じ方向に同じ程度にその性格を変化させたわけでは無い。したがって本節では、この一般的傾向がそれぞれどの階層にどのような形で現れてきているのか、別言すれば工業化、都市化に伴い農民諸階層の性格がいかに再編されてきたのかという問題を検討しよう。

愛知県農業会議は、昭和48年10月に、市街化区域内に農地の過半が入る地区における農家の意向調査を行なった。その中から前述の流通管理機能集中地区に属し、農地の全てが市街化区域に含まれる名古屋市中村区と、高度成長型工業化地区に属し

表1-23 農地の過半が市街化区域に入る地区および農地の過半が調整区域に入る地区における農家の農外収入依存実態

地域	挿 地 域 規模別	農家数 (構成比)	農外収入の ない農家数 (比率)	農外収入を得ている農家数 (対総農家数比率)								
				計	貸家・下 の収入	商工業収入	月給収入	日雇収入	利子・配当収入	その他の収入	うち 家賃+月給収入	うち 家賃+日雇収入
大府市(調整区域)	200a以上	28 (2.9)	20 (71.4)	8 (28.6)	4 (14.3)	-	-	2 (7.1)	1 (3.6)	2 (7.1)	-	-
	150~200	73 (7.6)	52 (71.2)	21 (28.8)	6 (8.2)	4 (5.5)	6 (8.2)	3 (4.1)	-	4 (5.5)	-	-
	100~150	188 (19.6)	87 (46.3)	101 (53.7)	11 (5.9)	8 (4.3)	46 (24.5)	27 (14.4)	3 (1.6)	14 (7.4)	1 (0.5)	-
	50~100	290 (30.2)	43 (14.8)	247 (85.2)	31 (10.7)	21 (7.2)	142 (49.0)	52 (17.9)	4 (1.4)	22 (7.6)	7 (2.4)	3 (1.0)
	50a未満	380 (39.6)	6 (1.6)	374 (98.4)	43 (11.3)	31 (8.2)	266 (70.0)	30 (7.9)	9 (2.4)	32 (8.4)	13 (3.4)	4 (1.1)
合計	959 (100.0)	208 (21.7)	751 (78.3)	95 (9.9)	64 (6.7)	460 (48.0)	114 (11.9)	17 (1.8)	74 (7.7)	21 (2.2)	7 (0.7)	
大府市(市街化区域)	200a以上	2 (1.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-	1 (50.0)	-
	150~200	15 (7.9)	10 (66.7)	5 (33.3)	2 (13.3)	1 (6.7)	1 (6.7)	2 (13.3)	-	-	1 (6.7)	-
	100~150	29 (15.2)	10 (34.5)	19 (65.5)	6 (20.7)	2 (6.9)	5 (17.2)	7 (24.1)	-	2 (6.9)	-	1 (3.4)
	50~100	71 (37.2)	11 (15.5)	60 (84.5)	17 (28.9)	10 (14.1)	25 (35.2)	11 (15.5)	4 (5.6)	8 (11.3)	3 (4.2)	-
	50a未満	74 (38.7)	-	74 (100.0)	10 (13.5)	6 (8.1)	56 (75.7)	8 (10.8)	-	5 (6.8)	6 (8.1)	2 (2.7)
合計	191 (100.0)	32 (16.8)	159 (83.2)	36 (18.8)	20 (10.5)	88 (46.1)	28 (14.7)	5 (2.6)	15 (7.9)	11 (5.8)	3 (1.6)	
春日井市(市街化区域)	100a以上	13 (3.0)	3 (23.1)	10 (76.9)	6 (46.2)	1 (7.7)	3 (23.1)	3 (23.1)	-	-	-	2 (15.4)
	75~100	41 (9.3)	4 (9.8)	37 (90.2)	10 (24.4)	1 (2.4)	20 (48.8)	13 (31.7)	5 (12.2)	6 (14.6)	5 (12.2)	3 (7.3)
	50~75	135 (30.8)	6 (4.4)	129 (95.6)	26 (19.3)	5 (3.7)	76 (56.3)	35 (25.9)	6 (4.4)	8 (5.9)	11 (8.1)	3 (2.2)
	25~50	204 (46.6)	1 (0.5)	203 (99.5)	67 (32.8)	7 (3.4)	117 (57.4)	47 (23.0)	6 (2.9)	18 (8.8)	31 (15.2)	11 (5.4)
	25a未満	45 (10.3)	-	45 (100.0)	13 (28.9)	4 (8.9)	34 (75.6)	4 (8.9)	-	4 (8.9)	10 (22.2)	1 (2.2)
合計	438 (100.0)	14 (3.2)	424 (96.8)	122 (27.9)	18 (4.1)	250 (57.1)	102 (23.3)	17 (3.9)	36 (8.2)	57 (13.0)	20 (4.6)	
名古屋市中村区(市街化区域)	60a以上	10 (2.5)	1 (10.0)	9 (90.0)	7 (70.0)	3 (30.0)	3 (30.0)	-	-	1 (10.0)	2 (20.0)	-
	45~60	26 (6.6)	-	26 (100.0)	17 (65.4)	2 (7.7)	7 (26.9)	2 (7.7)	5 (19.2)	4 (15.4)	4 (15.4)	-
	30~45	72 (18.4)	1 (1.4)	71 (98.6)	46 (63.9)	5 (6.9)	25 (34.7)	5 (6.9)	3 (4.2)	7 (9.7)	10 (13.9)	2 (2.8)
	15~30	159 (40.6)	-	159 (100.0)	98 (61.6)	15 (9.4)	60 (37.7)	6 (3.8)	7 (4.4)	8 (5.0)	27 (17.0)	2 (1.3)
	15a未満	125 (31.9)	-	125 (100.0)	78 (62.4)	11 (8.8)	79 (63.2)	10 (8.0)	3 (2.4)	10 (8.0)	34 (27.2)	6 (4.8)
合計	392 (100.0)	2 (0.5)	390 (99.5)	246 (62.8)	36 (9.2)	174 (44.4)	23 (5.9)	18 (4.6)	30 (7.7)	77 (19.6)	10 (2.6)	

注1) 愛知県農業会議「市街化区域内農家の意向調査」(昭48.10.4)の個票の再集計により作成。

全農地の約1/2が市街化区域に含まれる春日井市、および同じく高度成長型工業化地区に属し全農地の約1/3が市街化区域に含まれる大府

市の3地区を取り出し、経営耕地規模別に調査個票を再集計して、各階層の所得源泉を明らかにしたものである。同表にほかに、大府市が同じ調査項目で独自に調整区域の農家に対して行った調査結果も集計し、付す加えてある。

各区市における平均経営耕地面積は、45年のセンサス調査によれば、中村区242、春日井市422、大府市262であり、また耕作目的の中田売買価格は、48年5月において102当り中村区300万円、春日井市1,714万円、大府市250万円（県農業会議「田畑売買価格等に関する調査」49年3月）に比べても農業収益地価を著しく上回っている。したがって、上記3地区は、(1) 経営耕地規模はきわめて小さいが土地価格は著しく高い、いわゆる工業・都市における土地包摂の後期段階にある名古屋市中村区、(2) 経営耕地規模は大きいが土地価格は相対的に低い、いわゆる土地包摂の初期段階にある大府市調整区域および中期段階への移行過程にある大府市市街化区域。

(3), (1), (2) の中間に位置し、土地包
 摂の中期段階にある春日井市、の如く特徴が
 けられる。

なお、同表をみるにあたりて予め注意すべ
 き諸点は、①市街化区域内における調査地区
 の選定方法は「農業委員会が将来への調査結
 果を充分活用し得るため極力優良農地の多い
 ところ、農業意欲の強い地区を優先的に選定
 する^{注1)}」ように指定されてゐること、②調査集
 計戸数の市区内に占める比率は調査地区の含
 まれる各市区の農家戸数が昨年センサス時
 は中村区 636 戸、春日井市 4,887 戸、大府市 1,561
 戸であるので、大府市 (74%)、中村区 (62
 %) で高いが、春日井市 (9%) では低いこ
 と、③ここでは階層区分は高価格の土地のも
 の意味に注目し、耕地規模を指標にして行
 ったので、同調査では所有耕地面積の調査は
 されておらず、経営耕地面積に依らざる
 を示すから、たゞ、おとび③への階層区分は
 、地区間相互の階層比較ができないように、そ

これを対応する階層の土地評価額（中田売買
価格×耕地面積）がほぼ等しくなるように五
区分したが、土地価格、耕地規模は年次によ
って相当変化するので、厳密には地区内の相
対的位置を示すにはおおよそこの4点である

これを前提にして、まず大府市調整区域
の農家についておさう。こゝでは農家の経営
規模は概して大きく、150㍓以上の農家が10
%余を占め、100㍓以上の規模をとれば、全
農家の30%がこれに入る。これを反映して農
家の所得源泉も、農業収入のみの農家が22%
の高さを示している。とくに150㍓以上の農
家は左の7割余が専ら農業収入のみに依存し
、農外収入をえていない農家は3割弱にすぎな
い。100～150㍓層では54%の農家が農外収
入をえているが、なお半分近くの農家が農業
収入のみに依存している。とこゝが、50～100
㍓層に比べると、農外収入を得る農家が85%を
占めるに至り、50㍓未満層では農業収入のみに

の農家はごくわずかかではほとんどが農外収入に依存している。さてその農外収入であるが、200 匁以上層では、低率ながら前賃収入（月給収入、払いし日雇収入）を得ている農家もりも家賃収入、利子配当収入を得ている農家の方が多い。また、150 ~ 200 匁層も後者に商工業収入農家^{注2}を加えれば前賃収入農家もりも多くある。これに対し150 匁以下層では、前賃収入を得る農家の数がずっと多くはり、とくに50 匁未満層では8割近くが前賃収入を得ている。なおこの前賃収入の農家のうち、50 匁未満層では月給収入農家が大半を占め、より安定的であるが、50 ~ 150 匁層では日雇収入農家が少はりくはり。また、家賃収入かか利子配当収入は上層と下層に多く、下層農家のなかには前賃収入を得ながら家賃収入も得ている農家もはるかにはあるが存在する。商工業収入は下層に多い。

つまり、この大府市調整区域においては、

① 上層の農家では、耕地規模の大きさに依拠

して農業所得のみの農家が多いが、同時に同層のなかには家賃収入、利子配当収入などをえるところの農地の資産的利用兼業農家^{注3)}も形成されはじめている。②下層の農家は、逆に圧倒的に月給収入に依存するが、この層でも農地の資産的利用兼業農家^{注3)}が上層と同レベルに生まれている。③中層の農家には常賃収入依存農家も多いが、そのうち不安定な日雇収入農家が多くなる傾向があり、反面資産的利用兼業農家は少ない。これは同層が分解の基点に立たされてきた農地売却による家計補填をしなければならず、その資産的利用まで進められないためと思われる。いかにしても、以上のようの特徴をもつて工業・都市における土地包摂の初期段階における農民諸階層の再編が進行する。

したがって大府市の市街化区域の農家について見ると、ここでの耕地規模は、いよつた調整区域より若干小さくなるが、ほかの2地区に比べると著しく大きい。したがって、たと

えは、150 a 以上層の農家の半数以上は農外収入の多い農家である。ここにおいては、基本的特徴は調整区域の場合と同様である。ただ全体として、労賃収入をえる農家割合が増えているのに対し、各層とも家賃収入、利子配当収入の多い農地の資産的利用兼業の農家が増加していることが目立っている。たとえば家賃収入を得る農家は調整区域の平均10%からここでは19%に拡大していること、また労賃収入を得た家賃収入を得る農家の上層にも現われ、各層とも増えていること、その比率は上、下層で高いことなどである。この地区は7割の中期段階への移行過程にあるとしてよい。

7割いて土地包摂の中期段階にある春日井市をみると、ここでは耕地規模が大府市の半分にあたり、これを反映して農業収入のみに依存する農家はわずか3%に低下し、100 a 以下層でもその77%は農外収入を得ている。大府市の同一耕地規模と比較しても農外依存

は高い。ところでこの農外収入を得ている農家のうちでは、とくに労賃収入農家と家賃収入農家の急増ぶりが目立つ。階層別には、労賃収入農家は100㍈以上層が46%を示すほかは、各層とも8割余にも達している。もっとも、上・中層ではそのうち日雇収入農家が3~5割存在するのに対し、下層では反対に月給収入農家が大部分を占めている。家賃収入農家は100㍈以上層が46%に達したほか、上層、下層の増加が大きい。その他利子配当収入農家は漸増傾向にあり、商工業収入農家は上・中層で減少している。労賃収入農家割合と資産的利用兼業農家割合を比較してみると、100㍈以上層は後者が多いが、それ以下の各層は圧倒的に労賃収入農家が多い。なお、労賃収入と家賃収入の両方をえる農家は、各層とも増加が著しく、すでに農家の2割前後がこの部類に入っている。

かくて、この春日井市における農民諸階層の展開方向は、大府市調整区域に引きわたる基

本的特徴を後継ぎが承継し、新たにその経営耕地の半減に伴い、農業収入のみの農家の激減とそれに代る労賃収入農家の激増、および上、下層を中心とする家賃収入農家のいっそうの拡大を特徴として付加されている。これが土地包摂の中期段階の特徴である。

最後に名古屋市中村区について見よう。ここでは経営耕地規模は、春日井市よりもいっそう小さくなっているため、農業収入にのみ依存する農家はどの階層においても全く倒外的存在でしかない。しかもここでの農民諸階層のあり方には、初期、中期の各段階と比較してもうひとつの、しかし重大な変化が起っている。すなわち、15%未満層をのぞくすべての階層で労賃収入を得ている農家おりも、家賃収入、利子配当収入、商工業収入を得ている農家の方が圧倒的に多くなつたのである。この変化は、一方では家賃収入農家が中層を中心に全層的に著増し、どの階層でも6〜7割を占めるに至つた結果であり、他方では

労賃収入農家が15%以上のすべての層で月給
 収入農家も日雇収入農家もともに著減し、全
 農家の3~4割にすぎなく行った結果である
 。ただ15%未満層においては、労賃収入農家
 の減退が少く依然7割余のウエイトを占め
 たために、両者は拮抗するに止った。いや、
 この層においてすら家賃収入農家は著増して
 両者は拮抗するまでに至ったと表現すべきだ
 ろう。ともあれ、家賃収入農家の全階層への
 圧倒的拡大と労賃収入農家の後退がこの段
 階の特徴である。このような展開を反映して
 、ここでは労賃収入を得るから家賃収入も得
 る農家は、全農家に対する比率としてはいか
 ほど拡大したか、労賃収入農家に対する
 比率としてはいかほど15%未満層を含めた階層
 でも4~6割に達している。つまり、この段
 階では労賃収入農家といえども、その半分は
 貸家・アパートを経営している。その他商工
 業収入農家は、最上層のウエイトが30%に高
 まり、中、下層も1割弱形成されている。ま

た、利子配当収入農家の中層を中心にその割合を高めている。かくて、この中村区の農家に示される土地包摂の後期段階の特徴は、一言でいえば農地の資産的利用兼業の席卷といえよう。

以上、わかれわかれは4つの地区における農民諸階層の所得源泉を検討してきた。その結果を一覧表に示すと次の表1-24表の如くであ

表1-24 工業・都市への農地包摂に伴う農地の資産的利用兼業の増加

工業・都市への 農地包摂段階	摘要	農地 価格	平均 利地 規模	農業収入のみの 農家割合			労賃収入依存の 農家割合			農地の資産的利 用型農家割合			資産的利用型の 労賃収入型か			脱農 割合
				上層	中層	下層	上層	中層	下層	上層	中層	下層	上層	中層	下層	
① 初期段階 (大府調整区域)		低	大	大	中	小	小	中	大	小	極小	小	資	労	労	小
増減				三	三	-	廿	廿	+	廿	+	廿				
② 中期段階 (春日江市)		中	中	小	極小	無	中	極大	極大	中	小	中	資	労	労	小
増減				=	-		-	三	-	廿	卅	廿				廿
③ 後期段階 (中村区)		高	小	無	無	無	中	中	大	大	大	大	資	資	資	大

注1) 増減欄の+、-は、増減の程度を示す。たとえば卅は著増 三は著減の如く。また、労賃収入依存農家割合のうち○で囲っている層は、安定層が大半を占めていることを示す。

る。概略すれば、① 工業・都市による土地包摂の初期段階においては、上層農家の農業依

存の高さ、下層農家の雇用兼業比率の高さが
 目立つが、同時に上層のほかに土地売却代金
 を活用した農地の資産的利用兼業農家が形成
 され、また下層のほかにも低賃金への補完策
 として資産的利用兼業が拡大してゐる二点が
 注目される。不安定就業農家や中規模層では
 相当の土地売却が進むのに、それは家計補填
 にまわされ、資産的利用兼業は少ない。とも
 かく農地売却にせよ、その資産活用にも、
 農地の資産化によつて農家の減少が小さい範
 囲でくい止められてゐることは確かである。
 さて、②土地包摂が拡大して中期レベルに進
 むと、初期の特徴をうけつぐ一方、雇用兼業農
 家が上層の一部を含め圧倒的に拡大し、また
 農地の資産的利用兼業も^{上層・下層を中心に}急速に増加する。別
 言すれば、この段階は初期の特徴の展開期で
 あり、耕地縮小に於ける農業面の後退、それに
 代る雇用兼業、資産的利用兼業面の拡大の段
 階である。ついで③土地包摂がさらに進み
 地価が著しく高水準になると、中期までには

られた雇用兼業の拡大は逆に縮小に転じ、た
 だ資産的利用兼業のみが著しく増加する。雇
 用兼業農家と云ふのもその半分は資産的利用
 兼業を行っている。これが後期段階の特徴で
 ある。中期段階から後期段階への移行は容易
 でよい。これは工業・都市の蓄積力、膨張力
 に限界があるからであるが、いづれにしても
 この移行に際し、農民の内部ではひとつの質
 的転換が生ずる。この移行過程では相当多く
 の農家が脱農する。それら脱農農家は恐らく
 労働者の大部分を占めるであろうが
 農地の資産的利用を兼業するものも少数は
 ら含まれてゐる。残された農家の多くは資産
 的利用兼業農家である。だが、家賃、地代、
 利子等の收取は本来寄生的な性格を有する。
 この恒常的取得は当然のことから彼らの農
 業生産意欲を減退させ、荒地をふやせ、寄生
 的性格を強めおこすに好都合である。経営耕地規模
 からみても彼らの多くはすでに「農家」たり
 えずに「地主」たりしてゐる。したがって、次にくる残

さして彼ら自身の都市への編入においては、
彼らの少くとも一部が都市における家賃、
地代取得階級に編入されるであろう。

注 1) 愛知県農業会議都市街化区域内農家
の意向調査結果は 49年3月5ページ。

2) 商工業収入農家のほかには農地売却
資金を投下して経営をはじめたものも
少くなく存在。拙稿「工業化・都市化
地帯における農民層の存在形態」第1
章（貝玉編『工業化・都市化と農家の
働きの変化』名古屋大学農学部農
業経営学及び農政学教室研究報告第12
号所収）

3) 農家の行なう農地の資産的利用兼業
には建物賃貸と土地賃貸がある。前者
には貸家、アパート、貸店舗、貸倉庫
等が含まれ、後者には貸宅地、資材置
場、駐車場等が含まれるが、その中心
は貸家・アパート経営である。なお、

工業化、都市化の進展に伴い、資産的
利用兼業の種類は拡大する。

第4節 清洲町に於ける資産的利用兼業の拡がり

前節では、工業・都市にある土地包摂の諸段階に対応して農地の資産的利用兼業の拡大して行く過程を扱った。しかし、ここでは先づ、この階層における資産的利用兼業の規模についてはいくほどふくらみがあったか、すなわち、前節では主に各階層の農家への拡がりの程度を扱ったのであって、資産的利用兼業の性格を示す規模については、まだ検討されてはいない。本節では、名古屋西部に近接する清洲町の調査結果にもとづいて、この問題を検討しよう。

ところで、清洲町は江戸初期にすでに名古屋の市場を対象にして野菜の商品生産が展開しており、^(注1) 愛知県における促成栽培の発祥(明治12年)の地でもある。明治末年には、たとえば上条部落では100%近い農家が紡績くずを利用した促成栽培を行っていた^(注2)。したがって、近郊農業の最も発展した地域の一つ

つであつた。農民層分解はこれを反映して
 早期的発展期を遂げ、すなわち明治初期に地
 主的土地所有が確立し（地主制確立段階）
 、その後集約蔬菜栽培の発展に伴い、小面
 積の耕作で農家経済の再生産が可能に行ふ
 ことによつて、自作、自小作層の前進を促
 し、農地改革を子たずに地主的土地所有を
 相当に後退させている^{注3)}（自小作前進段階）
 。戦時、この集約蔬菜栽培は壊滅したが、
 戦後石倉屋の復興に伴つて再建され、30年
 代半ばまで専業的農民経営を増加させた（
 専業化段階）。しかし、30年代半ば以後
 の工業化・都市化の圧力は、この地域の高
 度集約蔬菜経営の生産力水準を上げてしま
 押してしまふ、都市的生活水準への同質
 化は小地片の土地売却を促し、これを基
 とした貸家建設や農地の資産的利用を兼
 営することによつて実現された。このこと
 によつて（資産的利用兼営段階）。つまり、現
 段階に於いて分解は、資本の高蓄積以前にお

ける命題とは段階を画して把握されるべきではない。

まず清洲町における資産的利用兼業の拡大の異態についておさう。清洲町全体における貸家、アパート等への農地転用面積を年次別に示したのが、次の第1-25表である。同表

第1-25表 清洲町における貸家、アパート等の農地転用面積

年 度	4条・5条分家		貸家・アパート転用		貸店舗・貸倉庫・貸ガレージ転用	
	転用面積(A)	件数	面積(÷A)	件数	面積(÷A)	件数
昭和35	7,190	2	907 (12.6)	-	-	-
36	7,308	3	997 (12.6)	-	-	-
37	7,373	7	2,676 (36.3)	-	-	-
38	11,340	21	5,278 (46.5)	1	237 (7.4)	-
39	12,866	23	9,950 (52.7)	1	487 (2.6)	-
40	12,997	20	7,871 (60.6)	1	463 (3.6)	-
41	2,144	10	3,091 (38.0)	-	-	-
42	12,540	12	4,517 (36.0)	1	680 (5.4)	-
43	15,071	27	9,020 (59.7)	2	921 (6.1)	-
44	21,649	56	20,150 (63.7)	7	1,554 (4.9)	-
45	19,086	26	9,475 (49.6)	2	998 (5.2)	-
46	12,524	28	2,566 (46.2)	3	1,041 (5.6)	-
計	170,088	236	82,504 (48.5)	18	6,981 (4.1)	-

注1) 清洲町農業委員会「農地転用許可申請書」に

より作成。

2) (A)は、才4条転用と分家息子への所有名義変更

または、賃借権設定を明記した才5条転用を含む。

に於けるように、高度成長の開始に対応し、30年代半ばごろから始まった資産的利用兼業は、その後40年代後半まで相当のペースで展開していった。

これは、40年代初期のリーマンショック期における一時後退があるが、40年新都市計画法の施行を前にする「駆け込み転用」の異常な増加は

じ、いくつかの波が押しよせるが、ともかくも
 これは高度成長期の土地包摂地域の農民再
 編を特徴づけるものとして注目しておいた。こ
 の12年間における資産的利用目的の転用総件
 数が254件(1件当り352㎡)に達してると
 いうことは、清洲町の農家戸数が480戸(昭
 和45年)であることを考えると、この農家
 経済に与える影響がいかに大きいかである
 かを予測させる。

ここで、次にいくつかの部落を選んで農家
 の階層別にこの資産的利用兼業の拡大の実態
 とその利用面積を計てみると、表1-26表の
 ように行なう。同表に示される如く、ここには
 二つの特徴が現われている。ひとつは部落に
 よる差があり、経済的位置の有利性如何が資
 産的利用兼業戸数比率の部落間の格差を規定
 していることである。^{注4)}たとえば西田中は町古
 屋市に最も近接し区画整理も40年代初めに終
 了していることを反映してその普及率は最
 も高く、平均して過半の農家が行っている

才1-26表 清洲町における階層別にみた資産的利用目的の転用面積 (昭和36~46年)

所有耕地 規模別 (昭和35年)	西田中部港			上条部港			一場部港		
	総戸数	資産的利用兼業農家		総戸数	資産的利用兼業農家		総戸数	資産的利用兼業農家	
		利用戸数	転用面積 ^{1) ㎡}		利用戸数	転用面積 ^{1) ㎡}		利用戸数	転用面積 ^{1) ㎡}
150~125 ^a	3	2 (66.7) [%]	1,097 [㎡]	1	2 (40.0) [%]	-	2	2 (100.0) [%]	1,623 [㎡]
125~100	6	4 (66.7)	929	5	2 (40.0)	1,180	3	1 (33.3)	710
100~75	7	5 (71.4)	453	9	5 (55.6)	463	12	2 (16.7)	409
75~50	12	7 (58.3)	292	19	3 (15.8)	294	17	3 (17.6)	362
50~25	8	3 (37.5)	342	20	2 (10.0)	257	19	3 (15.8)	775
25~0	15	6 (40.0)	547	9	3 (30.0)	220	21	6 (28.6)	688
計	51	27 (52.9)	538	63	15 (23.8)	449	74	17 (23.0)	724

注1) 清洲町農業委員会『農地転用許可申請書』により作成。

2) この農家は戦前名古屋市に貸家をもっていた地主。戦後貸家は利益がつかないとして、30年代後半から40年代初期にかけて、65aの土地を購入したり、株(2,000万円相当)の売買に方針を切替えている。

のに対し、区画整理は40年代半ばまでに完成したが、通勤の若干不便は上条におおび、また区画整理に着手されていらい一場では、普及率は階層によって高いが、概して低いというギャップと格差である。もうひとつは各部落内における階層間格差が、ある傾向をもっているということがある。すなわち、上条の最上層の1戸が同表注に記した如くきわめて投機的性格の強い農家であることを考え、これを大規模資産的利用兼業農家とすれば、

① 資産的利用農家比率は、経済的位置の有

利性が増すにつれて、その階層差を小さくする（前節の右左屋市中村区の型）が、各部落とも概してこれは上層において最も高く、中間層に比べて低下し、最下層において再び高く行っている。

② また、利用農家1戸当り利用面積は最上層が最も大規模であり、中間層に比べて小さく行っている。下層において再び大きく行っている。

③ また、資産的利用兼業の集中度は上層において最も高く、それに下層に比べて、中間層への集中度は低いと見てよい。

ところで、各階層における土地売却のどうか。清洲町においては、3条規定にもとづく自作地所有権の有償移転は、あまり多くはないので、ここでは5条転用令の件数および面積（分家を除く）について検討しよう。第1-27表に対するおりに、

④ 5条転用件数は、明らかにどの部落においても、上層が多く下層ではきわめて少

表1-27 分家を除く5条転用件数および面積（昭和36～46年）

所有耕地 (昭和35年)	西田中部港			上条部港			一場部港		
	戸数	転用件数	1戸当り 転用面積	戸数	転用件数	1戸当り 転用面積	戸数	転用件数	1戸当り 転用面積
150～125	3	6.33	786	1	2.00	616	2	4.50	1,264
125～100	6	6.50	1,085	5	2.40	756	3	2.00	1,329
100～75	7	6.14	2,025	9	1.89	467	12	2.17	1,512
75～50	12	2.92	1,075	19	1.89	419	17	2.76	1,685
50～25	8	2.22	765	20	1.15	129	19	1.74	994
25～0	15	0.91	240	9	1.00	197	21	0.24	210
計	51	4.02	989	63	1.67	351	74	1.70	1,049

注1) 資料 前掲表1-26表に同じ。

高い。部落別には順産的利用兼業中数比率の高かった西田中において、1戸当り平均4件の売却を計るのに対し、上条、一場は少く、平均1.7件に止まっている。

- ④ 1戸当り転用面積は、どの部落も下層が最も少く、この層の零細土地への執着の強さが現れている。上層、中層にいたれば部落により異なる。西田中では中層が多く、上層は少く、上条は少く、一場は上層、中層とも概して多い。

。 後 2 部 落 は 企 業 へ の 一 括 土 地 売 却 の 一
 エ イ ト が 高 く (上 条 : K Ⅱ L 70 へ の 土 地
 売 却 に 4 割 近 く の 農 家 が 関 係 、 一 端 : N
 電 気 、 N 自 販 へ の 土 地 売 却 に 6 割 余 の 農
 家 が 関 係) 、 こ の 上 、 中 層 に お け る 階
 層 格 差 を 明 確 に し て 行 っ て 理 由 に 行 っ て いる
 。

⑪ 之 外 け ち も かく 、 こ の 5 条 転 用 面 積 から
 進 行 した 資 産 的 利 用 面 積 を 各 階 層 ごと
 に 差 別 して 見 る と 、 次 表 の よ う に 、 最 下
 層 が ば い す け

表 1-28 表 分 家 を 除 く 5 条 転 用 面 積
 - 資 産 的 利 用 面 積

所有耕地 (昭和35年)	西田中部落	上条部落	一端部落
150~125 ^a	△ 311 ^{m²}	* (831) ^{m²}	141 ^{m²}
125~100	956	△ 467	619
100~75	1572	4	1103
75~50	783	125	1323
50~25	423	△ 68	219
25~0	△ 307	△ 23	△ 478
計	451	△ 98	325

注 1) 表 1-26 表 か ら 表 1-27 表 に お り 作 成 。

2) 表 1-26 表 注 に 記 し た よ う に 、 こ の 農 家 は
 投 機 的 に 土 地 購 入 株 券 買 行 っ て いる 。

も 利 用 面 積 の
 ほう が 多 く 、
 最 上 層 も 表 注
 の 如 く 上 条 の
 1 戸 を 考 慮 す
 れ ば 、 利 用 面
 積 の 方 が 多 い
 か 、 も し く は

両 者 ^(の 差) が 少 さい の に 対 し 、 中 層 に 向 か う に

したから、転用面積のほうが相当に多
 く行つてゐるのである。明らかに上層は
 土地売却は行はず、その売却代金
 を資産的利用兼業に十分に活用してゐ
 る。この層は競争力の低下した農業に代
 へ、より有利な農地の資産的利用による
 上向展開を図つてゐるとみられる。ま
 た、その対極として下層は、
 極愛細な土地への執着を強め、農地
 の資産的利用を上層に比べて規模で行
 ない。この層は恒常的雇用兼業に就業
 してゐるとはいへ、ひきつぱく生活水準
 の上昇のもとで家計の安定を図るべく、
 上記のように行動をとつてゐると思われ
 る。これらの2層に対し、中層は農業競争
 力の低下に伴い分解線上に立たされて
 いるが、資産的利用兼業による上向
 展開を図るほど土地に余裕なく、不安定
 就業を急速に強めてゐる。この故に、この
 層は生活費の上昇を土地売却による埋

め合せのことが多しとみられるのである。

注 1) 桶口好古 『尾張徇行記』 下巻 (徳知
県教育会、昭和 10 年 6 月、複製版) 205
~ 210 ページ。

注 2) 市川奥太郎 『奥陸蕪茶園芸』 完、(養賢堂、大正 12 年) 4 ~ 5、24 ページ。

注 3) 野原敏雄 「近郊農業存立の諸条件」
(『中京商学論叢』 第 15 巻、第 4 号、
68 年所収) 113 ~ 115 ページ。

注 4) 「この地代 (建築地地代) ほど……
筆者) の特色をなすものは、第一には
、ここには位置が差額地代に反例的の
影響を及ぼすといふことである」 (大
Marx 『資本論』 第 6 篇第 4 章、大同書
店版 ⑤ 43 年 2 月、992 ページ。

第5章 必ず心にかえて

水水水水水はこれまで工業化・都市化の展開に伴って、農業、農民の再編過程がいかに行きわたってきた。その結果、工業化・都市化の展開が膨大な労働市場の形成と急激な土地包摂を通じて、農村の全構造に及ぼす影響は、工業化・都市化の展開のタイプに応じて果てしなく、まさに工業化と都市化とが農村労働力の就業構造や農業生産の展開方向、農地利用のあり方、そして農民諸階層の再編成のタイプを規定していることを明らかにすることができた。

ここでは改めてまとめを書く代わりに農家経済調査の結果を検討することによって、これまでの分析の適否を確認しておく。無論、農家経済調査の対象となる農家は、調査技術上調査に協力的な農家に限定されるからといって、その結果を即農民諸層に押し付ける一般的な傾向と結論づけることは注意を要する。と

くに下層農家の性格が、あるいは都市近郊農家の実態を分析する場合に、この危惧は強まる。しかし、農家経済調査結果に示される傾向は、一般的傾向と無関係に現われるわけではなく、一面はとも一般的傾向を反映していることだけは確認してよい。

このように限定付きで次表を挙げたい。この表は、昭和40年度の尾張地方近郊農村（尾張地方の94%の農家が含まれる）における農家経済調査の結果からいくつかの指標を抜き出し、まとめたものである。階層区分は、土地の資産化に注目して所有耕地面積に基づいて行っているが、これを尾張近郊農村および前章までに挙げた愛知用水地域の階層構成と比較して示すと次のようになる（第1-30表）。農家経済調査は尾張近郊農村は勿論、愛知用水地域の階層構成に対しても、相当に上層、中層のウエイトが高く、逆に0.5未満はとくに低いことを了め注意しておこう。

カ1-29表 尾張地方近郊農村の農家経済（昭和47年度）

		2.0ha以上	2.0~1.5	1.5~1.0	1.0~0.5	0.5ha未満	計
(1) 農家数	戸	3	7	10	32	20	72
(2) 所有耕地	a	288	171	130	67	31	85
(3) 経営耕地	a	252	150	133	76	34	87
(3)/(2)	%	88	88	102	113	110	102
(4) 農業所得	千円	1452.7	1264.0	937.5	504.4	67.2	556.5
(5) 農外所得	千円	1789.8	1694.3	787.7	1571.0	2278.9	1680.0
(6) 農家所得	千円	3242.5	2958.3	1725.2	2075.4	2346.1	2236.5
(7) 家計費	千円	1980.0	1988.9	2132.4	1787.8	1698.0	1838.0
(8) 農家経済余利	千円	1146.4	899.4	-358.8	121.7	517.9	275.6
(4)/(6)	%	44.8	42.8	54.3	24.3	2.9	24.9
(5)/(3)	千円	57.6	84.3	70.5	66.5	19.8	64.0
(2)/農業所得1ha当	円	2241	2718	1771	1678	765	1832
(6)/世帯員1人当	千円	572.2	559.1	325.5	436.9	455.6	444.7
(7)/世帯員1人当	千円	371.3	376.3	402.0	376.4	329.7	365.6
(9) 労働条件の悪い 商工業収入のある 農家数	戸	2	3	3	6	4	18
(9)/(10)	%	67	43	30	19	20	25
(10) 上記商工業収入/(9)	千円	1279.3	991.1	203.0	440.3	487.3	596.2
(11) 上記商工業収入/(10)	千円	852.9	424.7	60.9	82.6	97.5	149.1
(12) 配当・利息等	千円	101.5	99.0	74.4	84.0	47.2	74.6
(13) 貸付地・小作料	千円	124.7	43.1	1.9	51.4	9.8	35.2
(14) (11)+(12)+(13)	千円	1079.1	566.8	137.2	218.0	154.5	258.9
(11)/(6)	%	26.3	14.4	3.5	4.0	4.2	6.7
(14)/(6)	%	33.3	19.2	8.0	10.5	6.6	11.6
(15) 労賃所得	千円	638.0	985.0	654.7	1346.6	2024.9	1390.9
(15)/(6)	%	19.7	33.3	38.0	64.9	88.9	62.2
(16) 土地売却農家数	戸	1	-	3	4	-	8
(16)/(17)	%	33	-	30	13	-	11
(17) 土地購入農家数	戸	1	-	1	4	-	6
(16)/(17)	%	33	-	10	13	-	8
(18) 土地売却額/(16)	千円	440.0	-	1982.0	940.1	-	711.4
(19) 土地購入額/(17)	千円	490.8	-	1174.8	151.5	-	251.0

注1) 農林省「農家経済調査」の個票により作成。

2) 0.5ha未満の酪農家1戸を集計から除いた。負債利息は制度融資資金を借入している場合は農業支出に含めて計算した。(4)~(8)、(10)~(14)、(17)、(18)はすべて1戸当りの値。

オ1-30表 農家經濟調査集計農家の階層性

	2.0ha以上	2.0~1.5	1.5~1.0	1.0~0.5	0.5ha未満	計
(イ) 農家經濟調査集計農家	4.2%	9.7%	13.9%	44.4%	27.8%	100.0%
(ロ) 尾張近郊農村	1.1	2.6	9.4	34.1	52.8	100.0
(ハ) 愛知用水地域	1.6	4.2	11.6	31.9	50.7	100.0

注1) (イ)は所有面積、(ロ)、(ハ)は經營面積による。

(1) よりみて、各階層の經營耕地面積をみると、これは所有耕地面積の階層格差をそのまま反映して上層と下層とでは、かなりの格差を形成している。もっとも上層では經營面積が所有面積より10%余り小さいのに対し、逆に下層では実面積は町内いが比率は10%前後大きく振っている。これは、ほとんどが農地改革時の残存小作地であり、新たに經營拡大のために借入れられたものであり、思われる。ともかく、以下の展開に与っては、耕地面積の階層格差の大きさが重要である。

(2) つぎに、農家經濟の性格と水準をみる。農業所得は、耕地規模に対応した階層順を示すが、2.0ha以上層と2.0~1.5

㌠層の格差は耕地規模格差より著しく小さいこと、および0.5㌠未満層では農業所得が(農家経済余剰に比しても)きわめて少額にすぎないことが目につく。また、各階層の農業生産性は、土地生産性では2.0～1.5㌠層が最も高く、ついで1.5～1.0㌠、1.0～0.5㌠の2層が高いが、2.0㌠以上層は高くなく、0.5㌠未満層は著しく低い。労働生産性では同様に2.0～1.5㌠層が最も高い。ついで2.0㌠以上層が高く、1.5～1.0㌠、1.0～0.5㌠の2層はそれに続く。0.5㌠未満層はやはり著しく低い。いづれにしても農業生産において注目されるのは、2.0㌠層が農業所得額では最も多いが、生産性では2.0～1.5㌠層がリードしていること(これは別稿^{注)}で指摘した農業生産のリーダー層が最上層ではなく、その一段下の層に移行してきている問題とかがわかって興味ある事実である)、および0.5㌠未満層が農業生産に全く消極的で、同層に

とつては農業所得は必ずしも必要でなく
つてゐること、この二点である。

他方農外所得についてみると、これは上層と下層にわたり多岐の形をとつてゐる。とくに0.5カ未満層は大きく、これについて2.0カ以上層、2.0～1.5カ層の上層、そして1.0～0.5カ層の下層と順位し、中間の1.5～1.0カ層は0.5カ未満層の1/3にすぎない。ここで農業依存度をとつてみると、この農外所得の最も少ない1.5～1.0カ層が50%を越えるほかは、1.5カ以上の2層では40%台の水準にすぎず、0.5カ未満層では実に3%弱である。尾張近郊農村ではすでに全般的に農業所得の位置は低く、下層においてほとんど無視されるに至り、上層においてすら経済の重点は農外に移りはじめた。因論、その内容は階層によつて著しく異なるがこれは後にしよう。

次に農家経済の水準をみるためにいくつかの指標をとると、農業所得と農外所得を

合計した農家所得は、2.0 ㌠以上層で最も高く、ついで 2.0 ~ 1.5 ㌠層で高いが、中間の 1.5 ~ 1.0 ㌠層で最も低く振り、1.0 ㌠以下層では再び高く振って、0.5 ㌠未満層が 2.0 ~ 1.5 ㌠に近づき水準となる。これを世帯員 1 人当り基準にすると、1.5 ㌠以上の 2 層が全体として最も高く、ついで 1.0 ㌠未満の 2 層が上層の 8 割弱で次に位置し、1.5 ~ 1.0 ㌠層は上層の 6 割弱の水準に止まる。ところが家計費は、総額でも世帯員 1 人当りでも 0.5 ㌠未満層が若干低いほかは概して階層差は少なくて、むしろ臨時支出の多かつた 1.5 ~ 1.0 ㌠層で最も多い。家計水準は生活の都市化に伴って急速に階層格差を縮小してきており、おいておいた。したがって両者を差引きした農家経済余剰（＝農家所得－家計費＋被贈扶助等収入－租税公課負担）は、2.0 ㌠以上層が 115 万円が最も多く、ついで 2.0 ~ 1.5 ㌠層が 82 万円が最も多く、最下層の 0.5 ㌠未満層も 52 万円

だが、この層の対し、1.0 ~ 0.5 層は
 12万円にすぎず、その上の1.5 ~ 1.0
 層はマイナスの36万円とぼつていふ。し
 たが、上層の経済的地位、下層兼業の相
 対的安定性に対し、中間層は近郊農村にお
 ける最も不安定層として兼業依存から農
 外依存へ、これも下方分解へ進みつつある
 と見てよい。もっとも最下層においても、
 その経済余剰は世帯員1人当り家計費の少
 さいにすぎた形成されてゐる部分も少く
 なく、仮にこの層の家計費水準を名古屋市
 勤労者世帯並（世帯員1人当り274.5千円）
 にすれば剰余は287.2千円に半減してしま
 う。この層の雇用兼業は恒常的形態ではあ
 っても、それは低賃金であり、たゞの生活水
 準の上界のところで家計の不安定化は免れな
 い。これがこの層をして零細な土地に執着
 させ、また低賃金を補完すべく資産的利用
 を兼業させる主な理由にほかならぬ。

(3) 今度は農外収入の内幕について検討

しよう。ところで、農家経済調査では家賃
 収入の費目を設定して、この中で、こゝで
 はこれを算出するために以下のよう方法
 を用いた。すなわち、家賃収入の含まれて
 いる費目である商工業収入をまず取り出し
 、つぎにこの商工業収入を得ている農家の
 うちから労働投下を伴わないで商工業収入
 を得ている農家を区別して、これを家賃収
 入農家とするのである。というのは、自営
 の商工業を営んでいながら何らかの労働投下
 をせざるをえないと考えられるからである
 。この家賃収入のほかには貸家、アパート
 からの収入のほか、貸倉庫、貸店舗等の収
 入が入るが、農家の性格を判断する上では
 支障はない。なお駐車場等の地代は貸付地
 小作料の費目に入っており、これを区別す
 ることはできない。

階層別にすると、労働投下を伴わない商工
 業収入のある農家（これを家賃収入農家と
 いう）の割合をみると、2.0%以上層で67

%に達して最も多く、ついで2.0～1.5カ
 層が43%、1.5～1.0カ層は30%、1.0カ
 未満の2層は20%水準である。上層の高さ
 と中、下層への拡がりが注目される。これ
 ら労働を伴わない商工業収入を得ている農
 家の1戸当り商工業所得(商工業収入-商
 工業支出)は、やはり2.0カ以上層が128
 万円と最も多く、つづく2.0～1.5カ層も
 100万円の水準にあるのに、中間の1.5～
 1.0カ層はわずか20万円にすぎない。それ
 以下では、再び増加して1.0～0.5カ層が
 44万円、0.5カ未満層が50万円弱である。
 これを各階層1戸当りにすると、2.0カ以
 上層、2.0～1.5カ層に多く、1.5カ未満
 の3層は少ない。その農家所得に占める
 割合も2.0カ以上層が26%、2.0～1.5カ
 層が14%であるほかは、1.5カ未満層は4
 %前後にすぎない。つまり、一方最上層の
 2.0カ以上層では家賃収入農家の比率が高
 いだけでなく、その家賃収入額も著しく大

きい。他方その対極を指す 0.5 ha 未満層の
 ほかにも、調査の制約にかかわらず、雇
 用の相対的安定性に支えられ相当の家賃収入
 をえる農家層が形成されている。しかし、
 中間の 1.5 ~ 1.0 ha 層はその比率は低く
 収入額は少額にとどまっている。ほか
 、 2.0 ~ 1.5 ha 層は 2.0 ha 以上層と同方向
 への展開が強く、 1.0 ~ 0.5 ha 層は 0.5 ha
 未満層と同方向の展開が強い。

配当、利子収入は上層に多く下層に少
 いが階層差は小さく、額としても多くない。
 。貸付地、小作料はいわゆる小作地に対す
 る小作料と駐車場等に対する地代が含まれ
 ているため、(1) で見た上層の貸付傾向
 と下層の借入傾向を反映せず、むしろ、1.0
 ~ 0.5 ha 層が 2.0 ha 以上層に比べて多
 くなっている。これも額としても多くない。さ
 ら、この家賃収入、配当、利子収入、おま
 らに貸付地小作料を合計した額をみると、2.0
 ha 以上層では農家所得の $\frac{1}{3}$ を占め、2.0 ~

1.5 千円層でも2割近くにあつた。この二層の層ではその性格に影響を与えずにはおかない額と推してゐる。ところで、この二層の資産的・労働所得に対し、労働所得の階層性はどうか。これは、0.5 千円未満層が200万円余でとくに多く、1.0 ~ 0.5 千円層が130万円台でそれに次ぎ、1.5 ~ 1.0 千円層および2.0 千円以上層は60万円台で最も少なくなつてゐる。この二層の農家所得に占める比率は0.5 千円未満が90%近くに達し、また、1.0 ~ 0.5 千円層が65%の水準にあるのに対し、1.5 ~ 1.0 千円、2.0 ~ 1.5 千円の二層は30%台、2.0 千円以上層は20%である。2.0 千円以上層では労働所得は資産的・労働所得は別論、家賃収入も少し多い。この層の資産利用家的性格は明らかである。それ以下の層では労働所得の方が多いが、とくに0.5 千円未満層は全く労働依存型であり、1.0 ~ 0.5 千円層も労働依存型としてよい。なおこの二層の下層の一部には資産利用を兼ねる農家が形成され

てゐることも忘れては行らぬ。 1.5 ~ 1.0
 ㌠層は常債依存型への分解を強めてゐる。

(4) ついでに、昭和47年度1年以内におけ
 る各階層の土地売却および土地購入の状況
 を示しておく。土地を売却し、または購入し
 た農家は2.0 ㌠以上層、1.5 ~ 1.0 ㌠層お
 び1.0 ~ 0.5 ㌠層に昇られる。しかし、
 2.0 ㌠以上層では売却額とほぼ同額の耕地
 を購入してゐるのに対し、1.5 ~ 1.0 ㌠層
 では購入農家が1/3に減つたのに加え、その
 購入農家も売却額の6割の耕地を購入した
 にすぎない。さらに1.0 ~ 0.5 ㌠層では、
 購入農家は売却農家と同数であるが、この
 層でも土地購入額は売却額の1/6にすぎない
 。これらの両層では農家経済余剰が低下し
 たかあるいはマイナスを示し、農家経済が
 安定を欠いたため、土地を売却して家計を
 補填したものと見ておもしろい。

かくてわねわねは、農家経済調査の結果に
 も前章までに明らかにした特徴が部分的に

ら現われたいことを確認することができた。
 すなわち、それは工業化、都市化の展開によつて地域が近郊農村化するに伴い、(1)新しい型の自営兼業＝農地の資産的利用兼業が無視できない規模で広がってきていること、(2)とくに上層における資産的利用兼業農家の比率の高さとその規模の大きさは目立っていること、(3)中間層では、その農家経済の不安定性としたがつて土地売却によるその補填が避けられたいこと、(4)下層では安定的雇用依存型が圧倒的であるが、同層の一部には低賃金への補完策として資産的利用兼業が形成されてきていること、の諸点である。

注1) 拙稿「工業化、都市化地域における農民層の存在形態」(河玉編『工業化都市化と農家労働力の就業変化』名古屋大学農学部農業経営学及び農政学教室研究報告第12号所収) 137～142頁

- 27 -

第Ⅱ部 工業化・都市化に伴う農民層の展
開過程
— 東海市を対象にして —

序章

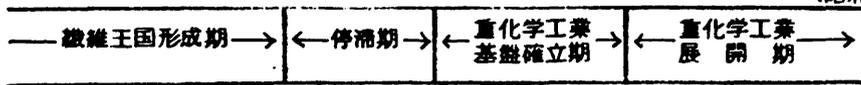
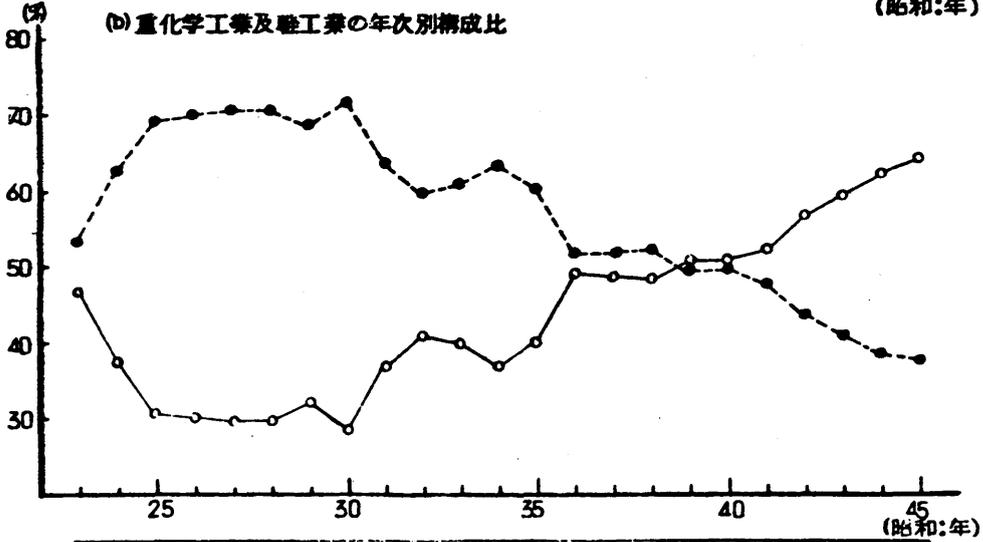
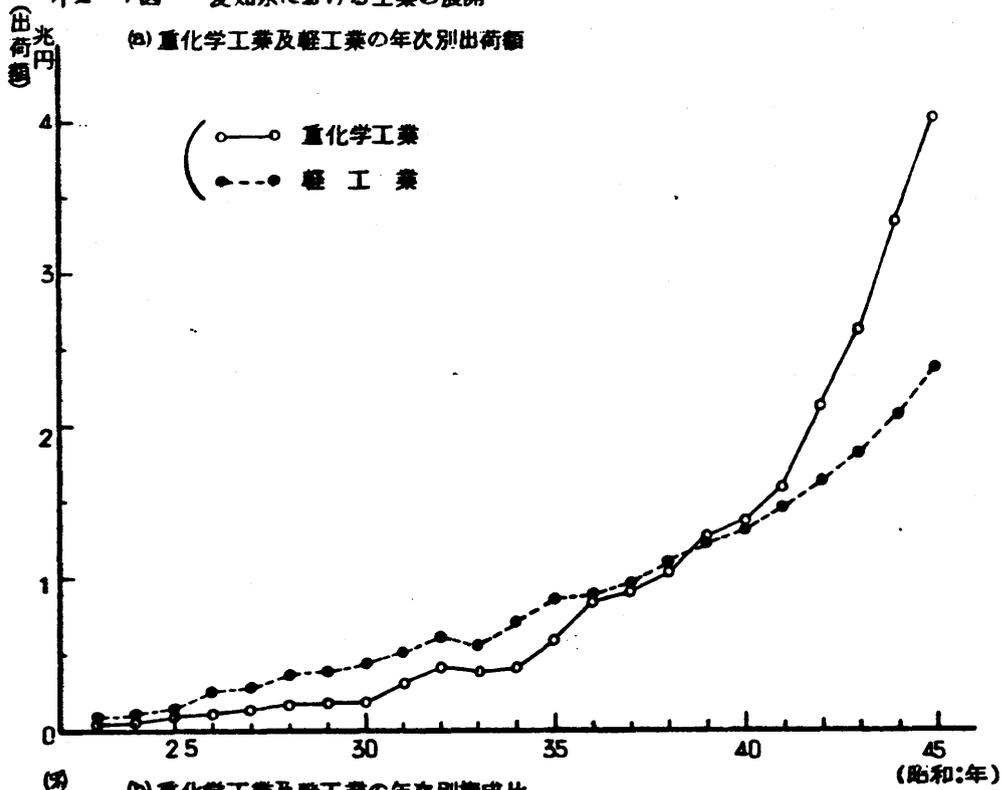
オノ節 課題と方法

中京工業地帯、就中その中核をなす愛知県における戦後の工業発展は、おおまかに時期区分するならば、次の4つの段階に分られる。すなわち、オニ - 1 図にみられる如く、

1) オ一期は、昭和初期より戦時にかけて漸次比重を高めていた生産財生産部門の工業が敗戦により、て崩壊し、それにかわって戦前：の地域の工業の特色であった繊維工業が再び急激な発展を示して阪神を凌ぐ「繊維王国」^{注1)}を形成した昭和20年代。

2) オ二期は、繊維工業の伸びが鈍化するにともな、てこの地域の生産の伸びが全国平均を下回り、繊維工業＝軽工業に大きく傾斜した産業構造の「限界」^{注2)}が示された20年代初期の相対的停滞期。

2-1 図 愛知県における工業の展開
 (a) 重化学工業及軽工業の年次別出荷額



注1) 工業統計調査により作成。

3) 才三期は、この停滞の検討にもとづいて産業の重心を軽工業から重化学工業へ移し、名古屋を中心に近代的な広域工業圏をつくるべく地域開発計画^{注3)}が相ついで発表され、猛烈な工業誘致運動の展開とそれに対応した重化学工業への投資につぐ投資が行なわれた。いわば重化学工業基盤の形成される30年代後半期^{注4)}。

4) 才四期は、前期発展の基盤を形成した重化学工業が昭和39年を境に工業出荷額において軽工業を上回り、以後本格的な展開を遂げて軽工業との格差をい、そう大きくしていく昭和40年代にあたり、これに伴い産業構造の変化が急激におし進められる時期である。^{注5.6)}

このように、愛知県は30年代半ばを境にして軽工業から重化学工業への大きな転換をなしとげているが、それは主に名古屋南部・西部、衣浦および東三河の臨海工業地帯や小牧・春日井、豊田・刈谷、豊橋・豊川が

どの内陸工業地帯を拠点として創出され、次第に面としての広がりをもたらしながら展開してきたものである。そして、それと同時にこうした都市周辺農村地域への工業立地、臨海工業地帯の創出などによる工業化を「主要導因^{注1)}」として都市的環境が著しく拡大し、広範な平地農村・農山村の近郊農村への編入が押し進められたのであった。いわゆる都市化の顕著な進展である。たとえば、昭和35年から45年のあいだの愛知県における近郊農村のシエ

表2-1 愛知県における経済地帯別シエアーの推移

年次	経済地帯	耕地面積		農家数	
		実数	シエアー	実数	シエアー
昭和35年	都市近郊	37,479 ha	24.8%	53,568 戸	27.0%
	平地農村	87,320	57.8	108,834	54.8
	農山村	16,799	11.1	22,213	11.2
	山村	9,463	6.3	13,863	7.0
	計	151,061	100.0	198,478	100.0
昭和45年	都市近郊	85,327	71.5	130,297	75.1
	平地農村	22,350	18.7	26,038	15.0
	農山村	3,604	3.0	5,268	3.1
	山村	8,119	6.8	11,853	6.8
	計	119,400	100.0	173,456	100.0

注1) 経済地帯区分は農林省の経済地帯別基準指標による。
 2) 昭和35年については、同36年4月に設定された経済地帯区分により、耕地面積は35年8月1日現在の、農家数は'60年センサスの数値から計算。
 3) 45年については、46年7月に改定された経済地帯区分により、耕地面積は46年8月1日現在の、農家数は'70年センサスの数値から計算。

ア-の変化をみると、表2-1表にみられるように、それは耕地面積で24.8% → 71.5%へ、農家数で27.0% → 75.1%へと顕著な高まりをみせており、このわずか10年のあいだに平

地農村と農山村の4分の3が近郊農村に変化しているのである。

こうした変化から推察されるように、重化学工業がその基礎を確立し、本格的展開にむかう30年代半ば以後においては、工業化・都市化が農業・農村に与える影響は、それ以前と較べて量的にも質的にも異なってきたと想像されるのである。本論文の課題は、こうした30年代半ば以後の工業化（重化学工業化）とそれに伴う都市化の急激な展開がそれら地域における農業をどのように変貌させたのか、その結果、農家の性格はどのように変ってきたのか、を個別農家の調査を通じて明らかにすることである。そして、この分析によって現段階における近郊農家の存在形態の解明に手がかりを得ようとするのである。

ところで、いまみた如く、この10年のあいだには広範囲の農村地域の都市近郊農村への編入がきわめて急速に進んだが、それは一面では耕地の壊廃や農家労力の流出を大量化

する：とによつて近郊農業の展開を制約し、その生産基盤をほり崩してきている。そして、このなかで土地の工業的・都市的土地利用と農業的土地利用とのあいだの対立は漸次一般的かつ深刻なものとなりつつある。

しかし、このように農業生産を破壊する動きが全体として強まるなかにあつて、他面では、土地価格の騰貴と一般化し、多額化する土地売却代金を活用して工業化・都市化の進む地域の農民が農業的にも非農業的にも展開しうる条件が創出されてきていることとまた明らかである。つまり、工業化・都市化の展開するのに伴い、それら地域の農民は土地を工業的、都市的な利用にむけるのか、農業的利用を続けるのかの選択に迫られ、また土地を売却した場合には、その代金活用の選択に直面することが一般化してきているのである。そして、この選択如何によつて、工業化・都市化地域の農業構造の変化が規定され、農民層分解形態が決定される関係が最近一段と

強よ、てきていゝのである。

勿論、この選択そのものはそれぞれ地域の
 のおかれた諸条件の相違に応じて異なってくる。
 すなわち、一方では農業外部の諸条件の相
 違によつて、たとへば工業化と都市化のいす
 れが主導的かによつて、またその工業化・都
 市化のテシポや性格の相違によつて異なってくるし、
 他方では農業内部の諸条件、たとへば
 その地域の農業の生産力水準や商品生産の展
 開如何によつて選択されるものは異なってくる。
 そして、すでにこれまでの研究によつて、
 一般に農業の生産力水準の高い地域、商品
 生産の発展している地域は工業化・都市化に
 対する抵抗力が強く、その低い地域では工
 業化・都市化が進むと急激に農業の解体の進
 むことが明らかになっている。^{注8)} また、大都市
 近郊地域においては、地価の上昇するに伴い
 はじめは家屋の新改築などの「消極的欲望の
 充足」のために土地売却する農家が増えるが、
 更に上昇すれば「代替地の購入」や「貸家

・「アパートへの投資」のために土地を売却するようになることが明らかにされてきている
注9)

しかし、更に一歩ふみ込んで階層的性格の異なる個々の農家が工業化・都市化にどのように対応していくのか、その対応は工業化・都市化の発展段階によってどのように変わってくるのか、とりわけ階層的性格の異なる農家が土地を売却した場合にその代金をどのように活用していくのか、その活用の仕方如何によって農家の性格は変わるのかどうか、その際、農家にとって農業生産はどのように位置づけられて管がまれているのか、などといった問題にまでくるとまだまだ十分に解明がなされたとはいえない。しかも、これら諸点の分析はくしては、今日、工業化・都市化の進む地域において農業生産を駆逐する動きが急速に強まっているなかで、依然そうした地域の農民が農業経営の維持を望んでおり、また実際、農業生産の維持・展開している事実を多

面的に理解することができないのである。そればかりでなく、とすれば「限界地の内側の残地を所有する農家としては、とはや農作業はいやだが、荒しておくと宅地がみの固定資産税を取られるようになるので、花木の苗木でも植之るとか、いつでも取り戻せることが確実が人をさかして小作させるぐらいが彼等に残された関心事になる。こうして、かれらはいつまでも地価上昇を待つ人とする^{注1)}とし、「全般的な地価上昇は、関係農家全体の地価上昇を待つという広い意味の土地ブローカー化によるのみ説明される^{注2)}」というような結論を導きだして、近郊農民の全てを地価上昇の真犯人に仕立てあげてしまおうと：るまで進むのである。あれこれ、もつと農村の内部に入、てみなければならぬ。そうしなければ、かりに上記の結論が正しいとしても、なぜ近郊農民がそのように行動するのか理解できないし、また近郊農民に反発される政策しか提起しえないのである。

したが、て、前述した課題への接近を図るには、それぞれの地域において①工業化・都市化のテンポと性格を明らかにし、②それに対応して農家がどのように行動したのか、そしてそれは何にもとずいているのか、を階層的にあとづけ、③その結果、農家がどのような形態で存在するようになるか、それぞれの農家にとって農業生産はどのような意味をもつのか、といった点を階層的な視点から説明することが必要となる。その際、前述したように、とくに農業生産の発展にと、て近年大きな制約要因となり、近郊農民の行動・性格を理解するカギとなり、てきている土地＝耕地の利用（非農業的ないし農業的利用）に着目して分析を進めることが重要と思われる。

才Ⅱ部では、上述のような視点にもとずき、30年代半ば以後の愛知県の実化学工業化を牽引した力のひとつである鉄鋼コンビナートの創出された名古屋南部臨海工業地帯、なかでもその中心である東海製鉄（＝現在新日本

製鉄名古屋製鉄所)の立地した東海市の二つの部落(荒尾町加家部落, 養父町養父部落)の実態調査によつて、前述の課題に接近しようとしている。ここにあっては、

1)愛知県の工業が軽工業から重化学工業に転換する一つの契機となつた鉄鋼コンビナートが創出、展開していること(東海製鉄24年立地決定、29年一貫操業開始)を以て、それ以前にあっては農業展開を左右するほどの工業は存在していなかったこと、^{注1)}よつて重化学工業化の農業農村への影響が比較的純粹に観察し得ること。

2)鉄鋼一貫操業の開始された昭和29年以後においては、工業進出は南柴田新田(名古屋市に隣接し、調査部落には関係ない)を除いてほとんど^{注2)}むしろ住宅、公園、道路建設など都市化の展開が急速に進み、その影響下に農家がおかれたことから、工業化の影響の強い段階における

る農家の対応と都市化の影響の強い段階における農家の対応との両者のパターンが同一地域において分析できること。

3) 臨海性大規模工場の進出に伴う海水面埋立によって、それ以前から多くの農家によって経営されていたのり兼業ができなくなり、また加家新田の埋立とその一部売却が行われるなど従来の就業場面が著しく縮小される一方、農家は多額の海水面埋立補償金、土地売却代金を取得して、農業的にも非農業的にも展開しうる条件=分解契機が外部から強力に与えられたこと。

などによって、工業化・都市化と農業・農民との関係をシェーマティックに考察しうるものと思われるからである。

注 1) 山本正雄編『日本の工業地帯』117ページ
(岩波新書、昭44)

2) 同書才 = 版67ページ(昭40)

3) 地域開発の先駆的などのとして昭和40

年に発表された『中部経済五ヶ年計画』(中部経済連合会)、『愛知県地方計画』(愛知県庁、昭33)があるが、その後『中部経済十ヶ年計画』(中経連、昭36)や『中部地域産業基盤整備計画』(中部経済総合開発調査会、昭36)、『愛知県新地方計画』(愛知県庁、昭37)などが相ついで発表された。

- 4)有形固定資産額の業種別構成比をみると、昭和30年には軽工業66.5%、重化学工業33.5%のものが、36年にはそれぞれ47.8%、52.2%とがり、両者の地位が逆転している。(『工業統計調査』より)
- 5)この期の地域開発計画は、才三期の中京広域都市圏構想から中部圏構想へと発展して「開発余力を残した」中部圏を列島改造論を「先取る」ような形で開発するところが計画され、その中心を

- ら、愛知県のみならず、次地方計画が具体化されるに至る。
- 6) 愛知県 中部圏の工業発展と地域経済の展開の全面的分析は別の機会に行う。
- 7) 次愛知県地方計画推進会議『あいちレポート』Vol.1, 29ページ。(愛知県統計協会, 昭47)
- 8) たとえば農林省農林水産技術会議事務局『都市近郊野菜作経営』(昭43)、井上和衛「大都市近郊における農業・農民の諸相」(井野, 暉峻, 重富編『国家独占資本主義と農業』大月書店, 451~456ページ, 昭47年) など。
- 9) 新沢嘉芽統, 華山謙著『地価と土地政策』第1章, 37~59ページ(岩波書店, 昭45)、華山「近郊地帯の土地問題—農地と市街化」(榎田, 柴田編『土地問題講座1』鹿島出版会所収, 昭47) 113~130ページ。

10)新沢 華山前掲書、52ページ。

11)同書、46ページ。

12)才五郎の分析、おしむ愛知県『工業化に伴う地域社会の経済的社会的変動に関する調査』(昭39)参照。

13)39~45年のあいたの工場立地を『工場立地動向調査』で見ると、42年柏商工1,329 m^2 (加家新田)、43年松平織布1,795 m^2 (養父)、他4件全て1,000~2,000 m^2 (加家、養父以外)が進出したにすぎない。

第2節 東海市における工業化・都市化の特徴と調査部落の変貌

われわれは、愛知県の重化学工業化の牽引力の一つと見、名古屋南部臨海工業地帯の中核都市＝東海市に位置する二つの部落を調査した。それらは、生産力の相当高い部落で、一つは新日鉄へ耕地を売却しのみ補償金と土地代金を之た畑主体の荒尾町加家部落であり、他の一つは新日鉄への耕地売却はなく、のみ補償金のみを之た水田主体の養父町である。調査農家の具体的分析に入る前に、さしあたり、工業化・都市化との関連で、昭和40年代半ば以後における両部落の変貌の様子をみておこう。(この点に関しては、児玉守二編『工業化、都市化と農家勞働力の就業変化』名大農経教室研究報告第12号第II部参照)

第2-2表は昭和44年から45年のあいだに東海市に立地した企業数とその敷地面積を示したものであるが、これから窺われるように

*2-2表 東海市に立地した企業数とその敷地面積

年次	旧上野町		旧横須賀町	
	立地企業数	敷地面積	立地企業数	敷地面積
昭和34年	1	※5,940,000 ^{m²}	-	- ^{m²}
35	-	-	-	-
36	9	※2,425,150	1	※689,263
37	1	40,000	1	※138,600
38	1	20,703	-	-
39	-	-	1(1)	6,824
40	1	6,612	-	-
41	1	3,300	1	※426,243
42	23(1)	238,604	2(1)	2,335
43	6(1)	38,216	1(1)	1,795
44	1	2,067	2(2)	2,913
45	1	1,140	-	-
合計(a)	45(2)	8,715,792	7(5)	1,267,973
うち地先(b)	10	※8,365,150	1	※1,254,106
(b)/(a)	22.2%	96.0%	14.3%	98.9%

注1) 『工場立地動向調査』(愛知県)の結果の集計による。

2) ()内の数値は新日鉄と関連のない企業数を示す。

3) 昭和39年以後立地した企業のうち、旧上野町では加家部落に關係するのは1社1,329^{m²}のみで、他はほとんど南柴田町、名和町に立地している。旧横須賀町では養父部落に關係するのは1社1,795^{m²}である。

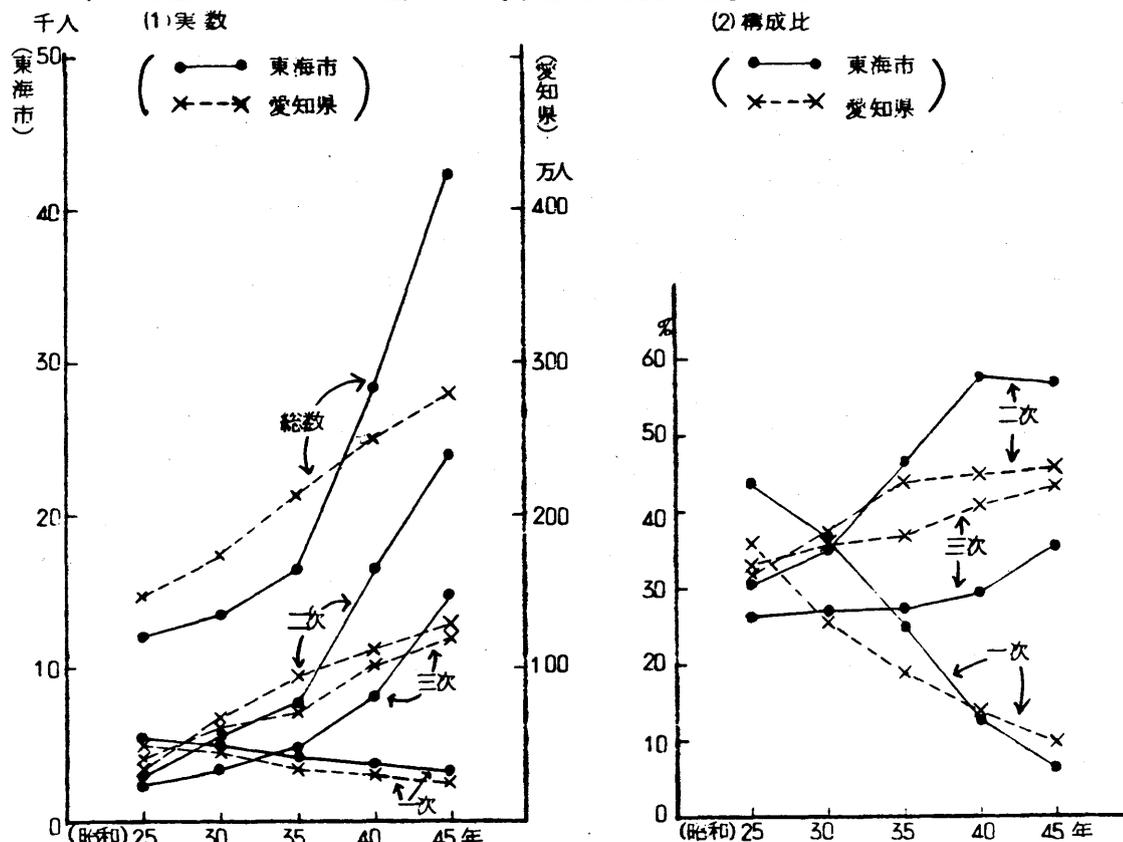
「工業面では、
元来ほとんどみ
るべきものをも
っていただけだ
注1)
」東海市にあって、昭和34年新
日鉄が同市の地
先に立地を決定
するや、36年
には愛知製鋼、東
亜合成、東洋レ

-ヨン、大同製鋼などの大企業が同地先に相
ついで立地して、ここには「東海製鉄を軸とす
る鉄鋼コンビナートが形成される可能性」が
示され、30年代後半期にその基盤を形成した
のであった。そして、新日鉄の鉄鋼一貫操業
の開始された39年9月以後に至って、とくに
42年をピークに大企業や中小の多くの関連企
が旧上野町の南柴田、名和に進出し、かくし
て東海市は40年代に入って鉄鋼コンビナート

地帯として本格的に展開しはじめている。一方、新日鉄と関連のばい企業の立地は全体として少なく、とくに旧上野町ではわずか2社（食品、飼料）、敷地面積50,526㎡にすぎない。旧横須賀町では5社（食品、織布、ヘヤ、テープ、自動車内装部品、配電盤組立）を数えるが、大きな企業は少なく、敷地面積12,615㎡とわずかである。

それはとしかく、新日鉄を基軸とする鉄鋼コンビナートの形成は、それに対応して製造業（とくに鉄鋼）を中心にきわめて急激な就業者の増加を引き起した。たとえば、才2-2図にみられる如く、東海市における産業別の15才以上就業者は25年から35年のあいだは才一次産業就業者は漸減、才二次、才三次就業者は漸増しているにすぎないが、たが、鉄鋼コンビナートの基盤の形成される30年代後半期に入ると、才二次産業就業者の著増がみられ、それに伴い、才三次産業就業者も増大のテシポをかたり早めた。更に、40年代のコン

★2-2図 東海市における産業別15才以上の就業者数の推移 ※2)



注1) 各年次の国勢調査結果により作成。

2) 昭和25年については、14才以上の就業者数を計上している。

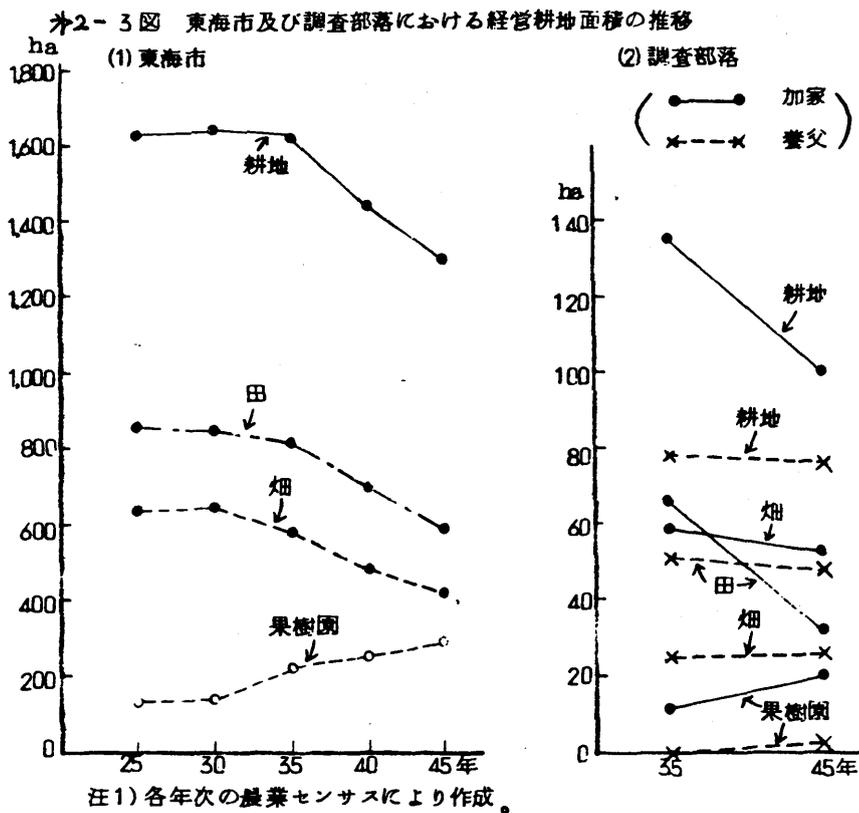
ビナートの本格的展開期に移って以後も、才
 =次産業就業者の増勢は持続し、またこのよ
 うに急激に拡大する才=次産業とその就業者
 を対象とする才=次産業就業者はこの期に入
 って一段と増加のテンポを早めている。これ
 に対し、才一次産業就業者はひきつづき漸減
 傾向に推移した。このよう産業別就業者の
 推移の結果、昭和20年代において農村の最大

の地位を占めていた第一次産業就業者は、30年代に入ると主位の座を第二次産業就業者に奪われ、35年には第三次産業就業者にも凌駕され、農村における地位を急速度に低めて45年には10%にみたさいとこらまで至った。一方、30年代に入ると主位の座を得た第二次産業就業者は、その後40年までは急テンポに比重を高めるが、40年代に入ると上昇傾向から停滞傾向へと推移している。更に、第三次産業就業者の動向をみると、35年まではその構成比を微増させたにとどまるが、その後漸増から40年代に入るとかなり大きき上昇をみている。こゝに（重）工業化に主導された都市化の傾向がはっきりと現われる。つまり、図式的に言えば、30年代の後半の工業化が急激に進む段階から、40年代に入ると都市化が前面に現われる段階へと推移しているのである。

このように東海市における工業化・都市化が展開するなかには、調査部落の農家は

どのように変化してきたのであろうか。前述したように、その詳細が検討は次章以下において行うことにして、ここではごくおまかにその動向をみておこう。

まず、工場立地との関連で25年から45年のあいだにおける経営耕地面積の推移をみると、



加家と称す

ここでは新日鉄の立地に伴い、加家新田の埋立が行われ、その埋立地の半分は新日鉄に売却され、残りの

半分が急速に市街化しつつあるのを反映して耕地、とくに水田の減少が著しく、それに代り、果樹面積が増加しているが、水田の減少

をかばうほどのものではない。〈農業委員会での聴取りでは果樹はと、と延びているようであるが〉。一方、養父町養父部落（以下養父と称す）では、この10年のあいだ果樹の若干の増加を除いて目立った変化は見当たらない。

次にそれぞれの部落に占める農家の地位を第2-3表によってみると、加家では35年から45

第2-3表 東海市および調査部落における農家戸数、農家世帯員数の推移

地域	年次	総世帯数(a)	農家戸数(b)	総世帯員数(c)	農家世帯員数(d)	(b)/(a)	(d)/(c)	(d)/(a)×3
東海市	昭和25年	6,012 ^{世帯} (89)	2,136 ^戸 (109)	29,888 ^人 (88)	12,375 ^人 (114)	35.5%	41.4%	31.3%
	35	6,733(100)	1,959(100)	33,965(100)	10,902(100)	29.1	32.1	22.5
	40	13,003(193)	1,813(93)	57,068(168)	10,030(92)	13.9	17.6	16.6
	45	21,153(314)	1,614(82)	86,608(255)	8,624(79)	7.6	10.0	12.5
加家	35	277(100)	155(100)	1,465(100)	919(100)	56.0	62.7	-
	45	634(229)	129(83)	2,710(185)	715(78)	20.3	26.4	-
養父	35	707(100)	92(100)	3,775(100)	531(100)	13.0	14.1	-
	45	865(122)	87(95)	3,977(105)	460(87)	10.1	11.6	-

注1) 総世帯数および総世帯員数は各年次国勢調査により、農家戸数および農家世帯員数は各年次農業センサスによる。

2) ()の数値は昭和35年を100とした場合の各年次の指数である。

3) 最右欄には愛知県全体の農家率を参考として掲げた。

年のあいだに総世帯数が2.3倍、総世帯員数が1.9倍それぞれ増加し、逆に農家戸数および農家世帯員数が2割前後減少した結果、35年時には部落の過半の比重を占めていた農家は、45年には2割ほどの比重を占めるにすぎ

一つには加家の新田部分の半分が新日鉄に売却され、残り半分が急速に市街地化しているのに対し、養父では工場進出に伴う直接的影響は耕地面ではほとんどなかったことと付節を合わせている。

ところで、これをさらに農家労働力の就業形態を反映した専兼別、兼業種別農家数の動向でみると、いまみてきたものとは幾らか異なるところが指摘できる。すなわち、加家で

※2-4表 東海市および調査部落における専兼別、兼業種別農家数

地域	年次	総農家数	専業	第一種兼業	第二種兼業	雇用兼業	漁業兼業	その他自営兼業
東 海 市	昭 25年	2,136 (1000) 戸 %	1,075 (503) 戸 %	545 (25.5) 戸 %	516 (24.2) 戸 %	() 戸 %	() 戸 %	() 戸 %
	35	1,959 (1000)	726 (37.1)	659 (33.6)	574 (29.3)	715 (36.5)	310 (15.8)	208 (10.6)
	40	1,813 (1000)	519 (28.6)	681 (37.6)	613 (33.8)	1,053 (58.1)	48 (2.6)	193 (10.6)
	45	1,614 (1000)	365 (22.6)	589 (36.5)	660 (40.9)	895 (55.5)	40 (2.5)	314 (19.5)
加 家	35	155 (1000)	59 (38.1)	54 (34.8)	42 (27.1)	40 (25.8)	51 (32.9)	5 (3.2)
	45	129 (1000)	46 (35.7)	46 (35.7)	37 (28.7)	59 (45.7)	6 (4.7)	18 (14.0)
養 父	35	92 (1000)	23 (25.0)	46 (50.0)	23 (25.0)	27 (29.3)	38 (41.3)	4 (4.3)
	45	87 (1000)	18 (20.7)	59 (67.8)	10 (11.5)	51 (58.6)	12 (13.8)	6 (6.9)

注1) 各年次の農業センサス結果による。
 2) ()内の数値は総農家数に占める比率を示す。

は農家戸数の減少の割合は市全体とほぼ同じ
 テンポであったが、専業、一兼、二兼のいず

れの形態の農家と似かよ、た減少傾向に推移してその構成比は35年と45年とのあいだにはほとんど変化なく、市全体が兼業化の度合を深めていくのとは対照的であった。しかし、兼業の内容からみれば、ここでは35年時農家の3分の1の比率を占めた漁業(=のり)兼業農家は工場の進出に伴う海水面の埋立によってその過半が雇用兼業農家に変化したのに加え、飲食店など自営兼業へと変貌している農家も少なくな、農外の急激な変化に対し多様に対応している。あるいは対応を余儀なくされていると考えられるのである。他方、養父にあっては、さきほど見た如く農家戸数の減少はきわめて少ないが、そのなかで専業と二兼が減少し、一兼が絶対的にも相対的にも増加しており、また兼業の種類からみるとのり兼業が減って雇用兼業の増加しているのが目立つが、依然のりを続けている農家が14%あるのを見逃せばいい(勿論、他所の漁場で営む)。ここでは再びのり養殖を続ける農家以

外はプロ化を主な対応形態としている。つまり、畑主体の加家では耕地面積の縮小十のり漁場の喪失、市街地化の進展など、工業化・都市化の強い影響に対して各農家は多様な展開でとって対応しているのに、水田主体の養父ではのり漁場を喪失した農家が多かったが、概して外部の緩慢な変化に対してプロ化を中心に対応しているといえる。

それぞれの調査部落が：のような変化をとげる中にあって、個々の農家はどのような変貌過程をたどったのであろうか。それを土地代金、のり補償金の活用に焦点をあて、段階的かつ階層的にみるのが次章の課題である。と、とと、上述のような部落の差異がい、た、い何にもとづくものか、という向題意識から両部落の農業構造や生産力を比較し、あるいは工業化・都市化の性格を比較することによって近郊農村を類型化することが一つの課題となるが、この研究で向題とすると：らはそういうした類型化を主な目標とするのではなく、

むしろ前述したように、地域的相違に十分注目しつつ工業化・都市化に伴って農家がたどる変化の過程を段階的かつ階層的に明らかにすることを要する。それは、工業化・都市化の進展に対応して変化する農家の性格を变化の過程のなかで捉えるためであり、またそうすることによって農業生産を維持している動きの内実をより具体的に理解できると思われるからである。

そこで、以下の第1章で、各部落の階層的な性格の異なる農家が工業化・都市化の進展に対応してどのような展開を示すかを具体的にあとづけ、第2章でそれらタイプの異なる展開を示す農家がそれぞれ農業生産をどのように位置づけ、また、どのように行っているかを分析し、これらによって工業化・都市化地域の農民層の存在形態を明らかにしたい。

なお、調査はそれぞれの部落において、生産形態ならびに生産規模の大小を基準にいくつかのタイプの異なる農家を25戸ずつ選択し

各戸に対して工業化（＝重化学工業化）の開始された50年代半ばから現在（＝昭和47年7月末）に至るまでの変化と現在の農家の就業状態や経済実態を聴取り方式で行なった。部落全体の農家と調査農家の階層性は才2-5表のようで、経営耕地面積でみた場合、加

*2-5表 経営耕地面積から見た調査農家の階層性

経営耕地面積	加 家		養 父	
	部落総農家	調査農家	部落総農家	調査農家
	戸数(比率)	戸数(比率)	戸数(比率)	戸数(比率)
総農家数	155(100.0)	24(100.0)	92(100.0)	24(100.0)
例外	2(1.3)	-(-)	2(2.2)	-(-)
0.3ha未満	18(11.6)	-(-)	4(4.3)	-(-)
0.3~0.5	19(12.2)	-(-)	6(6.5)	-(-)
0.5~0.7	17(11.0)	1(4.2)	15(16.3)	3(12.5)
0.7~1.0	35(22.6)	6(25.0)	39(42.4)	13(54.2)
1.0~1.5	53(34.2)	10(41.7)	24(26.1)	6(25.0)
1.5~2.0	11(7.1)	7(29.1)	2(2.2)	2(8.3)
2.0ha以上	-(-)	-(-)	-(-)	-(-)

注1) 70年センサスにより作成。

2) この他、兩部落において1戸ずつ35年以後に分家した農家を調査している。

(加家の分家=97a、養父の分家=63a)

家では
かなり
上層の
農家を
多く調
査して
いるの
に対し

養父では若干上層に偏する程度でほぼ各階層の比率と相似していることを念頭におかれたい。

注1) 愛知県『工業化に伴う地域社会の経済的社会的変動に関する調査』25ページ

- 2) 山本正雄編『日本の工業地帯』才 = 版
98ページ。(岩波新書、昭40)
- 3) 「半田市および横須賀町は古くから知
多半島の両海岸における商業の中心的
位置を占めていた」(愛知県『工業化
に伴う地域社会の経済的社会的変動に
関する調査』57ページ。

第1章 海水面埋立補償金、土地売却代金の 用途からみた農家の分解過程

前述したように、愛知県における重化学工業化は、昭和30年代後半の基盤形成期から40年代に入り、その本格的展開期へと推移した。また、東海市における鉄鋼コンビナートの形成もほぼ同様の過程を経た。そして、この重化学工業化と付節を合わせて都市化が急速に農村をとらえ、しかも40年代にはそのテンポをいっそう早めたのであった。したがって、それぞれは東海市における工業化と都市化のそれぞれに対応した農家の変貌過程を明らかにするためには、次の2つの段階において分析を進めることが適当と思われる。すなわち、第一段階として工業化の段階＝ほとんど工業をもたないが、た東海市に昭和34年新日鉄等が立地して以後、鉄鋼一貫操業の開始をみ^{注)}る39年までのいわゆる鉄鋼コンビナートの基盤形成期＝就業人口からみれば戦後漸増傾向に

あった才 = 次産業就業人口が新日鉄等の立地を契機に急テンポで増大しはじめ、過半の比重を占めるに至る30年代後半期における農家の変貌過程であり、才 = 段階として都市化の段階 = 多数の関連企業が進出し、鉄鋼コンビナートが本格的に展開しはじめるのに伴い、道路、公園、住宅、商店等都市的環境が急激に拡大する時期 = 就業人口からみれば才 = 次産業就業人口が絶対的には、かなり増大しつつも構成比の伸びは停滞し、代って才三次産業就業人口がそれを上回って増加する40年代における農家の変貌過程である。それはまた、農家の側からみれば次のようにいえる。つまり、才 - 段階は工場進出に伴って取得した海水面埋立補償金、土地売却代金が何らかの形で投資、費消される時期であり、才 = 段階はその投資、費消形態にとづいて農家の展開が進む時期である。

そ：で、以下才1節で才一期の、才2節で才二期の農家の変貌過程を分析しよう。なお

名大農経教室では加家部落の調査を昭和26年12月と29年1月に実施しているので、これらのデータを使用し分析をより确实なものとするために、このでは才一期は25年2月1日より28年12月31日までとし、それ以後29年より47年7月末までを才二期とする。(これは前述の工業化、都市化の時期区分とは厳密には一致しないが分析結果そのものを変えるほどのものではない)。

注 1) 新日鉄の工場建設敷地が東海市地先に決定したのは昭和24年6月、用地造成に着手されたのは25年4月、それに伴う漁業補償は26年に終っている。才1高炉の完成は29年9月である。(東海製鉄『当社の概要』による)

第1節 昭和30年代後半の工業化段階にお ける調査農家の分解過程

新日鉄の進出する昭和35年には加家部落の農家は農業専業38%、漁業兼業33%、その他の兼業29%の比率で構成され、養父部落の農家は同じくそれぞれ25%、41%、34%の比率で構成されていた。両部落とときわめて高い漁業兼業農家率を示し、また加家部落では専業農家が県平均の26%を大巾に上回って存在していた。

このように地域への臨海性大工場の立地（東海市地先で、1,100万 m^2 ）は海水面埋立により冬期ののり養殖を不可能とし、またとくに加家では新田の埋立とその一部売却によって耕地の縮小をもたらすなど、漁業兼業農家^{注1)}、土地売却農家を中心に相当多くの農家に直接的影響を及ぼしたのである。

調査農家についてその程度をみたのがオ-表である。同表によると、加家では調査

*2-6表 工場進出の直接的影響下におかれた農家数とその比率

部 落	昭和35年 経営耕地 ※2)	調 査 農家数	漁業兼業農家	耕地 20a以上売却農家	耕地減少率別農家数 ※3)			
			戸数(比率) [%]	戸数 (比率) [%]	25%以上	20~15%	15~5%	5%未満
加 家	2.0~1.6 ha	戸 6	1(17) [%]	4 (67) [%]	1	2	3	-
	1.6~1.1	12	3(25)	3 (25)	2	1	7	2
	1.1~0.5	6	3(50)	0 (0)	-	1	3	2
	計	24	7(29)	7 (29)	3	4	13	4
養 父	2.0~1.6	2	1(50)	-	-	-	-	-
	1.6~1.1	6	4(67)	-	-	-	-	-
	1.1~0.5	16	9(56)	-	-	-	-	-
	計	24	14(58)	-	-	-	-	-

注1) 調査表により作成。(以下注のない場合は全て調査表により作成されている。)

2) 経営耕地区分がセンサスなどと異なっているのは、一般にセンサス結果の数値が低めに出ることや調査農家の性格的相違にこの区分を対応させるためである。(以下同じ)

3) 耕地減少率とは、35年経営耕地に対する「新日鉄に売却した耕地+新田埋立地の区画整理による減少面積」の比率である。

農家の
割合が
漁場を
喪失し
、また
大多数
の農家

が土地を売却し、なかでも20アール以上売却した農家が割合を占めている。一方、養父では土地売却農家はないが、割合近くの農家のり漁場を失っている。これは同部落では工場進出地が地先のみであること、漁業兼業率の高いことを反映したものである。つぎに、これを階層的にみると、加家では漁場喪失農家率は経営耕地規模の小さいほど高くなっていくが、逆に土地売却農家率では経営耕地規模の大きいほど高くなっており、20アール以上売却農家は2.0~1.6ha層が3分の2を占めている。養父ではこうした傾向はみられず、漁場喪失農家率と各階層ほぼ同率である。

勿論、このような特徴をもつて工場進出の直接的影響^{注1)}下におかれた農家は多額の海水面埋立補償金^{注2)}(以下のり補償金と称す)や土地売却代金^{注3)}(前者と合わせて以下取得金と称す)を取得した。たとえば、加家の調査農家では600万円以上の取得金をえた農家は24戸中11戸(46%)あり、450~150万円の取得金をえた農家が6戸、150万円未満の取得金をえたのが5戸、取得金をえていない農家が2戸とら、ている。階層的には、取得金の多額層のは土地売却を主とする2.0~1.6ha層(以下「上層」とよぶ)と漁場喪失を主とする1.1~0.5ha層(以下「下層」とよぶ)に相対的に多く、取得金が少なくなると1.6~1.1haの中向的規模の農家(以下「中層」とよぶ)のウエイトが高ま、ているが、それは工場進出に伴う漁場、土地喪失と対応している。他方、養父では土地売却農家はたかく補償金を取得したのはのり農家のみで、その額も800万円が11戸、400万円が3戸とら、てあり、階層性は

あまりみられない。

さて、これらの取得金はどのように使われたのであろうか。それを表2-7表によつて取得金額別、経営耕地規模別にみると。

表2-7 新日鉄進出に伴う海水面埋立補償金、土地売却代金の部門別用途金額とその構成比 (1戸当り)

単位：万円(%)

部 類	取 得 金 額	昭 和 3 5 年 経 営 耕 地	農 家 数 戸	取 得 金 額 ※1) (1戸当り)	土 地 購 入 資 金	農 業 用 施 設 機 械 購 入 金	貸 家 ・ ア パ ー ト 建 築 資 金	自 営 商 店 開 業 資 金	漁 業 組 合 加 入 金	株 取 得 資 金	預 金 貯 金	家 屋 新 改 築 資 金	其 他 の 生 活 資 金	不 明 金 又 は 税 金
加 家	600万円 以上	2.0~1.6 ^{ha}	3	907(1000) ※2)	287(316)	-	407(449) ※4)	-	-	106(3.6)	-	80(16.9)	-	27(3.0)
		1.6~1.1	5	1,002(1000)	468(46.7)	-	184(18.3)	-	16(1.6)	-	126(12.6)	32(3.2)	104(10.4)	72(7.2)
		1.1~0.5	3	713(1000)	362(50.8)	-	40(5.6)	80(11.2)	-	-	-	20(2.8)	196(27.5)	15(2.1)
		小計	11	897(1000)	390(43.5)	-	205(22.8)	22(2.5)	7(0.8)	29(3.2)	57(6.3)	42(4.7)	101(11.3)	44(4.9)
家	450~ 150万円	2.0~1.6	2	165(1000) ※3)	90(5.45)	-	-	-	-	-	-	-	75(45.5)	-
		1.6~1.1	3	363(1000)	124(34.2)	23(6.3)	-	-	-	-	41(11.3)	-	162(44.6)	13(3.6)
		1.1~0.5	1	150(1000)	150(100.0)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小計	6	262(1000)	117(44.6)	12(4.6)	-	-	-	-	20(7.6)	-	106(40.5)	17(2.7)
養 父	150万円 未 満	2.0~1.6	1	135(1000)	120(88.9)	-	-	-	-	-	-	-	-	15(11.1)
		1.6~1.1	3	69(1000)	28(40.4)	-	-	-	-	8(11.5)	33(48.1)	-	-	-
		1.1~0.5	1	70(1000)	-	-	-	-	-	-	-	-	70(100.0)	-
		小計	5	83(1000)	42(50.8)	-	-	-	-	4(5.1)	20(23.7)	-	70(100.0)	2(3.4)
合 計			22	538(1000)	236(43.8)	3(0.6)	103(19.1)	11(2.0)	3(0.6)	16(3.0)	38(7.1)	21(3.9)	83(15.4)	24(4.5)
養 父	の 農 家 (400万円 以上)	2.0~1.6	1	800(1000)	650(81.4)	-	-	-	50(6.2)	-	50(6.2)	-	-	50(6.2)
		1.6~1.1	4	605(1000)	247(40.8)	45(7.4)	-	-	25(4.1)	15(2.5)	-	88(14.6)	147(24.4)	38(6.3)
		1.1~0.5	9	758(1000)	156(20.6)	86(11.4)	-	56(7.4)	11(1.5)	89(11.7)	167(22.0)	-	144(19.0)	48(6.3)
		小計	14	717(1000)	217(30.3)	69(9.6)	-	36(5.0)	18(2.5)	61(8.5)	105(14.6)	25(3.5)	141(19.7)	45(6.3)

注1) 取得金額による区分は、まず新日鉄の進出により大きな影響をうけたのり農家と耕地売却面積の大きな農家とを明示するために加家では600万円以上、養父では400万円以上の取得金をえた農家を基準とし、つぎに加家における平均耕地売却面積1.62アールに1.0アール当り耕地(畑)価格8.4万円をかけた値=約150万円を第2の基準にしてなされた。なお加家では600~450万円の取得金をえた農家はないので、このクラスは省き、また養父では耕地売却農家はないので補償金をえた農家(800万円ないし400万円)を他の農家と区別するため以下のり農家と表示する。

2) この数値には新日鉄進出に直接関係はないが、同時期に売却された代金が含まれている。それを除くと712万円となる。

3) 注2)と同じ。除いた金額は283万円となる。

4) この建築資金が投下されるのは昭和39年~40年にかけてである。

5) 税金については、はつきり回答した農家としなかつた農家があるが、回答しなかつた農家については×0.0628で算出した。(但し養父についてのみ行なつた。加家は耕地の売却と耕地の購入が代替し、税金は相対的に少ない。)

加家においてはまず取得金が600万円以上のクラスでは、経営耕地が2.0~1.6haの農家は耕地の購入に加えて取得金の最大の部分を貸家・アパートの建築資金に投じているのに対し、1.6~1.1haの農家は貸家・アパートにとり割近く投資しているが最大の部分は土地購入にむけ、1.1~0.5haの農家は土地購入に過半を投じ、残りは生活資金と残り一部アパート建築や転業資金にむけるものとあった。次に、450~150万円の取得をえた農家をみると、上層は土地購入に過半を投じてその残りを生活に向けており、中層は土地購入も多いがこの時期分家を出したこともあって生活資金となったものが多く、下層では全てを土地購入にむけ耕地の維持・拡大に努力している。更に、取得金150万円未満の農家をみると、上層の土地購入への投資が目立つのに対し下層は全てを生活資金としている。

このように、加家においては、経営耕地規模の大きば上層の農家は耕地の購入を土台に、

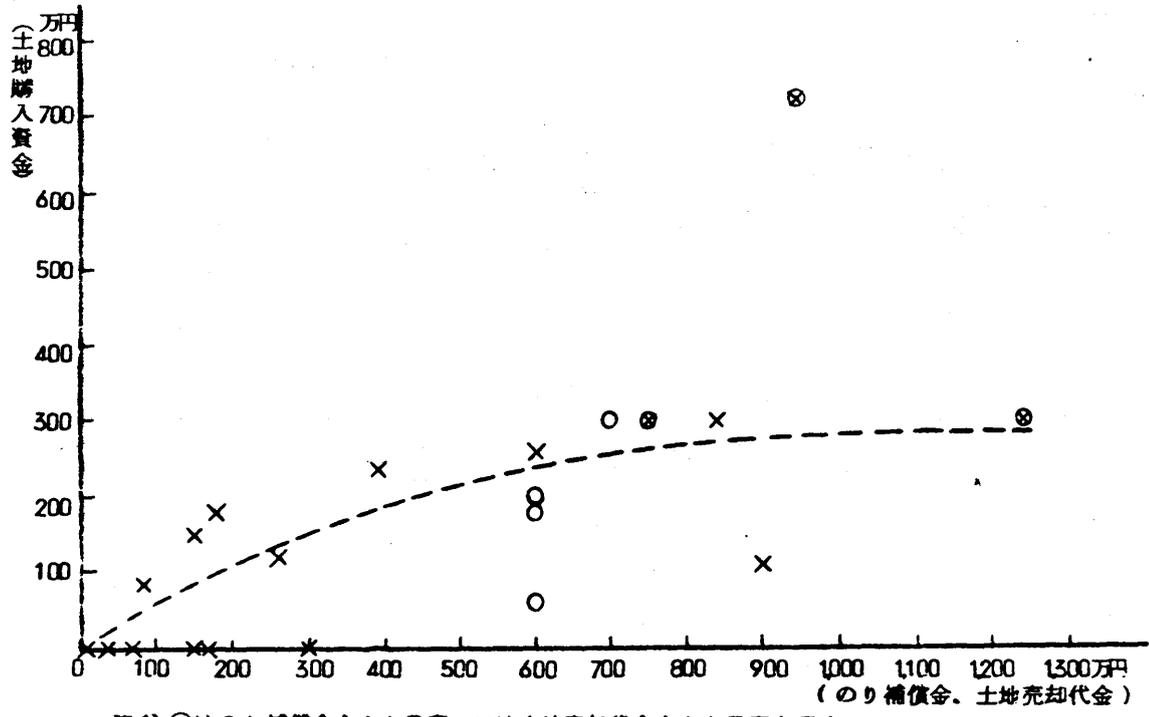
それに加えて取得金が多い場合にはその多くの部分を貸家・アパートに投資する傾向が強い。のに対し、経営耕地規模の小さい下層の農家は取得金が多い場合(のり農家)にはこれを機に相当の耕地拡大を図り、少ない場合でも減少した土地面積を回復することに意を注いでいるが、この層にあってはすぐには農業のみでの農家経済の再生産は困難なので生活費として費消する傾向も無視しえない。経営耕地規模の中位の農家は両者の中間的傾向を示し、土地購入がその中心とがっている。

一方、養父にあっては補償金をえたのり農家のうち、上層の農家はその大半を土地購入にむけ残りの若干を漁業組合(常滑など)加入金にむけて従来の生産基盤を回復、拡大せんとしている。つぎに、中層の農家は上層と同様に生産基盤の回復、拡大に努力するが生活資金にもかなりの部分をさしているのが目立ち、下層は土地購入、農業投資も少なくなっているがむしろ生活資金や預金比率の方が高く、

更には商店経営に方向転換するものもあらわれている。つまり、養父にあっては、土地購入と生活資金・預金との比率に象徴されるように、上層の農家が農業的再生産基盤としての土地（漁業基盤と加之）を回復、拡大する方向に取得金を使うのに対し、中層、さらに下層に下るにしたがって生活資金よりも預金のウェイトが増し、加家に対比して一段階上の耕地規模の農家までが再生産基盤を回復・拡大する方向に取得金の多くを投じ得たのである。なお、両部落とも農業への投資は養父の中・下層で施設建築に投じている農家がみられるほかは、その圧倒的部分を土地購入に向けていることが注目される。

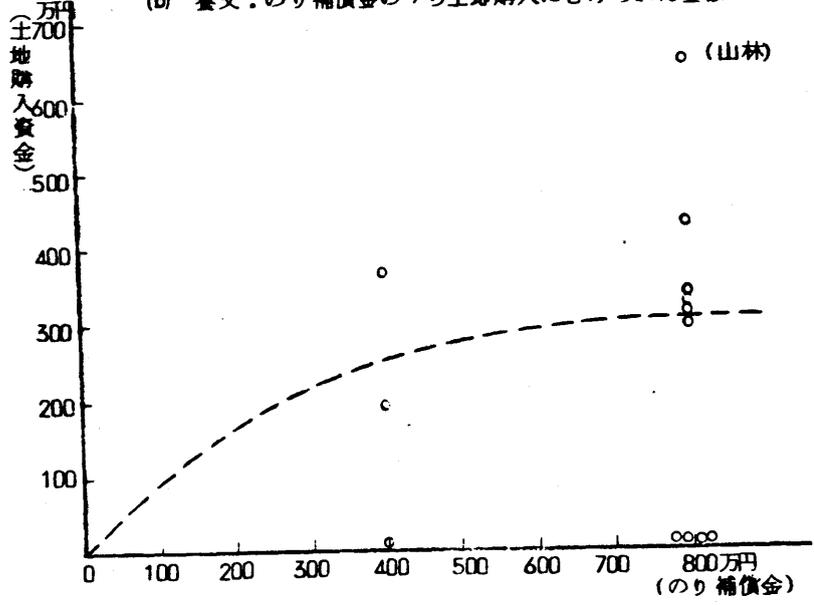
しかし、それとともに、身之-4図に示される如く、この時期においては取得金額の増大と土地購入資金の増大とが必ずしもパラレルにあるのではなく、むしろ(a)図の加家で明示されるように、ほぼ300万円のとこで頭打ちにあることも指摘されなければなら

※2-4図(a) 加家：のり補償金、土地売却代金のうち土地購入に向けられた金額



注1) ○はのり補償金をえた農家、×は土地売却代金をえた農家を示す。

(b) 養父：のり補償金のうち土地購入にむけられた金額



ら多い。このことは先にみたように取得金の多い農家のうち、経営耕地のより大きな農家は土地購入にかがりの部分を投じたがら同時にそれ以上の資金を貸家・アパートに投じたことを別の角度から示すものであり、この時期には土地購入とがらんで貸家・アパート経営が農家にとっては相当有利なものとして受け取られていたものと考えられる。(b)図の養父では貸家・アパート経営は立地上まだ成立しなないために若干傾向は異なるが、土地を購入する農家についてみれば加家と同様の傾向をもつといつてさしつかえない。さらに、このではとう一つのグループとして下層の農家を中心に土地を全く購入しなかつた農家の多いことを示され、さきに指摘した下層(中層の一部を含め)の取得金使途が生活資金等に大きく傾斜していることを裏書きしているのである。

そこで、つぎに実際、基本的な再生産基盤としての土地がどの程度回復、拡大されたか

をみてみると、表2-8に示されるように、加家ではとくに取得金の多い層で上層農家を

表2-8 昭和35年2月1日～38年12月31日のあいだに購入した土地面積（1戸当り）

部 落	取 得 金 額	昭和35年 経営耕地 ha	農 家 数	売却耕地	購入耕地	35年経営 耕地 (d)	(b)-(a) (c)	地目別購入耕地		購 入 山林良野
				(a)	(b)			水 田	畑(含開墾地)	
加 家	600万円 以上	2.0~1.6	5	25.3	80.3	177.7	31.0	アール	80.3	アール
		1.6~1.1	5	13.4	40.4	137.8	19.6	4.0	36.4	9.6
		1.1~0.5	3	5.8	41.4	82.3	4.53	14.7	26.7	-
	小 計	11	14.6	51.5	133.5	27.6	5.8	45.7	4.4	
	450~150万円	全 層	6	14.5	23.5	148.3	6.1	5.2	18.3	0.2
150万円未満	全 層	7	5.1	40.1(111)	136.7	-0.8(44)	2.6	14(85)	(14.3)	
合 計		24	11.8	30.7(32.8)	138.2	13.7(15.2)	4.7	25.9(25.2)	2.0(6.2)	
養 父	のり農家	2.0~1.6	1	-	12.0	167.0	7.0	12.0	-	144.0
	、	1.6~1.1	4	-	26.3	118.3	21.4	11.3	15.0	-
	(400万円 以上)	1.1~0.5	9	-	13.6	93.0	14.6	4.5	8.1	-
	小 計	14	-	16.5	105.5	15.6	7.0	9.5	10.3	
その他の農家		10	-	-	101.1	-	-	-	-	
合 計		24	-	9.6	103.7	9.3	4.1	5.5	6.0	

注1) ()内の数値は取得金によらず農家からえた剰余金で購入した耕地を含むものである。したがって、農家数は耕地売却のなかった2戸を加えて計24戸となっている。

注2) 開墾地とは愛知用水の湧水にもなつて開墾されたものをさす。

中心にかがりの面積の愛知用水南墾地を購入してあり、それによつて売却面積を大きく上回る耕地拡大を実現している。また、売却代金450~150万円のクラスの農家では耕地を購入して工場進出前より若干経営耕地を増加させているが、150万円未満のクラスではむしろ売却面積の方が大きく埋立地の区画整理による減歩なども加わつて耕地面積の縮小を余儀なくされている（勿論、この時期には縮小面積は小さい）。したがつて、経営耕地

規模でみれば、土地売却の多い上層と、のり漁場喪失の多い下層において増加面積は大きく、中層の増加は全般的に小さい。これに対し、養父では全体的に購入面積は少なく、のり兼業の喪失を農業再生産基盤の充実という方向では十分に回復し之が、た。ただ上層の農家(ただし、戸のみ)は取得金の大半を使って山林を144アール購入しており、このことはこの農家が常滑で再びのり栽培を始めていることと合わせ考之、将来的に再生産基盤を著しく拡大したと評価してよいと思われる。

ところで、このような生産基盤の拡充の差は、その後の農家労働力の就業形態を左右する重要な要因となつた。のり兼業の喪失分をカバーし、あるいは売却耕地を上回つた耕地拡大を実現した加家では、上層農を中心に若年直系労働力のなかで農業後継者となるものが多くあるのに対し、養父では施設園芸農家(新設も含めて)や他地域で再びのり兼業し

ている農家をのぞいて賃労働者になるものが多い。更に経営主やその妻が補償金を使い果したところから賃労働者化してくるのである。こりした傾向は都市化が急激に進む40年代に入っていて、そう明瞭に現われるが、この点に關しては次節でみよう。

以上、あれわれは臨海性大規模工業の創出をみる工業化の段階において、工場進出に伴いのり漁場を失い、あるいは土地を売却した農家はその取得金の活用を通じて種々の展開を逐げはじめるとをみた。そして、そこでは今日の工業化・都市化地域における一つの農民層の分解形態が導出されはじめたのであった。すなわち、漁場喪失と土地買収にあった加家では、取得金額が多くて経営耕地規模の大きが農家は土地売却も多かったがそれを相当に上回る耕地購入を積極的に行なった上に、なおより多くの資金を貸家・アパート建築に投じており、また中間的な農家は取得金の多くを土地購入に残りを貸家・アパート建

築にむけ、さらに下層の農家においてはのり農家が補償金の過半を使って土地拡大をすすめる、あるいは一部に転業資金とするものもあるが、この層にあつては農業のみでの農家経済の再生産は困難なので、生活資金として費消する傾向も強い。他方、のり漁場を喪失した養父においては、加家に比し一層下位の耕地規模の農家に相応した形態をとる。つまり経営耕地の大きな農家が土地購入を進め、中層から下層にむかうにしたがつて生活費への傾斜が深まる傾向がみられ、あるいは商店経営に転業するものも現われたのであつた。これを図式的に示せば第2-5図の如くである。

こうして、養父に較べ加家において農業的再生産基盤の拡充がより広範の層の農家で可能となり、またより多様な展開方法がとられたのは加家の方が養父に比し、

(1)生産力水準が相対的に高かつたこと

この点は後にも述べるが、たとへば加

※2-5区 経営耕地規模別にみた工業化段階における農家の展開形態

経営耕地		農業部門	非農業部門	生活部門	経営耕地	
加	ha 2.0	↑ 相当の土地の購入 (一階層上昇)	(家主)		ha 2.0	養
	↓		取得金の多くを貸家・ アパートに投資			
	↓	相当の土地の購入 (一階層上昇)	(一部を貸家・ア パートに投資)			
家	1.6	↑ 土地購入 (一階層上昇)	転業資金 (又は)	一部を生活資金 として費消	1.6	父
	1.1					
	0.5	土地購入 (耕地維持のため同階層)	(自営業者)	(土地もち労働者)		

注1) ()内の一階層上昇化を果たした農家は、加家の土地売却の多い上層と漁場喪失の下層に多い。
2) この段階には養父には貸家・アパートはない。

家では水稲や玉葱に加え、ふき、みかん等の集約作目を多くの農家が栽培していたのに対し、養父では水稲+玉葱が一般的なもの。施設園芸農家は局限されていたこと、加家の方が耕地面積の大きな農家の比率が高いこと、養父は相対的に漁業兼業者が多かったのに対し加家は農業専従者が多かったことなどに窺われる。

(2)加家では新日鉄への土地売却に対し町当局(旧上野町)による代替地の斡旋があったこと、また当時代替地の購入には税

免除の特典があったことなどにより土地取得が活発になされたが、養父では土地売却がなくその特典も受けられなかったこと。

(3)加家においては工業的・都市的土地利用の需要が多く、また農地も畑主体でかつ新田部分も埋立てられたのでその転用が容易であるが、養父では需要が少なく農地も水田主体でかつ耕地整理も当時行われていたため、転用がより困難であること。

などによるが、注意するべきは、この時期、上層の農家が取得金のすべてを農業投資（土地購入も含めて）にむけることにより、小農的経営を再編し、より大規模な経営を形成するという方向には進まず、むしろ一定面積の耕地購入をして小農としての自己の再生産基盤を強固にした後は、残りを貸家・アパートなどの農外部面に投資したことである。（勿論、これにより創出される農民は本来的な

意味での小農とは幾分異質の要素をとつこと
になるのであるが)。

さて、これが工業化の段階における農家の
展開形態であるが、それでは次の都市化が前
面に現われる段階では農家はどのような展開
形態をとったのであろうか。節を改めてそれ
をみることにしよう。

注 1) 漁業補償の対象となつた人員は、旧上
野町では漁協正組合員 139 人、準組合
員 79 人、旧横須賀町ではそれぞれ 345
人、49 人であった。(愛知県『工業化
に伴う地域社会の経済的社会的変動に
関する調査』105 ページ、昭 39)

2) 上野町では正組合員最高 886 万円、最
低 585 万円、準組合員 10 万円、平均
4305 千円、横須賀町では正組合員最高
980 万円、最低 15 万円、準組合員 10 万
円、平均 9464 千円(同書、105 ページ
)

3) 加家新田部分は坪8,390円、宅地用山林
原野は坪3,000円で買収された。

第2節 昭和40年代の都市化段階における 調査農家の分解過程

工業化段階（鉄鋼コンビナートの基盤形成の進む昭和30年代後半期）にみられた調査農家の分解のパターンは、つづく都市化の段階（鉄鋼コンビナートの展開がはじまり、都市化の影響が急激に強まる昭和40年代）に入ると一定の変更を余儀なくされた。前節と同様、農業の基本的再生産基盤たる土地の売買に注目し、この時期における農家の展開形態をあとずけることによつて、その点をみてみよう。なお、本節でも農家の分類は昭和35年の経営耕地を基準に行はうが、それは前節との連続性をもたすためであり、また各階層間の配列に大きな変化がないからである。

さて、表2-9は新日鉄が鉄鋼一貫操業を開始する昭和39年から47年に至るあいだの土地売却状況をみたものである。前期が昭和35年から38年の4年間についてみたのに対し、こ

*2-9表 39年1月1日~47年7月31日の間における土地売却

部落	昭和35年 経営耕地	調査 農家	売却農家		売却先				売却土地(売却農家1戸当り)			
			戸数(比率)	農家	公共団体	会社・商店	不動産屋	耕地計	水田	畑	山林	
加 家	2.0~1.6 ha	6	3(50%)	-	1	2	1	アール 16.0	アール 11.7	アール 4.3	アール -	
	1.6~1.1	12	6(50)	-	5	2	1	15.0	10.2	4.8	-	
	1.1~0.5	6	4(67)	-	2	2	1	7.5	5.5	2.5	-	
	計	24	13(54)	-	8	6	3	13.1	9.1	4.0	-	
養 父	2.0~1.6	2	1(50)	-	-	1	-	5.0	-	5.0	-	
	1.6~1.1	6	2(33)	-	2	-	-	8.5	8.5	-	-	
	1.1~0.5	16	8(50)	5	1	1	1	12.5	7.4	5.1	8.8	
	計	24	11(46)	5	3	2	1	11.5	6.9	4.6	7.0	

の期は8年半のあいだについてみていることに注意しながら同表をみると、前述した如くこの時期には調査部落への工場進出がほとんどなか、たにともかかわらず、約半数の農家が土地を売却し、その面積と階層差はある(加家=上層に多く下層に少ない、養父=逆)が平均耕地10アール余で、この間の地価上昇を考之ればその代金の使途如何で農家の分解契機となる規模であることが注目される。地域的には都市化の著しい加家が売却農家・件数ともに養父を上回っており、またこのでは件数が売却農家数を4上回っていることからみて、3分の1の売却農家がこの間2回土地を売っていることになる。つぎに売却先をみる

と、両部落ともいろいろに相手に土地を売っているが、そのなかで加家ではこの部落における都市計画道路や公園などの都市施設の建設・整備がこの時期進んだことを反映して公共団体（東海市、道路公団など）への売却件数が多く、さらにその進展に対応して商店、会社への売却も増えている。これに対し、養父では農家相互間の土地売買件数が多いが、これは耕地整理以前（昭和40年以前）のものが全てでしかと1.1～0.5haの下層農家に偏在していることから、当時地形上農外転用の困難な状況のなかで下層農家が家計補助を図るために多少価格が低くても農家を相手に土地売却をせざるをえなかった結果であらう。更に、工業化段階と対比して変化の著しいのは、前期売却先がほぼ新日鉄に限られていたのに対しこの期は売却先が多様になったこと、それに加えて不動産業者への売却が加家で3戸、養父でも下層に1戸現われてきていることである。勿論、不動産業者に売却するからと

いってすべてが農家の「自発的」なものとは言えないにしても、その売却目的で宅地購入、家屋新築、生活資金などの多岐にわたるからみて、都市的生活水準への同質化が農業生産のみによつては困難であることを示すものと思われ、とくに家屋新築の費用は一部の上層の農家も含めて土地売却に頼らざるを得ないためであろう。

ところで、こうして土地を売却した農家は多額の土地代金が入った。それは表2-10表に示されるが、売却面積が前述した30年代

表2-10 昭和39~47年のあいたの土地売却代金の個別用途金額とその構成比 (1戸当り)

単位：万円(%)

区分	昭和35年 以降の年	土地売却 農家数	土地売却金 (売却農家1戸当り)	土地購入 費金	農業用施設 機械購入	貸家(アパート) 建築費金	家屋新築 費金	分家・その他 生活費金	預金 貯金	税金および 不明金
加 家	20~25	3	534(100.0)	53(9.9)	63(15.5)	124(19.5)	210(39.3)	17(3.2)	67(12.5)	-
	15~19	6	940(100.0)	407(43.3)	25(2.7)	117(12.4)	133(14.1)	-	183(19.5)	75(8.0)
	11~14	2 ^{*)}	1109(100.0)	483(43.6)	-	135(12.0)	-	63(5.7)	300(27.1)	109(9.8)
	計	12	881(100.0)	337(38.3)	33(3.8)	118(13.3)	119(13.5)	75(8.6)	183(20.8)	65(7.4)
本 家	20~25	1	930(100.0)	-	150(16.7)	300(33.3)	-	400(44.4)	-	50(5.4)
	15~19	2	2100(100.0)	1020(77.1)	-	300(14.3)	-	-	-	180(8.6)
	11~14	8	330(100.0)	174(52.7)	38(11.5)	-	53(16.1)	26(7.9)	35(11.5)	1(0.3)
	計	11	704(100.0)	421(59.8)	42(6.0)	82(11.6)	38(5.4)	56(8.0)	27(3.8)	38(5.4)

注1) 3月以降は、1月が47年に売却しているが土地代金を受取っていないので除いた。

注2) この数値は全部分家費金にあてられている。

後半の工業化段階とはほぼ同じ加家でも、その土地代金は40年代に入つて土地価格がかなり高騰したので約2.5倍(=881万円 ÷ 352万円)の

り補償金は除く)にふて、前期漁場を喪失し、あるいはかなり広い土地を売却した農家に匹敵する額に達し、また養父にあつては漁場喪失農家の之た補償金にほぼ等しい土地代金を之ている。勿論、土地の価格は売却の時期・場所・相手等によつて著しく異なるものであり、売却面積と土地代金の階層性がほぼ逆の關係になつてゐるのもそれらの相違にとずいてゐる。すなわち、加家では上層は昭和40年~42年のあいだに土地を売却してゐるので、その面積が大きくて土地代金は最も少なく、中・下層は43~47年のあいだに売却してゐるので、面積が少なくて土地代金は上層を上回り、しかも公共団体の比重が低く会社・商店・不動産業者の比重の高い下層にあつて売却面積は最も少なくて土地代金は最も多額となつてゐるのである。また養父にあつても、下層農家が前述したように耕地整理の実施される前の39~43年に売却を集中し、その相手も農家が多いのに対し、中層は45

～46年、上層は45年にそれぞれ市街地内の農地を売却しているため、売却面積と土地代金は大体逆の関係を示すのである。

それはさておき、これらの土地売却代金の使途をみると、同表にみられる如く、工業化段階に示された方向とはいくつかの点で異なった特徴が現われている。まず加家においては、上層の農家はこの時期には貸家・アパートに2割近くをひきつづき投資しながらも農業面では土地購入にはあまり資金を当てず、むしろ施設の建築や機械の購入などが目立ち、農業生産の内延的發展が図られている。なお、この層にあっては家の新改築資金をえるためには土地を売却せざるをえないことと注意されねばならない。むしろ、この層の農家は都市的生活水準と同レベルに生活水準を引き上げてなお相当の余剰を蓄積できるが、新改築する家屋はかたがり豪壮なものにするために蓄積分だけでは足りず、土地を売却してその代金を充てるのである。つぎに中層であ

るが、この層の農家は前期同様土地売却代金の4割余を土地購入にむけ、残りの一部を貸家・アパートの建築資金にしているが、この層にも土地売却によって家を改築している農家のあること、預貯金の比重の高くなってきていること、農業用施設・機械への投資と若干ではあるが行なわれていることなどが注目される。下層の農家はその最大の部分を土地購入にむけているが、前期あまり目立たなかった貸家・アパートへの投資と12%の比重を占めてきており、また預貯金の比率と相当高い。

一方、養父においては、上層の農家は土地代金の45%近くを分家資金としているが、それを除けば前期この部落にはなかった貸家・アパートへの投資が多く、それについて農業用施設・機械購入資金が多い。ところが、中層の農家には、やはり土地購入が8割近くの比重を占め、残りが貸家・アパート建築に投じられている。下層の農家は土地購入資金が過

半を占めるが残りには施設建築、家屋改築、分家資金などが、ている。

こうして、都市化の影響が急激に強まる：の段階において、今見たように各部落、各階層において土地売却代金の用途方法が異なってきたが、なかでもとくに①上層において特徴的に現われた土地購入なし、又は土地購入の少ない現象、および中・下層におけるひきつづく土地購入、②加家の上・中層から下層への貸家・アパート建築の拡がり、養父の上・中層における貸家・アパートの出現、③上・中層における土地以外の農業投資の拡大、④加家における預貯金比率の増大などの注目される現象が生じている。言うまでもなく、これらの現象は主に工業化・都市化の影響のい、その拡がりと共に伴う地価高騰に基づくものであり、そのほか農業生産のあり方によって、あるいは農外労働市場のあり方などによって引き起されたものと考えられる。

とくに土地価格はその高騰によって最近農

家の展開に規定的要因として作用する傾向が強ま、ている。それは第2-11表にみるように、一方では全ての階層にわたって土地を売

第2-11表 昭和39年1月1日～47年7月31日のあいだの土地購入

部落	昭和35年 経営耕地	調査農家	39～47年の 購入農家数 (対売却農家比)	35～38年の 購入農家数 (対売却農家比)	売却農家1戸 当り売却土地		購入農家1戸 当り購入土地		(b) - (a)
					耕地(a)	山林	耕地(b)	山林	
加 家	2.0～1.6 ha	6	2 (67)	5 (83)	アール 16.0	アール -	アール 5.3	アール -	% 33
	1.6～1.1	12	4 (67)	8 (73)	15.0	-	20.3	14.7	135
	1.1～0.5	6	2 (67)	4 (80)	7.5	-	22.8	-	304
	計	24	8 (67)	17 (77)	13.1	-	15.2	12.4	116
養 父	2.0～1.6	2	0 (0)	1 (100)	5.0	-	-	-	0
	1.6～1.1	6	1 (50)	3 (75)	8.5	-	49.0	-	576
	1.1～0.5	16	5 ^{※1)} (62)	5 (56)	12.5	8.8	19.2	1.2	154
	計	24	6 (55)	9 (64)	11.5	7.0	24.1	1.0	210

注1) この5戸のうちにはのり補償金で耕地を購入した1戸が含まれる。これを除くと購入農家1戸当り購入耕地面積は15.2アールとなり、 $(b)/(a) = 122\%$ となる。

却しては代替地を購入しない農家が増加していることから明らかであり、またよほど条件の優利が土地を売らない限り工業化段階におけるような相当広い代替地を近隣に之ること、が次第に困難になってきていることと示されている。^{注1)} (この段階には本市街地内の条件の特に良い農地を売った養父の1戸の農家 = 中層は市内の加木屋と大府市において6倍近耕地を買うことができていた)。しかし、一方このように土地拡大の困難化が増している

が、他方では他府県、他市町村からの流入人口が著増するにともなう、貸家・アパートに対する需要も急激に^{注2)}ふ之、そのととで土地代金の高額化により小面積の売却でも容易に貸家・アパート経営を始めることが出来るようになった。更に、さうした変化に加えて、たとえば前期著しく耕地を拡大した上層農は家族農業労働力を維持ないし増加させつつも、機械化の進展の遅いこととあつて、経営耕地全体を充分に管理することが困難になつてきていた。かくて、両部落の上層の農家は土地売却代金の5割近くを家屋新改築や分家に投じはしたが、残りは土地購入にはあまりむけず、むしろその多くを貸家・アパートに投じ、また農業用施設・機械の導入など農業の内延的拡大に資金を投じたのである。そして、貸家・アパート需要の増大は中間的に農家からさらには地価の相対的に高い加家では下層の農家にまで貸家・アパート経営の層を広げた。も、とも：れら中・下層にあつては、

依然として農業によつて基本的な農家経済の再生産を図るには、経営耕地を維持ないし拡大する必要がある。加えて、今日農外労働市場が中高年労働力にとつては依然不安定なものであるために、とくに下層にたぐれば土地の持つ意味はい、そう重要になつてくる。この層の農家が耕地規模を維持・拡大すべく努力していることを注目しなければならぬ。しかし、この層の農家は農業の内延的拡大を図り、また生活費や家屋改築に少なからず投じなければならぬこととあつて土地購入にすべてをむけるわけではない。その制約は加家より養父の下層においてより強く現われており、その制約の相対的に弱い加家の下層から養父の中層の農家に至つて耕地拡大に相当の力が注がれることとなる。加家の中層の農家は土地購入に4割余の資金を投入するが、耕地面積については現状維持にとどまり、すぐには耕作を要しない山林をかなり離れた半田市に求めている。なお、土地

購入の困難化はその傾向の強い加家において当面使途方法の不明な預貯金を増加させている。

かくて、以上の分析をシエーマ的に示せばオ2-6図のようになる。

オ2-6図 経営耕地規模別にみた都市化段階における農家の展開形態

	経営耕地	農業部門	非農業部門	生活部門	経営耕地	
加	35→47年 2.6 ha	耕地減少 農業の内延的拡大	一部都市地主化 ・家主化	家屋・生活費の比重高まる	2.0 ha	養
	2.0 ha		貸家・アパート経営			
	1.6 ha	耕地購入による規模維持 兼業の内延的拡大	貸家・アパート経営	家屋・生活費の比重高まる	1.6 ha	
	1.1 ha	耕地購入による一階層 上昇化又は規模維持	貸家・アパート経営		1.1 ha	
家	0.5→0.5 ha	農業の内延的拡大 耕地購入による規模維持	(アパートもち労働者) 自営業者	家屋・生活費の比重高まる	0.5 ha	父
		土地もち労働者		兼業化		

注1) この図は、たとえば次のようにみる。加家部落の農家のうち昭和35年当時2.0~1.6ha層の農家は第5図に示された如く耕地を拡大して一階層上の2.6~2.0ha層の経営耕地規模に達したが、それらの農家はこの都市化段階においては耕地を減少させ、農業の内延的拡大を図りつつ、貸家・アパートへひきつづき投資し、一部には都市地主的性格をもった農家も現われはじめ、そして家屋・生活費の比重の高まりがみられ、都市的生活水準への同質化ないしそれ以上の水準への到達が実現される、と。

さて、われわれはこれまで前節同様、土地の売買に着目して都市化の影響が急激に強まる段階における農家の展開形態をみてきた。今それを土地利用の点から改めてとらえなおしてみると、この段階には前期にない、オ2-6図に付加すべき一つの新しい動きがみられる。すなわち、農地の非農業的貸付の増大

がそれであるが、これがこの期に至って現われたのは次のような理由によると考えられる。

工業化・都市化の急激な進展は農地の工業的・都市的需要を増大させ、土地利用をめぐって農業的土地利用との対立をいっそう激化させてきた。そして、それは現実地価を農業収益地価から著しくかけ離れた水準に引き上げた結果、一方では農業的土地利用を浸蝕し農地の非農家への売却増加をとたらすと同時に、他方では農家自身によるその土地売却代金を活用しての貸家・アパート建築を増加させてきた。そして、工業化段階には農地の売却（才5条転用）が多かったが、都市化段階に入るにしたがって農地の自己転用（才4条転用）が相対的に比重を高めてきた。工場進出による土地買収は才1に少なくなり、地価高騰によって小面積の農地を売却するだけで貸家・アパート経営ができるようになったため、下層の農家まで含めた貸家・アパート建

築 = 農地の自家転用が増大した。^{注3)} しかし、と
 にかく貸家・アパートを建てるには農地を売
 らなければならぬ(売って建てるのが一般
 的)。地価が利子率を大きく上回^りて上昇し
 ている場合、貸家・アパートの家賃^(から計算された地価相当額)が売却農
 地分を含めた土地の現実地価に見合った水準
 を実現しえない限り、農家にとつては農地を
 所有しつづけることが経済的には合理的とな
 る。加えて農家にはきわめて強い土地への愛
 着心がある。このような場合には、貸家・ア
 パートのほかに会社や商店などに土地を貸付
 けて農業収益を大きく上回る地代を実現しよ
 うとする農家が現われる。

そこで、下層の農家にまで抜がった貸家・
 アパート経営が昭和47年の時点でどの程度の
 地代(地価水準)を実現しているかみてみる
 と、才2-12表の(12)の如く、貸家・アパー
 ト経営で実現される地価相当額(家賃から建
 築費の償却と利子および経常費を差し引いて
 求めた単位当りの地代相当額)を資本還元した

ね-12表 貸家・アパートの経営内容と借入水準

部 品	加 家										養 父			
	20~16ha			16~11ha				11~05ha			20~16ha		16~11ha	
35年経貸材地	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
事例番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
建築年次(年)	29	37	38	39	46	42	43	40	37	46	45	47	42	44
戸数(戸)	18	8	5	7	2	5	5	7	6	4	3	3	10	10
総床面積(坪)①	139	60	59	60	22	45	45	63	30	44	33	32	100	180
建築費(千)②	6,000	3,800	3,000	3,500	2,000	3,150	3,375	3,700	1,200	4,000	2,900	3,000	7,500	7,000
償却費(千)③	400	253	205	233	133	210	225	247	80	267	193	200	500	467
利子(千)④	480	304	240	280	160	252	270	296	96	320	232	240	600	560
経常費(千)⑤	259	130	144	202	92	119 ^{*2}	119 ^{*2}	202	95	169	112	107	288	288
家賃(千)⑥	1,555	806	720	1,008	461	792	792	1,008	475	845	562	533	1,440	1,440
敷地面積(千)⑦	210	120	160	120	90	90	90	150	90	120	70	60	150	255
⑧/①(円/坪)⑧	112	134	144	168	210	176	176	160	158	157	170	169	144	80
⑧-⑨-⑤(千)⑨	896	423	376	573	236	463	448	559	300	409	257	226	652	685
⑧-⑨(千)⑩	416	119	156	293	76	211	178	263	204	89	25	-14	52	125
⑧/⑦(円/坪)⑪	1,980	992	1,360	2,442	844	2,344	1,978	1,753	2,267	742	357	-233	347	490
⑧/0.08(千)⑫	248	124	170	305	106	293	247	219	283	93	45	-29	43	70

注1) 貸家・アパートの耐用年数は15年とし、経常費(管理費、修繕費、諸税など)は家賃の20%、利率率は0.08とする。礼金は、回答のない農家については経常収入×0.2とし、2年間に1回転するものとして計算した。

2) これらの貸家は新築地に貸与され、修繕費は会社もちなので修繕費=1.5%とした。

額)は、加家ではほぼ坪10~30千円のあいだにあり、地価公示価格の59~80千円(昭和47年/月/日現在)と比べてそれほど相当にかけはたれて低い値とたっている。養父ではそれは一段と低く坪4~7千円の水準にとどまり、たかには利子部分すら実現していない農家もある。そして、...で現実地価(30~40千円=聴取り)には遠く及んでいないばかりか、加家にし通勤に不便で降下煤じんや異臭などの公害も著しいため、地価相当額と現実地価との隔りは、そう大きくたっている。

このようにいずれの部落においても、農家

が貸家・アパート経営によって起きている家賃は現実地価と大きく掛け離れているし、更に売却土地面積も含めて考えればその隔りはい^{注4)}、そう大きくなる。ここにあって個々の農家は土地を売らずに農家経済を安定的に補完する収入が得られるならば、むしろそうした方法を求めることになる。工業化・都市化のより著しい加家^{注4)}にあっては養父に比し、農地に対する工業的・都市的需要がより強く形成されているのを反映して、39年頃から経営耕地の一部を非農家に貸付けて安定した収入を獲得しようとする農家が増加した。これは表2-13表に示されるように、経営規模の大きい

表2-13 表 加家における非農家への貸付地の地代、地価相当額

35年経営耕地	2.0~1.6 ha				1.6~1.1 ha			1.1~0.5 ha
	1	2	4	5	11	21	14	20
農家番号								
所有地面積a (1)	207	233	202	247	191	192	110	142
貸付面積 坪 (2)	180	600	90	200	330	360	350	150
貸付地率%(2)/(1)	2.9	8.6	15	2.7	5.8	6.3	10.6	3.5
地代 円/坪 (3)	1,800	1,440	2,160	1,000	1,440	1,000	1,200	1,200
地価 円/坪 (3)D.055	32.9	26.2	39.3	18.2	26.2	18.2	21.8	21.8
1戸当地代租(2)×(3)	324	864	194	200	475	360	420	180
貸付期間	45年~	40年~	40年~	39~42年	42年~	40年~	43年~	37年
貸付相手	土建業者1	会社4、医者1	会社1	土建業者1	会社1	土建業者1	会社2	幼稚園1

注1) 所有地面積は昭和47年7月31日現在の数値である。

農家に相対的により多くく6戸のうち4戸が

貸付)、中層(12戸のうち3戸)から下層(6戸のうち1戸)にいくにしたがって少なくなっているが、合計してみると貸家・アパート経営の農家と同じくらい多くの農家が行っている。貸付相手は会社や土建業者が多く、またそれらから貸家・アパートで実現されるのと同水準の地代をえている。

かくて、先にみた土地の売買を基礎においた農家の展開過程に、この都市化の段階には非農業的貸付地の増加というもう一つの新しい要素が加わる。そして、それは加家の上層農を中心に都市地主的性格をより多くの農家に広げている。勿論、1戸当りの地代総額は20~50万円位であるので一部の農家を除いては非農家への農地貸付はあくまで農家経済を補充する役割を果たせられるにとどま、ていることも注意すべきであるが、しかし、こうした非農家への農地貸付の増大が、貸家・アパート経営と相まって、工業化・都市化地域における新しい安定した農家層を形成する役

割合を高めていることを軽視することはできない。昭和47年現在についてみれば、貸家・アパートもしくは非農家への貸付地をもつ農家割合は才2-14表のようである。

才2-14表 貸家・アパート、非農業的貸付地をもつ農家

昭和35年 経営耕地	加 家				養 父	
	貸家・アパート	貸付地	※1) 延戸数	同左の調査農 家に対する比率	貸家・アパート	同左の調査農 家に対する比率
2.0~16 ha	3 戸	4 戸	5 戸	83 %	2 戸	100 %
16~11	3	3	5	42	2	34
11~0.5	1	1	2	33	-	-
計	7	8	12	50	4	17

注1) 延戸数は貸家・アパートもしくは貸付地のいずれか一方か又は両方をもっている農家数を示す。

ところで、東海市において工業化・都市化の展開に対応して農家が以上のような分解を遂げてくるなかで、農業生産そのものはいったいどのように位置づけられ、変化してきたのであろうか。今度はこの点に分析を進めよう。ここで章を改める。

注1) 今後においてもこの傾向は変化がないと思われる。たとえば、東海市農業委員会が46年8月に行なった調査によ

れば、加家では拡大志向農家22戸のうち土地購入を考へるものは14戸あるのに対し、縮小志向の24戸のうち売却を考へているのは8戸にすぎない。養父では拡大志向5戸のうち土地購入によるのが2戸に対し、縮小志向11戸のうち売却希望の農家は1戸もない。

2) 東海市において昭和40年以降増加した普通世帯44,520(100.0%)の内訳をみると、持家10,430(23.4%)、公営借家4,658(10.5%)、民営借家10,027(22.5%)、給与住宅18,705(42.0%)、間借り等700(1.6%)とあり、ている。なお、39年以前から民営借家に入居している世帯数は4,084である。(総理府統計局『昭和45年国勢調査報告』才3巻23号による)

3) 調査農家について農家台帳、課税台帳、農地転用申請などによつて売却面積と自己転用面積(自家新築、貸家、ア

パート及び非農業用貸付)を対比すると、加家では35~38年 = 売却283アール：転用19アール、39~47年 = 売却215アール：転用209アール、養父では35~38年 = 売却13アール：転用なし、39~47年 = 売却112アール：転用16アールとなっており、いずれにおいても転用面積の比重増加がみられ、とくに加家ではそれが顕著である。

- 4)「建築費、および地価の値上りにより貸家経営は地代相当額を生み出す」とも困難な状況になっている」(大須真治「農家の貸家とパート経営と農業経営——川崎市井田地区の場合——」(神奈川県農政部『土地利用と自営兼業に関する調査』昭47、8ページ)。「貸家およびパートの家賃は、建築費に対する償却と利子および経常費を控除してみると、地価に比べて相対的に低い。このことは、貸家とパートの家

賃形成市場と地価形成市場が互いに独立であり、家賃市場においては地価市場におけるような強い供給制限が存在しないことを意味する。」(華山謙「近郊地帯の土地問題 — 農地と市街化」櫛田、柴田編『土地問題講座』第1巻、鹿島出版会、昭47) 130ページ。

第2章 工業化・都市化に伴う農業生産の変貌

前章でみたように、調査部落の各階層の農家は工業化の段階から都市化の段階（鉄鋼コンビナートの基盤形成期からその展開期）に対応して、それぞれ多様な展開を遂げてきた。ところで、いったいこれらの農家はその多様な展開を遂げる過程で農業生産そのものをどのように位置づけ、変化させてきたのであろうか。貸家・アパート経営をはじめた農家あるいは非農家への農地貸付を行っている農家などは本当に「表面は依然として農家でありながら本質的にはもはや農家ではないが、^{注1)}「宅地地主に変質」してしまっただのであろうか。また、かれらにあっては「もはや農作業はいやだが、荒しておくと宅地のみ^{注2)}の固定資産税が取られるようになるので」^{注2)}「^{注2)}で」といふから植付けておけというように、土地耕作に対する要求は薄れ地価要求（地代要求

）に主要な関心が移ってしまっただらうか。他方、貸家・アパート経営などは行わずに土地拡大を基盤に専業農家として展開している農家は、農業生産をどのような方向に発展させてきたのか。これらの主要な関心事は地価要求にあるのかどうか。さらに、取得金の多くを生活費に費消して農業的再生産基盤をあまり拡充しなかった農家はどうか。こういう点の解明が本章の課題である。

なお、本章の1節では経営耕地面積を基準に農家を分類している。それは前章に連続させるためであるが、また土地価格の急騰する近郊地域では経営耕地≡所有土地の広狭が農家の行動を決定していく基本的要因と考へるからである。

注 1) 新沢嘉芽統、華山謙著『地価と土地政策』22～24ページ(岩波書店)。両氏はさらに「地価が農業上の評価を越えるようになる」と、農家の性格は本質的

にはもはや農家でなくなり、潜在宅地の所有者として地主的性格をおびる」としている(同書34ページ、傍点筆者)。同様の論調は45~47年のマスコミをはじめ、一般的にみると：ろである。

2)新沢、華山同書、52ページ。

オノ節 農業生産に現われた変化

そこで、さしあたり新日鉄の進出以後、実際に農業生産がどのように展開してきたか、それを土地利用に焦点をあててみてみよう。

まず、農業的再生産基盤としての土地の増減傾向についてであるが、これはすでに前章で土地の売買と非農業的転用・貸付に限って一通りみてきた。むろん土地(耕地)の拡大・縮小はさうした土地の売買や非農業的貸付によるだけでなく、一方借入れ、請け負い、貸付地返還受けなどによつて拡大し、他方都市的区画整理等による減歩、貸付、借入地返還渡、分家などによつて縮小するものであるから、再生産基盤としての土地の増減如何は厳密にはそれらを含めた経営耕地面積の動向によつてみてなければならぬ。オノ一五表はその意味で掲げたものである。同表によつてまず加家を見ると、

(1) 25～28年の工業化段階には増加の主要因

表2-15 経営耕地の要因別増減面積とその構成比

(a) 減少

単位：アール

部落	年次	減少面積	売却	宅地(含貸家)	非農家貸付	減歩	借入地返還渡	その他※2)
加 家	35~38年	18.9 (100.0)	11.8 (62.3)	0.8 (4.4)	0.3 (1.3)	3.7 (19.4)	1.5 (8.2)	0.8 (4.4)
	39~47年	26.8 (100.0)	8.9 (33.4)	6.4 (24.0)	2.3 (8.6)	5.4 (20.2)	2.2 (8.1)	1.6 (5.7)
養 父	35~38年	3.7 (100.0)	0.5 (14.3)	-	-	-	3.1 (82.4)	0.1 (3.3)
	39~47年	10.9 (100.0)	4.7 (42.9)	0.6 (6.2)	-	4.1 (37.1)	1.5 (13.8)	-

(b) 増加

部落	年次	増加面積	購入	借入	貸付地返還受	その他※3)
加 家	35~38年	41.8 (100.0)	38.6 (92.4)	1.6 (3.8)	0.3 (0.6)	1.3 (3.2)
	39~47年	12.7 (100.0)	8.3 (65.1)	1.5 (11.5)	1.0 (8.2)	1.9 (15.1)
養 父	35~38年	16.2 (100.0)	9.6 (59.5)	1.6 (9.5)	5.0 (30.9)	-
	39~47年	10.6 (100.0)	6.0 (56.9)	2.4 (22.7)	2.2 (20.4)	-

注1) 調査農家の聴取りを整理したものであるが、その他農家台帳、課税台帳、農業委員会資料によつても補正しているため、前掲の諸表とは若干数値の異なるところがあるが、基本的な傾向に変化はない。

2) 減少のその他の要因のところには、分家、農家への貸付地が含まれる。

3) 増大のその他の要因のところには、開墾、養子の地産が含まれる。

である購入が減少の主要因である売却を27アールほど上回ったために、増加面積が減少面積の2倍余となり、経営耕地は相当の拡大をみた。39~47年の都市化段階には購入が著しく減って売却分をすら回復しえず、さらにこの時期前節でのべた宅地化し貸家・アパートを含む)や非農家貸付、区画整理による減歩などの減歩面積がかかり大きくなったために、経営耕地は全般的に縮

小傾向に転じ、その度合を漸次強めてゐる。

(2)階層的には(表として掲げないが)減少要因の借入地返還渡は下層に多く、逆に増加要因の貸付地返還受は中層に、借入は下層に多いがいずれも面積としては小さく、また減少の20%前後を占める減歩があまり階層性を示さないこととあつて、経営耕地の増減傾向は基本的には前章で分析した売却・転用および購入の傾向【=工業化段階：土地売却の多い上層と漁場喪失の多い下層で耕地拡大が著しく、また上層を中心に転用が進む。都市化段階：転用は全層的となるが、なかでも転用の多い上層は耕地減少を示し、中層は維持、下層は維持ないし拡大を図る】が貫徹してゐるといへる。ただし、減歩面積がかかりのウエイトを占めるため、都市化段階には上層の減少はいさ、そう強まり、中層は維持から減少に転じ、下層は拡大でなく維持に変わつてゐる。

つぎに、養父をみると、

(1) 35～38年の工業化段階においては加家とは違って売却はほとんどなく、減少の主要因は借入地返還渡しでその面積と3アールにすぎないが、一方増加面積とその主要因である購入が加家の4分の1ほどの小面積のため、経営耕地の拡大は加家の半分にとどまっている。なお、ここでは借入地返還渡しが相対的に多いことに対応して貸付地返還受けも30%の比率を占める。つづく39～47年の都市化段階には、耕地整理の実施を契機に売却と減歩が増え、また宅地化も若干進みはじめているが、それらは購入、借入によ、てほぼ相殺される程度であるため、加家比べて経営耕地の縮小はまだ顕在化しておらず、耕地規模が全体的に維持されていることが注目される。

(2) 階層的には(やはり表は略すが)減少要因の借入地返還渡しは下層に多く、減歩が中層に多いのに対し、増加要因の貸付地返

還受けは上層に多く借入はそれほど階層性を示さない結果、前期には前章でのべた傾向【=工業化段階：上層ほど土地（山林も含めて）拡大が大きい】はい、そう強められて上下の格差は拡がり、後期【=都市化段階：中層の拡大多く、これに下層がつづき、上層は維持】には中層の購入が減歩で相殺され、下層の購入は売却分の回復でいずれも現状維持傾向となり、ひとり上層のみが貸付地返還受けて経営耕地の拡大をつづけ、上下の格差はさらに拡がることになった。

それはとしかく、全体としては、工業化・都市化の影響が急速に広範な地域に及ぶに伴って、両部落とも耕地の外延的拡大は漸次困難となり、いまみたように加家などでむしろその絶対的縮小をすら余儀なくされつつあることは確かである。こうしたなかで農家が比較的容易に進めうる規模拡大の方法は経営の集約化であらう。そこでいまそれを土地

利用との関連でみると、まず地目別経営耕地は、表2-16表に示される如く、当初から畑

表2-16 地目別経営耕地の変化 (1戸当り)

部落	昭和35年 経営耕地 ha	年次	経営耕地		水田		畑		果樹園	
			面積(構成比)	アール%	面積(構成比)	アール%	面積(構成比)	アール%	面積(構成比)	アール%
加	2.0~16	35	178 (100.0)	178	83 (46.6)	83	57 (32.0)	57	38 (21.4)	38
		39	213 (100.0)	213	51 (23.9)	51	83 (39.0)	83	79 (37.1)	79
		47	198 (100.0)	198	24 (12.1)	24	79 (39.9)	79	95 (48.0)	95
	16~11	35	142 (100.0)	142	60 (42.3)	60	59 (41.5)	59	23 (16.2)	23
		39	153 (100.0)	153	42 (27.5)	42	75 (49.0)	75	36 (23.5)	36
		47	142 (100.0)	142	29 (20.4)	29	73 (51.4)	73	40 (28.2)	40
	11~05	35	90 (100.0)	90	40 (44.4)	40	41 (45.6)	41	9 (10.0)	9
		39	136 (100.0)	136	34 (25.0)	34	50 (36.8)	50	52 (38.2)	52
		47	135 (100.0)	135	21 (15.6)	21	62 (45.9)	62	52 (38.5)	52
平均	35	138 (100.0)	138	61 (44.2)	61	54 (39.1)	54	23 (16.7)	23	
	39	164 (100.0)	164	43 (26.2)	43	71 (43.3)	71	50 (30.5)	50	
	47	154 (100.0)	154	26 (16.9)	26	71 (46.1)	71	57 (37.0)	57	
養	2.0~16	35	173 (100.0)	173	105 (60.7)	105	68 (39.3)	68	-	-
		39	193 (100.0)	193	118 (59.3)	118	81 (40.7)	81	-	-
		47	212 (100.0)	212	116 (54.7)	116	96 (45.3)	96	-	-
	16~11	35	123 (100.0)	123	83 (67.5)	83	40 (32.5)	40	-	-
		39	138 (100.0)	138	88 (63.8)	88	40 (29.0)	40	10 (7.2)	10
		47	134 (100.0)	134	76 (56.7)	76	48 (35.8)	48	10 (7.5)	10
	11~05	35	88 (100.0)	88	56 (63.6)	56	32 (36.4)	32	-	-
		39	97 (100.0)	97	61 (62.9)	61	35 (36.1)	35	1 (1.0)	1
		47	96 (100.0)	96	54 (56.2)	54	40 (41.7)	40	2 (2.1)	2
父	平均	35	104 (100.0)	104	67 (64.4)	67	37 (35.6)	37	-	-
		39	116 (100.0)	116	72 (62.1)	72	40 (34.5)	40	4 (3.4)	4
		47	115 (100.0)	115	65 (56.5)	65	46 (40.0)	46	4 (3.5)	4

+ 果樹園比率の高い加家では加家新田の埋立の結果全層的に水田面積の縮小がきわまり、とくに上層ではそれは35~47年のあいだに3分の1以下に減って経営耕地の10%余を占めるにすぎなくなつた。中層・下層において、この間面積は半減し、構成比の著し

い低下を生じた。そして、47年にそれぞれの層の水田面積が20~30アールに下り、たゞとは、水田が商品生産の場から飯米確保の位置におし下げられたことを意味する(と同時に、若干なりとも水田が残っていることは、これら農家にとっては飯米確保が農家であることの証しであり、精神的支柱のように思っているからであるが)。このような各層における水田の顕著な減少は、(1)35~38年の時期には一部埋立地の売却によるが、他は畑への転換によるものであり、したがって水田面積の減少に対応した畑面積の増加をみている。また、前述したように土地売却代金(主に上層)やのり補償金(主に下層)により相当広い開墾地が購入され、そこにみかんの新植が盛んに行われたので果樹園が急激にふえることとなり、たゞ。 (2)つづいて39~47年の時期における水田の減少は上層の農家を中心に主に新田の埋立部分において貸家・アパートや宅地、非農家への農地貸付が増加した結果であり

そのために減少面積は増加面積によつてカバーされたが、たのである。(転用の少なかつた下層は、ほぼ経営耕地を維持している)。もっとも、この時期にも水田の減少の一部は上層では果樹園の増加、中層ではその若干の増加、下層では畑地の増加によつて代替されている。かくて、加家においては水田の著しい縮小、その畑への転換、果樹園の増大という傾向が工業化段階にとくに顕現し、都市化段階にはこの傾向は、転用の増加によつて弱められつつも持続しているのである。

一方、当初から相対的により水田に重きをおいていた養父では、昭和40年代後半は近くなつて耕地整理が行われ、水田の一部が畑に転換されたりはするが、47年においてもなお水田は耕地の55%前後の比率を示して依然として高い。またのり補償金で耕地を購入し^遷家のうち加家のようにそれを果樹園(南墾地)の購入にむけたのは中層の農家に一部あるにすぎず、他の多くの農家は水田や畑の購入

に投じている。そして、その面積は加家ほど大きくないことと前述した通りで、したがって養父にあっては地目別経営耕地の変化は、最近耕地整理の実施に伴って畑が増える傾向にあるが、全般的にはあまり顕著なものではないか、たといえる。

つぎに、こうした地目別の変化をふまえた上で各部落、各階層における作目別の変化をみよう。これによつて工業化・都市化の段階に対応した農業生産の変化の方向をいって、その具体的に把えることができると思われる。才之の表によれば、地目別にみて大きき変化

※2-17表 作目別収獲面積と休耕面積（1戸当り）

単位：アール

部落	経営形態	年次	延収獲面積	水稲	玉	ばいしよ	甘しよ	ふき	みかん	とまと	観葉植物	その他	休 耕	
													田	畑
加	2.0~1.6	35年	224.0	73.0	38.2	9.0	30.2	2.02	3.77	0.5	-	15.2	-	-
		47	184.5	15.8	11.7	-	7.7	53.7	9.48	-	-	0.8	8.4	13.5
	1.6~1.1	35	161.7	50.0	34.1	2.8	27.0	13.6	19.4	0.5	-	14.3	-	-
		47	127.0	23.2	4.4	-	1.3	50.8	40.3	-	-	7.0	6.1	13.1
	1.1~0.5	35	122.7	40.5	24.2	3.2	24.2	7.2	5.0	0.7	-	17.7	-	-
		47	122.9	17.5	2.3	-	0.7	47.3	52.3	-	-	2.8	3.2	8.3
平均	35	167.3	53.4	32.6	4.4	27.1	13.6	20.4	0.5	-	15.3	-	-	
47	140.4	20.0	5.7	-	2.7	50.7	56.9	-	-	4.4	5.9	12.0		
養	2.0~1.6	35	275.0	104.5	76.0	17.5	45.5	15.0	-	2.5	-	14.0	-	-
		47	265.5	99.0	93.5	2.5	13.5	21.0	-	4.0	-	32.0	- (17.0)	4.0 (22.5)
	1.6~1.1	35	200.1	81.8	69.2	13.3	10.2	-	-	7.7	-	17.9	-	-
		47	159.1	59.8	62.8	2.5	5.7	-	10.0	5.3	1.0	12.0	- (16.4)	5.7 (18.2)
	1.1~0.5	35	147.1	55.6	56.0	4.6	7.6	-	-	5.6	1.7	16.0	-	-
		47	107.4	43.3	40.0	0.1	7.0	0.5	1.4	2.1	6.7	6.3	0.3 (10.1)	4.8 (12.7)
平均	35	170.0	66.3	60.9	7.8	11.4	1.3	-	5.9	1.1	15.3	-	-	
47	133.8	52.1	50.2	0.9	7.2	2.1	3.5	3.6	4.7	10.1	0.2 (12.2)	5.0 (14.9)		

注1) □ で囲んだ作目は収獲面積が延面積の30%を占めているものである。

2) 休耕の幅で()内は型立中の面積である。

を逐げた加家にあつては、各作目の収益格差
 にも影響されて作目間に著しい転換が見られ
 る。すなわち、25年当時は水田では一般にど
 の階層でも水稻と裏作の玉葱（一部はれいし
 よ）の輪作体系がとられ、畑作では依然玉葱
 や甘しよ、その他の一般野菜の比重が高く、
 下層ほどでとくにそれが顕著であつた。しか
 し、それとともにふき（露地）やみかんなど
 のより商品性の高い集約的作目も、上層では
 58アール、中層で30アール、下層でも12ア
 ール栽培されておる。すでにこの時期この部落
 の多くの農家がその後の新日鉄進出に伴う新
 田の埋立や南墾地の購入に対応できる技術的
 条件を形成していたことが注目されてよい。
 こうしたとらへの工場の進出は前述したよ
 うに水田を著しく減少させ、その畑への転
 換をおし進めたが、その結果、すべての階層
 で水田における水稻＋玉葱の輪作体系は解体
 され、甘しよや一般野菜の栽培も衰退し、代
 してふき栽培が急激に普及、拡大することと

がった。また購入された南墾地には上層を中心にみかんの新植が相続き、かくて加家の部落においては大半の農家が今日では水田を飯米確保の位置におし下げ、ふきとみかんを主体とする経営に変化したのである。なお、同表にみられるように、ふきの収穫面積は各層とも50アール前後であり格差はないが、みかんでは上層が95アールととくに多く、つづいて下層が50アール余、中層が40アールでかなり階層差が著しい。それは、一面上述したようにみかんの新植面積が購入した南墾地の左狭く上層>下層>中層)に依存しているとの反映であるが、それとともにそれぞれの農家がふきによって、つまりより高度の集約化が可能でかつ相対的に有利な価格の推移を示すふきによって基本的な農業所得をえようとしているためであり、みかんは後述するようには他市町への出作が多く、かつ省力化も相当進んだことなどから上層ほどでは土地維持作物としての意味を持ちえているからと思わ

れる。

次に、地目別には大きな変化をみせなかった養父において、同様に35~47年のあいだにおける作目変化をみると、ここには、では35年当時、多くの農家の経営の基軸は水稻+玉葱(水田裏作および畑作の)(一部ばれいしよを含む)の輪作体系にあり、それに早堀り甘しよや加工用トマト、その他一般野菜の栽培を付加するものが普通であった。そして、加家のようにみかんやふきを栽培する農家は上層の1戸を除いて全くみられず、ただ下層の農家の一部に施設による観葉植物の生産が行われていたにすぎなかった。このような状況にあった養父においては、新日鉄の進出は加家のように大きな転換の契機とはならず、その結果、今日においてと依然ここには水稻+玉葱の輪作体系を経営の基軸とする農家が多い。そのなかで、ばれいしよや甘しよ、トマトなどが全般的に後退する一方、とくに一部下層農家では従来からの施設園芸農家く下層

農家16戸中4戸)が30年代半ばから湧き起、
 たブームに触発されて観葉植物の栽培を増し
 て経営の基軸にする傾向が強まり、また新ら
 たにのり補償金を投じて施設園芸をはじめら
 農家が下層、中層に1戸ずつ現われてきた。
 も、とと施設園芸経営を新たに始めた農家
 の開始年は全て観葉植物の爆発的ブームの起
 った30年代も中ばであり、それ以後はない。
 く面積の増加は、したが、てこれら新設農家
 と既設農家の拡大によ、ている)。また上層
 は1戸がふき栽培を増し、他の1戸は水稻+
 玉葱の輪作体系をい、そう拡大している。
 うして、養父にあ、ては、多くの農家が今日
 でも依然水稻+玉葱の輪作体系を経営の支柱
 におきつづけ、一部の下層農家を中心に観葉
 植物の拡大が図られているのである。

以上、25~47年のあいだの作目変化をまと
 めると、加家においては25年当時は水田での
 水稻+玉葱の輪作体系と畑での一般野菜やふ
 き、みかん(特に上・中層)の栽培との結合

が一般的であつたが、今日では大多數の農家がふきを基礎にみかんを結合する経営に転換し、他方養父にあつては当初水稻＋玉葱の輪作体系に一般野菜を付加するという形態が、今日では一般野菜を後退させつつも依然水稻＋玉葱の輪作体系を経営の基軸に据えており、一部下層農家において観葉植物に専門化する傾向が強まるといふのであつた。

このような作目変化にみられる著しい地域差は、①地目的要因として、加家は55年当時畑＋果樹園の比率が高く、また工場進出に伴う新田埋立によつて、その畑比率が高められたのに対し、養父は水田が当初3分の2の比率を占め、その後とさして変化しなかつたことにより、②加家では旧上野町当局の斡旋もあつて取得金を活用して南墾地を大量に購入し之たのに対し、養父では水田や畑を小面積しか購入し之なかつたこと、③加家では当初においてすでにかなり多くの農家がふきやみかんの栽培技術をとつていたのに対し、養

父ではただ下層の一部に観葉植物の技術があったにすぎず、多くの農家には一般の野菜栽培技術しかなかった。たと、④ふきは高度の集約化が可能であるとともに、その価格が有利かつ安定的に推移して恒常的な余剰の形成が容易であるのに対し、玉葱の価格は不安定な性格が著しく強いため恒常的な蓄積を困難ならしめたことなどにとずいている。従って、世評では養父の方が加家よりも生産力が高いように言われていたが、工業化・都市化の直接的影響に十分に対応をできる諸条件をそなえていたかどうかという点からみると、かえって加家の方が「潜在的」にもせよ、対応条件を形成していたと思われる。

ここで、加家において今日基幹作物となつたふきとみかん、養父において依然として中心的位置を確保している玉葱および一部下層農家で拡大した観葉植物について55~47年の変化をみておこう。

はじめに加家におけるふき栽培^{注1)}をみると、

才2-18表より明らかた如く、当初ふきは露地栽培（ヨシズ掛け）が大半を占め、これに

才2-18表 加家におけるふき栽培の変化（1戸当り）

(a)ふきの栽培形態別作付面積

単位：アール

昭和35年 経営耕地	35年※1 露地(半促成)	38年				47年					b/a	ハウス b
		露地	半促成	促成	計(a)	露地	半促成	促成	抑制	計(b)		
na 2.0~1.6	20.2	16.8	7.6	2.0	26.4	3.3	32.8	16.5	1.0	53.7	205%	33%
1.6~1.1	13.6	27.2	5.5	2.6	35.3	7.7	21.5	10.0	11.8	50.9	144	43
1.1~0.5	7.2	16.0	2.0	1.2	19.2	3.0	19.0	17.8	7.5	47.3	246	53
平均	13.6	21.9	5.1	2.1	29.1	5.4	23.7	13.6	8.0	50.7	174	43

注1) 昭和35年については収穫面積を示し、他は作付面積を示す。なお、35年はセンサスの個表より、他は名大農経教室の調査表より作成。

一部農家への半促成栽培（有孔ポリ被覆）の普及がはじま、たにすぎたのが、36~37年には半促成栽培が全層にゆきあたり、また38年には一部で促成栽培（ビニールハウス）が開始されて栽培面積は急激に増えはじめた。「41年には半促成栽培が中心で70%を占め、促成栽培は5%であった」^{注2)}が、42年には収穫期のい、その長期化と株の更新を目的に抑制栽培の導入が図られた。その結果、栽培面積が年々増加するなかにあ、て、露地栽培は著しく後退し、代、て促成、抑制のハウス栽培がふ、之、47年には調査農家でみれば、

ハウス面積は作付面積の40%を越すに至った。また、従来傾斜畑が多かったふき栽培はハウスが平面性を要求することから、ハウス面積の増大に対応して42年頃より水田(土盛り)への導入が開始され、44年の米の生産調整を契機にその面積はいっそう増大した。^{注)}さらに傾斜畑と一部ブルドーザーによって平坦にされ、ハウス栽培へと切り換えられてきている。ところで、このようなふきの集約的栽培の顕著な拡大は

(b) ふきの栽培方法の変化 (1戸当り)

単位：アール

昭和35年 経営耕地 ha	水田 土盛面積	ブルによる 平坦面積	株冷蔵 栽培面積	土壌消毒 面積	病害虫 発生面積	他市町への 出作面積
2.0~1.6	12.3	-	19.2	11.8	28.3	1.7
1.6~1.1	9.3	5.7	20.9	24.5	19.8	6.7
1.1~0.5	8.8	3.3	24.3	17.7	24.0	15.7
平均	10.0	3.7	21.3	19.6	23.0	7.7

階層的にはふき栽培の技術的変化を反映して始めは上層にお

いて半促成の導入が早く、その後30年代末期から40年代初期にかけては中層の農家がハウスによる促成栽培の中心となり、抑制の出現する40年代も半ばに至ると次第に下層がハウス栽培をリードする傾向が強まっている。47年には下層においてハウスの絶対的面積とふ

き作付面積にしろその比重は最も大きく、中層がこれにすぎ、作付面積の最も多い上層が最も小さくは、ている。なお、下層において他市町への出作面積が作付面積の3分の1近くもあることは、上記のようにハウス面積の多いことと相まって、この層が相当広い南畝地を購入し之たにもかかわらず、なお経営耕地は中間層と比べても若干少なく、そのため土地拡大が困難化する最近に至、ては経営耕地の維持を図りつつその集約的利用を積極的に進めていくことが不可欠にな、てきてい、るからである。

と、ころで、こうしたふき栽培の変化を貸家・アパートあるいは農地の非農家貸付のある農家とそれのない農家とに分けてみてみると、(C)表に示される如く、一般に貸家・貸付地

(C) 貸家・アパート又は非農家貸付地のある農家とない農家とにおけるふき栽培の変化

(1戸当り) 単位:アール

摘 要	農家数	35年		38年			47年			
		露地・半促	露地・半促	促成	計	露地	半促成	促成	抑制	計
貸家・貸付地のある農家	12戸	15.6	31.4	20	33.4	4.9	28.0	16.6	7.6	57.1
貸家・貸付地のない農家	12	11.7	23.1	22	25.3	5.9	19.4	10.6	8.4	44.3

のある農家の方がふき栽培の拡大と集約化に積極的であることが注目される。たとえば、作付面積は各年次とも貸家・貸付地のある農家の方がない農家よりも大きく、しかも両者の差は簡単に縮小しないのである。また、促成、抑制の施設栽培も導入年次にはそれほど差はないが、47年現在でその面積は貸家・貸付地のある農家の方がない農家より5アール余り上回っているのである。と、とも既にみたように40年と中ば以後の最近に比べて、貸家・アパート、貸付地の少ない下層のふき栽培農家が積極的に集約化をおし進めてきていることを軽視してはならないのであるが。

つぎに、みかんであるが、東海市は気候的条件においてはみかん栽培の北限にあたるため、その経済的評価は低く、同市内のものだけでは生計がたりたたないと言われ(福岡普及員談)、以前旧上野町独自でもっていた送果場も今はなく、したがって多くの農家が他の市町への出作を行って、出作先は東

浦、阿久比、大府の隣接市町が多いが、なかには常滑、河和方面に出作するものと漸次増加している。いま47年の出作状態を調査農家についてみると第2-19表のようで、出作農家は全体の7割を占め、上層・下層の農家にとくに多い。また、下層では栽培面積の大半

※2-19表 加家におけるみかんの出作栽培
(a) (47年)

昭和35年 経営耕地	みかん園 面積 (a) ha 戸	うち出作 面積 (b) 戸	(b) (a) %	出作 農家率 %
2.0~1.6	95	59	62	100
1.6~1.1	40	12	30	44
1.1~0.5	52	45	87	83
平均	57	32	56	71

が出作により、栽培面積の多い上層でとら
割合を出作している。こ
れには前述したように土
地売却代金やのり補償金

による耕地購入が主に東浦町等の愛知用水南
堀地の購入にあてられたことが大きく影響し
ているが、さらには東海市内での土地購入の
困難化や埋立による微気象の変化(寒害を受け
易くなった)も強く作用している。

なお、みかんの作付面積の変化を貸家・貸
付地のある農家とない農家とについてみれば
、(b)表のように、35年には貸家・貸付地のあ
る農家の方がオールほど作付面積は小さか

(b) 貸家・アパート又は非農家貸付地のある農家とない農家のみかん作付面積 (1戸当り)

単位:アール

摘要	農家数	作付面積			同増減面積	
		35年	38年	47年	35~38年	38~47年
貸家・貸付地のある農家	12戸	17.3	53.2	56.0	+35.9	+ 2.8
貸家・貸付地のない農家	12	23.4	42.5	57.8	+19.1	+15.3

ったが、それから38年までのあいだにある農家が36アール拡大

して、ない農家(19アール拡大)を10アール余上回るこゝとなつた。その後、ある農家の増勢は衰へ、他方ない農家の方が増加率は小さくなつたが、たがひきつづき15アールの拡大を遂げる結果、47年現在ではある農家の作付面積が若干下回る状況となつた。こゝうして、みかん作では貸家・貸付地のある農家が前期はより急激に面積を増加したが、後期には、ない農家の方が面積増加をリードしはじめているのである(その差は2アール弱にすぎないとはいへ)。この傾向は、さきにみたふきのハウス栽培の最近の動向と相まって、農業生産のリーダ層に一定の変化が生じてつあることを窺わせる(なおこの点に関しては次の節で論ずる)。

それはとちかく、以上の考察から明らかにな

ように、加家においては全層的にみかんの省力化とともにふきの集約的栽培方法が普及・拡大し、今日ではそれらが農業生産の基幹となつているのである。

これに対し、他方養父においては、依然として基幹作物の一つとなつていゝ玉葱をみると、表2-20表に示されるように、まず変化の才ノとして35

表2-20表 養父における玉葱栽培の農家数別変化

単位：戸

昭和35年 経営耕地 ha	農家 数	作付品種		マルチ 実施	マルチの効果			煤じん の被害
		白 黄	早生増		施肥 減少	除草労 働減少	出 荷 早期化	
2.0~1.6	2	2	-	2	2	2	2	2
1.6~1.1	6	3	1	6	5	6	4	6
1.1~0.5	16	2	6	16	9	16	8	16
計	24	7	7	24	16	24	14	24

年当時、貯蔵玉葱と生玉葱の端境期を目当てに生産され、玉葱

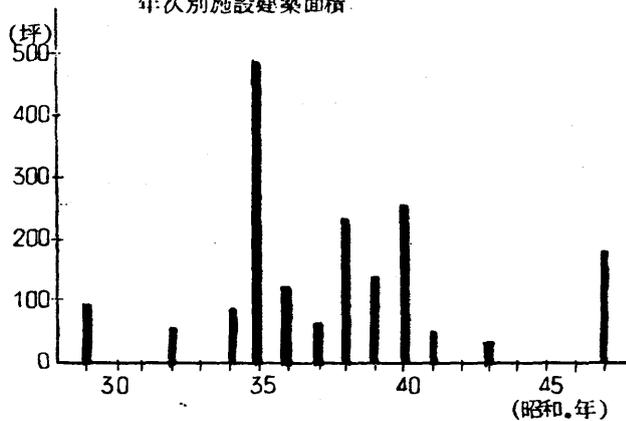
の3~5割を占めた白玉葱が38年の玉葱の自由化と早生黄玉の普及を契機に有利性が失われ、漸次減少し、代りて知多黄玉（早生）の著しい普及がみられた（47年；黄玉：白玉 = 9：1）ことがあげられるが、むしろこれではそれ以上に、39年に導入されたマルチ栽培がその後43~46年にかけて急激に普及し、47年ではすべての農家がマルチを

実施するに至ったことが注目される。このマルクの普及に伴い、施肥方法も以前の追肥重点の方法（＝植付時にちよぼ肥、寒には本肥）から元肥重点の方法に変更し、しかも施肥量も全体として1/2～2/3削減している。また、除草労働も以前には反当り20日ぐらゐかか、たのが今日ではわずか2～3日かかるにすぎず、出荷時期も1週間近く早まり、相対的に価格の有利が4月下旬から5月上旬に半分近くを出荷できるようにた、てきたのである。階層的にはこれらの変化は上層においてより顕著にみられるが、としかく基幹作物としての玉葱が除草労働を中心に相当省力化されたことは、他の基幹作物である水稻の省力化と相ま、て、養父の農業生産において労働粗放化傾向の著しいことを意味している。

つぎに、養父の一部下層農家において経営の基軸とな、た観葉植物についてみると、これが「全国最大の集団産地」^{注6)}（知多市、東海市、半田市、南知多町を中心とする）のなか

に位置していることとあって、茅二-7図にあるように30年代中ばから起ったブームに敏感に対応して施設建築があいつぎ、観葉植物への専門化が図られてい、たことがわかる。

茅2-7図 養父の調査農家における
年次別施設建築面積



これにはのり補償金の一部を投じて施設を建てた2戸(中層、下層に1戸ずつ)の農家も加わるが、工業化との関わりはそれ

ほど大きくないともみてよい。その後、40年代に入って施設増築は一段落したが、最近更新期にさしかかりはじめて再び建築の増加する傾向がみられる。施設園芸に投じられる労力はすべて自家労力で、おもしろに経営主とその妻が毎日従事し、それに若干の補助労力が加わる形態となつてい、る。そして、その労力量は労力日数に換算してこれら農家の全労力量の $\frac{3}{4}$ に達しているのである。栽培の主体はアサ

ナス、ゴムなどの量産の容易なものから次にはアイビー、洋ラン、あるいは観音竹、盆栽など比較的単価の高いものに移ってきており、また出荷先は当初から東京中心で、現在でも名古屋（全出荷量の3割）よりむしろ東京（同5割）を始め大阪、北海道（同2割）などの比重が高い。

したがって、総じてこれら観葉農家は東海市の工業化・都市化とは直接関係なく展開してきたといえるのであり、かえって工業化・都市化に伴う公害（煤じん、日照不足など）による被害の方がより大きな影響を与えているといえる。つまり、養父にあっては従来から観葉植物の栽培技術のあった農家は東海市の工業化・都市化と直接的には無関係に集約化（主に資本集約化）を図り、その技術のない農家は基幹作物の省力化（労働粗放化）をおし進めたのである。

なお、ここで西部落における主要作物の10アール当り労働日数をみておくと、加家では

水稲 = 12日、みかん(成園) = 32日、ふき(露地) = 50日、同(半促) = 70日、同(促成) = 120日、同(抑制) = 150日であり、養父では水稲 = 16日、玉葱 = 25日、甘しよ = 8日、とまと = 74日とが、っている。(栽培農家平均、47年)

以上、われわれは工業化・都市化の展開に応じて農業生産がどのように変化したのかを、まず農業の基本的再生産基盤としての経営耕地と地目の変化を、つぎにその変化に対応した作目ならびにその栽培技術の展開過程をみてきた。その結果、

(1) 新日鉄の進出に伴い、新田の埋立てとその一部売却ならびに漁場喪失をみた加家においては、工業化段階(30年代後半)にはその取得金を南墾地などの購入に投じて相当の耕地拡大を実現し、しかもそのなかで水田の縮小、畑への転換、果樹園の増加が目立った。その後、都市化段階(40年代)に入ると都市的環境が急激に拡大するのには

伴い、上層をはじめとして漸次中、下層に至るまでかなり多くの農家が貸家・アパート経営に、あるいは非農家への農地貸付に心み出していった。都市化の急激な進展はまた地価高騰によつて土地拡大を漸次困難なものとし、むしろ都市的土地利用への転換の増加とも相まつて経営耕地の絶対的縮小をすら余儀なくされる傾向を強め、そのためのほとんどすべての農家が農業的再生産の方向をいっそうの集約化に求めることとなつた。従来行われていた水田での水稲＋玉葱の輪作体系と畑でのふき・みかん・一般野菜の栽培との複合形態は一変し、ふきを基礎にみかんを結合する経営形態となり、その他の作物は著しく減退した。しかもそれだけでなく、とくにふきでは促成、抑制のハウス栽培が著しく比重を高め、集約的栽培方法が全層的に一般化した。こうした傾向は貸家・アパートあるいは農地の非農家貸付のある農家でしる所のない農家

でもともにみられたのであるが、40年代初期までは貸家・貸付地のある農家の方がより積極的にふきの集約化、みかん面積の拡大をおし進めたのであった。それが、ごく最近に至るとは貸家・貸付地のない農家の方がふきの集約化でもみかんの作付面積の増加でも貸家・貸付地のある農家に劣らないほどの、あるいはそれらを凌駕するほどの伸びをみせはじめているのである。これは、本来的に寄生的な性格をとつ地代(家賃)が農家経済に占める比重を高めるにしたがって、貸家・貸付地農家の農業生産意欲を漸次減じはじめたとを示すものといえよう。

(2) これに対し、新田鉄の進出に伴い漁場喪失のみをみた水田中心の養父にあっては、のり補償金による耕地拡大が相対的に少なかっただけでなく、水稻+玉葱主体の経営形態との間ほとんど変化をうけることがなかった。ようやく40年代と中ばに至って

耕地整理が実施されることにより畑比率が若干の増加を示し、貸家・アパートの建築が上層部ではじまり、きているが、土地利用をめぐる都市と農村との対立は加齢ほどには深刻化しておらず、経営耕地は維持され農業生産の中心は依然水田における水稲+玉葱の輪作体系である。しかし、それら基幹作物の省力化は著しく進み、したがってこれにおいては農業生産の労働粗放化傾向が目立っている。もっとも新日鉄進出前より観葉植物の導入を行っていった一部下層農家(のり補償金による新規参入2戸を加えて)は、東海市の工業化・都市化とは直接的には無関係に集約化を図り、35~40年の観葉ブームに対応して施設を拡張し、高度集約的観葉植物専作経営に展開していったが、そうした技術をもたない多くの農家は上記の如き専作経営にたどり着けなかったことをみておかねばならない。かくて、われわれはこれまでの分析によっ

てこの章の最初に掲げた問題の一つに答を出すことができる。すなわち、農地の工業的・都市的転用の大きな地域・農家では農業生産は即停滞ないし後退に進み、その少ない地域・農家では農業が発展するという関係は一般的にみられるというものではなく、むしろ農地の工業的・都市的転用の著しい地域(例之ば加家)でもその工業的・都市的転用を契機とし、集約的農業生産の方向を取ることによって農業生産の発展を実現できること、言いか之れば工業化・都市化の著しい地域においては、農家が自己の農地の一部を貸家・貸付地などに転用することによって安定した所得(=地価・地代要求の実現形態ではあるが高地価に相応したものである)を確保する結果、上昇する都市的生活水準への同質化を図りつつ農業的再生産基盤の拡充を進めることは容易とがり、実際これら地域の農家は農業生産を相当集約的のものに発展させることができたのである。こうして家族労力の

再生産基盤はより強固なものとなり、その結果資本のもたらす相当の高労賃と高地価にある程度の抵抗力が形成され、経済合理的には解体するはずの近郊農業の存続・展開がみられることとなる。他方、農地転用の少ない近郊地域では高度集約的な栽培技術をもたない農家は、貸家・アパートなどから安定的所得を確保し之がないこととあって農業的再生産基盤の拡充は（相対的にみて）容易でなく、そのため従来の栽培形態を維持せざるをえず、またその結果、上昇をつづける都市的生活水準へ同質化する力をなかなか形成し之がくたらないのである。

注 1) 「加家部落のふき栽培は大正の中頃から行われ、大正末期にふき出荷組合が設立され、共同出荷態勢がとられた」。はじめは京都方面へ出荷されたが「昭和12年には知多半島一本化による

出荷組合が設立され、以後東京市場を中心に出荷している」。〈高橋，木下，大岩普及員「フキ主体経営農家の育成」より引用〉。近年では東京市場のほぼ $\frac{2}{3}$ を占有している。

2) 高橋他「同報告書」

3) たとえば、加家部落と隣接の大田部落の農家が耕作している川北新田についてみると「昭和43年度に川北新田地区の水田2.7ha、畑8.4haが基盤整備され、翌44年には加家部落の農家6戸が0.8haフキに転作し、翌45年からは米の生産調整にともないフキの転作が表のとおり急速に増加した。(愛知県『昭和46

年次	44年	45年	46年
面積(ha)	78	350	492
戸数(戸)	6	27	36

年度稲作転換事例集』77ページ。昭47)

4) 『白たまねぎ生産における地域間競争』名大農経教室研究報告才1号、6ページ。(昭36)

5) 昭和33年度の作付面積をみると、上野

町では白玉20ha、黄玉80ha、横須賀町
では白玉60ha、黄玉120haである。

(知多園連指示『昭和33年度作付特産
蔬菜生産計画目標』による。)

6) 東海農政局構造改善部『東海の花き園
芝』31ページ。(昭47)

第2節 土地利用の変化と就業形態

さて、工業化・都市化地域における農業生産の展開は上述のような特徴をもつだけでなく、次にのべる特徴をも合わせもつことに注意しなければならない。つまり、集約的作物への転換と土地利用の粗放化傾向との併存という一見矛盾した関係が一般化してきていることである。たとえば、第2-21表(a)にみられるように、集約的作物への転換の進んだ加家においては、35年に135%前後の土地利用率を示していたが、その後全層的に低下し、

第2-21表 耕地利用率の変化

(a)

単位：パーセント

昭和35年 経営耕地	加 家			養 父		
	47年	38年	35年	47年	45年	35年
2.0~1.6 ^{ha}	93	111	138	125 (154) ^{※3)}	146	159
1.6~1.1	89	103	133	119 (161)	145	163
1.1~0.5 ^{※2)}	91	122	139	114 (164)	148	165
(観葉農家)	-	-	-	107 (114)	124	166
平均	91	109	136	116 (152)	143	164

注1) 加家の35年、養父の45年は農業センサスの個表により、他は名大農経教室の調査により算出。

2) 養父について1.1~0.5ha農家のうち、観葉植物を経営の主体とする農家(下段)とそうでない農家(上段)は経営耕地にはそれほど差はないが性格が著しく異なるため、別々に計算して示した。

3) ()内の数値は、調査時点において養父新田の埋立が行なわれていたので埋立地を除いた耕地についての利用率を示した。

47年には各層とも100%をす
ら割っ
て90%
前後の

土地利用率となり、土地利用の粗放化はおお

うべくと高いのである。また、こうした傾向が(b)表にある如く、貸家・アパートあるいは

(b) 加家：貸家・アパート又は非農家貸付地のある農家
とない農家の土地利用の変化

摘 要	農家数	1戸当り・収獲面積 経営耕地面積(土地利用%)		
		35年	38年	47年
貸家・貸付地のある農家	12戸	$\frac{186}{136}$ <small>アール%</small> (137)	$\frac{178}{173}$ <small>アール%</small> (103)	$\frac{150}{167}$ <small>アール%</small> (90)
貸家・貸付地のない農家	12	$\frac{165}{123}$ (134)	$\frac{172}{148}$ (116)	$\frac{131}{141}$ (93)

非農家への農地貸付のある農家と高い農家のいずれにもみられ、両

者の差がそれほど大きいためではないことと注目されてよい(年次的には多少のズレはあるが)。他方、水稻と玉葱とを基幹作物とする養父には、35年には耕地利用率は加家より30%近く高かったが、その後に至ると当初の水準がほぼ維持される結果、加家との格差は、そう開いてきている(埋立地をのぞいた耕地についてみた場合)。こうして養父においてなお耕地利用率が当初の水準に維持されているのは、一面では相対的に家族労働力の再生産基盤が劣弱化するなかで農家が依然として農業による労働力再生産を確保せんとしているためであり、他面では基幹作物

の省力化が進み、またのり労働の一部が農業
 労働へ転換した結果でもある。(付言してお
 くと、省力化とのり労働の消滅によ、て生じ
 た余剰労働の多くは後述するようには農外雇用
 へと向けられたので、土地利用率は増大しな
 が、たのである)。勿論、このにおいても下
 層に一部形成された観葉植物専作経営に限
 てみれば、その利用率は166%から114%に
 減少しており、その低下は加家の農家に匹敵
 するほど著しいものである。

とらで、このようには土地利用率の粗放化
 は、表2-22表にみるように相当の休閑地(
 埋立中の養父新田は含まない)の存在をも含
 んでいる。これは45年当時にはほとんどみら

表2-22 47年における休閑地面積
 とその経営耕地に占める比率

昭和35年 経営耕地 ha	加 家		養 父	
	アール	%	アール	%
2.0~1.6	21.9	(11.1)	4.0	(1.9)
1.6~1.1	19.2	(13.5)	5.7	(4.3)
1.1~0.5	11.5	(8.5)	5.1	(5.3)
平均	17.9	(11.6)	5.2	(4.5)

れたが、たものである
 が、47年現在では加家
 の上・中層の農家で20
 アール、下層で10ア
 ルを越し、すでに経営耕地のたかて無視し之
 たい割合をも、てきている。加家における：

うした休閑地の著しい増加は、一つには高度集約的な作物・栽培方法への転換によって自家労力の不足が生じたため、たとえば一度開墾した土地でも再び荒地化していることによるものであり、二つには近い将来の宅地転用を予想して新田の埋立地を休閑している結果であり、またいわゆる減反休耕によるものも一部ある。これに対し、養父では観葉植物専作経営の多い下層が相対的に高い休閑地率を示しつつも、なお各層ととらえアール前後で経営全体にはそれほど大きな意味をとらえていない。

かくて外見的にみれば、加家においては利用されていない土地が多く、養父ではそれが少ないというところで、あたかも加家の農家の農業に対する不熱心さを証すかの如くであるが、内実は必ずしもそうではないことはこれまで述べてきたことで明らかである。つまり、加家では特定の部内(ふき、みかん)に自家労力を集中的に投下するためには土地利用

率の低下は著しく休耕地も多くなるのに対し、養父では基幹作物の水稲、玉葱の省力化が進む結果、土地利用率は依然高水準に維持され、休耕地もあまり増加しないのである。なお、観葉植物専作経営が加家と同様の傾向を示すのは同じく自家労力を観葉部門に集中的に投下するからにほかならない。

工業化・都市化地域の農業生産におけるこのような耕地利用の粗放化と特定部門の集約化との併存は、土地拡大への強い制約と家族労力密度の強化や雇用労力への依存の困難性^{注1)}のもとで、農家が相対的に有利な価格推移を示すふき（とくに施設もの）やみかん、あるいは観葉植物（施設）に資金・労力を集中的に投下し、それらの生産力を大きく発展させることにより、家族労力の再生産基盤をより強固にするとともに、またそのことにより、農家にとって最も安全かつ有利な資産である耕地そのものを手放す必要性は軽減され（地価要求は潜在化し）、基幹作物以外の作

物については自家労働力の不足に応じて粗放化がいし放棄が進むのである。

それでは、特定部門の集約化を図る：とばかり、農業の再生産基盤をあまり強^化しなかつた農家は、たいどのようが展開をとげたのであろうか。工場進出前のり兼業をしていた農家のうち一部のものは再び他の漁場（常滑など）で漁業権（准組合員の資格）を購入・取得してのり兼業を継続している。それは才2-23表にも示される如く、加家には全くなく養父の一部でみられるもので、上層により多く、中・下層にいくにしたがって少なくなつた。

才2-23表 昭和35年～47年のあいたの農業従事者、新規労働力の就業形態

部 落	昭和35年 経営耕地	35年農業就業者の47年における就業状態(人)							新規労働力の就業形態(人)					1戸当り 農業従事者数	
		35年		47年					新規労働力の就業形態(人)					35年	47年
		農業+ のり	農業	農業+ のり	農業	農業+ 賃労働	自営	非労働 力化 ^{※1}	農業+ のり	農業	農業+ 賃労働	賃労働	自営		
加 家	2.0~1.6	4	18	-	14	-	-	8	-	5	-	2	-	3.67	3.17
	1.6~1.1	10	32	-	28	-	1	13	-	7	-	7	1	3.50	2.92
	1.1~0.5	9	10	-	11	-	-	8	-	5	1	1	-	3.17	2.83
	計	23	60	-	53	-	1	29	-	17	1	10	1	3.46	2.96
養 父 (観業農家)	2.0~1.6	3	3	3	3	-	-	-	2	1	-	1	-	3.00	4.50
	1.6~1.1	15	7	3	14	3	-	2	1	-	-	1	-	3.67	3.50
	1.1~0.5	23	8	5	10	10	1	5	3 ^{※2}	2 ^{※2}	1	7	1	2.82	2.82
	計	44	30	11	38	14	1	10	6	6	1	11	1	3.08	3.17

注1) 非労働力化した者には、老令、病氣、死、分家、嫁などが含まれる。

2) これらの数値のうち、女従事者がそれぞれ2人占めている。

るといふ階層性を示している。それは工場進出前にみられた多量の中・下層に偏ったのり農家の階層性とは逆のものであるが、とにかくのり漁場の確保が相当困難でかつ労効力が相対的に豊富でなければ農業生産と遠隔地でののり栽培とを兼営することが難しいことを反映しているのである。

したがって、養父の中・下層の農家のうち、残るより多くの農家は漸次農業生産における競争の激化と家計費の増騰に伴い没落を余儀なくされ、賃労働者への傾斜を強めることになる。それは新規若年労効力だけでなく、のり補償金を使い果たす42~43年頃からは経営主やその妻までも農外雇用へとおし出され、46年から始まった養父新田の埋立てはそれをいっそう促進している。(勿論、生産基盤の劣弱な地域と比較すれば、賃労働者化の進展は遅いのであるが)。そして、これら農外雇用のうち新規労効力はかたまり安定した職種(恒常的職員勤務、恒常的賃労働)に就業し

ているのに対し、中高年令層では不安定な人夫・日雇い兼業が多く、てきている。それは、先のオ2-23表からも窺える。すなわち、同表によつて養父の中・下層をみると、農業+賃労働（一般に不安定兼業）は35年当時には農業就業者であつたものが多く、恒常的職員勤務・賃労働は新規労働力が多いのである。また、たとえば70年センサスによつて養父部落の全農家の直系労働力について職種別年令別の兼業従事者数をとつてみると、30~49才の男ではオ1位が人夫・日雇いで従事者総数の半分（38人中19人）を占めているのである。（表略）

このように、農外労働市場が農家労働力の中高年層（現在の中堅層）に対しては一般的に不安定な労働市場でしかないことは、これらの農家を以て農業生産を粗放化させつつも農家経済の安全弁としての耕地をできるだけ維持しようとする傾向を強めるのである。こゝで改めて前章オ2節でみた中・下層におけ

る耕地維持傾向が思い出される。

更に、特定部内の集約化を図らなかつた農家には商店・飲食店等の自営兼業に転業した農家が含まれるが、これらの農家においては農業生産は自給飯米、自給野菜を確保する位置までおしこげられつつも、完全に脱農までには進まない。たとえば、これらの自営兼業農家の性格を貸家業農家と対比してみると、オ-24表(調査農家では事例が少ないの

オ-24表 加家及び兼父の全農家についてみた自営兼業(のりを除く)農家の存在形態と将来の見通し

部 類	農家番号	既 希	自 営 職 種	経営耕地	主な兼業従事者の年令	主な兼業従事者の年令	農業依存度	農産物販売額	志 向	計 画	方 法
加 家	1	既設	貸ビル・飲食店	123	43	65	10%未満	30万円未満	やめたい	縮小	耕作放棄
	2	・	貸家・食品店	107	55	55	・	・	・	・	・
	3	・	雑貨食品店	83	38	69	・	・	・	・	貸付、耕作放棄
	4	・	食料品雑貨店	65	46	71	・	・	・	・	売却
	5	・	石油販売業	63	34	・	・	・	兼業中心	維持	・
	6	・	自動車修理業	61	31	57	10~50	・	・	・	・
	7	希望	店	92	(36)	63	90以上	150~200	やめたい	縮小	・
	8	・	・	30	(57)	57	10未満	30未満	兼業中心	維持	・
	9	既設	貸家業	189	・	49(22)	90以上	200~300	兼業中心	拡大	購入
	10	・	・	168	・	27	・	150~200	・	・	購入、借入
	11	・	・	126	・	47(20)	50~90	200~300	・	・	購入
	12	・	・	116	・	39	90以上	100~150	・	維持	・
	13	・	・	115	・	38	・	・	兼業中心	・	・
	14	・	・	92	・	46	・	150~200	兼業中心	・	・
	15	・	・	84	・	29	50~90	100~150	・	・	・
	16	・	・	45	・	55	10~50	30未満	兼業中心	縮小	耕作放棄
17	希望	・	190	・	43	90以上	150~200	兼業中心	維持	・	
18	・	・	123	・	44	・	200~300	・	・	・	
19	・	・	97	・	37	・	70~100	・	・	・	
20	・	・	87	・	48	・	30~50	やめたい	縮小	売却、耕作放棄	
21	・	・	75	・	58	10~50	50~70	・	・	売却	
22	・	・	69	・	71	10未満	30未満	兼業中心	・	売却、耕作放棄	
23	・	・	35	・	53	10~50	・	・	維持	・	
兼 父	1	既設	新聞販売業	100	56	56	10~50	30未満	兼業中心	縮小	貸付
	2	・	不動産取引業	85	49	49	50~90	100~150	・	・	貸付
	3	・	食品業	69	29	57	10~50	50~70	やめたい	・	貸付、小作地返
	4	・	スナック・陶器店	60	35	64	・	30~50	兼業中心	・	貸付
	5	・	新聞販売・不動産業	45	51	・	10未満	30未満	・	維持	・
	6	・	医 院	33	57	・	・	・	・	・	・
	7	・	広 告 業	30	36	・	・	・	・	・	・
	8	・	菓子販売業	21	36	36	・	・	・	・	・
	9	・	貸 家 業	168	・	32	90以上	200~300	兼業中心	・	・
	10	・	・	154	・	47	50~90	70~100	兼業中心	・	・
	11	・	・	41	・	58	50~90	30未満	やめたい	縮小	貸付、小作地返

注1) 兼海市農業委員会「農家基本台帳」(昭和46年8月1日調査)による。

2) 既設は46年8月1日現在、すでに上記職種を営業しているもの、希望は近い将来自営兼業に従事することを希望しているものを示す。

で（この場合は部落の全農家を対象に調査した農家台帳による）に示される如く、貸家業農家は加家においてと養父においてと農業従事者の高年令農家（脱農化の方向にある^{注2)}）を除いて、農業依存度90%以上、農産物販売額100万円以上の農家が多く、全般的に農業生産の高い水準が示されているのに対し、商店・飲食店等の自営兼業農家ではそれらとは対照的に経営耕地の中位の農家が農業をやめるか兼業中心で耕地の縮小を計画し、下層の農家は耕地の維持志向を強くしつつなのである。

このように自営兼業農家の性格によつて農業生産に対する姿勢は著しく異なっているが、それはそれぞれそれぞれの農家にとつて家族労働力の再生産基盤のあり方が大きく相違しているからである。つまり、家族労働力の再生産基盤を主に農業においている上層の貸家農家は貸家経営から安定した所得をえることによつて農業生産基盤のいっそうの拡大を容易にしようとし、また貸家への依存を深める下層の農

家にある、では耕地売却によつて貸家の増改築を進め、貸家経営をい、その生活の基盤にしようとしているとみられる。他方、商店・飲食店等に労働力の再生産基盤をおく農家にある、では(上)・中層では兼業労働と農業労働との競合が無視しえがいために貸付・耕作放棄等によつて経営耕地の縮小を因りつつ、兼業部内へ労働力を集中的に投下して兼業部内の拡大再生産を容易にし、下層ではそれらの競合はあまり負担にはならない程度の規模のため、耕地の維持志向が強まるのである。

以上のようが展開過程を経て、工業化・都市化地域の農家はきわめて多様な存在形態をとるに至るのである。

注 1) 家族労働の強化を部落別に比較すると表(1)のようである。明らかに高度集約的農業生産の進む加家では、10時間以上(実)労働日数は増加傾向を示す農家が

表(イ) 35～47年における1日当り
10時間以上労働日数の増減

10時間以上 労働日数	加 家		養 父	
	戸数(比率)		戸数(比率)	
増 加	11 (45.8)	1 (4.2)	11 (45.8)	1 (4.2)
変化なし	7 (29.2)	8 (33.3)	7 (29.2)	8 (33.3)
減 少	4 (16.7)	11 (45.8)	4 (16.7)	11 (45.8)
無 回 答	2 (8.3)	4 (16.7)	2 (8.3)	4 (16.7)
計	24 (100.0)	24 (100.0)	24 (100.0)	24 (100.0)

注1) 加家は、ふきの促成、抑制導入により増加し、養父はのりをやめて減少している農家が多い。

表(ロ) 1戸当り雇用労働日数の増減

昭和35年 経営耕地	加 家		養 父	
	47年	35年	47年	35年
2.0~1.6	40	29	-	-
1.6~1.1	42	18	3	7
1.1~0.5	25	5	7	9
平均	37	17	5	8

多く、省力化の目立つ養父では減少傾向を示す農家が多い。

雇用労働日数の増減を部落別にみると表(ロ)のようである。都市化の著しい加家では非農家世帯の労働力を

パートタイムで利用する農家がふえてくるが、人口増加の緩慢が養父ではむしろ減少している。

2) この点を考慮すれば貸家農家には2つのタイプ、すなわち貸家から安定した所得をえつつ農業生産を維持する農家(主に上・中層)と貸家への依存を深め脱農化を図る農家(主に下層)とがあるとみなければならぬ。

第3節 新しい安定的農民層の形成と農業生産のリーダ層

われわれは前章において、工業化・都市化地域における農家の分解過程を土地の売買、利用に注目しながらみてきた。その結果、まず最初の工業化の段階では各層とも精力的に耕地拡大を進めつつ、家族労働力で通常耕作しうる最高規模に達すると農家は貸家・アパートへの投資をはじめるとことが明らかとなり、つぎに都市化段階に至るにいたっては、このように工業化段階にみられた傾向は一定の変更をうけ、土地価格の高騰により耕地拡大のテンポは緩み、むしろ耕地の絶対減すら生ずるなかで農業の内延的拡大が図られる一方、貸家・アパート経営がより下層の農家にまで広がった。また工業的・都市的土地需要の増大のもとで非農家への農地貸付が広範に行われていることが明らかになった。それは都市化の急激に進む加家においては47年には上層を

中心に調査農家の過半までが貸家・貸付地経営にふみだしていることと示されるようにより顕著に現われ、水田中心の養父でと40年代も半ばに入、て一部に貸家・アパート経営がみられはじめるのである。つぎに、本章ではそうした貸家・アパート経営はいし非農業的貸付地経営にふみだした農家が即農業生産を停滞ないし後退させるものではなく、むしろ積極的でもあり、そうした農家が過半を占める加家で、その土地利用の粗放化を伴いつつと集約的作物、集約的栽培の拡大が全体としておし進められていることをみた。

それは、工業化・都市化の影響の著しい加家において一方では高騰をつづける地価に抵抗する農業生産力の形成の困難さの増大と、他方では農外に広がる相対的に有利かつ安定した投資市場の形成のもとで、農家が貸家・アパート経営に投資しあるいは農地の非農家貸付を行ない、それらから安定した所得をえることによ、て都市的生活水準への同質化を

図りつつ、農業にも積極的に投資し、農業を
 駆逐する動きに抵抗した結果であった。そし
 て、こうした傾向が、工業化・都市化地域に
 おいて農業の維持・展開しえている事実の一
 側面をなしているのである。しかし、それは
 農業に全てを投資し、農業生産力の飛躍的上
 昇によつて都市化に対抗する視角からみれば
 あくまでも妥協的方策であり（もっともこの
 方が近郊農業の一般的な姿となつてゐるが）
 、また家賃や地代そのものは本来的には寄生
 的性格を有するだけに、その農家経済に占
 める比率が高まれば高まるほど農家の生産意
 欲を蝕み、代つて寄生的性格を強めることを
 無視することはできない。

最近にみける工業化・都市化の急激な展開
 は近郊農業をして矛盾しつつも展開する関係
 を漸次後景にしりぞけ、物理的に農業生産の
 継続を困難にする状態をいふ、そう拡大し強め
 ている。このようになつて、農家は農業に比
 し依然相對的に有利な条件にある農外投資市

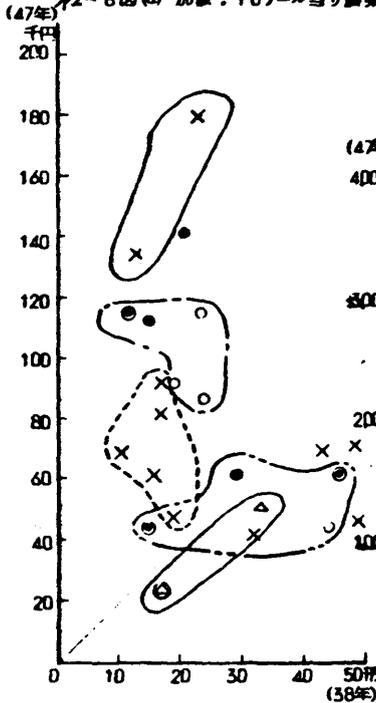
場(たとえは貸家・アパート等)への依存を
い、そう深め、それにしたが、て農業面での
工業化・都市化への抵抗力を弱めはじめてい
る。その結果、貸家・貸付地農家はその家族
労力力の再生産基盤を主に農業においていた
段階では農業生産意欲を相当強くもちたが
、このように漸次貸家・貸付地への依存を深
めれば生産意欲もそれに対応して殺がれるこ
ととなる。そして、生産力水準の低い農家層
から順次農業生産のリーダー層から脱落し、
ひとり全てを農業に投資し専門的に高度集約
化を図、て都市化に抵抗する農家が農業生産
のリーダー層として残る(とともなる(取りま
く困難な条件を同じとして)。勿論、貸家
・貸付地のある農家も農業生産そのものを放
棄するのではなく、先に述べた論理にしたが
、て農業生産を維持し展開しようとするので
あって、ただ農業生産をリードする層でなく
なるにすぎない。また、貸家・アパート経営
等の競争的条件の激化はこれら農家に農業生

産を維持することを求めるのである。

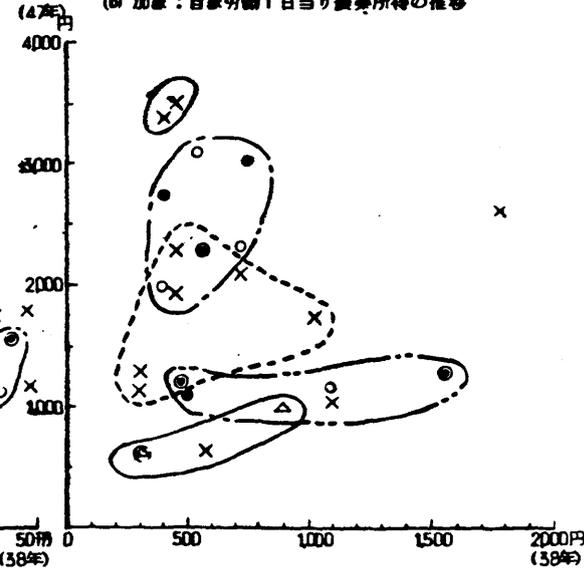
そこで、今農業生産をどのような性格の農家が最も向上させているか検討してみよう。ただ、この問題については資料の制約があるので十分には解明することができないのであるが、たとえば加家の調査農家について昭和39年に調査した資料と今回(47年)の調査資料とを対比させながら農業生産性の伸びを検討してみると、才2-8図の(a)、(b)のように推移しているのであった。まず(a)の10アール

当り農業所得の変化をみると、①ふき施設40アールの貸家農家1戸とふき施設の最も多い

才2-8図(a) 加家：10アール当り農業所得の変化



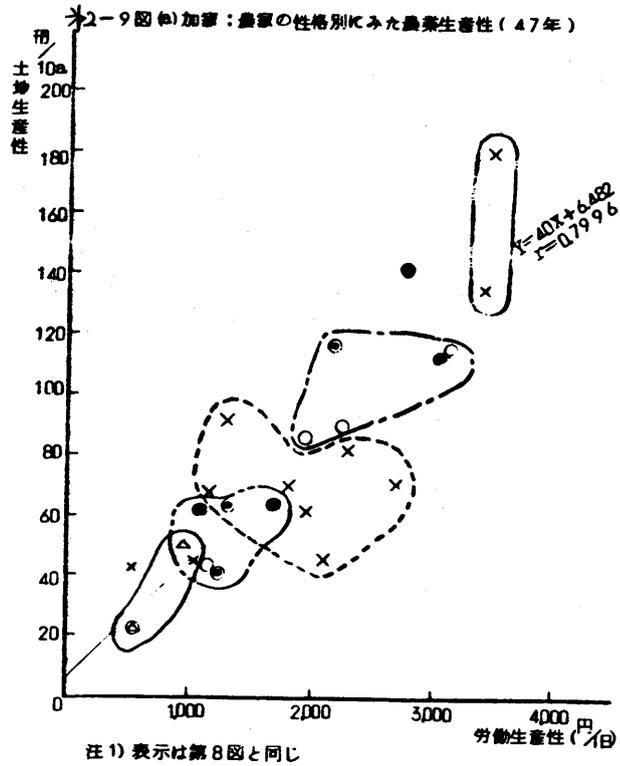
(b) 加家：自家労働1日当り農業所得の推移



- 注1) 38年については名大農経教室が39年に実施した調査結果による。
- 2) 農業所得=農業田所得-(流動物財費+減価償却費+賃借料+雇用労賃+小作料+借入資本利子)
- 3) ○は家賃収入のある農家、○は非農業的貸付地のある農家、△は賃金収入のある農家、×はその他の農家を示す。
- 4) 傍系労働力のえた賃金収入は原則として所得に含めない(全てを家計に入れる場合を含めず)

(70アール) 専業農家1戸、みかんの多い
 (150アール) 専業農家1戸とが38~47年のあ
 いだの伸びのトップグループにあり、つづい
 て②ふき施設の多い貸家・貸付地農家の伸び
 が目立ち、③更にふき+みかんの専業農家が
 これにつき、④貸家・貸付地への依存の大き
 い農家と、その下の⑤貸労働兼業農家、自給
 農家とはその伸びが最も小さくたゞている。
 この順序は(b)図の自家労働1日当りの農業所
 得についてとほぼ同様である。但し、①のふ
 き施設40アールの貸家農家はここでは②のグ
 ループに入っている。

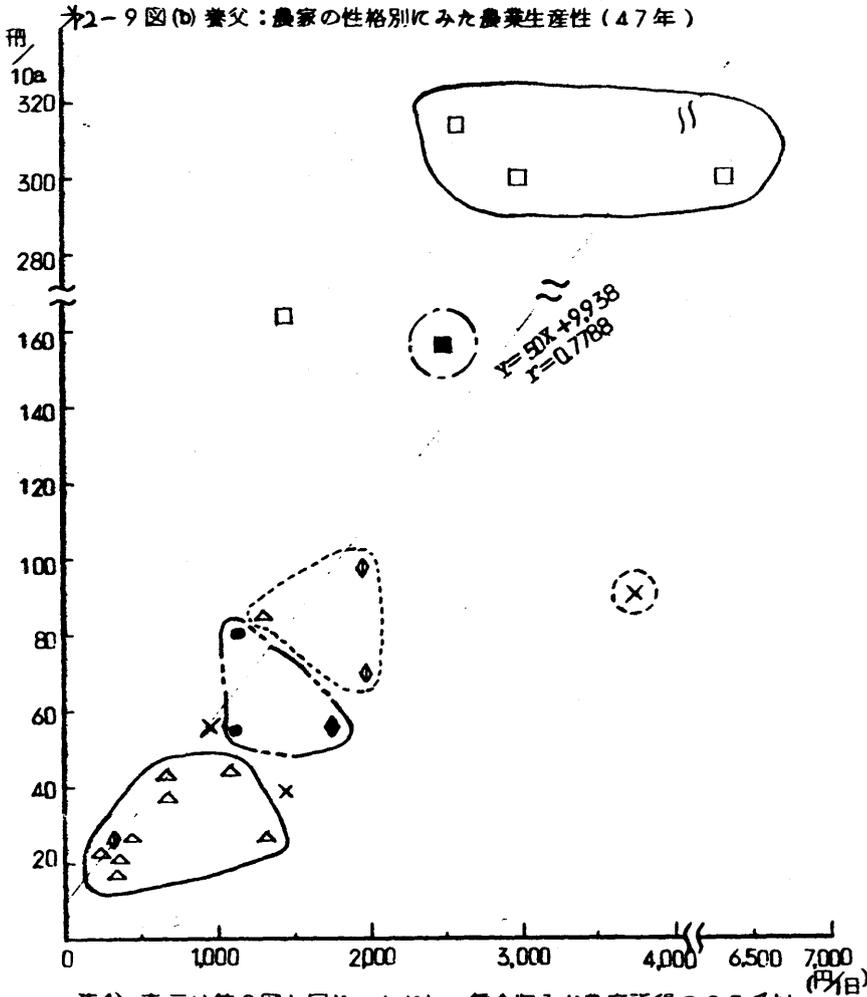
したがって、47年に限ってこれら土地生産
 性と労働生産性の両者を比較してみると、加
 家では才之-9図の(a)の如く、上に述べた順
 序で右上から左下へ、つまり土地生産性、労
 働生産性のともに高いところからそれらのと
 もに低いところに向って、農家が層をなして
 配列されているのがわかる。次に、養父につ
 いて加家と同様に47年の両者を比較してみる



注1)
と、同(b)図にみられるように、①観葉植物の施設栽培に専作化している戸の農家がきわだつて高い土地生産性(労働生産性もトップレベル)を示し、つづいて②貸家をとつてい

る施設農家が高く、さらに③加家のようによくはたして野菜栽培の専業農家/戸がこれにつき、そしてこれの下位に④のり兼業農家、⑤貸家農家が位置し、⑥人夫・日雇いあるいは貸労働兼業農家が最も低いレベルにある。

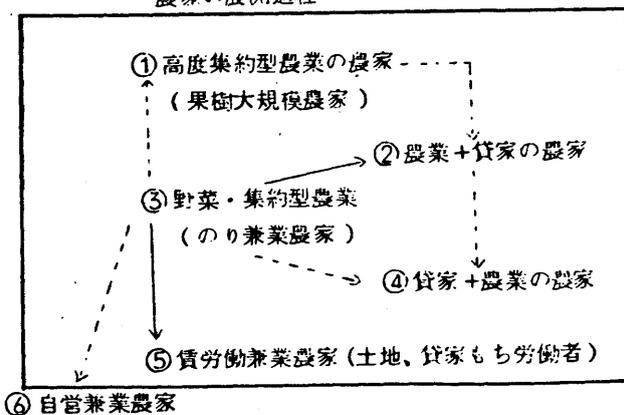
こうして、両部落の調査農家の生産性を指標にとつて配列してみると共通した傾向がみられるが、いまそれを図式的に示せば次の2-10図のようになる。つまり、工業化・都市化地域においては最近に至るにしたがって



注1) 表示は第8図と同じ。ただし、賃金収入が農家所得の25%以下の農家は×(野菜農家)で示し、□は観葉植物農家、◇はのり農家、それらの黒くぬりつぶしてあるのは貸家・アパートのある農家を示している。

交通・輸送・通信等の技術の発達により、近郊農業のメリットが減少し、同時に土地侵蝕をはじめ農業環境が悪化

第10図 最近における工業化・都市化地域の農家の展開過程



してきている結果、①のタイプの農家層の存立、あるいは③から①への上昇は困難の度を加之、①の農家層は漸次拡大より縮

小傾向が目立ち始めてきている。それに対し、生産条件の悪化を農家自身の非農業的土地利用（貸家・貸付地など）によって対応してきている②（ \rightarrow ④を含む）のタイプの農家層は絶対的にも相対的にも無視しえない層として存立、展開しはじめている。なお、②の農家が部落において農業生産のリーダー層から脱落してきていることも注意されなければならぬ。③の一般的専業農家は農業生産環境の悪化や生活水準の社会的上昇に強制されてたんなりの対応を余儀なくされているが、①への上昇はかなり困難のため、土地売却を通じて②らしいし④へと進んできていく。勿論、農家自身の非農業的土地利用の条件の広範に形成されていないところでは、③の農家の⑤のタイプへの脱落がきわめて多く、またその条件の形成されているところでも零細な層のプロ化は多いのであるが、後者の地域では非農業的土地利用を伴った脱農も少なくないのである。

なお、上述のようにして部落における比重を次第に高めてきている②（および④）のタイプの農家は、農業生産のリーダー層からは脱落してきているといえ、農業所得と農外所得とを合わせれば①のタイプの農家層に並ぶか、あるいはそれをすら上回るほどの所得を実現していることが多く、工業化・都市化地域における新しい安定した農民層を形成してきているといえる。（オ2-25表参照）。

オ2-25表 農家の性格別にみた農業所得と農家所得

(a) 加家		農家所得					
		50万円未満	50~100	100~150	150~200	200~300	300万円以上
農業所得	200万円以上					××○	●●
	150~200				×○		
	100~150			×××	○●○	●	
	50~100		××××	△○●	●		
	50万円未満	×				⊖	

(b) 養父		農家所得					
		50万円未満	50~100	100~150	150~200	200~300	300万円以上
農業所得	200万円以上					□□	□
	150~200						
	100~150				△◇	◇◆■	
	50~100		×△	●△□	●		
	50万円未満	×△	△△△△	△◇	△△		

注1) 表示はオ2-8図、オ2-9図に同じ。

注1) 養父については昭和39年の調査が実施されていないので、年次間変化の分析は行わな

これら農家は農業生産におけるリーダー層からは脱落しても、依然農家経済全体からみればこの地域における相対的安定層とわづらっているのである。

注1) 養父については昭和39年の調査が実施されていないので、年次間変化の分析は行わなかった。

第3章 必ず

以上、われわれは工業化・都市化の進展に対応して階層的な性格の異なる農家が、いかなる展開をとげたかをみてきた。これらの分析を通じて明らかにした諸点は、特徴的なものに限れば次の3点であろう。

まず第一には、工業化が主要な段階では農家の基本的生産手段たる土地（漁場を含む）の喪失規模は大きく、かなり広範な農家がその直接的影響のもとにおかれるが、その売却耕地に対する土地代金（漁業補償金を含む）の用途は地域、個別農家の生産力水準、工業化・都市化のテンポ等に制約され、そして階層的にも異なると傾向がみられる。すなわち、生産力水準の高くかつ工業化・都市化のテンポの急激なところ（たとえば加家）では、上層の農家は家族労働力で耕作しうる規模までは耕地の購入を図るがそれ以上は購入せず、むしろ土地代金のより多くを貸家・アパート建

築に投じ、中・下層の農家は耕地の購入に土地代金の最大部分をふりむけ、耕地の規模拡大を強く志向している。これに対し、生産力水準の相対的に低くかつ都市化のテンポの緩いと：ろくた（たとえば養父）では、前者の地区に對比して一階層下位の対応を、つまり上層は土地拡大に土地代金の最大部分を支出し、中層から下層にたまるほど生活費として費消する：とが多くなる傾向がみられた。

つぎに、都市化が主要な段階に至ると、地価高騰はい、そう激しくかつ広範囲に及ぶ結果、耕地拡大は漸次困難となり、そればかりか都市的区画整理の増大等によって耕地の絶対減すら生ずる。そして、都市化の著しい地域を中心に農業面では内延的拡大が主となり、それとともに下層の農家まで含めて貸家・アパート経営への投資が増加する。また増大する都市的土地需要に応じて非農業的貸付地も増加しはじめる。さらに、都市化の展開が遅れて進んだ地区でも：の段階に至れば、上

層・中層の農家で前の段階にはみられなか、た貸家・アパート建築が開始される。つまり、30年代までの近郊農村においては都市化の進展に対応して高度集約型農業経営への上向展開が一定の割合の農家でみられ、このよう
な経営がひとつの層として形成されてきたのであつたが、40年代以後のように都市化が急激に進む段階においては、そうした上向展開は次第に困難の度を増し、むしろ貸家・貸付地を兼営しつつ集約型農業を展開する農家が多くなるようになり、このタイプの農家が近郊農村において無視しえない層として形成されてくるのである。

才2に、こうして工業化・都市化の展開に対応して漸次比重をます貸家・貸付地兼営の農家は、農業生産においては高度集約的バリヤー層の位置から漸次脱落しはじめるのであるが、なお生産意欲は高く、むしろ安定した家賃・地代収入によつて都市的生活水準を可能としつつ近郊農村における農業生産担当

層の位置を保ちつづけるのである。いまや複合経営的専業農家の分解を通じて高度集約的専作型農家と、それ以上の比率を占める貸家・貸付地農家とが新たな生産担当層として形成されてきている。それは休耕地を増加させつつ同時に特定の部内に自家労力を集中的に投下することによって生産力を高めるといふ一見奇異な形態(いわゆる高度集約的専作経営にもみられる)をとって現われるのであった。しかし、一方工業化・都市化のいっそうの展開の結果農業生産の継続の困難度が増し、他方家賃・地代収入への依存が深まるに伴って、貸家・貸付地農家の一部は家主的・都市地主的性格を強め、農業への依存が過半を割るほどの段階に至れば農業生産意欲は急速に低下することになる。勿論、この場合でも農家経済全体をみれば、これら農家層は近郊農村において相対的にかなり安定した層として再編成されていくことに注目しなければならぬ。

才に、都市化のテンポの緩くかつ農業の高度集約化を図りうる技術的経済的条件の乏しい地域・農家層では、土地代金・漁業補償金を生活資金として費消し、その後は賃労働者化を余儀なくされることが多く、しかもその賃労働者化は農業の基幹的従事者でもある中高年令層においては、一般的にきわめて不安定な就業形態をとる。他方、都市化の著しい地域では、その賃労働者化は単純なものではなく、貸家持ちの、あるいは土地持ちの賃労働者化が次々に増えているが、それら貸家持ちの賃労働兼業農家のうちには、老人夫婦が自給的に農業をつづけ、家賃収入を生活費の不可欠の部分としているものも多く、これらの農家を一律に家主的、都市地主的性格を強めている層とみることができない。

と：らで、48年度より実施をみた三大都市圏の市街化区域内農地（A農地＝48年度、B農地＝49年度より）の宅地がみ課税は、71特別国会で審議されている「特定市街化区域内

農地の固定資産税の課税の適正化に伴う宅地化促進臨時措置法案」と相まって、われわれがオノ章およびオニ章の分析を通じて明らかにしてきた傾向＝工業化・都市化地域において現実に進んでいる農家の分解方向をい、その強い圧力でと、ておし進める：とにたろう。すなわち、A・B農地への課税水準は「自治省の調査でも従来の農地課税に比べて、A農地が課税初年度の48年度で約60倍、B農地が49年度で約40倍にたる。従、て最終年度には200倍ほど^{注)}にたり、これらの農地に展開している農業は事実上解体を余儀なくされ、離農・転業が促進されることとたる。こうして農業を解体される農民に対し、宅地化促進法案は税制・資金貸付けなどの各種優遇措置を与える：とにより、大量の宅地供給と貸家・アパート建築の促進を図る：とを意図している。建設省はこれによ、て「現在の住宅五ヶ年計画期中(50年度まで)に三大都市圏のA・B農地17,000haの約半分が宅地化する」と

見ており、「中高層四階建てで70万戸分の供給に努力する^{注2)}」としている。明らかに上記の法案は近郊農村で現実に進んでいる分解方向を促進するものにほかならない。

勿論、宅地増み課税の実施が大資本による近郊農民からの土地買い占めを促進するであらうことは懸念されるところであり、住宅供給と民間ディベロッパー中心のものとなるかも知れないが、しかし、近郊農民による貸家・アパート建設が今までよりも一層大量化する^{注3)}ことを見過すことはできない。それは資本自らが近郊農民より得る大量の土地を整備し、分譲宅地・分譲住宅として都市住民に供給することによって莫大の利潤を獲得するとともに、労働力の再生産条件の整備・提供を一部近郊農民にも代替させ、彼らの少なくない部分を都市地主化・家主化するものなのである。そして、一方都市住民には地価高騰によって崩れつつある安価大量の宅地・住宅供給の夢をもう一度与え、他方農業生産から脱落

する都市近郊農民を寄生的な安定的「農民」層として再編成しようとするのであろう。

こうした政策を打ち出す契機は、ほかでとなく全国的な都市化の進展であり、とりわけ大都市への人口集中が激しく進んだ結果、新規労働力を主に農村から補給するという戦前から60年代に至るまでみられた構造が後退し、主要な労働力の再生産の場が都市に移行してきたからにほかならない。

注 1) 日本農業新聞、48年5月1日付

2) 同、5月3日付

3) 神奈川県全体では「総世帯の実に9%が農家の経営する住宅に入居している。……昭和40年から45年までの増加世帯数に対する農家の経営する住宅の比率は更に高く、県全体で21.3%、平塚・松田地域では30%と、之、小田原地域では、ほぼ半数の49.1%と推計され

ている。……昭和44・45年の農家が経営する貸家アパートの増加は約3.6万戸と推計され、県三統計画で期待されている民間借家供給の78%を農家が供給した」。〈石田頼房「神奈川県下の農家の不動産利用による自営兼業の実態」神奈川県農政部『土地利用と自営兼業に関する調査』昭47. 61ページ）

。

終章 農地の資産的利用兼業の形成メカニズム とその意義

わいわいわはこわまで、才一部、才二部を通じて、高度成長期の工業化、都市化が農村の全構造に対して及ぼした影響について検討してきた。その結果、とくに工業化、都市化による土地包摂の直接の対象地とされた地域において、圧倒的雇兼業化の進行と同時に、農民の内部に農地の資産的利用が急激に拡がってきていることを明らかにした。上層農民におけるこの資産的利用の拡大はとくに著しいものであった。彼らは、その結果からの農業生産のリーダ層からは後退したが、階層的には農村の最上部にとどまっている。更に彼らの一部には、継続的の家賃収入、地代収入などを足場にいつそう寄生的性格を強めるものも生じた。他方、その対極として下層農においては、その大半が安定的雇兼業依存型＝70口化におかわれている。一部に

その雇用依存に対する安全対策としてアパー
トもち労働者が形成されてきた。これからアパー
トもち労働者にとって農地は、もはや生産
的の意味をもち合せない。中層農は分解の岐
路に立たされてゐる。彼らにおいては上層農
のまうに資産的利用に向けざるほどに耕地は
大きく狭く、経済的余剰も少ない。彼らはおむ
せり、下向分解への最後の堡壘として農地の
確保を強め、農業経済の内包的拡大によって
家計の安定化を図る。そして、彼らのうち中
上層は新たに上層に代る生産のリーダ¹層と
して現れる。しかし、この層における農家経
済の不安定性は、中層農をして往々農地売却
を余儀なくし、彼らの下向分解を不可避にし
てゐる。

残された問題は、このまうな農地の資産的
利用兼業がいかなるメカニズムによって形成
されてくるかという点である。つまりこれは
は反面からみれば、高度成長期近郊農村にお
ける農民再編成のメカニズムとは何かを解明

するにほかならぬ。

すでに明らかなる如く、戦後日本資本主義において高度成長期は、工業（都市）の内部における不均等発展とそれらに対する農業（農村）の発展のいっそうの立ち遅れを特徴とした。いれど「加重化された農工の不均等発展^{注1)}」というべき段階として把握される。すなわち、資本の高蓄積は産業構成において、「『新鋭』重化学工業、在来工業、農業の三層の構成＝格差構造^{注2)}を形成」した故、それは同時にこの基調の上に労賃実現の格差構造を確立し、さらには地代実現の格差構造を形成するものであった。換言すれば、高度成長とは農業生産によってはや工業の形成する労賃水準を実現し之に反し、また工業の實現する高利潤を基礎にした高地価には農業生産は対抗し之に反したのである。

この労賃実現の格差構造および地代実現の格差構造の確立こそ、これを乗り越えきた近郊農民の再編の基軸的要因なのである。一方、

賃賃実現の格差構造の形成は、近郊農民をして「大都市形成と対立しつゝも発展させてきた」農業競争力を後退低下するに於いて未曾有の流出をおし進め、圧倒的雇用に兼業化現象を現出せしめたのであつた。地方、地代格差構造の形成は、近郊農村においては農業収益地価と実際の土地価格の乖離として現われ、そのために、そのは農地集中を不可能事にしたため、下く農地を農業生産のために利用するに於いて急速に不利化し、逆に土地価格の上界に對応した土地利用＝工業的・都市的土地利用を強制したのである。次に掲げる四つの図は、そのよう格差構造の確立によつて近郊農民が再編さるゝを端的に表わしてゐる。最初の二つの図は名古屋市西部に近接する清洲町上条部落についての調査結果にもとづいて作成し、また後の二つの図は名古屋市に南接する東海市加家部落についての調査結果にもとづいて作成されてゐる。図に示す如く、そのは30年代後半の高度

成長開始期、および40年代後半の高度成長後期におけるこの地域の農家が実現する生産力水準（農業従事者1人1日当り農業所得）と、一般産業の労賃水準を比較するとともに、さらに農家の家計水準（世帯員1人当り年間農家所得＝達成可能な家計水準）と、都市勤労者の家計水準とを対比したものである。

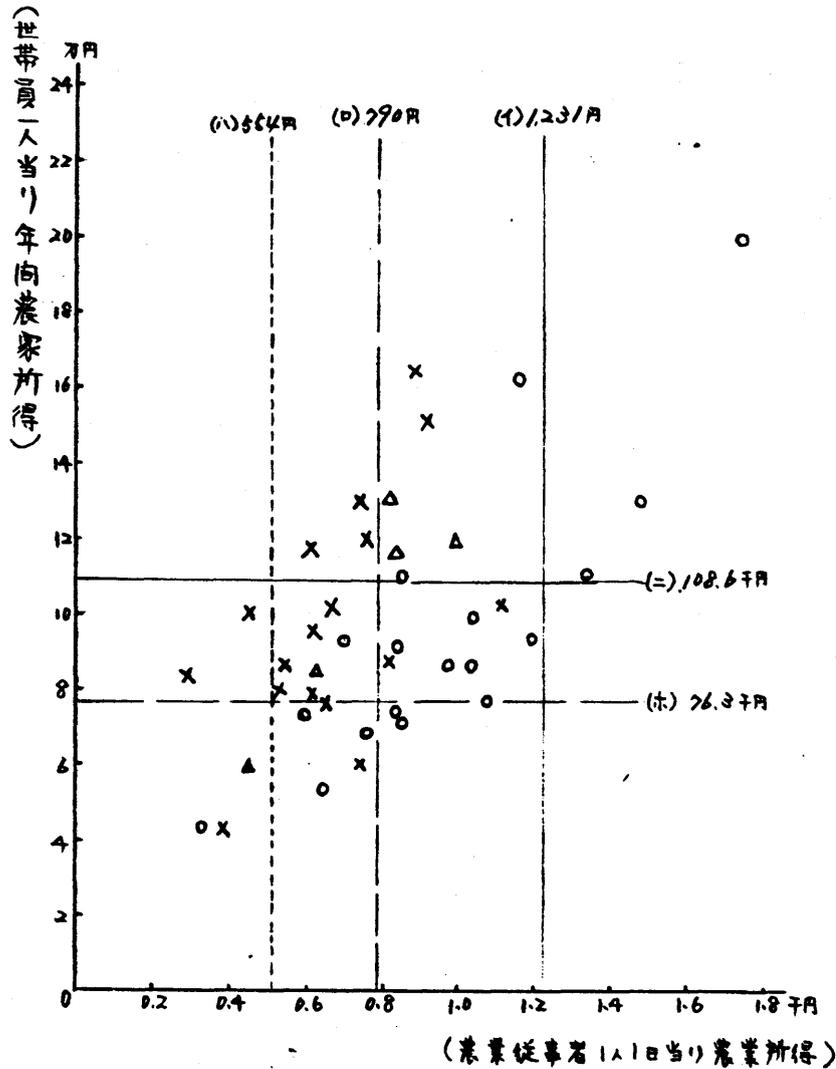
両国を比べると、予め両調査地区についてこの特徴を計っておくと、以下のようである。両地区は、35年においてなお専業農家が4割近くを占め、着しく近郊農村的様相を呈する地区であった。しかし、30年代半ば頃から40年代初期にかけてこれらの地区の周辺には工場立地がはいり、とくに東海市の工業化は急激であった。これに伴い両地区の宅地化が急激に進み、同時に名古屋市のベッドタウン的性格も強まった。40年代に入ると、両地区では宅地化の進行が前面にあらわれ、都市化主導の段階に移行してゐる。したがって、こうした展開の経緯からすれば、30年代後半

の農家経済の特徴を示したもので、一、二回（a）および一、二回（b）はいずれも工業化・都市化の進行が賃金格差、地代格差のインパクトをかけたほいめた段階での農家の姿であり、40年代後半の農業経済の特徴を示したもので、一、二回（b）、一、二回（b）は、この格差構造のインパクトに対応してきた農家の姿である。

まず一、二回（a）を片らたい。

1) 昭和36年、他産業では恒常的勤務者と臨時的勤務者のあいだに、また都市常勤者と農村からの通勤常勤者の間に着しい賃金格差が存在したが、この時期、清洲町上条部落の農家が実現する農業従事者1人1日当り農業所得は、総農家40戸中30戸が農村からの成年男子通勤者の1日当り賃金を上回る水準にあり、建設業の日雇常勤者の賃金水準（623円）を下回るのほわおかに1/4の農家におおおかた。とくに専業農家の1日当り農業所得は概して賃常勤兼業農家より高く、男子通勤者

才3-1 図 (A) 上条における性格別農家経済 (昭和36年)



- 注1) 昭和37年名大農経教室の調査結果により作成。
- 2) 图中、○ = 専業農家、△ = 傍系者賃労働農家、× = 直系者賃労働農家を示す。
- 3) (1) 愛知県内の全産業平均男子1日当り賃金(30人以上の専業所)(=月内給与総額÷25日で算出)(愛知県企画部統計課『毎月勤労統計地方調査年報』)。(昭36の数値以下同)
- (2) 愛知県における農村からの成年男子通勤者(生産労働)1日当り賃金(愛知県農業会議『農業臨時賃金に関する調査』)。
- (3) (1)に同じく、成年女子通勤者(生産労働)1日当り賃金。
- (4) 名古屋市勤労者世帯1人当り年間消費支出額(総理府統計局『家計調査報告』)。
- (5) 愛知県農家世帯における1人当り年間家計費(愛知県森林統計協会『9次愛知県森林水産統計年報』)。
- 4) 農業従事者1人1日当り農業所得は、成年男子に換算して計算。

の賃金水準を上回るものは70%余を占め、さらに3戸は30人以上の事業所の平均男子1日当り賃金を越えるほどであった。要するにこの時期には、まだ農業生産力を上昇させることによつて、他産業に雇用される場合の賃金水準に達することは十分に可能であった。

2) つづいて、上条部落の農家の実現する家計水準はどうか。この時期愛知県の家計世帯平均では、その家計費は都市勤労者の世帯の7割の水準にあり、都市と農村の家計水準に明らかなる格差が形成されていった。しかし、上条部落では75%の農家がその農村平均の家計水準を上回り、さらに全農家のうち1/3の農家が都市勤労者の家計水準に達していった。専業農家と兼業農家では、家計水準に大きな差が認められることも注目しよう。

3) さらにこの農家の農業生産力と家計水準を対比してみると、専業農家では明らかに世帯員1人当り年間・農家所得と農業従事者1人1日当りの農業所得とは正の相関関係にある。

り、農業生産力（労働生産性の高さ）が家計水準を規定するといふ関係が示される。これに対し賃労働兼業農家は、傍系者が賃労働に出ている農家で、専業農家と同様の関係が示されるが、直系者が賃労働に出ている場合には左の相関は低いものといつてゐる。

かくて、この高度成長開始期には上条では専業農家の大半が、自家労働を農村からの男子通勤者の賃金水準で評価してはお利潤を形成し、また農業生産力の上昇によつては十分に都市通勤者と同レベルの生活を確保できた。したがつて、農村の平均的暮らしをすれば一部の農家にははおお10a当り70~80万円の価格にあつた農地の購入が可能であつた。

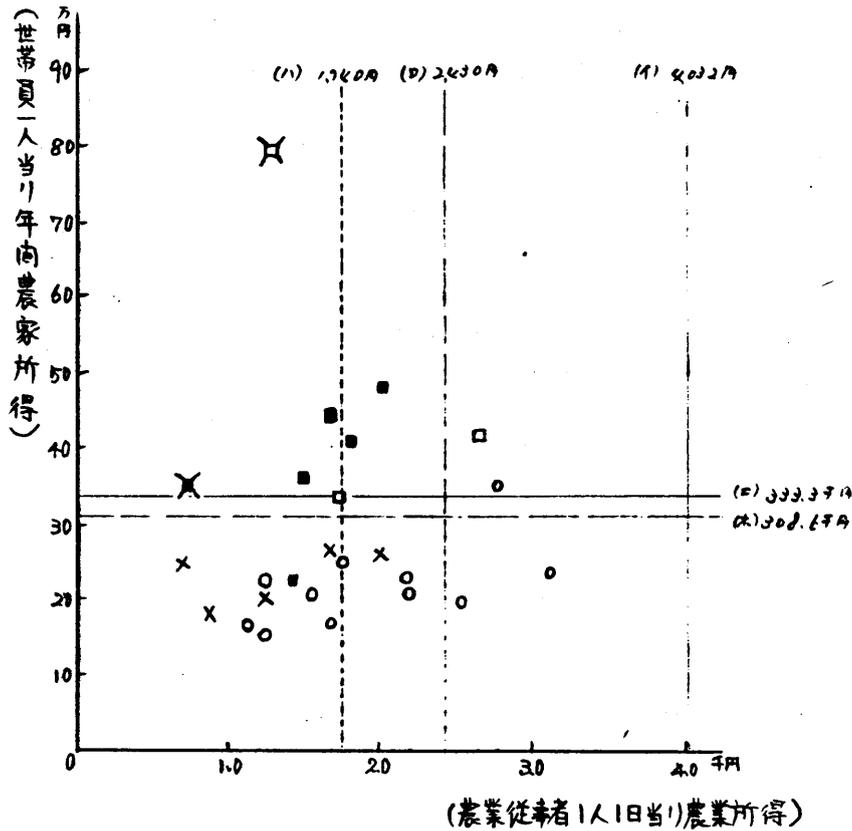
ところが44年のKオイルショックの土地売却（坪15,000円）やその後の区画整理等に伴つて耕地面積が縮小する一方、農地価格は転用価格に強く影響されるに至り、農業収益地価と実際の農地価格の乖離は急激に拡大した。46年には耕作目的の売買価格はすでに10a当り700

方～1,000万円のレベルにあり、農業収益地価の7～10倍余に達している。

このように好耕地縮小とそれに伴う農地価格の土地価格化のもとで、上条の農家はいかほどの展開を遂げたか、46年における姿が次の表3-1図(6)に示されている。同図の指標は図(5)の場合と同様である。この46年については、36年に調査した農家のうち規模の大きい農家を選んで調査したにも拘わらず、

1) 上条の農家が実現する農業従事者1人1日当り農業所得は、専業農家においても他産業労働者の1日当り賃金に達せず、ようやく調査農家25戸中4戸の農家が建設業の日雇労働者賃金水準(2,261円)を上回るにすぎなく残っている。専業農家の半分はすでに女子通勤者の水準以下の賃金しか実現できずはい。なお、賃労働兼業農家および賃家もち農家の1日当り農業所得は、すべて日雇の賃金水準以下にあり、着しく低い。したがって、30年代後半に對比しこの40年代後半においては

オ3-1回(b) 上糸における性格別農家経済(昭和46年)



- 注1) 昭和47年名大農経教室の調査結果により作成。なお、傍系の賃労働業者は賃金収入の不明のものが多いため計算から除外した。
- 2) 図中、■ = 貸家もち農家、□ = 利子配当農家、○ = 農業専業農家、x = 賃労働兼業農家を示す。
- 3) (イ)、(ニ)、(ホ)はオ3-1回(ア)に同じ。但し(ロ)及び(ハ)は愛知県における農村からの通勤者(恒常的雇用)の成年男子及び同成年女子の1日当り賃金を示す。
- 4) 農業従事者1人1日当り農業所得は、成年男子労働力に換算して計算。(数値は全て昭和46年のもの)

上糸の農家は其の生産力に基づいて他産業に雇用される場合の賃金水準に達する事は著しく困難に行つたとしても許さなければならぬ。

たり、この時期にはすでに、地産業と農業との消費水準における格差がここでは築り越えられたいものとして確立していったのである。

2) つぎに家計水準をみよう。この時期には農村の家計水準が著しく引き上げられて、都市との格差はほとんどなくなつてゐることに注目しよう。いれゆる農村生活の都市化現象である。このように農村の生活が急激に上昇するからで上条の農家には特徴的な傾向が現れ出てきた。すなわち、世帯員1人当り年間農家所得は、一方専業農家で1戸を除いてほとんどの場合後知県の農家世帯の平均家計費を實現するところができず、また賃労働兼業農家もその多くは専業農家を若干上回るが、なお農村平均世帯以下であるのに対し、他方賃家も専業農家および利子配当農家の大半は、都市勤労者の家計水準に達してゐり、とくに大規模層の1戸(国中江印)は、株式投資を基礎に土地の投機的購入を図るなどして、著しく高い所得を實現してゐる。仮にこ

の1戸を除くにしても、土地売却代金を基とした貸家も亦農家同様に利子配当農家の家計水準が、専業農家の地位同家計水準とさしめて対照的形態で高い水準にあることは注目してよい。もっともこの場合、貸家も亦農家同様に利子配当農家の家計水準は、せいぜい都市勤労者並かそれより若干上回る程度のものであることも注目されたい。貸家農家の性格として農村内における相対的優位性と同時に、これら農家は絶対的には貸家所得を加えることになってよりやく都市並の生活水準を確保してゐるにすぎない点を捉えておく必要があるからである。

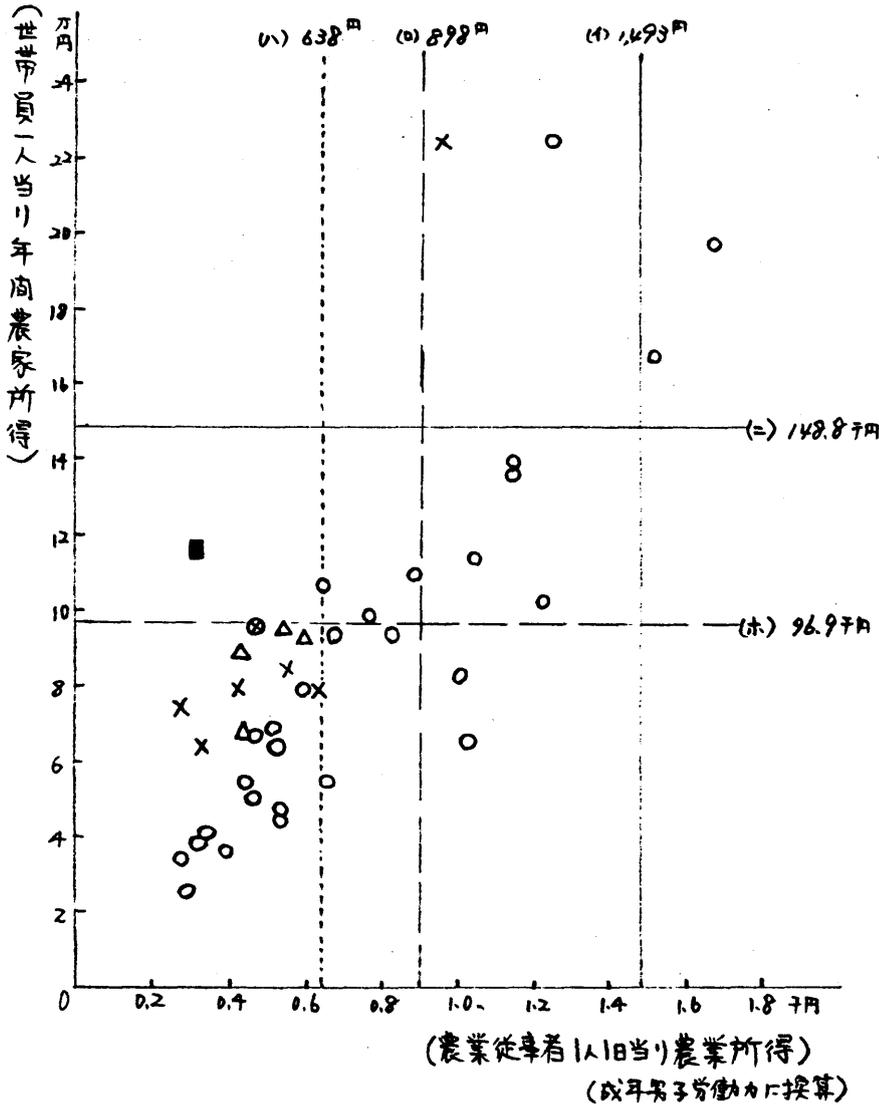
3) さらにそれ以外の農家の農業生産力と家計水準を対比してみると、この段階では一日当り農業所得は、30年代後半のうちに家計水準と正の相関を示してゐない。明らかに農業生産力は家計水準を規定する要因としての性格を弱めてゐる。

かくて、この高度成長後期には、全般的に

下層賃労働兼業農家のほかにも貸家経営を始めてゐるものが現れ出てゐることに注目する必要がある。これら下層賃労働兼業農家の賃金水準は概して低く、ようやくに農村生活レベルを確保しえるか、場合によつては是れすら困難とされたり、生活水準の急激な上昇のもとでたえず家計は不安定化されてゐる。彼らにはまずまず零細な土地への執着を強めざるをえず、また生活を安定化し、都市的水準に引き上げるためには農地の資産的利用を図らざるをえないのである。

さて、この清洲町上条部落に比べ、より生産力の高い東海市加家部落における農民再編の方向はどのようなるものか（46年の農家1戸当り生産農業所得：東海市 440千円、清洲町 367千円、愛知県：382千円）。これを示したのが第3-2図（a）および図（b）である。明らかに加家部落の場合も、上条部落における農家の展開方向にみられた諸特徴が、基本的には同じ型をもつて現れ出てゐると判

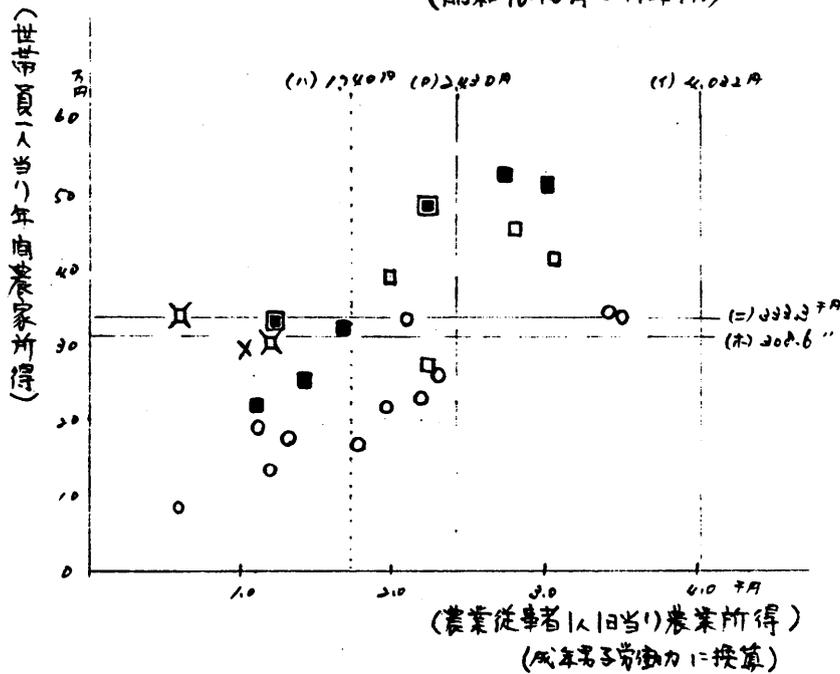
表3-2回(a) 東海市加家における性格別農家経済(昭和38年)



- 注1) 昭和39年名大農経教室調査結果により作成。
 2) 図中、○専業農家、△傍系者賃労働農家、×兼業者賃労働農家、◎のり兼業農家を示す。
 3) (1) 愛知県内の全産業(30人以上の事業所)平均1日当り男子賃金。
 (2) 愛知県における農村からの男子通勤者(生産労働)1日当り賃金。
 (ハ) (ロ)と同じく女子通勤者(生産労働)1日当り賃金。
 (ニ) 名古屋市勤労者世帯1人当り年間消費支出。
 (ホ) 愛知県の農家世帯1人当り年間家計費。
 (すべて昭和38年の数値を示す。)

て木い。く
 ここではそ
 の記述は略
 すか) ただ
 加家部落で
 は最初の調
 査が上条部
 落の場合不
 り2年遅れ
 て行なわれ
 ていたため
 図(a)
 では35年の
 東海製鉄へ
 の土地売却
 (新田坪 8,930
 坪、丘陵畑
 坪 3,000 坪)
 を契機として
 土地価格

オ3-2図(D) 東海市加家における性格別農家経済
(昭和46年8月~47年7月)



- 注1) 昭和47年名大農経教室の調査結果により作成。
 2) 図中、■ = 貸家もち農家、□ = 貸付地代取得農家、○ = 農業専業農家、× = 賃労働兼業農家を示す。
 3) (イ)、(ニ)、(ホ)はオ3-2図(A)に同じ。但し(ロ)及び(ハ)は管知県における農村からの通勤者(恒常的雇用)の成年男子及び同成年女子の1日当り賃金を示す。
 4) 農業従事者1人当り農業所得は、成年男子労働力に換算して計算。(数値はすべて昭和46年のもの)

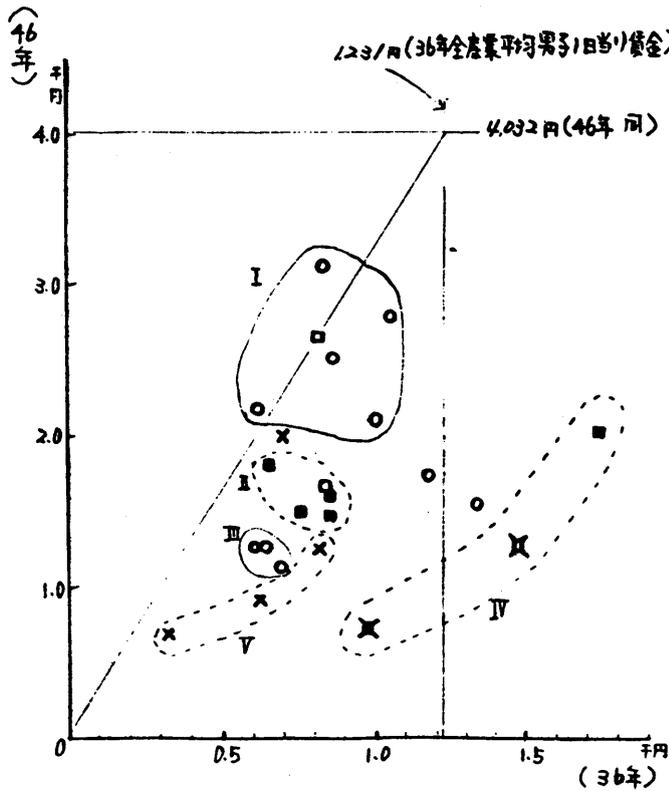
の土地価格化の進行を反映していることに注意されたい。つまり、加家の図(A)は上条の図(ア)より再編方向にむけて更に一步を踏み出した姿を示していると考えられるのである(47年の調査はここでも38年の調査農家の

うち規模の大きい農家を対象に行行った。)。
 。とにかく、この加家部落でも47年には地産
 業と農業との労賃水準の格差は、すでに乗り
 越え小作のものとして確立されており、それ
 に伴って専業農家の不安定性が強まっている
 が、同時に農業収益地価と実際の農地価格^も乖
 離のもとで農地の資産的利用条件も拡大した
 結果、相当多くの専業農家がこの条件に対応
 して資産的利用兼業をはじめ、下向分解を回
 避している。また、下層賃労働兼業農家のほ
 かにも、低賃金をカバーし、家計の安定化と
 引上げを回るために、農地の資産的利用兼業
 を行うものが少作から多作現れられている。

かくて、いふ所においても資産的利用兼業
 への傾斜は、労賃実現および地代実現の格差
 構造確立を起動因とする π と γ の \times が π に
 のもとに進行しているとおかろう。とこ
 りで、この \times が π に γ はいつた π といふ意味
 をもっているのか。こゝでいふのは、この
 ように資産的利用兼業への傾斜がそれら農家

の農業生産力の向上への努力を妨げた東海市の例を思い起す必要がある。これは清洲町上条の場合においてもまったく同様である。たとえば次の中の一図に示されるように、Ⅳの如き大規模な資産的利用兼業グループが36年には最も高い生産力を実現しても、その後の生産力の展開はきわめて停滞的であったり、あるいはⅡの如き中規模ないし小規模の資産的利用兼業グループの伸びが小さく止まったりするものは、

表3-3 上条における農業従事者(男子換算)
1人1日当り農業所得の推移(昭和36~46年)



その現われである。資産的利用による家賃、地代等の収取は本来寄生的性格をもつている。その恒常的収取は農家の生産意欲を減退させずにはおかないので

ある。またこれらと対照的に、I のほうが専業ガルー70年ほど生産力は決して高くはなかったが、46年には最も高いガルー70と行った。しかし、さきほど見たように、彼らはその生産力によって決して家計の安定化をはかりえてはいない。彼らを下向分解への最後の堡塁として零細な私的所用地への執着を強めたのも、その農家経済の不安定性ゆえに、往々経営の基盤である農地の売却を余儀なくされていゝる。彼らはたゞかに上層の後退によって農業生産のリーダ層として浮心上がりつつも、高蓄積に伴う労賃格差と地代格差の在りかのもとで、農業生産力発展における上向的展開の展望を打ち上げたいために分解を不可避とされていゝる。

よゝ故に、現段階における近郊農民再編メカニズムは、農業生産担当層を7割の割合で振り崩し、変質させることによって近郊農業解体を促すメカニズムと捉えることが出来る。これがメカニズムの中の一の意味であるが、

この点の理解は重要である。というのには、「近郊地域の野菜作農家のほとんどは貸家持ちであることが命じた」として、この形態を近郊農家の取るべき姿＝目標にまで高めようとすることは行われずあるからである。たとえば、近郊「農業の進路は、農地の一部を転用して宅地地代を確保し、農家の生活安定を図ったうえで、生鮮食料の供給機能と緑地的利用の高い農業生産を行ない高い農業地代と緑地地代を生み出すこと^{注4}」とすることができ、宅地地代と農業地代の両立的発展論がその例であるが、この理論は貸家持ち農家の形成メカニズムのうちのものが不可避免的に近郊農業を後退させていく点に十分な考慮が払われていないと言われなければならない。

中2に考へるべき点には、土地包摂は近郊農業の後退を不可避としていながら、その後退に伴って生ずる矛盾、対立を農地の適産的利用によって回避していることである。近郊農村では、資本の高蓄積は近郊農民の競争力を著

しく低下させ、これらの専業農家としての存
 立を急速に脅かしている。この意味でたしか
 に、今日工業・都市における土地包摂は「小農
 における近郊農業生産と基本的対抗関係にあ
 る」^{注5)}といえるであらう。そしてこの基本的対
 抗関係の故に、「小農は家族労働力の再生産
 基盤をくずすことに抵抗せざるをえ」^{注6)}ず、実
 際いくつかの地域で専業農民を中心にした反
 対斗争が組織されている。しかし、とりな
 の場合はとていば、この資本の高蓄積に伴う
 土地包摂そのものが農地に対して地代実現の
 格差構造を形成し、小農を資産的利用兼業者
 ・資産保有者＝家主化、地主化するこゝによ
 ってその対抗関係を後退させているのであり
 、近郊農業を守るための運動の困難さも客観
 的にはこれに基^{注7)}因している。勿論この場合、
 資産的利用兼業といつても、上層へ一部を除
 けばこれは多くの場合、都市的生活を確保す
 る程度のものであり、農家労働力の安定的再
 生産の支えと捉^{注8)}わてゝいるにすぎないことを志

れては知らずのだから。ともかく、今日近郊
 農民と資本との関係は対立的なものに転化し
 ても、反面では農地の資産的側面の拡大に
 よって農民の耕作要求が稀薄化する結果、農
 業生産面での対立関係は弱体化せしめられてい
 る。これが近郊農民再編メカニズムの第2の
 意図である。

中には圧倒的に人口化を深める下層農の存
 在に、農地の資産的保有にとどまらず、その
 資産的活用が拡大していきこの意味である
 。これは下層賃労働兼業農家の賃金水準は、
 本章で見た下層に概して低く、ようやくに農
 村生活レベルを確保しえるにすぎなかった。
 したがって、社会的な生活水準のたえざる上昇
 のもとで彼らの生活は不安定化を来すからとい
 う。その結果、彼らは極零細私地的所有地へ
 の執着を強めるだけだけでなく、さらに生活を安
 定化し都市的水準に引き上げるために、資産
 的利用兼業を始めとしている。まさにかくの如く
 、低賃金構造が下層賃労働兼業農家に資産的利用

兼業が拡大する基本原因であつたが、これを始めたことによつて低賃金構造は何らの変化も受けつゝない。彼らの行はう資産的利用兼業は低賃金への私的防衛策にすぎないために、これは一面では日本資本主義の低賃金構造を支え、強めるとともに、他面では彼らは家賃、地代、利子等の形で総利潤からの分前前に預かることによつて、労働者内部で資本＝賃労働の対抗関係を先鋭化させつゝ、役割を課せらるゝしつゝしてゐる。

尤もに上層農民における資産的利用兼業型の上回展開は、彼らをして農業生産のリーダ一層からの後退を余儀なくした。反面、この資産的利用によつて農業生産にまゐりもろくの農家経済余剰の形成を可能にし、彼らにひきつゞき近郊農村における上層部の位置を確保させてゐる。上層の資産的利用兼業所得はすでに農家所得の半分に近づき、あるいは越えてゐる。さらに彼らの一部には継続的の家賃収入、地代収入等もを足場にいつそう

寄生的、投機的性格を強めるものも生ずり
 いる。彼らは近郊農村の変化を先取りし、資
 本のエージェントとして近郊農民の再編成を
 リードする。したがって、「大都市近郊の農
 民は、さきさき迂回的形態（たとえば貸家
 ・アパート所有）をとりながら急速に分解
 し、70口レタリ化の方向を強めている^{※1)}と
 いうふうには一概に言えない。むしろ近郊上
 層農民を家畜化、地主化するこゝによって、
 都市近郊住民のなかでの政治的階級的基盤を
 強化している側面を貝落しては行かない^{※2)}。

資本はその蓄積基盤として近郊農民の土地
 包摂を強行し、近郊農民の大半を70口化させ
 つつも、その過程で生ずる矛盾、対立を農地
 の資産的保有、資産的利用を随伴させるこゝ
 によって回避している。農地の資産的利用は
 低賃金構造を支える契機であり、一部上層農
 民の上向展開の契機でもある。だがこれは、
 近郊農業の解体化を深化させるにはおかない

- 注 1) 保志恂『戦後日本資本主義と農業危機の構造』(お茶の水書房、50年10月) 33ページ。
- 2) 同書 77ページ。
- 3) 都市地代においては、土地「所有者」の乏しく、賃金性(寄生性)が非常に明瞭である」(Marx、『資本論』第6巻第46章、大月書店版⑤ 43年2月、991ページ。Marxの都市地代を整理したのに、佐藤哲郎「都市における土地所有・地代・地価をめぐる問題—古奥から現在へ」(『ジエリヌト』476号、有斐閣、46年4月参照)
- 4) 相生司一郎『長田地区農業の現状と課題—都市化への対応—』(静岡大学農業経済学研究所、46年6月) 26ページ。これと同様の見解は、川口民生、山下勇「市街地化対応の都市農業経営」(農林省農林水産技術会議事務局編

「大都市拡大と近郊農業」の農林統計協会
 48年3月) 365ページ、378ページ
 。

注5) 河相一成「近郊農業—都市再開路下
 におけるその変貌」(日経済の新日本
 出版社、46年11月所収) 221ページ。

6) 同 205ページ。

7) 農業会議所が提唱「土地と農業を守
 る運動」が現地では「統論賛成、各論
 反対」という曲折した対応を打っているの
 もその現われである。(中村広次「土
 地買占めと土地と農業を守る運動」
 (日土地政策と農業問題のふたの水書
 房、49年11月所収) 105～106ページ
)

8) 井上和衛「大都市近郊における農業
 ・農民の諸相」(井野、暉峻、重富編
 日国家独占資本主義と農業、下巻)大
 月書店、46年12月) 467ページ。

9) 神奈川県農政部では神奈川県下全体

を対象に、農家の不動産利用自営兼業の調査結果をまとめている（『土地利用と自営兼業に関する調査』昭和47年1月）。同報告書は、工業化、都市化地帯における不動産利用兼業の拡がり（神奈川県では全農家の29.1%が何等かの不動産利用兼業を行っており）とその立地傾向を知る上で数少ない有効な資料である。しかし、分析論的視点を欠いていて、上層も下層もその貸家導入の理由を同様に農業経営の困難性のみを求めるため（同書、15ページ、58ページ、64ページ）、貸家経営の意義として経営安全性的性格を指摘するに止まっている。

報文目録

1. 竹谷裕之

「工業化、都市化における農
民層の存在形態」(名古屋大
学農学部農業経営学及心農政
学教室研究報告第12号、日工
業化、都市化と農家の働きの就
業変化』昭和48年12月) 85~
145ページ。

2. 竹谷裕之

「近郊農村の新レハ段階—清
洲町を例にレテ—」(中部農
業経済学会日中部農業経済日
第21号、昭和49年5月) 6~
7ページ。

3. 竹谷裕之

「都市化地帯における農地の
資産的保有と土地利用」(農
業問題研究会日農業問題研究
』Vol. 4-3、昭和50年1月
) 10~19ページ。